

平成 25 年度

高知市政策・施策評価結果報告書

平成 25 年 11 月
高知市

目次

I. はじめに	1
II. 政策・施策評価について	
1. 政策・施策評価とは	2
2. 政策・施策評価のしくみ	4
III. 政策・施策評価結果	6
IV. 政策・施策評価外部意見	298
V. 政策・施策評価議会意見	302
VI. まとめ	332

I. はじめに

本市では、平成 23 年度に新たな総合計画「2011 高知市総合計画」を策定し、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像と定め、自主・自立に基づく真に豊かな市民生活の創造と持続的な発展をめざすこととしました。また、総合計画の基本計画に基づき、3か年の具体的取組として、「実施計画」を策定し、計画的な行財政運営の基本的な方向性と枠組みを示すとともに、重点的に取り組む事務事業を明らかにし、計画の推進を図ってまいりました。

そして今年度、実施計画の実効性を高めるため、総合計画の施策体系に基づき実施してきた取組の成果の検証を行うとともに、次期実施計画へ反映させる仕組みとして、政策・施策評価を実施いたしました。

本報告書は、第 1 次実施計画の計画期間（平成 23 年度から平成 25 年度まで）の取組を対象に実施した政策・施策評価の結果について取りまとめたものです。今回の評価結果を第 2 次実施計画に反映させていくとともに、市民の皆さんに公表し、行政情報の共有化を図ってまいります。

Ⅱ. 政策・施策評価について

1. 政策・施策評価とは

(1) 目的

2011 高知市総合計画を着実に推進していくために、総合計画の施策体系に基づいた政策・施策評価を実施することにより、より実効性のある施策展開への見直し・改善を図るとともに、本市の行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。あわせて職員の意識改革と政策形成能力の向上を図り、市民満足度の高い行政運営を実現することを目的とします。

(2) 2011 高知市総合計画の施策体系と政策・施策評価

2011 高知市総合計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した31項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した96項目の「施策」を体系化しています。施策は、施策を推進するための具体的な方策や対策を具現化するための個々の行政活動である約2,300項目の「事務事業」で構成されています。

平成25年度に実施した政策・施策評価では、総合計画の「政策」及び「施策」について、具体的取組を定めた「第1次実施計画」（計画期間：平成23年度から平成25年度まで）における取組を評価対象としており、目標の達成状況や取組状況、課題、今後の方向性等について評価しました。評価に際しては、「市民意識調査結果」の項目を設定しており、市民の意識を考慮するとともに、その要因についても考察を行いました。

また、各部局が作成する「1次評価」の結果については、外部委員や市議会へ報告し、意見をいただきました。

図1 2011 高知市総合計画と政策・施策評価

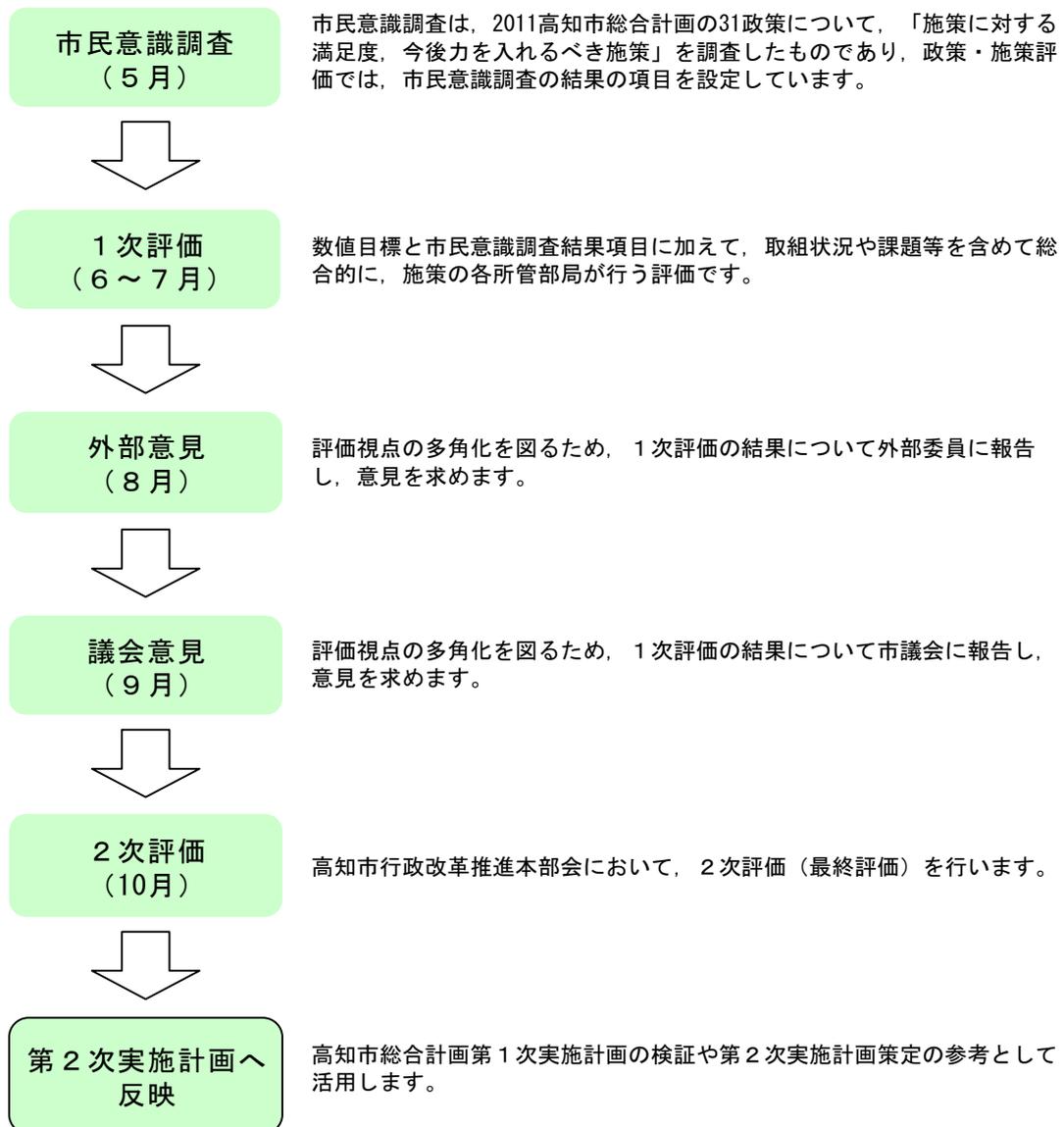
総合計画	施策体系	内容	評価実施項目
基本構想	まちづくりの理念	自然と人の共生 人と人の共生 自然と人とまちの共生	
	将来の都市像	森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知	
	施策の大綱	「共生の環」 ほか6項目	
基本計画	政策	「自然の理解と共生の環境づくり」 ほか31項目	【政策・施策評価】 ・市民意識調査結果の分析 ・取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策として評価を実施
	施策	「環境学習の推進」 ほか96項目	
実施計画	個別事業 (事務事業)	「鏡川清流保全対策事業」 ほか約2,300項目	【事務事業評価】 ・必要性、有効性、効率性、公平性の分析

(3) 政策・施策評価のスケジュール

政策・施策評価は、新しい実施計画の策定年度に合わせて実施することとしています。

平成 25 年度は、2011 高知市総合計画の第 2 次実施計画（計画期間：平成 26 年度から平成 28 年度まで）を策定することから、現在の実施計画である第 1 次実施計画の取組について評価を実施しました。

図 2 政策・施策評価のスケジュール



2. 政策・施策評価のしくみ

平成 25 年度の政策・施策評価は、総合計画の 31 項目の「政策」とそれに連動する 96 項目の「施策」における第 1 次実施計画の取組について、施策を単位として部局ごとに調書を作成しました。その結果、最終的に 144 の調書となりました。

(1) 評価調書の見方

①政策基本方針

2011 高知市総合計画で示されている政策の基本方針を記載しています。

②市民意識調査結果（市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策）

高知市民意識調査における「市の政策に対する現在の満足度と今後の重要性」の回答結果を指数化したものを記載しています。図は平成 23 年度の調査結果報告書の散布図を基にし、平成 25 年度の調査結果を反映したものです。

③市民意識調査結果の考察

平成 23 年度と平成 25 年度の調査結果の変化の確認とその要因について、政策を構成する施策の立場からの考察を記載しています。

④施策取組方針・目的

2011 高知市総合計画で示されている施策の取組方針を記載しています。また施策の目的を明確に定義するため、目的を「対象（誰や何を対象にしているのか）」と「意図（対象をどのような状態にしていくのか）」に分けて記載しています。

⑤第 1 次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

施策の実績を把握するために、第 1 次実施計画で設定されている施策の数値目標とその実績等について記載しています。

⑥施策を構成する予算事業の状況

施策を構成する予算事業数及び事業総額を記載しています。

⑦施策の主な取組状況

第 1 次実施計画で示されている施策の「主な事業」と、主な事業を構成するいくつかの「個別事業」のうちの一つについて、実績及び計画を具体的に記載しています。

⑧施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

施策の目指す状態と現状とのギャップやその要因等、それぞれの部局の取組に応じた施策の現状の課題を記載しています。

⑨施策としての今後の取組方針（施策所管部長による 1 次評価）

第 1 次実施計画の取組を踏まえ、第 2 次実施計画での取組方針を、施策の取組を構成するそれぞれの所管部長が評価しています。

⑩施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による 2 次評価）

施策ごとに第 2 次実施計画での取組方針を評価しています。

(2) 評価について

評価にあたっては、第1次実施計画の計画期間（平成23年度から平成25年度まで）の取組状況を踏まえ、第2次実施計画での取組方針を次のAからDの区分で評価しました。AからDまでの評価区分は順位や優劣などのランクをつけるものではなく、あくまでも今後の取組方針を示すための区分を表すものです。

A：「従来の取組で施策成果を向上させる」

第1次実施計画の施策の取組が概ね適当であると判断し、第2次実施計画でも現行の施策の取組を行い、施策目的の達成を目指す評価です。

B：「個別事業を見直して施策の成果を維持する」

第1次実施計画の施策の取組（一部も含む）が施策目的達成のために適当でないとして判断し、第2次実施計画で現行の施策の取組の見直しが必要とする評価です。

C：「従来以上の取組で施策成果を向上させる」

第1次実施計画の施策の取組の方向性は適当であるが、取組の量が不足しており施策目的の達成が困難であると判断し、第2次実施計画では更なる取組を行い、施策目的の達成を目指す評価です。

D：「施策自体を見直す」

第1次実施計画の施策の取組の組替又は施策の取組所管課の変更が必要であると判断し、第2次実施計画では取組の組替又は取組所管課の変更を必要とする評価です。

(3) 外部意見・議会意見について

評価にあたっては、評価視点の多角化を図るために、各部局が作成した1次評価結果を外部委員や市議会へ報告し、評価に対する意見をいただきました。

Ⅲ. 政策・施策評価結果

平成25年度 政策・施策評価結果一覧

施策の大綱名	政策名称	施策名称	調査No	部局名	1次評価	2次評価	
共生の環	01 自然の理解と共生の環境づくり	01 環境学習の推進	1	環境部	A	A	
			2	教育委員会	B		
		02 生態系の保護	3	環境部	B	B	
	02 自然豊かなまちづくり	03 森林の保全・整備	4	農林水産部	A	A	
			04 里山の保全と再生	5	環境部	A	
				6	農林水産部	B	B
		05 農地の保全	7	商工観光部	D		
			8	農林水産部	A	A	
		06 海洋・河川環境の維持・保全	9	農業委員会	A	A	
			10	都市建設部	A	A	
	07 みどり豊かな市街地づくり	06 海洋・河川環境の維持・保全	11	農林水産部	A	A	
			12	市民協働部	A	A	
			13	環境部	A	A	
	03 環境汚染の防止	08 公害対策の推進	14	環境部	A	A	
			09 生活排水対策の推進	15	都市建設部	A	A
				16	環境部	A	A
	04 共生文化の継承と創造	10 地域文化の再発見と継承と創造	17	教育委員会	B	B	
			18	教育委員会	B		
		11 食を通じた地域文化の継承と創造	19	農林水産部	A	A	
			20	商工観光部	A		
	05 減災対策の強化	12 地域防災力の向上	21	防災対策部	B	B	
			22	消防局	C		
		13 災害対応力の向上	23	防災対策部	B		
			24	環境部	C	A	
			25	健康福祉部	C		
	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進	26	環境部	B	A	
			27	農林水産部	A		
		15 廃棄物の適正な処理	28	環境部	A	A	
	07 地球温暖化防止への貢献	16 人にやさしい低炭素都市の実現	29	環境部	A		
			30	市民協働部	A	A	
			31	商工観光部	D		
		17 低炭素エネルギー活用の促進	32	環境部	B		
			33	商工観光部	D	B	
			34	農林水産部	B		
08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり	35	総務部	B	B		
		36	教育委員会	A			
	19 人権を尊重する社会づくり	37	教育委員会	A	A		
		38	市民協働部	A			
	20 男女共同参画社会づくり	39	市民協働部	A	A		
09 市民協働によるまちづくり	21 情報共有の推進	40	教育委員会	A	A		
		41	総務部	A	A		
	22 地域コミュニティの活性化	42	市民協働部	A	A		
		43	市民協働部	A	A		
	23 NPO・ボランティア活動の推進	44	市民協働部	A	A		
		45	健康福祉部	A	A		
安心の環	10 いきいき安心の高齢社会づくり	25 生涯現役のまちづくり	46	健康福祉部	B	A	
			47	商工観光部	A		
		26 いきいき高齢者のまちづくり	48	健康福祉部	B	A	
	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	27 介護システムの充実	49	健康福祉部	B	A	
			28 障害のある人への支援	50	健康福祉部	A	A
		29 社会参加への支援	51	健康福祉部	A	A	
			30 バリアフリーの推進	52	健康福祉部	A	A
		31 障害のある子どもへの支援	53	教育委員会	A	A	
			54	都市建設部	B		
	12 安全安心の生活環境づくり	32 生涯にわたる心身の健康づくり支援	55	健康福祉部	A	A	
			56	教育委員会	B		
		33 安心の地域医療体制づくり	57	健康福祉部	B	A	
			58	教育委員会	B		
		34 食の安全の確保	59	健康福祉部	C	A	
60			健康福祉部	B	B		
35 衛生的な生活環境づくり		61	教育委員会	A			
	62	健康福祉部	B	A			
	63	健康福祉部	B	A			
	64	市民協働部	A	A			
13 安心して生活できる社会保障の充実	36 健康危機管理体制と感染症対策の強化	65	健康福祉部	A	A		
		66	健康福祉部	B	A		
	37 消費者の権利の尊重と自立支援	67	健康福祉部	A	A		
育みの環	14 子どもを生み育てやすい環境づくり	40 子育て支援の充実	68	健康福祉部	A	A	
			69	教育委員会	C		
	41 子どもを大切に育てるまちづくり	70	健康福祉部	B	A		
		71	教育委員会	C			

施策の大綱名	政策名称	施策名称	調書No	部局名	1次評価	2次評価
	15 未来に翔る土佐っ子の育成	42 心と体の穏やかな成長をめざした支援の充実	71	健康福祉部	A	A
			72	教育委員会	B	
		43 確かな学力を付けるための授業改革	73	教育委員会	A	A
			74	教育委員会	A	
		44 子どもたちの進路を保障する指導	75	教育委員会	A	A
			76	教育委員会	A	
		45 組織として機能する学校づくり	77	教育委員会	A	A
			78	教育委員会	A	
	46 教育環境の充実を図るための施設整備	79	教育委員会	A	A	
		78	教育委員会	A		
	47 青少年を守り育てるまちづくり	79	教育委員会	A	A	
		80	教育委員会	B		
48 高等学校教育の充実	81	教育委員会	A	A		
	82	教育委員会	A			
16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	49 生涯学習の推進	83	教育委員会	A	A	
		84	教育委員会	B		
	50 生涯スポーツの推進	85	教育委員会	A	A	
		86	教育委員会	B		
17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	87	教育委員会	A	B	
		88	教育委員会	A		
	52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造	89	教育委員会	A	B	
		90	教育委員会	A		
53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	91	教育委員会	A	A		
	92	教育委員会	A			
54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	93	教育委員会	C	A		
	94	総務部	A			
地産の環	18 山間の恵みを活かす林業の振興	55 林業の基盤整備	95	農林水産部	A	A
			96	農林水産部	B	
	56 木材産業との連携	97	農林水産部	B	C	
		98	都市建設部	C		
	19 大地の恵みを活かす農業の振興	57 農業の基盤整備	99	農林水産部	A	A
			100	農林水産部	A	
		58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり	101	農林水産部	A	A
			102	教育委員会	A	
			103	商工観光部	A	
			104	商工観光部	A	
	59 農業の担い手の確保と育成	105	農林水産部	C	C	
		106	農林水産部	C		
	60 地域特性を活かす特色ある農業の展開	107	農林水産部	A	A	
		108	農林水産部	A		
	20 海川の恵みを活かす漁業の振興	61 漁業競争力・経営体の強化	109	農林水産部	B	C
			110	農林水産部	B	
	62 魚価の形成力強化	111	農林水産部	B	C	
		112	農林水産部	B		
	21 獨創性あふれるものづくりの振興	63 地場企業の飛躍に向けた支援	113	商工観光部	C	C
			114	商工観光部	C	
		64 ネットワークによる事業の創出	115	商工観光部	D	B
			116	農林水産部	A	
	65 企業誘致の推進	117	商工観光部	A	A	
		118	商工観光部	A		
22 魅力あふれる商業の振興	66 地域特性を活かした商業集積の形成	119	商工観光部	A	A	
		120	商工観光部	A		
	67 経営力の強化	121	商工観光部	A	A	
		122	商工観光部	A		
68 流通基盤の強化	123	農林水産部	A	A		
	124	農林水産部	A			
23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	69 新たな観光魅力の創造	125	商工観光部	C	A	
		126	商工観光部	C		
	70 観光客誘致と情報発信	127	商工観光部	C		
71 まごころ観光の充実	128	商工観光部	C	A		
	129	商工観光部	C			
24 いきいきと働ける社会づくり	72 地域における雇用創出	130	商工観光部	B	B	
		131	商工観光部	B		
	73 キャリア教育の推進	132	商工観光部	D	B	
		133	商工観光部	D		
74 労働環境の整備	134	商工観光部	A	A		
135	商工観光部	A				
まちの環	25 美しく快適なまちの形成	75 バランスの取れた都市の形成	136	都市建設部	A	A
			137	環境部	A	
			138	農林水産部	C	
		76 良好な景観の形成	139	都市建設部	B	B
	140	都市建設部	B			
	26 にぎわう市街地の形成	77 都市中心核の形成促進	141	都市建設部	B	A
			142	商工観光部	A	
		78 中心市街地の回遊性の向上	143	都市建設部	B	A
			144	市民協働部	A	
	79 まちなか居住の推進	145	都市建設部	C	B	
		146	都市建設部	C		
	27 便利で快適な交通網の整備	80 広域交通ネットワークの強化	147	都市建設部	B	B
			148	商工観光部	A	
		81 都市交通の円滑化	149	市民協働部	A	A
			150	都市建設部	A	
	82 公共交通の再生と活性化	151	市民協働部	A	A	
		152	市民協働部	A		
	28 安全安心の都市空間整備	83 災害に強い都市基盤の整備	153	都市建設部	A	A
			154	市民協働部	A	
			155	環境部	A	
		84 南海地震対策の推進	156	都市建設部	A	A
			157	都市建設部	A	
			158	防災対策部	B	
		85 消防・救急体制の強化	159	環境部	A	A
160		消防局	A			
86 多様で良質な市営住宅ストックの形成		161	都市建設部	A	A	
		162	都市建設部	A		
87 交通安全対策の推進		163	市民協働部	A	A	
		164	都市建設部	A		
88 水道ライフラインの強化	165	都市建設部	A	A		
	166	農林水産部	A			
89 墓地等の整備	167	水道局	A	A		
	168	市民協働部	A			
137 環境部	169	市民協働部	A	A		
	170	環境部	A			
自立の環	29 さらなる広域連携・交流の推進	90 広域行政の推進	171	総務部	A	A
			172	総務部	A	
	91 多様な主体との連携・交流	173	総務部	A	A	
		174	総務部	A		
	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92 効率的で信頼される行政運営	175	総務部	C	C
			176	総務部	C	
93 自立する持続可能な財政の確立	177	財務部	A	A		
	178	財務部	A			
94 情報化の推進	179	総務部	C	A		
	180	総務部	C			
31 住民による自治の環境づくり	95 地域コミュニティの再構築	181	市民協働部	A	A	
		182	市民協働部	A		
96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）	183	市民協働部	A	A		
	184	市民協働部	A			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり
	施策名	01 環境学習の推進				
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策統括課	環境政策課			統括課長名	氏原 和彦
	施策関係課	環境政策課、清掃工場、東部環境センター、新エネルギー推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。

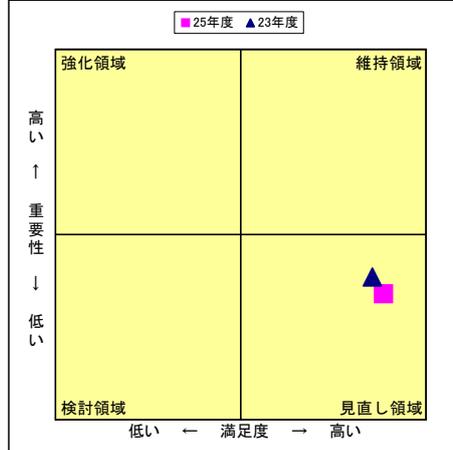
市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	01	自然の理解と共生の環境づくり	
	清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会創出、野生の鳥獣などの生態系の保全		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.21	4.27
	今後の重要性	5.77	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	・環境学習については、国、県、市、関係機関などさまざまなレベルで、多様なかたちの学習会等が開催されており、市民の満足度も若干向上している。
今後の重要性	・震災後、災害対策に対する関心の高まりが増すなか、減災の取組の中で災害廃棄物処理など環境対策は重要であることから、今後とも重要度は増してくると思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	環境学習の推進					
取組方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。 また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	・環境問題に対する理解を深め、自然共生社会の実現を目指す。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
東部環境センター等の見学団体数	団体	17	28	27	27	20 28	140.0%
環境学習講座への参加数	名	90	0	69	114	270 122	45.2%
清掃工場への来場者数	人	4,050	3,977	4,120	3,586	5,000 3,600	72.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	4
事業総額（単位：千円）	3,061	3,465	4,526

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 子どもの発達段階に応じた環境学習の推進	環境学習の推進	水質検査・水生生物観察会 （対象：旭東小4年生） 水生生物観察会 （対象：泰小1～5年生）	水質検査・水生生物観察会 （対象：旭小4年生） 鏡川わくわくツアー	水質検査・水生生物観察会 （対象：旭小4年生） 鏡川わくわくツアー
	環境政策課			
2 生涯学習としての環境教育の実施	清掃工場の施設見学	見学通路に環境標語入選作品の掲示や清掃工場の各種管理データの経年変化資料の掲示を実施。	見学通路に環境標語の入選作品の掲示や清掃工場の各種管理データの経年変化資料の掲示を実施。	見学通路の一角に環境学習情報を提供するオープンスペースの設置
	清掃工場			
3 事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育	鏡川清流保全対策事業	実績なし	実績なし	「鏡川流域ネットワーク」活動における様々な取組
	環境政策課			
4 環境問題の広報・啓発	野生鳥獣の保護	捕獲許可 130件 （※捕獲許可は平成23年度で終了） 飼養許可 217件 （手数料 737,800円）	飼養許可 193件 （手数料 656,200円）	飼養許可 182件 （手数料 618,800円）
	環境政策課			
5 水や生き物に触れ合える空間づくり	自然にふれあい親しむ機会の創出	アユ産卵場整備を利用した水生生物観察及び自然体験学習会	実績なし	アユ産卵場整備を利用した水生生物観察及び自然体験学習会
	環境政策課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・環境学習の推進については、さまざまな分野で行われているが、特に高知県内で、分野や対象年齢に応じて適切な指導ができる人材を、関係機関とも連携して確保していくことが課題である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	・指導者育成の視点も加えた環境学習の推進を図る。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり
	施策名	01 環境学習の推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育環境支援課			統括課長名	西村 浩代
	施策関係課	学校教育課, 教育環境支援課, 青少年課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。

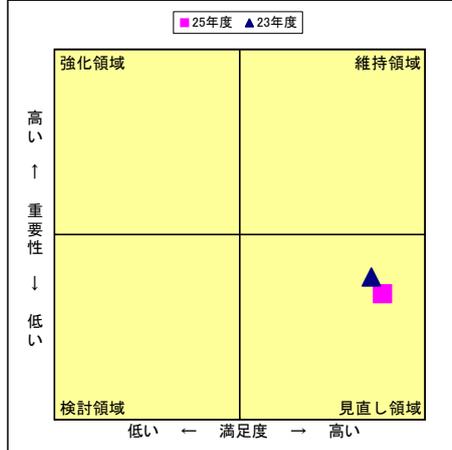
市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	01	自然の理解と共生の環境づくり	
	清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会創出、野生の鳥獣などの生態系の保全		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.21	4.27
	今後の重要性	5.77	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度が上がっているのは、自然環境に恵まれた本市の「豊かさ」に市民の意識が向いていると思われる。
今後の重要性	本市の強みである豊かな自然について、自然環境保全に関する市民の関心は高くなってきているので、本施策の重要性は増していくと考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	環境学習の推進					
取組方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。 また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒・保護者・青少年	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域の自然の良さを知り、自然と文化を守り育てる行動がとれる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
栽培活動の実施率	%	93	100	100	100	95 100	105.3%
食に関する体験学習等の実施率(小学校)	%	65.1	58.1	77.3	74.4	100.0 80.0	80.0%
食に関する体験学習等の実施率(中学校)	%	5.3	15.8	15.8	15.8	15.0 15.0	100.0%
工石山青少年の家宿泊利用者数(年間宿泊利用者数)	人	4,490	3,945	3,765	3,756	4,670 3,590	76.9%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	4
事業総額（単位：千円）	3,061	3,465	4,526

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 食を通じた自然の理解	小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発
	教育環境支援課			
2 工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進	工石山青少年の家事業	野外体験活動として、特色を生かした、工石山登山、沢登り、野外炊飯、うどん打ち、キャンプ、ナイトウォーク等に取り組んだ。 主な主催事業は、自然（ツツジ、新緑、ホタル、紅葉等）を楽しむ集いや、テント村、炭焼き教室、冬山登山等を実施した。	野外体験活動として、特色を生かした、工石山登山、沢登り、野外炊飯、うどん打ち、キャンプ、ナイトウォーク等に取り組んだ。 主な主催事業は、自然（ツツジ、新緑、ホタル、紅葉等）を楽しむ集いや、テント村、炭焼き教室、冬山登山等を実施した。	野外体験活動として、特色を生かした、工石山登山、沢登り、野外炊飯、うどん打ち、キャンプ、ナイトウォーク等に取り組む 主な主催事業は、自然（ツツジ、新緑、ホタル、紅葉等）を楽しむ集いや、テント村、炭焼き教室、冬山登山等を実施する。
	青少年課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

高知の豊かな自然を身近に感じるものが少なくなっていると思われる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	対象者の実態を把握し、個別事業の内容を精査することが必要。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり
	施策名	02	生態系の保護			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策統括課	環境政策課			統括課長名	氏原 和彦
	施策関係課	環境政策課、みどり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。

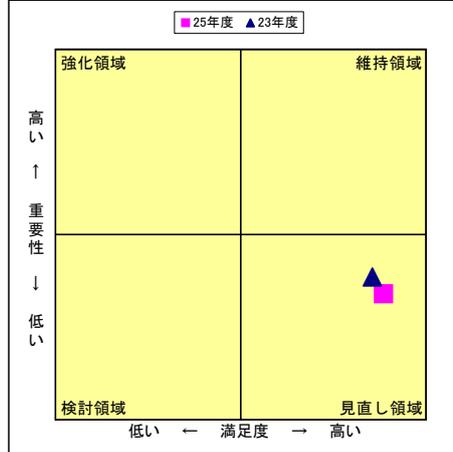
市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	01	自然の理解と共生の環境づくり	
	清流・鏡川を中心とした環境学習や自然体験の機会創出、野生の鳥獣などの生態系の保全		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.21	4.27
	今後の重要性	5.77	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 ・第一次実施計画で掲げる数値目標を達成するなど、満足度は高い領域にあるものの、生態系保全の取組は非常に多岐にわたるものであり、地域住民との協働を進めていかなければならない事業も多く、住民協働のあり方については今後とも検討を加えていかなければならない。

今後の重要性 ・重要度は若干低めに捉えられているが、生物多様性国家戦略や地方自治体の地域戦略に見られるように、「生物多様性」の考え方を取り入れた施策により、あらゆる面で今後とも重要度が増してくるものと判断する

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生態系の保護					
取組方針	郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	生態系すなわち豊かな生物の多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
希少動物等の繁殖成功率	%	44	46	46	46	50	102.0%
						51	
野生生物保護など環境教育のための参加者数	人	800	737	1,352	1,168	1,000	120.0%
						1,200	

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	5	2
事業総額（単位：千円）	138,268	125,940	117,735

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 野生生物の保護	野生生物保護の普及啓発事業	小中学校を主な対象としていた出前授業の枠を広げ、高齢者教室や高等学校へ講師派遣を行った。裏側探検の年間開催回数を昨年の6回から10回に増やした。	出前授業の派遣先を高知市内だけでなく定住自立圏域へと広げ広報を行った。高知市内小中学校対象の「こども環境教室」や水族館との交流行事を毎年開催する恒例事業とした。	出前授業だけでなく、環境学習に関連した授業のカリキュラムに沿った教材として、動物の頭骨などの貸出事業の取り組みを始める。裏側探検の年間開催回数をさらに増やし17回にする。
	みどり課			
2 生息空間の保全	生息空間の保全	鏡川落ちアユ迷入防止策継続設置	ホタル学習会 ホタルシンポジウム 高知市ほたる条例改正	ホタル学習会 高知市ほたる条例の改正に伴うホタル保護区域設定
	環境政策課			
3 グラウンドワークの推進	グラウンドワーク推進事業	実績なし	実績なし	未定（県の予算措置もなし）
	環境政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<ul style="list-style-type: none"> 野生生物の保護については、有害鳥獣の捕獲にみられるように、公共的な利益と人道的な利益が相反する面もあるが、「生物多様性の保全」に向けた取組を強め、啓発を行っていく必要がある。 新しい「高知市ほたる条例」による保護区域の設定や罰則規定の新設により抑止効果と保護意識を高めることには効果的であると思われるが、その後の運用には「ほたるによる地域づくり」や住民協働の視点が不可欠である。25年度には県ホタルネットワーク設立の動きもあり、今後とも関係機関と連携した取組が必要である。 「グラウンドワーク推進事業」は予算措置もされていないため、見直しが必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	<ul style="list-style-type: none"> 住民との協働をより高めた取組を推進する。 学校との連携を密にし学校現場が求める内容に応じたカリキュラムの構築を推進していく。 	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	03	森林の保全・整備			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	本山 幸一	
	施策統括課	鏡地域振興課		統括課長名	楠本 太	
	施策関係課	鏡地域振興課, 農林水産課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

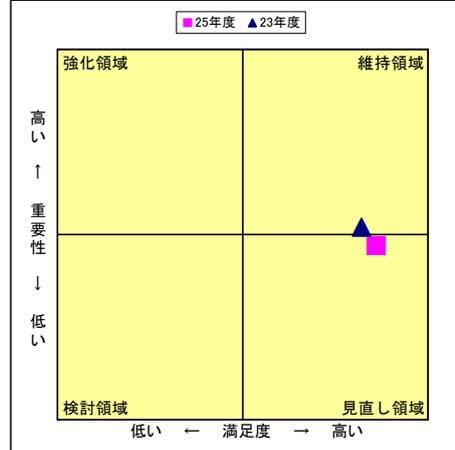
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 本市の森林面積は市域面積の約56%を占めているが、近年の林業の採算性の悪化などにより林業生産活動が停滞している。そのため、間伐や保育等が適正に実施されていない森林が存在するようになってきており、満足度が中程度で平成23年度からほとんど変化がなかったのではないかと考える。

今後の重要性 地球環境の保全の観点等から、森林の持つ多面的機能、森林保全は重要であるが平成23年度より微減となっている。森林が身近な存在となる努力が必要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	森林の保全・整備					
取組方針	水源かん養や二酸化炭素吸収、土砂流出防止といった森林の公益的機能の確保・向上を図るために、将来を見通した適正な管理に取り組みます。また、森林資源の成熟や有効活用を図るために森林施業を促進するとともに、企業や市民と協働しながら森林整備に取り組み、憩いと交流の場として森林の利活用の促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市の民有林	意図	対象をどのような状態にしているのか	森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、また森林の保全や自然とのふれあい等の体験活動の場として活用できるように、適正な森林施業及び施設整備を推進する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
間伐実施面積	ha	188	187	173	88	250 150	60.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	14	15	17
事業総額（単位：千円）	31,244	33,406	65,444

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 民有林の保護育成	森林総合整備事業費補助金	保育間伐 15.32ha 撤出間伐 11.34ha 下刈 4.55ha 間伐材搬出（一般用材） 239㎡ 間伐材搬出（チップ） 86.2㎡	保育間伐 26.71ha 撤出間伐 20.34ha 下刈 3.98ha 作業道開設 2,987m 間伐材搬出（一般用材） 1,501㎡ 間伐材搬出（チップ） 510㎡	保育間伐・除伐（竹のみ）10ha 新植・下刈・除伐（竹以外）・撤出間伐 20ha 作業道開設 2,600m 間伐材搬出（一般用材） 2,800㎡ 間伐材搬出（チップ） 500㎡
	鏡地域振興課	事業費 790千円	事業費 4,282千円	事業費 5,000千円
2 協働による森林づくり	協働の森づくり事業	除間伐 33.77ha 作業道開設 276m 交流活動 6回実施	間伐 34.08ha 交流活動 7回実施	除間伐 32.50ha 作業道開設 450m 交流活動 7回実施予定
	鏡地域振興課	事業費 4,830千円	事業費 6,300千円	事業費 7,470千円
3 市有林の適正管理	市有林造林事業	間伐 4.17ha	間伐 10.50ha 作業道開設 27m	間伐 2.0ha 作業道開設 350m
	鏡地域振興課	事業費 417千円	事業費 852千円	事業費 1,200千円
4 市民の森整備	市民の森整備事業	焼野の森に簡易水洗トイレを整備	雪光山の登山口付近に簡易水洗トイレを整備	焼野の森に東屋を整備
	鏡地域振興課	事業費 7,629千円	事業費 6,300千円	事業費 6,200千円
5 保安林の適正管理	防潮林管理事業	防潮保安林の保全監視委託 防潮保安林内の草刈 7,968㎡ 防潮保安林内の被害木伐倒 2,931㎡	防潮保安林の保全監視委託 防潮保安林内の草刈 7,968㎡ 防潮保安林内の被害木伐倒 3,736㎡	防潮保安林の保全監視委託 防潮保安林内の草刈 7,979㎡
	農林水産課	事業費 1,163千円	事業費 1,355千円	事業費 909千円

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

年間の間伐目標面積を250haとしているが、国の施策が保育間伐から撤出間伐に移行したことにより、間伐施業の鈍化が懸念される。（間伐事業費の原資は、国・県の補助制度によるところが大きいため。）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	森林を市民にとって身近な存在とするための施策の継続が必要である。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	04	里山の保全と再生			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田 直穂	
	施策統括課	環境政策課		統括課長名	氏原 和彦	
	施策関係課	環境政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

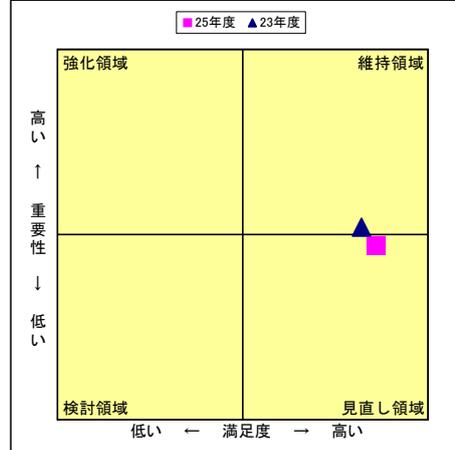
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 ・里山の保全と再生に向けた取り組みを条例化した試みは、全国的にみても先進的なものであり、一定の評価を得ていると判断する。

今後の重要性 ・地域コミュニティ再生の場として、次世代に引き継ぐ視点からも今後の重要度は増してくるものと判断する。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	里山の保全と再生				
取組方針	市民や市民団体、土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し、維持・管理が継続される、環境の世紀にふさわしい人と里山の新たな関係を構築し、貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。また、竹林の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					生物多様性に対する重要性の認識を深め、地域活性化を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	5	4
事業総額（単位：千円）	714	3,965	4,676

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高知市里山保全条例の見直し	高知市里山保全条例の見直し	里山審議会 2回開催 庁内対策委員会 2回開催	里山審議会 3回開催 モデル地区 3カ所設置 取組を実施する中で、制度を検証 ↓ 条例の改正は行わず、運用面に対応	平成24年度で方針が決定
	環境政策課			
2 里山保全の推進	里山保全活動支援事業	実績なし	H24年4月1日付葛島山第2期協定締結 葛島山・・・津波避難場所にもなり得る里山として整備(1,500千円) 南ヶ丘・・・里山環境学習会を開催し、里山の重要性について啓発(1,512千円) ツツゴ山・・・新たな手法で里山指定を行えるよう試行	H26年4月1日付秦山第2期及びノツゴ山締結に向けて、説明会開催等 協定締結事務
	環境政策課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・高知市里山保全条例では、5つの指針に基づき次の世代に引き継ぐことを目的として保全地区の指定を行うこととなっているが、この5つの指針は、里山の生物多様性と市民利用からみた重要度評価の指針となるものである。従って、生物多様性が高く、市民利用の多い里山は、当然重要度も高い里山と位置づけられるが、指定後は、地域特性に応じた保全活用施策の具体化に向けた展開と次世代に引き継ぐ視点が不可欠である。

・里山の定義、里山の重要度指標の定義があいまいであるため、防災機能を併せ持つなどの指針が先行してしまう傾向があり、改善の必要があるが、生物多様性の向上と調和した取組として必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項							
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全地区指定面積と里山保全地区協定面積を新たな数値目標として設定する。 生物多様性の向上と調和した防災機能の付与を検討する。 	第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/>	新たな指標の設定	<input type="radio"/>	目標の再設定	<input type="radio"/>

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	04	里山の保全と再生			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	春野地域振興課			統括課長名	山本 頼男
	施策関係課	春野地域振興課、鏡地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

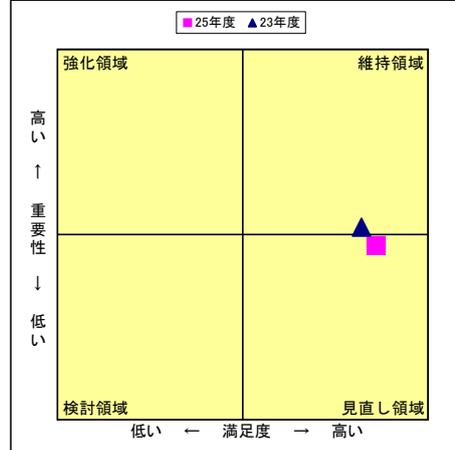
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。
 市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02 自然豊かなまちづくり	
調査結果	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.14	4.22
今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	微増しており、自然に対する市民意識が高まりつつある。
今後の重要性	微減しているが、里山の保全等、身近な自然に対する市民意識が一定保たれている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		里山の保全と再生			
取組方針	市民や市民団体、土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し、維持・管理が継続される、環境の世紀にふさわしい人と里山の新たな関係を構築し、貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。 また、竹林の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	竹材の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化につなげる。
		里山、竹資源			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	5	4
事業総額（単位：千円）	714	3,965	4,676

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 里山の再生	高知市バイオスタウン構想実施事業	これまで竹バイオマス事業の実施に向け取り組んできた民間企業から、現時点での事業の立ち上げは困難との申し出を受け、新たな企業の立地に向け取り組んだ。1企業から竹バイオマス事業実施に向けた事業化計画が示され、その後企業の繁忙等から進展はない。	新たな進展はない。	新たな事業計画はない。
	春野・鏡地域振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

竹材の資源活用は、それぞれの業種の企業により個々に活用を図る事業計画は持っているものの、域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正な竹バイオマスの利活用実施されるまでの事業計画に至っていない。竹林被害によって荒蕪した里山を取り戻し自然環境を保全する上でも重要な施策であり、粘り強く取り組む必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	竹バイオマス事業は、地域資源の活用と里山を再生し自然環境を保全する上でも重要な事業であるが、民間主導の事業であることから継続して企業の立地に努める必要がある。現在具体的な実施企業はいないが、受け入れ態勢は整えている必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	04 里山の保全と再生				
1次評価	施策所管部	商工観光部		部局長名	中澤 慎二	
	施策統括課	商工振興課		統括課長名	狩場 信壽	
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

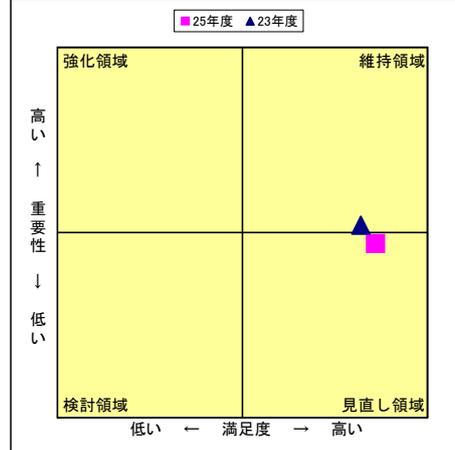
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度は高い値で横ばいとなっている。バイオマスタウン構想進捗は停滞しているものの、元来ある自然資源を背景に他の施策効果によるものと考えられる。
今後の重要性	重要性は中位に位置しているがやや低下傾向にある。自然災害が相次ぐ中、防災・減災意識の高まりにより相対的に下がったものと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	里山の保全と再生				
取組方針	市民や市民団体、土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し、維持・管理が継続される、環境の世紀にふさわしい人と里山の新たな関係を構築し、貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。また、竹林の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					豊富にある竹資源の利活用が行われ、里山地域が活性化される。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	5	4
事業総額（単位：千円）	714	3,965	4,676

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 里山の再生	高知市バイオマスタウン構想実施事業	農林水産部を主管部局とするバイオマスタウン構想の実現に向け、バイオマス関連企業への誘致営業活動を行ったが同社の事業構想中止のため誘致営業を中止。	産業振興施策として市内竹製品製造企業を県とともに検討支援	産業振興施策として竹製品製造企業を支援
	商工振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

県外の竹利用関連企業の誘致営業を進めてきたが、対象企業の事業構想中止により誘致の取組を中止とした。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	D	県産竹材を利用した竹関連製品製造企業の支援については、バイオマスタウン構想と分離し、産業振興施策として支援していく。		
	第2次実施計画の数値目標		新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	05	農地の保全			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	本山 幸一	
	施策統括課	農林水産課		統括課長名	池内 章	
	施策関係課	農林水産課、土佐山地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

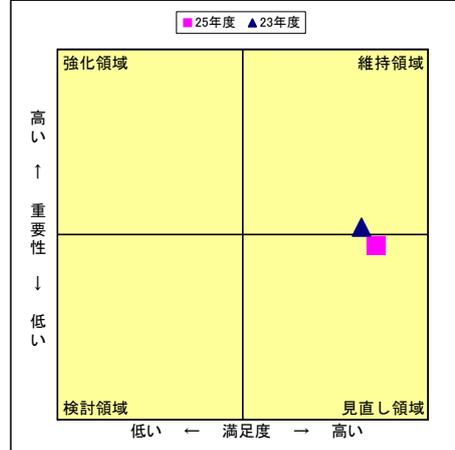
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度は微増しており、どちらかといえばを含めると満足が不満より多い。農地は別として、自然の保全が図られていると一定評価されていると考えられる。
今後の重要性	重要性は微減しているが、どちらかといえばを含めると重要性が高いが70%以上あるなど、市民の意識が高いと考えれ、現在の取組は維持する。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農地の保全				
取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか
					耕作を適正に継続する

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
ユズの生産面積	ha	51.8	55	56	56	57 57	100.0%
ユズ酢生産量	t	614	799	898	623	800 900	112.5%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	4	4
事業総額（単位：千円）	61,028	60,692	63,877

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 農業振興地域の適正管理	農業振興地域整備計画改定事業	優良農地の確保、農地の適正管理に向けた高知市農業振興地域整備計画の全体見直しを実施	農用地区域からの除外等個別の変更申請について法令等に基づき適正に計画変更	農用地区域からの除外等個別の変更申請について法令等に基づき適正に計画変更を行う
	農林水産課			
2 遊休農地の有効活用と発生防止	ユズ産地化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ユズの育苗対策 ・ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援 ・果樹専門の営農指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユズの育苗対策 ・ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援 ・果樹専門の営農指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユズの育苗対策 ・ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援（ユズ園マップの作成等） ・果樹専門の営農指導員の配置
	土佐山地域振興課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

農地は耕作を継続することにより食料生産等様々な機能を発揮しているが、農業者の高齢化等により耕作放棄地が増加し、その機能が失われるなど、大きな課題となっている。今後も、農地の保全を図るため、地域の実態を把握し、担い手への農地集積などに積極的に取り組む必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	農地の保全は、農業振興にとって必要な施策であり、第2次実施計画でも継続する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	05	農地の保全			
1次評価	施策所管部	農業委員会			部局長名	石田 高德
	施策統括課	農業委員会			統括課長名	上野 昇一
	施策関係課	農業委員会				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

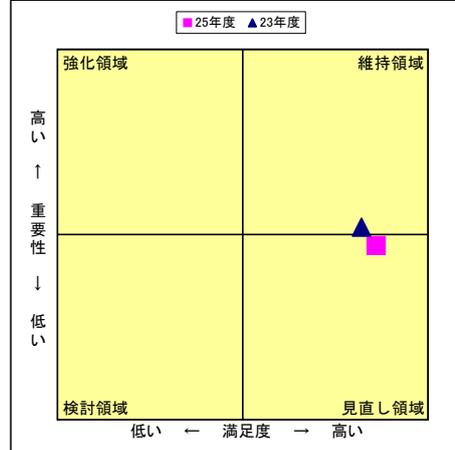
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	市民意識調査によると、平成25年度は平成23年度に比較して微増しているが、大きな変化ではない。点数もちょうど中間くらいである。グラフを見ても大きな変化はない。こうしたことから、市民からある程度の評価はもっているのではないかと考えている。
今後の重要性	平成23年度から平成25年度は微減しているが、大きな変化ではない。環境保全が叫ばれる社会状況からすれば、市民意識も高まってきていると考えている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農地の保全				
取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか 保全する ①遊休農地の発生と拡大の防止 ②農地の有効活用

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	4	4
事業総額（単位：千円）	61,028	60,692	63,877

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 遊休農地等の有効活用と発生防止	農地パトロール（利用状況調査）	5月18日～11月11日 統合した春野地区を含めた市街化区域を主に農地パトロールを実施。12月16日～16日 五台山地区について、航空写真等も活用し、重点的に実施した。また、遊休農地の所有者に対して指導するとともに、新たな耕作者につなげるため活用意向調査を実施した。	従来から実施している地区については5月23日～7月31日に、新たに実施した鴨田・潮江・中央地区については、11月19日～12月14日に農地パトロールを実施した。また、遊休農地の所有者に対して指導するとともに、新たな耕作者につなげるため活用意向調査を実施した。	5月～8月農地パトロールを実施する。さらに、遊休農地が周辺農業に影響を及ぼす影響の高い地域を重点的に、利用状況調査を順次実施する。遊休農地の所有者に対して指導するとともに、新たな耕作者につなげるための取組を進める。
	農業委員会			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

農地の保全に関する取組に関しては、さまざまなものがあるが、農地の状態を確認して改善を指導する「農地パトロール」は実際に農業委員・職員が現地に出向き確認を行っている取組であるので、重要な事業の一つである。地道な指導を継続していくことが重要であると考えている。

利用権設定については、農地を遊休農地にしないために、農地を耕作できる農業者に橋渡しをする制度であり、少しでも有効活用していく手段として、法令にも定められているものである。課題としては、担い手の発掘等が考えられる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	05	農地の保全			
1次評価	施策所管部	都市建設部		部局長名	海治 甲太郎	
	施策統括課	都市計画課		統括課長名	和田 享仁	
	施策関係課	都市計画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

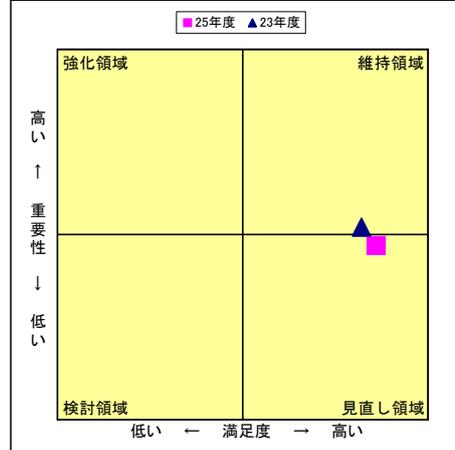
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度の4.14から平成25年度の4.22に満足度が微増している。この要因としては、鏡・土佐山・春野地域との合併により「森林や農地を含む自然」が増えたという認識が市民に浸透してきたことが大きいと考えられる。
今後の重要性	平成23年度の6.04から平成25年度の5.94に微減しているものの依然として重要と考えている市民は多く、今後も自然環境に配慮したまちづくりが必要と考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農地の保全				
取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか
					みだりに開発等による転用をさせない、耕作放棄地を増やさない

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	4	4
事業総額（単位：千円）	61,028	60,692	63,877

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 都市内農地の保全	都市内農地の保全	都市計画マスタープラン等による誘導	都市計画マスタープラン等による誘導	都市計画マスタープラン等による誘導
	都市計画課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

鏡・土佐山・春野地域との合併により、高知市の自然環境は広がったが、高齢化や人口の減少、更に農家後継者の営農離れなどにより森林の荒廃や耕作放棄地の増大という現象が顕著化している。農地の持つ洪水調整などの公益機能を理解し、規制・誘導していくための方向性の提示、合意形成が重要となってくる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	農地の荒廃には、人口の流出や高齢化が大きく影響しており、それらの改善に向けた方向性を具体的に都市計画の方針と農業振興計画の両面を調整していくことが重要である。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	06	海洋・河川環境の維持・保全			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	農林水産課			統括課長名	池内 章
	施策関係課	農林水産課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

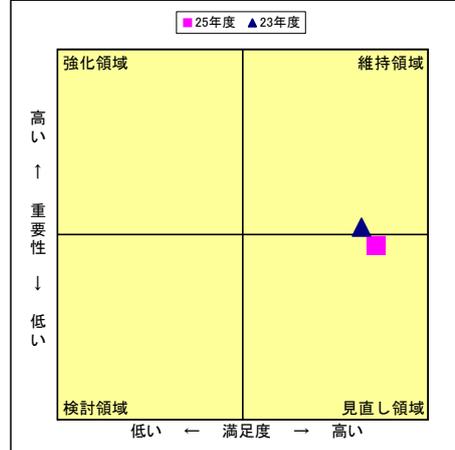
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度は微増しており、どちらかといえばを含めると満足が不満より多い。河川を含め自然の保全が図られていると一定評価されていると考えられる。
今後の重要性	重要性は微減しているが、どちらかといえばを含めると重要性が高いが70%以上あるなど、市民の意識が高いと考えれ、現在の取組は維持する。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	海洋・河川環境の維持・保全				
取組方針	河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	自然環境	意図	対象をどのような状態にしているのか
					維持・保全

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	4
事業総額（単位：千円）	996	1,432	1,620

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 海洋・河川環境の維持・保全	淡水魚増殖事業	鏡川水系における魚類の資源増殖と市民が親しめる河川環境づくりのため、漁業権を持つ鏡川漁業協同組合に委託し、アユ、アメゴ、モクスガニ、ウナギの種苗放流の実施。	鏡川水系における魚類の資源増殖と市民が親しめる河川環境づくりのため、漁業権を持つ鏡川漁業協同組合に委託し、アユ、アメゴ、モクスガニ、ウナギの種苗放流の実施。	鏡川水系における魚類の資源増殖と市民が親しめる河川環境づくりのため、漁業権を持つ鏡川漁業協同組合に委託し、アユ、アメゴ、モクスガニの種苗放流の実施する。
	農林水産課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

海洋・河川環境の維持・保全を図るために、市民が自然と触れ合い、親しみを感じるような機会を持つことも重要。内水面資源が減少し、漁業者等が減少しているなかで、アユ等の種苗放流は、水産資源増殖や市民の親水意識の高揚等に効果があると考えられ、また漁業振興にも必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	海洋・河川環境の維持・保全は漁業振興にも重要であり、水産資源増殖の観点からも第2次実施計画でも種苗放流の継続が必要。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	06	海洋・河川環境の維持・保全			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	地域コミュニティ推進課			統括課長名	秋沢 大助
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

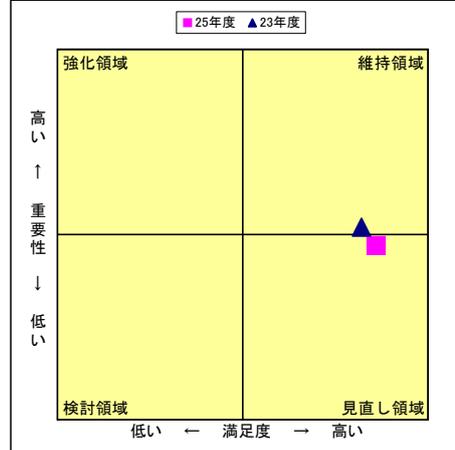
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。
 市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在満足度: 川・海等の環境は従前と比較し美化、浄化が進んでいるものと認識しているが、未だ市民の満足度が高いとは言えないものと考えている。

今後重要性: 次世代へ良好な環境を引き継ぐという観点からすれば、今後も重要な施策として継続すべきものと認識している。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	海洋・河川環境の維持・保全					
取組方針	河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。 また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。 さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	河川及び浦戸湾	意図	対象をどのような状態にしているのか	環境の保全及び良好な景観形成の維持

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
浦戸湾・七河川一斉清掃で収集されるごみの量	t	110	97	103	111	104 111	106.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	4
事業総額（単位：千円）	996	1,432	1,620

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 浦戸湾・七河川一斉清掃	浦戸湾・七河川一斉清掃	約8,100人の市民の皆様の参加を頂き、約103tのごみを収集した。	約8,500人の市民の皆様の参加を頂き、約111tのごみを収集した。	事業開始から25年の節目を向かえ、広報用ポスターを新たに作成するとともに、ねりんピック実行委員会の協力を得て、参加者にタオルを配布し、少しでも物的支援の充実を図り、市民の参加を促進する。参加人数1万人、ごみ収集量は約104tを想定している。
	地域コミュニティ推進課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

自然豊かなまちづくりに関しては、市民の満足度は低調であり、また、重要性も高い結果となっている。こうしたことから、海洋・河川環境の維持・保全を目的とした浦戸湾・七河川一斉清掃は継続して実施すべきものと考えているが、事業の実施体制として、市民協働部のみでの体制構築は不可能であり、環境部や全庁的な職員動員によりなんとか実施できている状況である。また、本市の財政状況の悪化から、参加いただいている市民への物的支援も乏しい状況である。

今後は、施策の位置づけや個別事業の目的等を再確認し、実施体制を充実させるとともに、十分な参加者への物的支援が可能となるような予算編成を検討する必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	ごみ収集量ではなく、市民の美化意識の高揚を目的としていることから、参加者の人数や子どもの参加者の人数等新たな指標の検討が必要であるものと考えている。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	自然豊かなまちづくり
	施策名	07	みどり豊かな市街地づくり			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田 直穂	
	施策統括課	みどり課		統括課長名	今西 紀久	
	施策関係課	みどり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

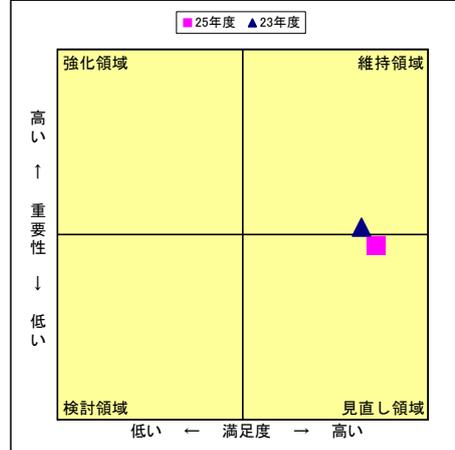
緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。
市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	02	自然豊かなまちづくり	
	森林・川・海・里山・農地などの保全、みどり豊かな市街地づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.14	4.22
	今後の重要性	6.04	5.94

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度は比較的高い領域にあるものの、みどりによる景観の向上と、落葉被害対策とのバランスに苦慮するところがあり、満足度を向上させていく上での課題を抱えている。
今後の重要性	公園樹木・街路樹については、近隣住民からは、落葉被害等の苦情が絶えない面を抱えており、重要度の評価は中位に留まっている。都市緑化推進の意義を根気強く説明し、理解を求めていく。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	みどり豊かな市街地づくり				
取組方針	みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	近隣住民・公園利用者・観光客等	意図	対象をどのような状態にしているのか
					四季感のある質の高い緑により安らぎを感じる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
都市公園の住民1人当たり敷地面積	m ²	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8 7.8	100.0%
地元住民による公園愛護会の結成団体数(全公園に占める結成公園数の割合)	%	56	53	59	60	70 62	88.6%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	19	23	13
事業総額（単位：千円）	686,774	736,962	592,356

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 都市緑化の推進	みどり豊かなまちづくり事業	都市景観の向上及び花とみどりのまちづくりを担う地域組織の育成を図るための、市民参加による公園・公共空地・中心街幹線道路への花の植栽活動の実施	地域住民が組織する花いっぱい会に花苗等を支給。公共花壇へ植え付け。都市緑化イベントの開催等	地域住民が組織する花いっぱい会に花苗等を支給。公共花壇へ植え付け。都市緑化イベントの開催等
	みどり課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<p>・公園遊園整備改良事業については、特に木製遊具等の施設が老朽化しているが、改修・改築が遅れている。</p>

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	<p>A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す</p>	A	<p>老朽化した既存施設の安全確保も含めて計画的に事業を進める。</p>		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	<p>A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す</p>	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	環境汚染の防止
	施策名	08	公害対策の推進			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策統括課	環境保全課			統括課長名	上田 斉
	施策関係課	環境保全課、廃棄物対策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

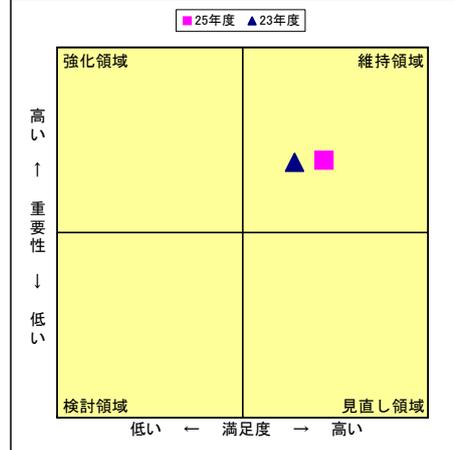
人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	03 環境汚染の防止	
	公害対策や生活排水対策の推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.78	3.94
今後の重要性	6.38	6.39

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 公害対策や生活排水対策の推進については、市民生活と密接な課題であり、これまでの取組・施策について、一定高い評価を得ている。

今後の重要性 今後についても多くの市民から快適な市民生活を希望する視点から生活環境の保全対策は重要であるとの認識を得ている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		公害対策の推進				
取組方針	環境汚染及びそれ起因する健康被害を未然に防止するために、事業所等への指導を行うとともに、環境測定を継続して実施します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・事業所・生活環境	意図	対象をどのような状態にしているのか	公害の未然防止、生活・自然環境の保全、市民の安全かつ健康で文化的な生活を確保する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
水質汚濁防止法による水質測定回数(年間)	回	1	1	1	1	3 1	33.3%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	8	10
事業総額（単位：千円）	157,338	135,653	122,666

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 大気・水・土壌環境の 保全	水質汚濁防止事業	公共用水域における河川、海域、地下水などの測定による水質汚濁の状況監視を実施。また、工場・事業場からの排水について、日量50m ³ 超または特定有害使用施設からの排水を対象に調査測定を行った。 河川29地点・海域17地点 工場・事業所 延べ31箇所	公共用水域における河川、海域、地下水などの測定による水質汚濁の状況監視を実施。また、工場・事業場からの排水について、日量50m ³ 超または特定有害使用施設からの排水を対象に調査測定を行った。 河川29地点・海域17地点 工場・事業所 延べ30箇所	公共用水域における河川、海域、地下水などの測定による水質汚濁の状況監視を行う。また、工場・事業場からの排水について、日量50m ³ 超または特定有害使用施設からの排水を対象に調査測定を行う。
	環境保全課			
2 化学物質の環境リスク 対策	ダイオキシン類発生防止 対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法における大気、水質、地下水、土壌、底質等汚染の状況を把握するため地域を極めて測定を実施。また、大気、水質適用施設を設置している工場・事業所に対して監視を行った。 環境大気 7地点・水質 7地点 底質 6地点 土壌 1地点	ダイオキシン類対策特別措置法における大気、水質、地下水、土壌、底質等汚染の状況を把握するため地域を極めて測定を実施。また、大気、水質適用施設を設置している工場、事業所に対して監視を行った。 環境大気 7地点 水質 7地点 底質 6地点 土壌 1地点	ダイオキシン類対策特別措置法における大気、水質、地下水、土壌、底質等汚染の状況を把握するため地域を極めて測定を行う。また、大気、水質適用施設を設置している工場・事業所に対して監視を行う。
	環境保全課			
3 環境監視体制の充実	環境監視施設整備事業	地盤の低い下知地区に地盤沈下観測所を設置し、地盤沈下量及び地下水水位を継続的測定を実施。 (昭和48年度からの継続)	地盤の低い下知地区に地盤沈下観測所を設置し、地盤沈下量及び地下水水位を継続的測定を実施。	地盤の低い下知地区に地盤沈下観測所を設置し、地盤沈下量及び地下水水位を継続的測定を行う。
	環境保全課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・生活環境の保全、公害対策は、市民生活に密接に関連する課題であり、快適な市民生活を保障するためにも継続した取組、行政施策が重要である。また、環境汚染防止に向けた市民・事業者・行政の連係による環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルが求められる。このためには、大気、水質、騒音、振動、地盤沈下、ダイオキシン類等の環境測定や事業所への立入調査・指導等継続的な監視観測体制の確立とともに市民からの苦情・相談に対応可能な人員体制の確保、また、有害物質の多様化に対応できる検査機器・機材の調達が重要な課題である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	有害大気汚染の測定調査等国基準に対応できる体制の整備	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	環境汚染の防止	
	施策名	09 生活排水対策の推進					
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎	
	施策統括課	下水道建設課			統括課長名	高橋 尚裕	
	施策関係課	下水道建設課					

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

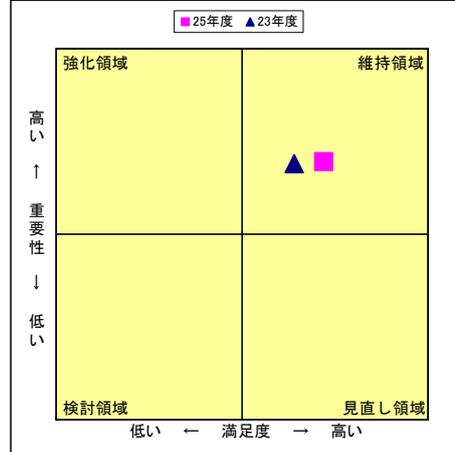
人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	03 環境汚染の防止	
	公害対策や生活排水対策の推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.78	3.94
今後の重要性	6.38	6.39

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	下知、潮江、瀬戸及び浦戸湾東部処理区の処理区域を拡大し、下水道の普及が進んだ区域については、生活排水による水質汚濁が改善され、現在の満足度が向上したと考える。
今後の重要性	生活環境を守る政策は、市民に重要と認識されており、生活排水対策として、引き続き下水道の普及に向けた取組が望まれていると考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		生活排水対策の推進				
取組方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	下水道事業計画区域内の市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	公共下水道による生活排水処理を行い、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
下水道普及率	%	50.2	53.3	55.5	55.8	56.0 56.0	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	60	58	48
事業総額（単位：千円）	14,224,552	13,624,777	15,334,187

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 公共下水道（汚水）の整備促進による下水道普及率の向上	公共下水道汚水整備事業	下知、潮江、瀬戸及び浦戸湾東部処理区の汚水管渠築造工事を行い、処理区域を75ha拡大し下水道普及率は55.5%に向上した。	下知、潮江、浦戸湾東部処理区の汚水管渠築造工事を行い、処理区域を17ha拡大し下水道普及率は55.8%に向上した。	下知、潮江、浦戸湾東部処理区の汚水管渠築造工事を行い、処理区域を拡大し下水道普及率の向上に努める。
	下水道建設課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民意識調査においては、現在の満足度及び今後の重要性について向上している状況であり、引き続き汚水管渠の普及促進を図る必要があるが、全国的な下水道の普及から汚水整備促進に係る国の予算が減少しており、併せて本市の厳しい財政状況の中で、雨水対策、地震対策も進める必要がある、汚水対策にかかる予算確保が課題である。
また、平成26年4月には下水道特別会計から企業会計へ移行する予定としており、経営の健全化や計画性・透明性を図る必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	費用対効果をより一層高め、下水道事業の経営の安定化を図る必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	環境汚染の防止
	施策名	09	生活排水対策の推進			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策統括課	環境保全課			統括課長名	上田 斉
	施策関係課	環境保全課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

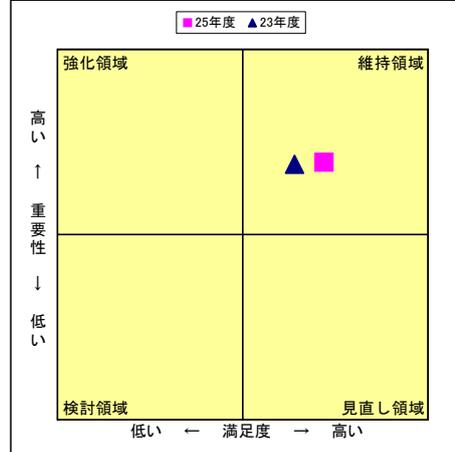
人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

	03	環境汚染の防止	
調査項目	公害対策や生活排水対策の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.78	3.94
	今後の重要性	6.38	6.39

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	公害対策や生活排水対策については、市民生活と密接な課題であり、浄化槽設置補助制度等、一定の満足度を得ている。
今後の重要性	快適な市民生活を維持するためにも生活排水対策の重要性は認識されており、下水道の整備とともに計画的な生活排水対策が求められている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生活排水対策の推進					
取組方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・事業所・浄化槽事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	浄化槽の適正管理を推進し、生活排水対策の向上を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
浄化槽の市内設置基数及び所在等の把握率	%		77	81	85	90 90	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	60	58	48
事業総額（単位：千円）	14,224,552	13,624,777	15,334,187

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 合併処理浄化槽の普及率向上	浄化槽設置費補助金	補助額と実績 94,482千円 271基 5人槽 216基 7人槽 54基 10人槽 1基	補助額と実績 74,394千円 210基 5人槽 153基 7人槽 50基 10人槽 7基	計画 68,294千円 140基 5人槽 103基 7人槽 34基 10人槽 3基
	環境保全課			
2 浄化槽適正管理の推進	浄化槽適正管理推進事業	浄化槽実地調査 調査訪問件数 14,247件 内 浄化槽 8,509件 を確認し台帳化した。	浄化槽実地調査 調査訪問件数 15,781件 内 浄化槽 7,053件 を確認し台帳化した。	高知市域で未調査区域にある建築物で現在の汚水処理状況が、確定できないものを訪問調査する。 訪問予定件数 28,335件
	環境保全課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止については、汚水処理人口の普及拡大、汚濁負荷の削減、水質環境基準の達成等が重要であり、公共用水域の水質汚染防止のための生活排水対策として、下水道整備事業とともに公共下水道計画区域外等での高度処理型合併浄化槽の設置促進や転換への施策が課題である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	・現在取り組んでいる浄化槽の設置状況調査の結果を踏まえて、合併浄化槽の普及並びに適正管理を推進する。 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 目標の再設定 <input type="checkbox"/> 目標の設定 <input type="checkbox"/>		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造
	施策名	10 地域文化の再発見と継承と創造				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	民権・文化財課			統括課長名	筒井 秀一
	施策関係課	生涯学習課, 青少年課, 民権・文化財課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

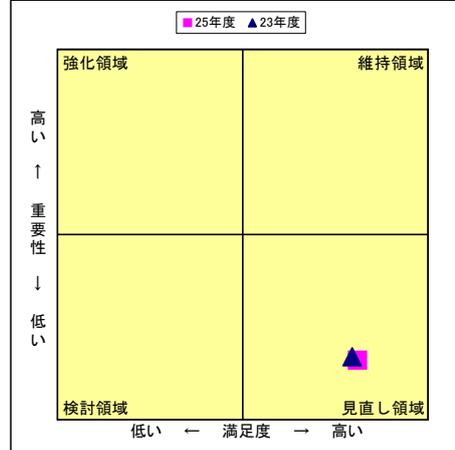
それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	04 共生文化の継承と創造	
	世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.09	4.12
今後の重要性	5.34	5.32

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性への認識が低い要因としては、地域文化への市民の興味・関心を喚起できていないことが考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		地域文化の再発見と継承と創造			
取組方針	伝統行事など地域の文化を後世に伝え、さらに発展させていくために、世代間や地域間の交流を促進するとともに、体験や学習の機会提供に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域文化を理解、享受し、世代間で継承する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
世代間ふれあい事業参加者数	人	1,870	1,768	1,815	1,785	1,900 1,850	97.4%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	2	2	2
事業総額（単位：千円）	438	391	469

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 世代間交流の場づくり	世代間交流ふれあい事業	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館で、木工教室やうめん流しなど、地域の多世代が交流できる37講座を開設した。	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館で、生け花教室や昔あそびなど、地域の多世代が交流できる45講座を開設した。	例年と同じく、文化センターやふれあいセンター等の公立公民館で、昔あそびや年中行事など、地域の多世代が交流できる講座を開設予定。4月に開館した下知コミュニティセンターでも実施していく。
	生涯学習課			
2 地域間交流の促進	地域間交流促進事業	「地域間交流」という観点で特記するものはない。	「地域間交流」という観点で特記するものはない。	「地域間交流」という観点で特記するものはない。
	民権・文化財課			
3 地域文化の発見と活用	地域文化再発見事業	高知近代史研究会と年6回の研究報告会を開催。四国地域史研究連絡協議会高知大会を開催。土佐山内家宝物資料館と連携し、植木邸のふすま解体調査実施。指定・埋蔵文化財は施策54参照	高知近代史研究会と年6回の研究報告会を開催。市内博物館・図書館7館との連携展示を開催。土佐山内家宝物資料館と連携し、植木邸のふすま解体調査実施。指定・埋蔵文化財は施策54参照	高知近代史研究会と年6回の研究報告会を開催。土佐山内家宝物資料館と連携した資料の整理に移行。指定・埋蔵文化財は施策54参照
	民権・文化財課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

「地域文化の再発見と継承と創造」という施策における、「世代間交流」「地域間交流」「地域や市民ボランティア等との連携」「地域の歴史サークル、コミュニティグループ等と協力」等々の内容と具体的な事業について、なお議論を深める必要があるのではないか。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	個々の取組の進展だけでなく、施策全体のあり方について、市民も交えた議論、経験交流が必要である。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造
	施策名	11 食を通じた地域文化の継承と創造				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育環境支援課			統括課長名	西村 浩代
	施策関係課	教育環境支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

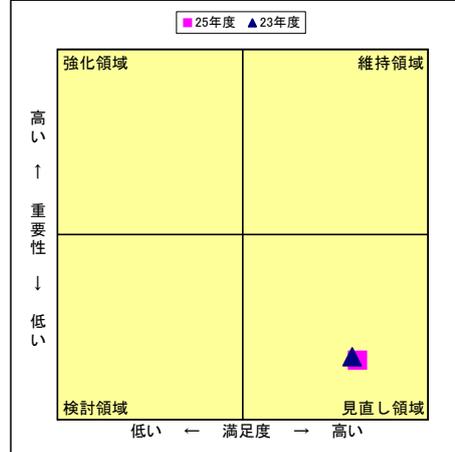
それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	04 共生文化の継承と創造	
調査結果	世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.09	4.12
今後の重要性	5.34	5.32

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度が上がっているのは、地域の食文化に触れる機会が増えてきていることがひとつの要因と考えられる。
今後の重要性	本市の強みである豊かな自然、そこから生まれる地域食材は様々な可能性を秘めており、県内外からの関心も高くなっていることから、本施策の重要性は増していくと考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		食を通じた地域文化の継承と創造				
取組方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。 また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒・保護者	意図	対象をどのような状態にしているのか	郷土料理について学び調理することができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
小中学生の郷土料理摂取率(小学高学年)	%	73.2	-	-	-	83.2 83.2	100.0%
小中学生の郷土料理摂取率(中学生)	%	66.7	-	-	-	76.7 76.7	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	374	364	411

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 食育を通じた地域の食文化の継承	小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発
	教育環境支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

郷土料理や地域食材を使った料理に触れる機会が少ない。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	郷土料理について学ぶことから調理できるように個別事業の内容精査をすることが必要		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造
	施策名	11 食を通じた地域文化の継承と創造				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	土佐山地域振興課			統括課長名	岩崎 昭頼
	施策関係課	土佐山地域振興課、鏡地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

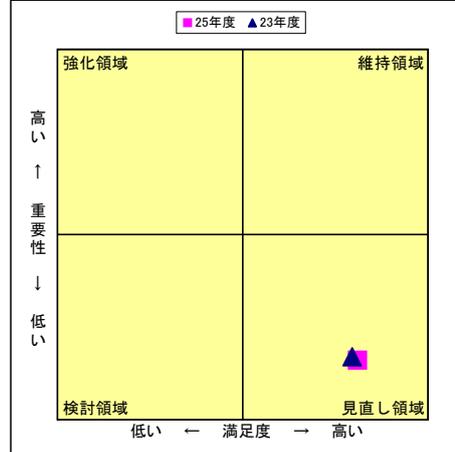
それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	04 共生文化の継承と創造	
	世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.09	4.12
今後の重要性	5.34	5.32

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度から25年度にかけて、大幅な変化が無く、満足度は高い水準で保たれているものと判断する。
今後の重要性	平成23年度から25年度にかけて、大幅な変化は無いが、市民農園の重要性については比較的低い認識となっている。これについては、市民農園の周知不足や、農業への取組意識を高める情報提供の不足が原因であると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		食を通じた地域文化の継承と創造				
取組方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。 また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	遊休農地を利用した市民農園の貸付を行うことにより、農業に触れ合う機会を提供するとともに、農園利用者と地元住民の交流の場として活用し、中山間地域における交流人口の拡大を促進する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	374	364	411

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高知らしさを活かした市民農園の拡充	市民農園貸付事業（再掲）	貸付区画数 58区画/70区画（82.8%）	貸付区画数 58区画/70区画（82.8%）	貸付区画数 60区画/68区画（88.2%）
	土佐山地域振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民にとっての重要度が23年度からほとんど変化がしていない点に着目し、耕作放棄地対策の重要性や、市民農園の活用事例等、市民に対して、本施策への認知、理解を求めめるための広報を行う事が必要と考える。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	農業に触れ合う機会を提供するとともに、農園利用者と地元住民の交流の場として活用し、中山間地域における交流人口の拡大を促進するために必要な施策であり、第2次実施計画においても継続して実施する。		
第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定		目標の再設定	目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	共生文化の継承と創造
	施策名	11 食を通じた地域文化の継承と創造				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	産業政策課			統括課長名	大石 和成
	施策関係課	産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

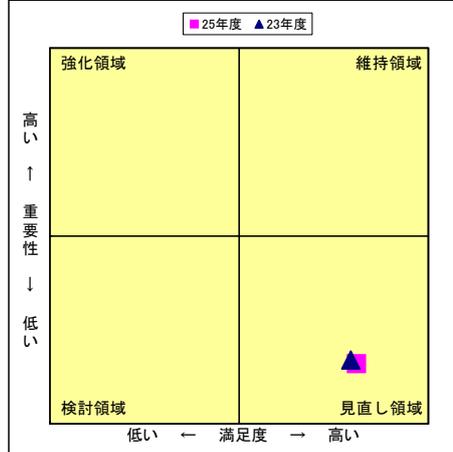
それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。
 このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	04 共生文化の継承と創造	
	世代間や地域間の交流の促進、地域の祭りや伝統芸能・食文化などに触れる機会づくり	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.09	4.12
今後の重要性	5.34	5.32

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度とほぼ同等の数値である。食文化の豊かさを背景として高い市民満足度を保っているものと考えられる。
今後の重要性	平成23年度とほぼ同等の数値である。見直し領域ではあるが、食の重要性、施策満足度の高さと併せ読むと、施策の重要性については不変と思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		食を通じた地域文化の継承と創造				
取組方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。 また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	全市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	新鮮な地元の食材を市民が気軽に入手できる街路市の良さを市民にPRし、より利用しやすく、いろいろな世代に地域の食文化に触れる機会を提供するため、街路市利用者のサービス向上に努める。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	374	364	411

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 街路市や直販所の充実と利用促進	街路市情報発信事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日パンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜日ガイドブックの販売 ・街路市ホームページの充実 ・日曜日学生サポーター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日パンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜日ガイドブックの販売 ・街路市ホームページの充実 ・日曜日学生サポーター事業 ・街路市活性化基本情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日パンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜日ガイドブックの販売 ・街路市ホームページの充実 ・日曜日学生サポーター事業 ・シルバー人材センターと連携した街路市活性化事業
	産業政策課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<p>○高度成長期における市街地の拡大に伴い、人口が郊外に流出</p> <p>○郊外への大規模小売店舗の進出や、中心市街地の大規模小売店舗の相次ぐ撤退などの影響を受け、中心市街地の魅力が低下</p> <p>○賑わいの核の減少など中心市街地の魅力低下から歩行者通行量が減少</p> <p>○中心市街地と連携した発展が求められる日曜市の出店者高齢化や後継者不足等による活力低下</p>

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	<p>A：従来の取組で施策成果を向上させる</p> <p>B：個別事業を見直して施策の成果を維持する</p> <p>C：従来以上の取組で施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	A	街路市の情報を発信するため、シルバー人材センター・SMSなどと連携し、フェイスブック等を活用しながら、地元消費者の利用促進を図る。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	<p>A：従来の取組で施策成果を向上させる</p> <p>B：個別事業を見直して施策の成果を維持する</p> <p>C：従来以上の取組で施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化
	施策名	12	地域防災力の向上			
1次評価	施策所管部	防災対策部		部局長名	下元 俊彦	
	施策統括課	地域防災推進課		統括課長名	横山 成郎	
	施策関係課	防災政策課, 地域防災推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

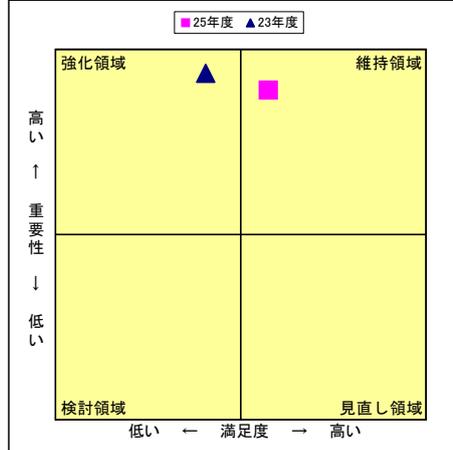
また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	05	減災対策の強化	
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.31	3.65
	今後の重要性	6.87	6.78

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 南海地震対策については従来より市民の関心が高かったが、特に東日本大震災直後の前回市民意識調査では、災害対策の強化に対する要望が高く、満足度は低いとの結果がでている。本年度調査結果では、満足度が少し良い評価となっているが、これは東日本大震災以降の国民一体となった防災力向上への取り組みが一定評価されたものと考えられる。

今後の重要性 現在想定されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害において、被害を最小化するには自助・共助の取組が不可欠であることから、引き続き地域防災力の向上を進めていくことが重要であると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域防災力の向上					
取組方針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	防災意識の向上を図り、自主防災組織の結成や活動の活性化を促進し、地域の災害対応力を強化する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
自主防災組織の結成率	%	44.9	47.8	50.3	67.7	85.0 85.0	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	4
事業総額（単位：千円）	43,189	61,498	145,026

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 自主防災組織の育成・強化	高知市自主防災組織育成・強化事業費補助金	●89団体 33,477千円 ●212名修了	●132団体 51,949千円 ●年2回開催 ●前期160名、後期93名 計253名修了	●315団体 104,300千円 ●年2回開催 ●前期200名、後期200名 計400名募集
	地域防災推進課			
2 防災リーダー育成・防災意識啓発の推進	「防災人づくり塾」の開催	●年1回開催 ●212名修了	●年2回開催 ●前期160名、後期93名 計253名修了	●年2回開催 ●前期200名、後期200名 計400名募集
	防災政策課			
3 地域防災訓練の実施促進	自主防災組織を中心とした地域防災訓練	①補助金交付による訓練実施 48団体 ②9/1県下一斉避難訓練 参加者数 925名	①実施 69団体 ②参加者数 2,308名	①実施見込 100団体 ②参加見込 6,000名
	地域防災推進課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

地域防災力の要となる自主防災組織の結成率は平成25年7月1日現在で75.7%となっている。平成26年度中の100%達成を目指して引き続き結成促進に取り組んでいく。なお、25年度末の目標については津波浸水エリア内を重点的に取り組むこととし、現実的な目標値85%に訂正した。

自主防災組織の結成が進まないことや自主防災組織の活動停滞の要因と考えられる地域住民の高齢化、津波浸水想定エリア外での防災意識の低下などについては、小学校区単位で連合組織化を進めることや補助制度の拡充などにより、引き続きバックアップを図っていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	平成26年度中の自主防災組織率100%を達成に向けて引き続き現行の取組を進めていくが、組織化の進捗によっては、結成促進から活動の活性化に重点をおいた取組にシフトするなど、補助事業等の個別事業の見直しを行う必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化
	施策名	12	地域防災力の向上			
1次評価	施策所管部	消防局		部局長名	蒲原 利明	
	施策統括課	警防課		統括課長名	高井 祐介	
	施策関係課	警防課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

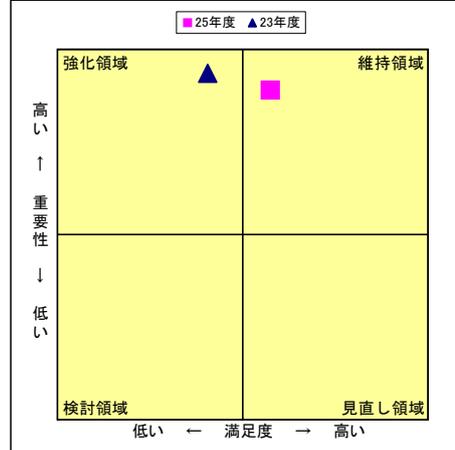
また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	05 減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.31	3.65
	今後の重要性	6.87	6.78

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	南海地震対策については、元々市民の関心が高く、23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、官民一体となり防災力向上へ取り組んできたものを、継続して取り組むことが重要だと感じている。
今後の重要性	調査結果はほぼ横ばいで、減災対策の重要性については、市民の共通認識であることから、自主防災組織の育成について、更なる充実強化が必要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域防災力の向上					
取組方針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	訓練等を通じて災害対応力の向上を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
自主防災組織の各種訓練への消防署所・消防団の訓練・指導実施率	%	30	25	22	19	35 18	50.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	4
事業総額（単位：千円）	43,189	61,498	145,026

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 自主防災組織の育成・強化	地域防災力育成強化事業	消防分団屯所等への簡易救助資機材等の整備（鴨田・下知・介良・御豊瀬・春野北分団） 1,828,039円（実績額）	消防分団屯所等への簡易救助資機材等の整備（上街・北街・一宮・潮江・春野中分団） 1,804,424円（実績額）	消防分団屯所等への簡易救助資機材等の整備（鏡・初月・五台山・長浜・春野西分団） 2,595,274円（予算額）
	消防局警防課			
2 地域防災訓練の実施促進	自主防災組織の訓練実施促進	訓練指導実績：110回	訓練指導実績：112回	警防課防災担当係と各署所・各分団が連携して実施する。 訓練指導予定：115回
	消防局警防課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

自主防災組織が行う訓練の指導実績については、横ばい傾向にあるが、近年で急激に自主防災組織の結成率の向上が図られており、指標に用いる実施率の分母を自主防災組織数としたことにより、指導実施率が逆に低下している状況である。今後は指標の再設定が必要であるとともに、自主防災組織の育成指導については、訓練の主体である自主防災組織へ積極的な啓発を行なう等継続した取組が必要となっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項		
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	指標の再設定を行なうとともに、消防署所・消防団が連携して自主防災組織の訓練指導等の充実強化を図る。	
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定
			<input type="radio"/> 目標の設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化
	施策名	13	災害対応力の強化			
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	下元 俊彦
	施策統括課	防災政策課			統括課長名	山本 聡
	施策関係課	防災政策課、地域防災推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

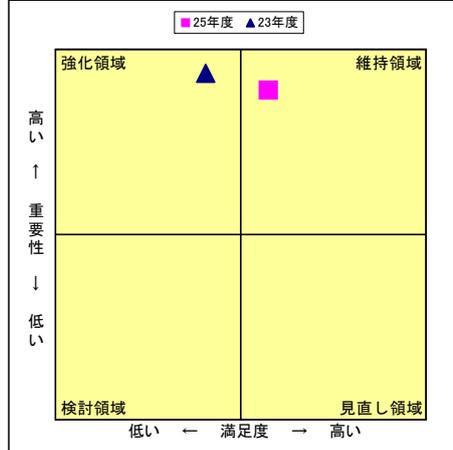
また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	05 減災対策の強化
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.31	3.65
	今後の重要性	6.87	6.78

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	災害対応については従来より市民の関心が高かったが、東日本大震災の発災により、さらに防災意識が高まってきている。市と市民・地域が協働で取組を進めていることが、満足度の評価に反映されたものと考ええる。
今後の重要性	各種災害に的確に対応し、被害を最小限にするために引き続き取組を進めることが必要と考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		災害対応力の強化				
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	各関係機関、市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	自助・共助・公助のしくみづくりを行う。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	6	6
事業総額（単位：千円）	49,089	59,747	63,773

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 災害情報の収集伝達・共有体制の構築	防災行政無線システム再構築事業	●システムの維持管理	●システムの維持管理	●システムの維持管理 ●システムの変更に伴う基礎調査
	地域防災推進課			
2 総合防災訓練の実施	総合防災訓練の実施	●未実施	●実施日：平成24年10月27日 ●場所：高須浄化センター ●参加団体：34団体 ●参加人数：395人	●実施日：平成25年11月10日 ●場所：高須浄化センター ●参加団体：36団体 ●参加人数：467人
	防災政策課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

各防災関係機関及び市民との協働による体制づくりが重要であるとともに、体制を維持するための仕組みづくりが必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B：個別事業を見直して施策の成果を維持する	B	災害情報の収集伝達においては、常により効果的、確実な伝達手段を検討し、情報共有体制の構築を図る必要がある。また、防災訓練についても役割の確認や連携のあり方の見直しを図るとともに、新たな訓練内容等についても研究を行い、より実践的な訓練を目指すことが重要である。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
	C：従来以上の取組で施策成果を向上させる	D：施策自体を見直す					

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		A	多くの事業においては、これまでの取組を継続又は一部見直しすることにより、成果を維持し、さらに向上させることができるが、災害廃棄物処理計画策定等の事業においては、連携の視点から更なる検討を加え、被災後の速やかな着手を目指した実効性の高い計画づくりに取り組む必要がある。また、従来の取組で成果向上が図られている事業は、今後も引き続き成果向上を目指す。
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
	C：従来以上の取組で施策成果を向上させる	D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化
	施策名	13	災害対応力の強化			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田 直稔	
	施策統括課	環境政策課		統括課長名	氏原 和彦	
	施策関係課	環境政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

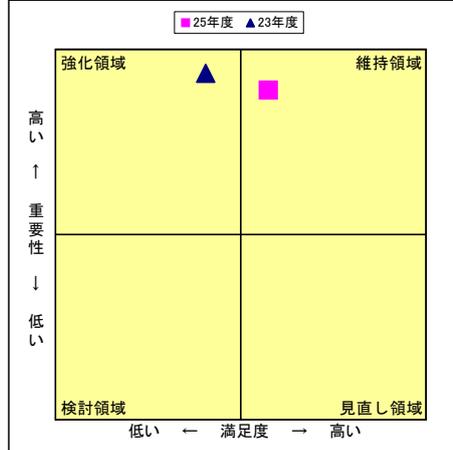
また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	05	減災対策の強化	
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.31	3.65
	今後の重要性	6.87	6.78

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在満足度	・災害用トイレの応援協定(供給協定)の締結については、23年度に簡易トイレ等で1社、仮設トイレ等で1社締結しているが、災害用トイレの設置については予算的措置がされなかったため、20年度以降ほとんど行っていないのが現状である。なお、防災対策部としても同様の事業を進めているため、全体としては意識調査の満足度が向上しているものと推察する。
今後重要性	・新しく出された被害想定(5月15日)ではレベル1最大で500万トン、レベル2最大で1,800万トンの災害廃棄物が発生すると予想されているが、東日本大震災以後、時間の経過とともに市民の意識も若干薄れ、意識調査での重要度が低くなっているものと推察する。今後とも災害廃棄物処理計画の策定は喫緊の課題であり、その重要度は高い。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害対応力の強化					
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての高知市民・事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	四者(産学官民)連携により、災害時の実践的な対応力を身につける。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	6	6
事業総額（単位：千円）	49,089	59,747	63,773

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 災害時援助協定の締結	災害用トイレ等の普及	・災害用トイレについては、平成20年度以降、財政再建推進のため設置を見合わせている。 ・応援協定は、簡易トイレ等で1社、仮設トイレ等で1社締結している。 ・「第2次高知県地震対策基礎調査」における被害想定を基に、高知市災害廃棄物処理基本計画のたたき台を策定	・県市カウンターパート方式による「南海トラフ巨大地震対策連携会議」を開催し、廃棄物対策分野で災害廃棄物処理計画を再検討 ・県市連携で南海地震長期浸水対策を検討するとともに、被害想定を見直すことによる処理計画再検討を確認	・県市カウンターパート方式による連携会議に参加するとともに、県計画委託先の廃棄物循環器学会作業部会などに参加して連携を深め、新しい被害想定のもとで高知市災害廃棄物処理基本計画を進めるとともに、実施計画策定準備を進めていく。 ・処理計画策定の庁内組織の立ち上げ
	環境政策課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<ul style="list-style-type: none"> ・災害用トイレの設置については、防災倉庫の設置や津波避難ビル指定の状況など防災政策課と十分な情報共有をしながら連携して進めていく必要がある。 ・災害廃棄物処理計画の策定については、直近の被害想定があまりにも大きいため、広域処理を含めた被害のレベルに応じた対策が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	・「災害廃棄物処理計画の策定」を新たに取組方針に位置づける。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	減災対策の強化
	施策名	13	災害対応力の強化			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	福祉管理課		統括課長名	山下 昌宏	
	施策関係課	福祉管理課、第一・第二福祉課、保健総務課、障がい福祉課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

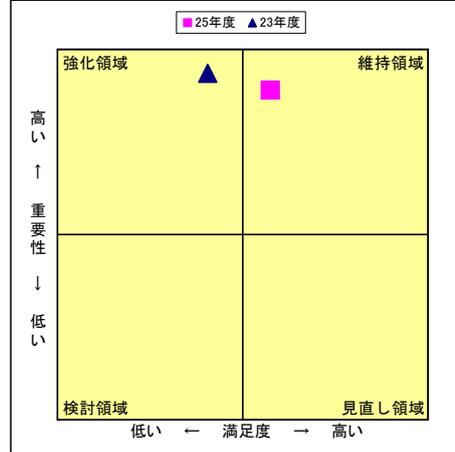
また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	05	減災対策の強化	
	防災意識・地域防災力の向上、災害対応力の強化に向けた取組の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.31	3.65
	今後の重要性	6.87	6.78

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 市民の満足度は、平成23年度より平成25年度は0.66ポイント上がり、指数化されたグラフからは満足度が高くなっていることが理解される。災害時の救護医療の拠点となる救護病院数の意識も上がっており、それに伴いトリアージ研修等を行なう災害医療地域連絡会参加状況も上がっており、市民の一定の満足度は得られていると解される。

今後の重要性 災害への対応ということで、市民からの重要性は高い。また、今後は、南海トラフ巨大地震等、健康危機管理に関する多くの事象発生が考えられ、災害医療体制の確立と強化は益々高くなっていくものと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害対応力の強化				
取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民(被災者・要援護者)	意図	対象をどのような状態にしているのか
					災害時に避難所で安心して過ごせ、必要に応じて適切な医療を受けることができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
院内訓練実施率	%	0	58	58	57	100 80	80.0%
災害医療地域連絡会開催率	%	0	24	77	19	50 40	80.0%
福祉避難所の設置数	か所	0	7	4	3	6 7	116.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	6	6
事業総額（単位：千円）	49,089	59,747	63,773

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 災害医療体制の確立	災害医療救護活動促進事業 保健総務課	・高知県災害医療対策高知市支部会議 2回 ・救護病院等（7施設）の老朽化した発電機の修理 ・医療情報伝達訓練等 2回	・高知県災害医療対策高知市支部会議 2回 ・新規指定の救護病院（4施設）へ衛生携帯電話等の資機材を配備 ・救護病院等（19施設）の老朽化した資機材の入替及び発電機（8機）修理 ・医療情報伝達訓練等 4回	・高知県災害医療対策高知市支部会議 2回予定 ・救護病院等（19施設）の老朽化した資機材の修理 ・医療情報伝達訓練等 2回予定
2 災害時要援護者への支援	災害要援護者支援 障がい福祉課	・潮江地区北高見町内会における災害時要援護者支援地域活動モデル事業活動 ・潮江地区民生委員・児童委員向け災害時要援護者講習会 ・福祉避難所指定（3ヶ所） ・災害時要援護者情報管理システム開発	・潮江地区北高見町内会における災害時要援護者支援地域活動モデル事業活動 ・潮江地区民生委員・児童委員向け災害時要援護者講習会 ・福祉避難所指定（4ヶ所） ・福祉避難所整備事業（備蓄物品等購入）補助（3ヶ所）	・潮江地区北高見町内会における災害時要援護者支援地域活動モデル事業活動 ・福祉避難所指定（7ヶ所） ・災害時要援護者支援物資調達に関する検討 ・福祉避難所整備事業（備蓄物品等購入）補助（3ヶ所）
3 避難場所開設・運営体制の確立	避難所開設訓練 福祉管理・第一・第二福祉課	現在のマニュアルは、東日本大震災発生前の平成22年度に作成されたものであり、大規模災害等への対応において十分なものとなっておらず、見直し必要。作成方法について検討。	マニュアル策定は外部委託することにより見直し作業に取りかかる。	避難所開設・運営マニュアルの見直しは、関係者と連携しながら地域の繋がりを大切にされた地域の皆様が主体となった実践的なものを策定する。
4 災害救助物資・資機材等の備蓄と整備	災害時備蓄事業 福祉管理・第一・第二福祉課	当面は保存期間のない毛布を計画的に備蓄する。食糧については「備蓄計画」に基づき津波浸水地域から順次備蓄する。	当面は保存期間のない毛布を計画的に備蓄する。食糧については「備蓄計画」に基づき津波浸水地域から順次備蓄する。	被害想定や各種報告に基づき、東日本大震災の教訓や知見を踏まえて備蓄物資の種類や数量、備蓄方法、保管場所、年次計画等の検討を行い、新たな「備蓄計画」を策定する。
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

現行の市民意識調査による市民のニーズ及び満足度と個別事業のニーズ及び満足度の関連が連動しているかの確認が難しい。今後は、防災対策部と情報共有化を図り連携して事態収拾に努める体制づくりなどニーズと満足度の高い施策、事業を策定し進めるとともに、医師会等関係団体との連携強化が必要。（保健総務課）
東日本大震災の発生により、市民の防災に対する関心はより高くなっている。防災対策部と協議し、震災を教訓にして避難所の開設・運営マニュアルの見直しを行い、より実践的なものとしていく。（第一福祉課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A: 従来の取組で施策成果を向上させる	B: 個別事業を見直して施策の成果を維持する	C	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	○ 目標の設定
	C: 従来以上の取組で施策成果を向上させる	D: 施策自体を見直す					

・医療機関連携の充実・強化。
・福祉避難所の充実を図るため、福祉避難所数を目標として設定します。

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		A	評価結果の理由・コメント
	A: 従来の取組で施策成果を向上させる	B: 個別事業を見直して施策の成果を維持する		
	C: 従来以上の取組で施策成果を向上させる	D: 施策自体を見直す		多くの事業においては、これまでの取組を継続又は一部見直しすることにより、成果を維持し、さらに向上させることができるが、災害廃棄物処理計画策定等の事業においては、連携の視点から更なる検討を加え、被災後の速やかな着手を目指した実効性の高い計画づくりに取り組む必要がある。また、従来の取組で成果向上が図られている事業は、今後も引き続き成果向上を目指す。

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成
	施策名	14	廃棄物の発生抑制・再利用の推進			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田 直稔	
	施策統括課	環境政策課		統括課長名	氏原 和彦	
	施策関係課	環境政策課, 廃棄物対策課, 清掃工場, 東部環境センター				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

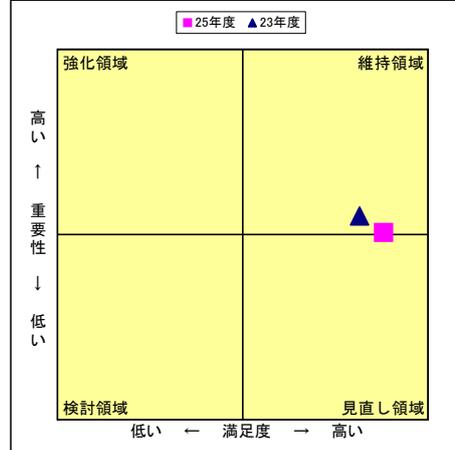
日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。
市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成	
	リデュース・リユース・リサイクルの徹底、ごみの発生抑制、廃棄物の適正な処理		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.13	4.26
	今後の重要性	6.10	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現状の満足度	・高知市は、「高知方式」と呼ばれる全国的にも高いレベルでの市民参加による資源・不燃物ステーションの管理等を構築し、ごみ処理について市民自らのこととして、廃棄物行政に携わっている面や、高知市市域で排出された一般廃棄物について市域内処理に努めているなど、ごみ処理について自己完結性の高いシステムも採用していることなどが、高い満足度につながっているものと考えられる。
今後の重要性	・全国的にも先進的な取組である「高知方式」が市民の間に根付き高いレベルで安定して実施されるとともに、自分たちの排出したごみが市の各施設で処理をされ、その行方を見守ることができる。それゆえに、市民にとっては現状維持の思いもあり、重要性が高いとも低いともいえないことになっていると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	廃棄物の発生抑制・再利用の推進					
取組方針	ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、市と事業者、市民の参加・協働による取組をさらに推進し、ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	ゴミの発生を抑制するシステムを構築する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
家庭ごみの排出量	g	1,085	1,026	1,016	1,026(未確定)	1,079 1,026	95.1%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	17	18	15
事業総額（単位：千円）	241,675	257,150	295,740

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 廃棄物発生の抑制、再利用のさらなる推進	一般廃棄物処理基本計画策定	第2次一般廃棄物処理基本計画を指針とし、一般廃棄物処理処理実施計画や廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画を策定	「2011高知市総合計画」の一般廃棄物行政部門の部門計画であり、「高知市環境基本計画」や環境関連の個別計画とも整合性を図りつつ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「循環型社会形成推進基本法」、各種リサイクル関連法に基づき、今後の一般廃棄物行政における循環型社会の構築に向けた方向性を示唆。第3次一般廃棄物処理基本計画（平成25年度～34年度）策定	第3次一般廃棄物処理基本計画を指針とし、一般廃棄物処理処理実施計画や廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画を策定
	環境政策課			
2 ごみの減量と再資源化	ごみの減量とリサイクルの促進 ※ 25年度所管替え	生ごみ処理容器購入補助金交付実績 好気性 25台、嫌気性 30台 特定家庭用機器廃棄物収集運搬助成金交付実績 462件 ペットボトル拠点への回収袋配布 31会場 536人参加	生ごみ処理容器購入補助金交付実績 好気性 68台、嫌気性 55台 特定家庭用機器廃棄物収集運搬助成金交付実績 361件 ペットボトル拠点への回収袋配布 31会場 658人参加 ごみ懇談会の実施	生ごみ処理容器購入補助金の継続実施 特定家庭用機器廃棄物収集運搬助成金の継続実施 ペットボトル拠点への回収袋配布 ごみ懇談会の実施
	廃棄物対策課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・ごみの減量等については、継続的な啓発が必要であるが、その多くは既存事業の継続にとどまっていることから、他市の効果的な事例を参考に、効果的な手法を検討していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	・第3次一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、確実に目標を達成させるべく個別事業の見直しを行う。 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input checked="" type="radio"/> 目標の再設定 <input type="checkbox"/> 目標の設定 <input type="checkbox"/>		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成
	施策名	14	廃棄物の発生抑制・再利用の推進			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	本山 幸一	
	施策統括課	農林水産課		統括課長名	池内 章	
	施策関係課	農林水産課、春野地域振興課、土佐山地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

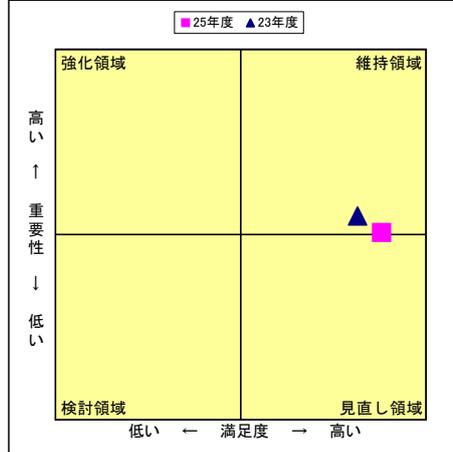
日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。
市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組めます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	
	リデュース・リユース・リサイクルの徹底、ごみの発生抑制、廃棄物の適正な処理	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.13	4.26
今後の重要性	6.10	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	微増しており、どちらかといえばを含めると満足が不満より多いなど満足度は高く、ごみの減量等の取組によるものと考えられる。
今後の重要性	微減しているが、生活環境に直接影響があることから、どちらかといえばを含め重要性が高いは70%を超えており重要性は高い。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 廃棄物の発生抑制・再利用の推進				
取組方針	ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、市と事業者、市民の参加・協働による取組をさらに推進し、ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		市民・事業者等		ごみの分別やリサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、廃棄物の発生を抑制する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	17	18	15
事業総額（単位：千円）	241,675	257,150	295,740

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 ECO農業の推進（再掲）	農業用廃プラスチック処理推進対策事業費	本市農業で主要な施設園芸で使用した農業用廃プラスチックの適正処理推進等のため、農家から排出される廃プラを共同で回収・処理委託を行なう協議会を設置し、補助を行った。 （処理量）廃ビニール75,430kg 廃ポリフィルム63,690kg	本市農業で主要な施設園芸で使用した農業用廃プラスチックの適正処理推進等のため、農家から排出される廃プラを共同で回収・処理委託を行なう協議会を設置し、補助を行った。 （処理量）廃ビニール72,590kg 廃ポリフィルム71,610kg	本市農業で主要な施設園芸で使用した農業用廃プラスチックの適正処理推進等のため、農家から排出される廃プラを共同で回収・処理委託を行なう協議会を設置し、補助を行う。 （処理予定量）廃ビニール476,100kg 廃ポリフィルム72,700kg
	農林水産課、春野地域振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

環境保全のため廃棄物の発生抑制・再利用の推進は重要である。施策全体における農業用廃プラスチック処理費の占める割合は少ないが、ごみの分別やリサイクルの推進に向けた意識啓発、廃棄物の再利用の推進等、今後も継続していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	環境保全及び施設園芸の盛んな本市の農業振興を図る上で重要な施策であり事業を継続する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成
	施策名	15	廃棄物の適正な処理			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田直稔	
	施策統括課	廃棄物対策課		統括課長名	久武誠	
	施策関係課	廃棄物対策課、清掃工場、東部環境センター、環境業務課、環境政策課、春野環境センター				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

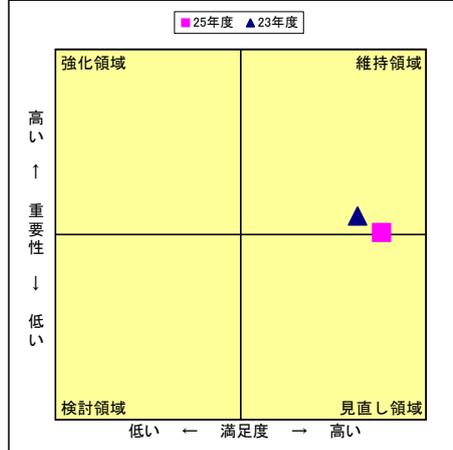
日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。
市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組めます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成	
	リデュース・リユース・リサイクルの徹底、ごみの発生抑制、廃棄物の適正な処理		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.13	4.26
	今後の重要性	6.10	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 高知市は、「高知方式」と呼ばれる全国的にも高いレベルでの市民参加による資源・不燃物ステーションの管理等を構築し、ごみ処理について市民自らのこととして、廃棄物行政に携わっている面や、高知市域で排出された一般廃棄物について市域内処理に努めているなど、ごみ処理について自己完結性の高いシステムも採用していることなどが、高い満足度につながっているのではないかと考えられます。

今後の重要性 全国的にも先進的な取組である「高知方式」が市民の間に根付き高いレベルで安定して実施されるとともに、自分たちの排出したごみが市の各施設で処理をされ、その行方を見守ることができる。それゆえに、市民にとっては現状維持の思いもあり、重要性が高いとも低いともいえないことになっていると考えられます。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	廃棄物の適正な処理				
取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	排出事業者及び廃棄物処理業者及び市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					廃棄物を廃棄物処理法等関係法令を遵守し適正に処理する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	49	47	38
事業総額（単位：千円）	3,508,897	3,160,772	3,742,994

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 一般廃棄物の適正処理の推進	一般廃棄物の適正処理の推進 廃棄物対策課	更新・変更等許認可時点における適正処理についての許可業者への指導や事業所等から廃棄物の処理区分等の問い合わせなどに対応した。また、一般廃棄物収集運搬許可業者と市の意見交換会の開催し、一般廃棄物の適正な処理に向けて意見交換を行った。	更新・変更等許認可時点における適正処理についての許可業者への指導や事業所等から廃棄物の処理区分等の問い合わせなどに対応した。また、一般廃棄物収集運搬許可業者と市の意見交換会の開催し、一般廃棄物の適正な処理に向けて意見交換を行った。	許可業者への適正処理についての指導や一般廃棄物収集運搬業者と市の意見交換会の開催などに取り組んでいく。
2 産業廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の推進 廃棄物対策課	許認可事務を実施するに当たって、申請者に対し必要な指導を行うとともに、収集運搬業者82件、処分業者30件の立入調査を行い、適正処理に向けた指導を行った。また、産業廃棄物適正処理講習会を実施した。	許認可事務を実施するに当たって、申請者に対し必要な指導を行うとともに、収集運搬業者91件、処分業者28件の立入調査を行い、適正処理に向けた指導を行った。また、産業廃棄物適正処理講習会を実施した。	許可の更新・変更等、許認可事務を実施するに当たって、申請者に対し必要な指導を行うなど、適正処理に向けて取り組んでいくとともに、産業廃棄物適正処理講習会を実施する。
3 不法投棄等の根絶に向けた対策の充実・強化	不法投棄対策等の充実・強化 廃棄物対策課	市内全域を対象に不法投棄防止パトロールを本年実施した。また、朝倉地区に防犯カメラの設置を行い、不法投棄防止看板等の配布も行った。市民等からの苦情は、野外焼却なども含み152件あり、全件に対応した。	市内全域を対象に不法投棄防止パトロールを本年実施した。また、不法投棄防止看板等の配布も行った。市民等からの苦情は、野外焼却なども含み155件あり、全件に対応した。	不法投棄防止パトロール員による巡回等により、不法投棄の防止・抑制・早期発見に努め、不法投棄の根絶をめざす。特に市民からの通報は、全件対応していく。
4 排出事業者、処理業者の指導	搬入ごみ適正化事業 清掃工場	No.1及びNo.9の投入扉に試験的に監視モニターを設置。	搬入者に対する指導を主目的であることを対外的に周知してもらうために係名を業務係から搬入指導係に変更した。また、今まで以上に受付時及びステージ搬入時に搬入物の聞き取りを細かくした。	ごみ受入基準について、個人的に作られていたものを様式を統一し、体系的に整理した基準書を作成することにした。
5 収集処理体制及び施設の整備・充実	クリーンセンターの整備における調査・検討 環境業務課	地元自治会や県競馬対策課等と移転先について協議を持つとともに、地元自治会と市が連絡協議会を立ち上げ、移転先を競馬場第6駐車場とすることや地元対策について確認書を取り交わした。	新クリーンセンター建設整備の基本方針となる「基本構想」を策定し、平成26年度末完成・移転に向けて基本・実施設計や地質調査等に着手した。	移転先の高知競馬場第6駐車場と県道の一部の用地約8,500㎡を取得し、平成26年度末の完成・移転に向けて平成25年度末に本体建築工事契約を締結する。

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・排出事業者及び許可業者に対して、廃棄物の適正な処理の推進については、日常の粘り強い啓発・指導が必要である。
 ・パトロール員による不法投棄等のパトロールに加え、苦情等への素早い対応により、不法投棄等の根絶に努めているが、不法投棄や野焼きは後を絶たない状況がみられる。
 ・搬入ごみ適正化事業において、排出事業者等に対して公平で適切な指導を行うことが重要である。したがって、持込者に対して過度にならない程度の十分な聞き取りを行い、また職員によって差ができないように基準書に添った公平な指導を行うことが重要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	日常の粘り強い啓発・指導を継続する。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	16	人にやさしい低炭素都市の実現			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田直稔	
	施策統括課	新エネルギー推進課		統括課長名	池田康友	
	施策関係課	新エネルギー推進課、清掃工場				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

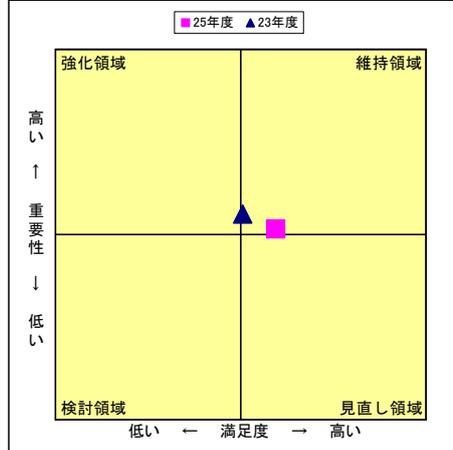
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。
 このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献	
	低炭素都市の構築に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.69
	今後の重要性	6.11	6.03

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度の微増は、高知市新エネルギービジョンの策定により、中・長期的な目標や将来像を定めたことへの評価と推測
今後の重要性	重要性が低下していることは、福島原発事故以降、今まで以上に節電の取組等、省エネルギーや新エネルギーの導入の必要性が増していることに反している。(「低炭素エネルギー活用の促進」に同じ)

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人にやさしい低炭素都市の実現					
取組方針	低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したE C O商店街の形成など、地域の取組を推進します。 また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	・市民・事業者の低炭素都市実現に向けた意識の高揚を図ってゆく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
市の事務事業により消費されるエネルギー量	kl	23,082 (修正後)	23,813	22,948	算定中	22,172 22,491	101.4%
高知市役所で排出される温室効果ガス総排出量	千t-CO2	74.9	88.9	61.1	算定中		

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	8	8	7
事業総額（単位：千円）	96,442	83,052	112,163

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 環境負荷改善の意識向上	庁内の省エネルギー対策の推進	第二庁舎をはじめ5施設において、省エネ法に基づく管理標準（施設がエネルギーの使用の合理化に関する管理、計測・記録、保守・点検等を行うに当たり、自ら定めるマニュアル）を作成	たかじょう西庁舎で、一般財団法人省エネルギーセンターの無料省エネ診断を受診	既に作成している管理標準の見直しや、新たな施設において管理標準を作成する。
	新エネルギー推進課			
2 事業所における省エネルギーの推進（再掲）	清掃工場省エネ推進事業	照明制御装置によるスケジュール管理を行うことにより電力量を削減した。（年間約1,500KWh(2%程度）の削減）	工場全体での負荷の状況調査を行い、負荷の見直しを行った。（年間約5,000KWh(6.7%程度）の削減）	押込送風機のダンパ開度制御等による電力量削減を行う。
	清掃工場			
3 家庭における省エネルギーの推進（再掲）	家庭における省エネルギーの推進	公募により市民に一定期間省エネに取り組んでもらい、優良事例について表彰を行う市民参加型の省エネ啓発活動（参加世帯数 38世帯）	23年度と同様の取組を行った（参加世帯数 41世帯）	参加対象者を小学生として、子どもを中心に家庭で省エネ活動に取り組んでもらうよう事業を変更する。
	新エネルギー推進課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・運用面での節電には限界があるものの、節電等省エネルギーを徹底する。また抜本対策としては、平成29年度の新庁舎建設をはじめ、外局施設の建て替え時には、新エネルギーの導入と省エネルギー性能の向上を図るなど率先的な取組により、市民・事業者の啓発を図る。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	・新エネルギービジョンを踏まえた実施計画を検討し、省エネルギー、新エネルギー施策の推進を図る。 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input type="checkbox"/> 目標の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 目標の設定 <input type="checkbox"/>		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	16	人にやさしい低炭素都市の実現			
1次評価	施策所管部	市民協働部		部局長名	坂本 導昭	
	施策統括課	交通政策課		統括課長名	清水 博	
	施策関係課	交通政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

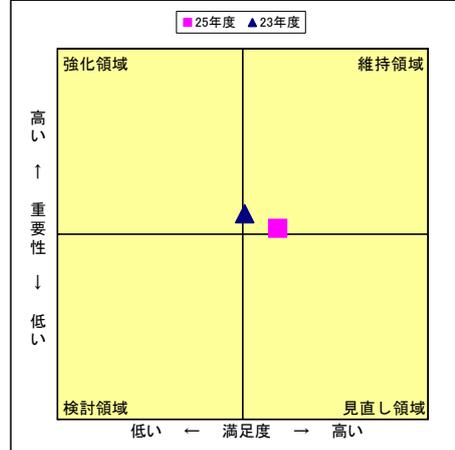
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。
 このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献	
	低炭素都市の構築に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.69
	今後の重要性	6.11	6.03

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

		変化の確認と要因	
現在の満足度			
今後の重要性			

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人にやさしい低炭素都市の実現		
取組方針	低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したE C O商店街の形成など、地域の取組を推進します。 また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。		
目的	対象	意図	
	誰(何)を対象にしているのか	対象をどのような状態にしているのか	公共交通の維持確保に向けた取組を継続するとともに、公共交通の利用環境や情報提供の整備・改善を行うことにより、公共交通の利用促進を図る。
	関係行政機関 交通事業者 市民(利用者)		

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	8	8	7
事業総額（単位：千円）	96,442	83,052	112,163

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 道路環境負荷低減策の推進	交通需要マネジメント（TDM）（再掲）	・市内5箇所（県立美術館通、土佐電気鉄道棧橋車庫、鏡川橋・一宮、五台山道路高架、ファミリーマート横浜店）でのP&Rの実施	・市内5箇所（県立美術館通、土佐電気鉄道棧橋車庫、鏡川橋・一宮、五台山道路高架、ファミリーマート横浜店）でのP&Rの実施及びその他のP&Rの検討	・市内5箇所（県立美術館通、土佐電気鉄道棧橋車庫、鏡川橋・一宮、五台山道路高架、ファミリーマート横浜店）でのP&Rの実施及びその他のP&Rの検討
	交通政策課			
2 環境負荷の少ない移動手段への転換	公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域の地域交通導入に向けた協議及び検討など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー実証運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー本格運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
	交通政策課			
3 地域公共交通システムの整備（再掲）	公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域の地域交通導入に向けた協議及び検討など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー実証運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー本格運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
	交通政策課			
4 公共交通の利用促進（再掲）	公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域の地域交通導入に向けた協議及び検討など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー実証運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー本格運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
	交通政策課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

(1) 需要（利用者）の減少等により公共交通が衰退している
社会全体が自動車の利便性向上を指向していることや人口減少・少子高齢化、ライフスタイルの変化といった人口及び経済状況の変化、過疎化・都市の拡散による運営の非効率化により、公共交通に対する需要が減少し、衰退を招いている。また、市民等も公共交通の必要性は感じているが、差し迫った問題とまで認識されず、危機的な公共交通への意識が希薄している。（自ら利用して残すという行動にまでつながりにくい）

(2) 負のスパイラルを抜け出せず、公共交通事業の経営状況が厳しさを増している
需要が減少・分散し収入減が続く。事業者の人件費等の経費削減だけでなく行政負担も限界にきており、採算性を確保しつつ自動車に対抗しうる利便性等を創出することが困難となっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	低炭素都市の構築に向けて、公共交通を利用した取組を今後も継続して実施していく必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	16	人にやさしい低炭素都市の実現			
1次評価	施策所管部	商工観光部		部局長名	中澤慎二	
	施策統括課	商工振興課		統括課長名	狩場信壽	
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

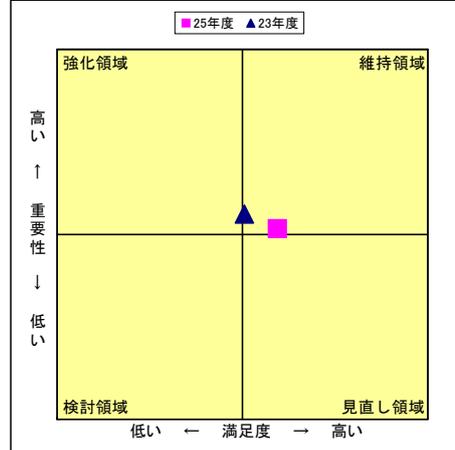
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。
 このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献	
	低炭素都市の構築に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.69
	今後の重要性	6.11	6.03

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

		変化の確認と要因
現在の満足度	満足度	平成25年度は平成23年度と比較して、0.18ポイント向上している。国によるチームマイナス6%、チャレンジ25キャンペーン等により、温室効果ガス削減に対する企業・市民の意識向上、また、各分野での削減に向けた取組が推進されたこと等が考えられる。
今後の重要性	重要性	平成23年3月の東日本大震災により国内の全原発が停止する中、計画停電等も実施されたが、現在の経済活動を維持するためには休止中の火力発電所の稼働が必要となるなど、温室効果ガスの削減を棚上げせざるを得ない状況もあり、重要性が低下したものと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		人にやさしい低炭素都市の実現				
取組方針	低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したE C O商店街の形成など、地域の取組を推進します。 また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	商店街	意図	対象をどのような状態にしているのか	排出する温室効果ガスを削減する

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	8	8	7
事業総額（単位：千円）	96,442	83,052	112,163

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 環境に配慮した商店街形成の促進	E C O商店街事業	実績無し	国の緊急経済対策(H24補正)の情報収集及び提供	市内2商店街が、国等の補助金の採択を受けてアーケード改修を計画。それに併せて照明を高効率なものに換装する。高知市産業活性化条例の共同施設整備事業助成金により、アーケード改修について一部補助を実施予定。
	商工振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

低炭素都市の実現が望ましいことには変わりはないものの、商店街に特化した温室効果ガス削減補助メニューは国等においても乏しい状況であり、また、不透明な経済情勢の中、事業者負担による事業も困難と思われる。他方、電力料金の値上げ実施もあり、節電傾向が一層高まることから、結果として温室効果ガスの排出が抑制されることが予想される。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	D	商店街の高効率照明器具への換装については、アーケード改修等に併せて、産業活性化条例により補助を実施することとし、「商店街」に限定した低炭素施策は廃止する。		
	第2次実施計画の数値目標		新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	17	低炭素エネルギー活用の促進			
1次評価	施策所管部	環境部		部局長名	黒田直稔	
	施策統括課	新エネルギー推進課		統括課長名	池田康友	
	施策関係課	新エネルギー推進課、清掃工場				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

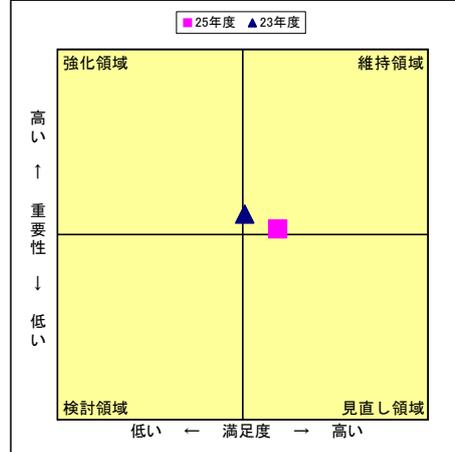
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。
 このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	07 地球温暖化防止への貢献	
	低炭素都市の構築に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.69
	今後の重要性	6.11	6.03

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度の微増は、高知市新エネルギービジョンの策定により、中・長期的な目標や将来像を定めたことへの評価と推測
今後の重要性	重要性が低下していることは、福島原発事故以降、今まで以上に節電の取組等、省エネルギーや新エネルギーの導入の必要性が増していることに反しており、実現できる取組等の紹介による啓発などが必要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	低炭素エネルギー活用の促進				
取組方針	市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・低炭素エネルギーを活用し、温室効果ガスを削減する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
よさこいEcoライフチャレンジへの参加世帯数	世帯	12	31	38	41	100 100	100.0%
高知市域で排出される温室効果ガスの総排出量	千t-CO2	2,691	2342(暫定値)	25年度中算定	26年度中算定		
清掃工場でのバイオマス発電効率	kwh/t	422	445	461	470	450 430	95.6%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	5	3
事業総額（単位：千円）	-	58,918	37,553

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 事業所における省エネルギーの推進	高知市地球温暖化対策地域推進計画の推進	市内の市民団体・事業者と締結している「土佐から始まる環境民権運動推進協定」に基づき、事業者のレジ袋削減実績を集計・公表した。また、各事業者の「地球に優しい事業活動報告」を市HPで公表した。	市内の市民団体・事業者と締結している「土佐から始まる環境民権運動推進協定」に基づき、事業者のレジ袋削減実績を集計・公表した。	市内の市民団体・事業者と締結している「土佐から始まる環境民権運動推進協定」に基づき、事業者のレジ袋削減実績を集計・公表する等、協定を活用したレジ袋削減の市民啓発を行う。
	新エネルギー推進課			
2 新エネルギーの活用	バイオマス発電効率向上事業	2号炉ろ過式集塵機のフィルターを触媒フィルターに交換。ろ過式集塵機の前で240度のガスを水噴霧により150度に下げ、再度蒸気を使って出口で210度に上げていたものを集塵機の前で200度にするにより、蒸気の使用量を減らした。（2%程度の向上）	3号炉ろ過式集塵機のフィルターを触媒フィルターに交換。ろ過式集塵機の前で240度のガスを水噴霧により150度に下げ、再度蒸気を使って出口で210度に上げていたものを集塵機の前で200度にするにより、蒸気の使用量を減らした。（2%程度の向上）	24年度で終了
	清掃工場			
3 家庭における省エネルギーの推進	家庭における省エネルギーの推進	公募により市民に一定期間省エネに取り組んでもらい、優良事例について表彰を行う市民参加型の省エネ啓発活動（参加世帯数 38世帯）	23年度と同様の取り組みを行った（参加世帯数 41世帯）	参加対象者を小学生として、子どもを中心に家庭で省エネ活動に取り組んでもらうよう事業を変更する。
	新エネルギー推進課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・新エネルギービジョンの策定により、市内の新エネルギー導入と年内消費電力量の省エネルギー推進目標を設定している。エコチャレについては、平成25年度より対象者を小学生とその保護者へ変更し、省エネルギー意識の定着を目指している。温室効果ガス削減について、今後の国全体の目標設定を踏まえ、高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）の改訂作業（年度内目途）の中で、市域全体の目標を検討する必要があるが、東日本大震災以降のエネルギー需給との関係で、CO2削減目標の設定が困難な状況にある。指標の見直し等を含めた検討が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	・指標を含め個別事業メニュー内容の見直しを検討し、当初の目標の達成に向けた取組を推進する。 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input type="checkbox"/> 目標の再設定 <input checked="" type="radio"/> 目標の設定		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	17	低炭素エネルギー活用の促進			
1次評価	施策所管部	商工観光部		部局長名	中澤 慎二	
	施策統括課	産業政策課		統括課長名	大石 和成	
	施策関係課	産業政策課, 商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

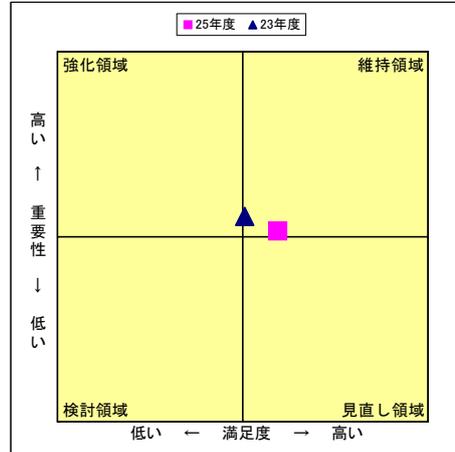
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。
 このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献	
	低炭素都市の構築に向けた環境整備, 省エネルギーの取組, 新エネルギー導入の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.69
	今後の重要性	6.11	6.03

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し, 指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し, 指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	特に産業振興についての企業向けへの取組は行っていない。
今後の重要性	新エネルギーより身近な省エネルギーへの取組が重要視されている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	低炭素エネルギー活用の促進				
取組方針	市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市内企業	意図	対象をどのような状態にしているのか
					環境産業の専門アドバイザー派遣により、高知市の優位性を活かした環境ビジネスの推進を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	5	3
事業総額（単位：千円）	-	58,918	37,553

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 環境ビジネス、新エネルギー取組企業への支援（再掲）	環境ビジネス推進事業	メタンハイドレート関連産業の研究	メタンハイドレート関連産業の研究	メタンハイドレート関連産業の研究
	産業政策課			
2 里山の再生（再掲）	高知市バイオマスタウン構想実施事業	農林水産部を主管部局とするバイオマスタウン構想の実現に向け、バイオマス関連企業への誘致営業活動を行ったが同社の事業構想中止のため誘致営業を中止。	産業振興施策として市内竹製品製造企業を県とともに検討支援	産業振興施策として竹製品製造企業を支援
	商工振興課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

今後の重要性は高い傾向にあるが、新エネルギーより省エネルギーの取組が重要視されている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	D	新エネルギーの取組方を再検討する必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	07	地球温暖化防止への貢献
	施策名	17	低炭素エネルギー活用の促進			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	本山 幸一	
	施策統括課	春野地域振興課		統括課長名	山本 頼男	
	施策関係課	春野地域振興課、鏡地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

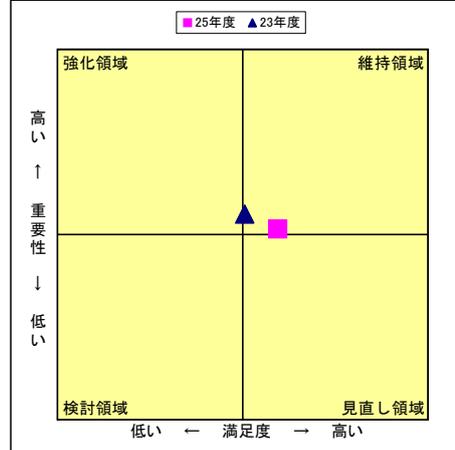
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。
 このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	07	地球温暖化防止への貢献	
	低炭素都市の構築に向けた環境整備、省エネルギーの取組、新エネルギー導入の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.69
	今後の重要性	6.11	6.03

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	微増しており、自然に対する市民意識が高まりつつある。
今後の重要性	微減しているが、里山の保全等、身近な自然に対する市民意識が一定保たれている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	低炭素エネルギー活用の促進				
取組方針	市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	竹材の利活用を進めるとともに里山の再生を図り環境保全につなげる。
		里山、竹資源			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	5	3
事業総額（単位：千円）	-	58,918	37,553

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 里山の再生（再掲）	高知市バイオスタウン構想実施事業	これまで竹バイオマス事業の実施に向け取り組んできた民間企業から、現時点での事業の立ち上げは困難との申し出を受け、新たな企業の立地に向け取り組んだ。1企業から竹バイオマス事業実施に向けた事業化計画が示され、その後企業の繁忙等から進展はない。	新たな進展はない。	新たな事業計画はない。
	春野・鏡地域振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

竹材の資源活用は、それぞれの業種の企業により個々に活用を図る事業計画は持っているものの、域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正な竹バイオマスの利活用実施されるまでの事業計画に至っていない。竹林被害によって荒蕪した里山を取り戻す上でも重要な施策であり、粘り強く取り組むことにより環境保全につなげていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	竹バイオマス事業は、地域資源の活用図るとともに里山を再生し環境保全につなげる重要な事業であるが、民間主導の事業であることから継続して企業の立地に努める必要がある。現在具体的な実施企業はないが、受け入れ態勢は整えている必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	18	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	森田 恵介
	施策統括課	総務課			統括課長名	田村 弘樹
	施策関係課	総務課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まってきています。

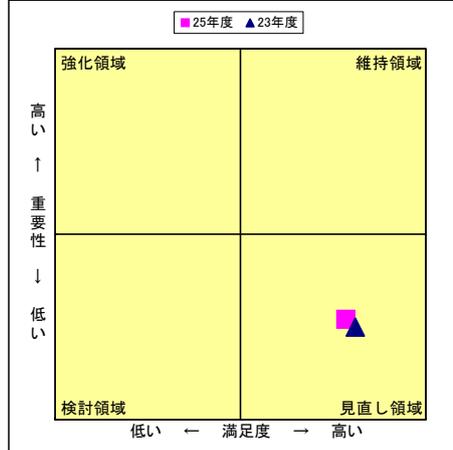
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
調査項目		平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.12	4.07
	今後の重要性	5.50	5.54

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性の認識が低く、改善されていない。 「高知市平和の日」記念事業、平和記念式への若年層の参加が少なく、関心も薄いことが大きな要因となっている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり				
取組方針	市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。また、平和教育の充実に取り組みます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図 対象をどのような状態にしているのか 平和理念が普及する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
「平和への思い」作品応募数	点		591	1,034	732	800 1,123	140.4%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	675	690	1,198

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 市民とともに進める平和活動	「高知市平和の日」記念事業	「広島原爆記念日」であり「高知市平和の日」と定められた8月6日から終戦記念日の8月15日までの期間に平和資料展、講演会等の「高知市平和の日」記念事業を開催し、市民への平和思想の普及、啓発を図った。 (参加人数 2,616人)	同左 (参加人数 2,566人)	同左 (参加人数 目標 2,600人)
	総務課			
2 平和意識の高揚	平和祈念式	「高知大空襲の日」である7月4日に高知市平和祈念の碑前において高知市平和祈念式を開催し、犠牲者の追悼と平和思想の継承を図った。 (参加人数 90)	同左 (参加人数 80人)	同左 (参加人数 50人)
	総務課			
3 平和教育の推進	平和作品募集事業	若い世代の方々に平和の大切さ、命の尊さを認識する機会として、小中学生を対象に「平和への思い」をテーマとした作文、毛筆等の作品を募集した。(応募作品点数 1,034点)	同左 (応募作品点数 732点)	同左 (応募作品点数 1,123点)
	総務課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

戦争体験者の高齢化、減少が進み、体験の継承が出来なくなっており、若い世代の方々の平和思想への関心の薄れ、平和の重要性の認識の低下が進んでいる。
若年層の関心を引くための新たな取組や既存事業の見直しにより、若者の積極的な参加を求めていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	若年層に対する働きかけを強化するため、大学等と連携しながら、事業内容の見直しを検討する必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	18	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	人権・子ども支援課			統括課長名	中田 正康
	施策関係課	人権・子ども支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まってきています。

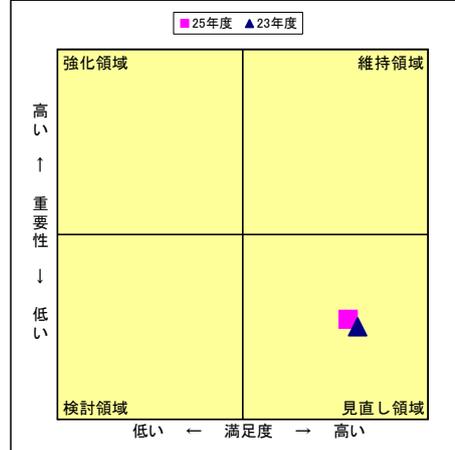
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
調査項目	平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現	

調査結果	23年度	25年度
	現在の満足度	4.12 4.07
	今後の重要性	5.50 5.54

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足	平和を守り人権を尊重する社会づくりについての市民の満足度は、高い領域にあり、施策の確実な実施による成果と考えられる。
今後の重要性	重要	重要性は低い領域にあり、23年度と25年度で大きな変化はない。その要因としては、市民の人権の重要性や平和を守ることの大切さに対する理解、認識を高めきれていないことが考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり				
取組方針	市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。また、平和教育の充実に取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか
					平和憲法への認識・理解が深まり、平和意識が高揚する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	675	690	1,198

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 平和教育の推進	平和教育	平和教育への講師紹介及び謝金の補助を行った。 （学校教育への講師謝金補助19校25回）	平和教育への講師紹介及び謝金の補助を行った。 （学校教育への講師謝金補助16校21回）	平和教育への講師紹介及び謝金の補助を行う。
	人権・こども支援課	高知空襲パネル及びパノラマ写真の貸し出し	高知空襲パネル及びパノラマ写真の貸し出し	高知空襲パネル及びパノラマ写真の貸し出し
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

学校教育においては、戦争体験者からの聞き取り学習や修学旅行等での平和学習に取り組んでいる。戦争体験者は年々減少しており、戦争の悲惨さや愚かさを子どもたちに正しく伝え、平和理念を継承していく手立てを工夫していかなければならない。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	平和教育教材の充実や講師の確保と平和教育のための事業費の予算化（講師謝金等）		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	19	人権を尊重する社会づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	人権・こども支援課			統括課長名	中田 正康
	施策関係課	人権・こども支援課, 教育研究所				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まっています。

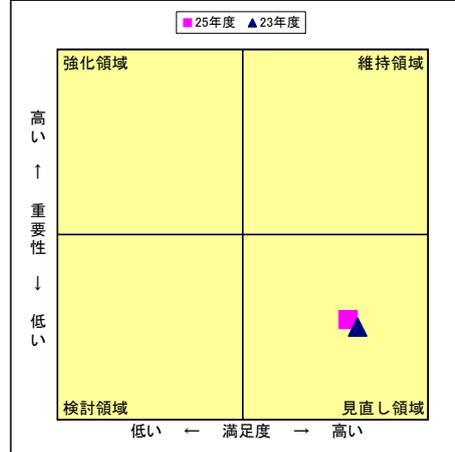
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
調査項目		平和と人権を大切に社会づくり、男女共同参画社会の実現

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.12	4.07
	今後の重要性	5.50	5.54

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平和を守り人権を尊重する社会づくりについての市民の満足度は、高い領域にあり、施策の確実な実施による成果と考えられる。
今後の重要性	重要性は低い領域にあり、23年度と25年度で大きな変化はない。その要因としては、市民の人権の重要性や平和を守ることの大切さに対する理解、認識を高めきれていないことが考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		人権を尊重する社会づくり				
取組方針	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか	日常生活で人権尊重の意識を感覚として身に付け、行動できる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
PTA人権教育剣研修会の実施率	%	80	90	90	97	100 100	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	39	38	32
事業総額（単位：千円）	645,456	605,387	582,530

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 人権教育の推進	社会人権教育推進事業	・人権教育推進委員会の開催（年2回） ・人権作品の募集及び人権カレンダーの作成（応募総数423作品） ・PTA人権教育研修における講師謝金補助（30校33回）	・人権教育推進委員会の開催（年2回） ・人権作品の募集及び人権カレンダーの作成（応募総数370作品） ・PTA人権教育研修における講師謝金補助（34校37回）	・人権教育推進委員会の開催（年2回） ・人権作品の募集及び人権カレンダーの作成 ・PTA人権教育研修における講師謝金補助
	人権・こども支援課			
2 人権教育指導者の育成	人権教育指導者の育成	・管理職研修で人権教育研修を実施した。 ・人権教育主任研修会を実施した。 ・初任者研修、10年経験者研修、学校事務職員研修等で人権教育研修を実施した。	・管理職研修で人権教育研修を実施した。 ・人権教育主任研修会を実施した。 ・初任者研修、4年経験者研修、10年経験者研修、学校事務職員研修等で人権教育研修を実施した。	・管理職研修で人権教育研修の実施 ・人権教育主任研修会の実施 ・初任者研修、4年経験者研修、10年経験者研修、学校事務職員研修等で人権教育研修の実施
	人権・こども支援課、教育研究所			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

厳しい経済的状況や子どもの貧困問題等の社会状況を踏まえ、市民一人ひとりの人権を守り、差別や偏見のない社会の実現がより一層求められており、部局を超えて連携し、人権教育・啓発活動をさらに充実させることが必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	人権教育啓発資料の有効活用のための周知を図る		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	19	人権を尊重する社会づくり			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	人権同和・男女共同参画課			統括課長名	橋本 仁美
	施策関係課	人権同和・男女共同参画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まってきています。

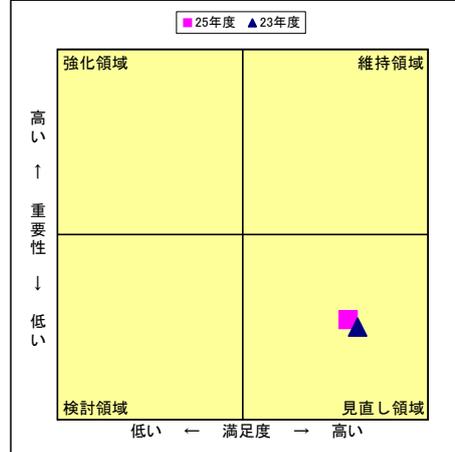
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
		平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.12	4.07
	今後の重要性	5.50	5.54

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	年齢地域別の別なく全般的に満足度が高い状況であり、高い満足度を維持していると考えられる。
今後の重要性	事業ごとのアンケート結果では「内容が良かった」、「また参加したい」という継続希望が70~80%の回答になっている。「施策への満足度が高い」と併せ、考察すると、「重要施策でない」という意識ではなく、「今後、力を入れるべき施策」というよりは、「現状維持で継続すべき施策」と捉えていると考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	人権を尊重する社会づくり					
取組方針	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	すべての市民が、人権課題を正しく理解し認識を深めることで社会全体の人権意識の高揚を図り、人権尊重の意識を感覚として身につけ、行動できる社会の実現を目指す。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
市民を対象とした啓発事業への参加者数	名/年	820	1,073	1,034	1,244	1,500 1,350	90.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	39	38	32
事業総額（単位：千円）	645,456	605,387	582,530

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 人権啓発活動の推進	地域啓発事業 (高知市地区人権啓発推進委員会の活動支援)	設立数 25 団体 事業実施回数 78 回 参加人数 3,481 人 補助金額 1,513 千円 春野地区での設立を目指し、準備委員会を設立。既設地区では学習情報提供等を行い、活動を支援する。	設立数 26 団体 事業実施回数 101 回 参加人数 4,747 人 補助金額 1,690 千円 春野地区で委員会が設立し、設立記念講演会を実施。既設地区では学習情報提供等を行い、活動を支援する。	設立数 26 団体 事業実施回数 100 回 参加人数 4,500 人 補助金額 1,820 千円 学習情報提供等を行い、活動を支援する。
	人権同和・男女共同参画課			
2 差別や偏見のない地域社会の確立	市民啓発事業	高知県人権啓発活動ネットワークの活用や小・中学校、地区人権啓発推進委員会や関連団体と連携し、事業の周知・実施を行う。 旬間参加者 中央 台風により中止 地域 33名 週間参加者 中央 380名 地域 621名	高知県人権啓発活動ネットワークの活用や小・中学校、地区人権啓発推進委員会や関連団体と連携し、事業の周知・実施を行う。 旬間参加者 中央 401名 地域 50名 週間参加者 中央 373名 地域 420名	高知県人権啓発活動ネットワークの活用や小・中学校、地区人権啓発推進委員会や関連団体と連携し、事業の周知・実施を行う。 旬間参加者 中央 500名 地域 100名 週間参加者 中央 500名 地域 600名
	人権同和・男女共同参画課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

個々の実施事業に参加した市民の満足度は高いが、市民意識調査による施策の重要性の数値はやや低い結果となっている。現状の施策推進を維持し、内容の充実を図ることで、人権に対する重要性の認識が高まるように取り組むことが施策としての課題であると考えられる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のために、現状維持で継続すべき施策と捉え、内容をより充実させていく必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	20 男女共同参画社会づくり				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	人権同和・男女共同参画課			統括課長名	橋本 仁美
	施策関係課	人権同和・男女共同参画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まってきています。

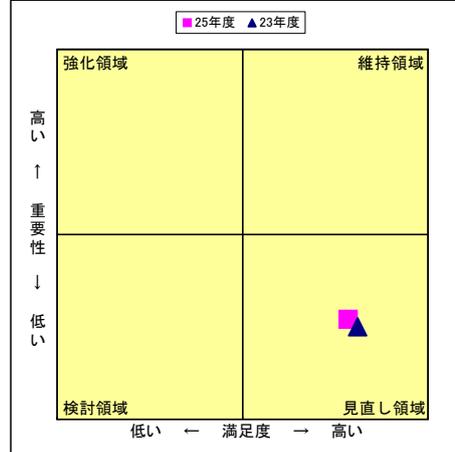
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり
調査項目	平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.12	4.07
	今後の重要性	5.50	5.54

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	継続的な啓発等を行い、一定の事業効果がみられる。
今後の重要性	男女共同参画社会実現の必要性は高まっていくものと思われるが、必要性の認識はあまりされていないように思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	男女共同参画社会づくり					
取組方針	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。 また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民、市内事業者及び市民団体	意図	対象をどのような状態にしているのか	男女共同参画についての理解を深めるよう働きかけ、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進に務める。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
審議会等の女性委員構成比率	%	23	24	25	26	30 28	91.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	7	6
事業総額（単位：千円）	73,789	73,702	72,387

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 男女共同参画を推進する教育・啓発	男女共同参画を推進する教育・学習の支援	・ソレが実施する講座等の紹介 ・サポーター講師の活用によるミニ出前講座 ・メディア・リテラシー開発教育・研修の実施	・ソレが実施する講座等の紹介 ・サポーター講師の活用によるミニ出前講座 ・メディア・リテラシー開発教育・研修の実施	・ソレが実施する講座等の紹介 ・サポーター講師の活用によるミニ出前講座 ・メディア・リテラシー開発教育・研修の実施
	人権同和・男女共同参画課			
2 男女の人権尊重の推進	男女の人権に対する啓発	・情報誌・啓発誌等の発行 ・男女共同参画の日、パネル展等での啓発 ・学習会、職員研修等の実施	・情報誌・啓発誌等の発行 ・男女共同参画の日、パネル展等での啓発 ・学習会、職員研修等の実施	・情報誌・啓発誌等の発行 ・男女共同参画の日、パネル展等での啓発 ・学習会、職員研修等の実施
	人権同和・男女共同参画課			
3 社会活動における男女共同参画の推進	審議会等への女性の参画の拡大	・審議会等の女性委員構成比率向上のため、女性登用拡大について各課へ依頼	・審議会等の女性委員構成比率向上のため、女性登用拡大について各課へ依頼	・審議会等の女性委員構成比率向上のため、女性登用拡大について各課へ依頼
	人権同和・男女共同参画課			
4 仕事と生活の調和の推進	家事、子育て及び介護への男女共同参画の促進	・育児介護休業法の周知 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・ひとり親家庭への就労支援講座の実施 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発講座の実施	・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・育児介護休業法の周知 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・ひとり親家庭への就労支援講座の実施 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発講座の実施	・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・育児介護休業法の周知 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・ひとり親家庭への就労支援講座の実施 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発講座の実施
	人権同和・男女共同参画課			
5 男女共同参画社会実現の環境づくり	男女共同参画推進体制の充実と市民、関連機関等との連携	・高知市男女共同参画推進委員会での事業評価 ・市民や関係機関等との連携	・高知市男女共同参画推進委員会での事業評価 ・市民や関係機関等との連携	・高知市男女共同参画推進委員会での事業評価 ・市民や関係機関等との連携
	人権同和・男女共同参画課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

男女共同参画社会づくりは、今後も取り組むべき重要な施策であるが、市民意識調査による重要度はやや低い。多様な生き方を認め、すべての人が生きやすい社会づくりが、男女共同参画の目指すところであり、あらゆる分野の市民・団体等にその必要性を理解し、意識を高めてもらうよう内容の充実を図り、啓発を進めることが必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	男女共同参画社会の実現のために、ソレ等と連携して、あらゆる分野の市民・団体等に啓発していく必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
	施策名	20	男女共同参画社会づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	人権・子ども支援課			統括課長名	中田 正康
	施策関係課	人権・子ども支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まってきています。

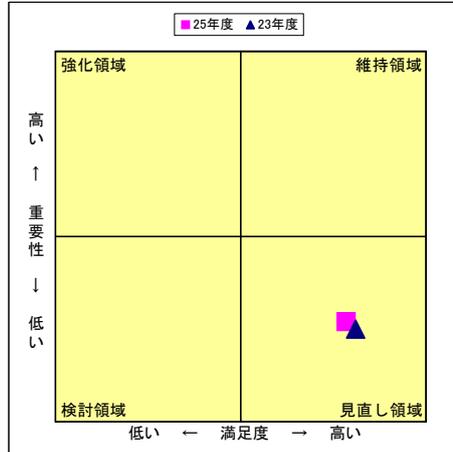
平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に作る社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり
調査項目		平和と人権を大切に作る社会づくり、男女共同参画社会の実現

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.12	4.07
	今後の重要性	5.50	5.54

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平和を守り人権を尊重する社会づくりについての市民の満足度は、高い領域にあり、施策の確実な実施による成果と考えられる。
今後の重要性	重要性は低い領域にあり、23年度と25年度で大きな変化はない。その要因としては、市民の人権の重要性や平和を守ることの大切さに対する理解、認識を高めきれていないことが考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		男女共同参画社会づくり			
取組方針	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。 また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか
					多様な生き方を尊重し、男女ともに個性や能力を十分に発揮できる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	7	6
事業総額（単位：千円）	73,789	73,702	72,387

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 男女共同参画を推進する教育・啓発	男女共同参画を推進する教育・学習	全市立学校において、教科等の学習を通して、男女共同参画の推進をめざした取組が実施された。	全市立学校において、教科等の学習を通して、男女共同参画の推進をめざした取組が実施された。	全市立学校において、教科等の学習を通して、男女共同参画の推進をめざした取組を行う。
	人権・こども支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

学校教育においても、市民協働部と連携して男女共同参画の推進に向けた取組を進めることが重要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	人権同和・男女共同参画課と連携した取組を進める	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり
	施策名	21	情報共有の推進			
1次評価	施策所管部	総務部		部局長名	森田 恵介	
	施策統括課	総務課		統括課長名	田村 弘樹	
	施策関係課	総務課、秘書広報課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

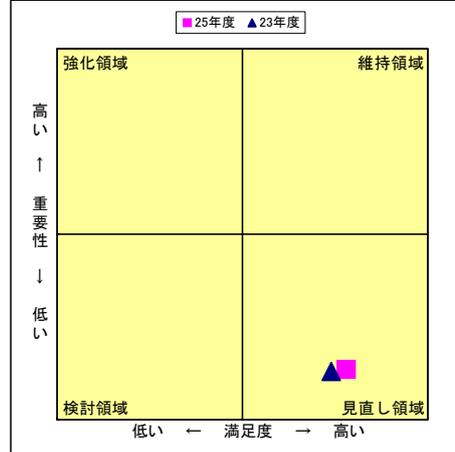
人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。
市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。
また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。
さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	09	市民協働によるまちづくり	
	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.98	4.06
	今後の重要性	5.26	5.27

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在満足度	一定の満足度が得られている。 業者による営業目的での情報公開請求は大幅に増加しているが、市民からの市政に関する情報公開請求は少ない。このことから本市の情報提供(請求によらないもの)に対してある程度の満足が得られていると考えられる。
今後重要性	重要性の認識が低く、改善されていない。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		情報共有の推進				
取組方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	市政に関する情報が広く、分かりやすく伝えられている。 個人情報が保護されている。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	6	6	9
事業総額（単位：千円）	75,090	73,705	81,044

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 情報公開の推進と個人情報保護	情報公開推進事業 総務課	高知市ホームページや例規集を閲覧できるパソコンを設置した。情報公開センターに備え置く情報提供資料の充実による情報提供施策の推進を図った。また、条例に基づいた適切な情報公開事務の推進を図った。 (請求件数 843件)	同左 (請求件数 1,303件)	同左
2 広報・広聴の拡充	あかるいまち発行 秘書広報課	・高知市広報あかるいまちの発行及び市内全世帯配布 ・ホームページでの公開 ・点字版・録音版の発行及び希望者への毎月送付	・高知市広報あかるいまちの発行及び市内全世帯配布 ・ホームページでの公開 ・点字版・録音版の発行及び希望者への毎月送付	・高知市広報あかるいまちの発行及び市内全世帯配布 ・ホームページでの公開 ・点字版・録音版の発行及び希望者への毎月送付 ・テレビ広報
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民意識調査の満足度から、市民と行政の情報共有は一定進んでいると考えられる。情報公開の推進と個人情報の保護については、非公開決定等に対する不服申立て、訴訟が年間に数件提起されており、行政情報公開条例に基づく適切な情報公開の推進に務めなければならない。

広報・広聴の拡充については、市政に関する情報を市民に発信するために、全戸配布の広報紙はとても重要な役割を担っているが、他都市では毎月20ページを超える広報紙を発行する中で、高知市では総ページ数が16ページ（1月号は8ページ）と少なく、ほとんどの月で記事が紙面に収まらず、市民からも「文字が小さくて読みづらい」との声が寄せられることがある。また、市民意識調査結果によると、特に若い世代は広報紙をあまり読まない傾向にあり、分かりやすく親しみがもてる広報紙づくりに取り組んでいく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
		A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	情報公開の推進と個人情報の保護については、非公開条項の厳格な適用を徹底する。また、市民に市政の情報を伝え、市民の声を施策に反映していくために「広報・広聴の拡充」は重要な役割を担っており、「あかるいまちの発行」に加え「テレビ・ラジオ広報」など広報媒体の拡充を検討していく。	○	新たな指標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント	
		A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり
	施策名	21	情報共有の推進			
1次評価	施策所管部	市民協働部		部局長名	坂本 導昭	
	施策統括課	市民生活課		統括課長名	濱田 裕	
	施策関係課	市民生活課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

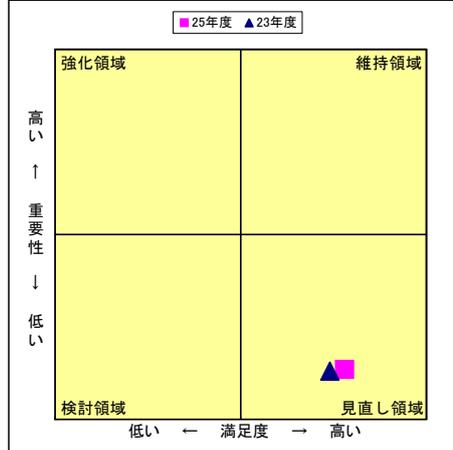
人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。
市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。
また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。
さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	09	市民協働によるまちづくり	
	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.98	4.06
	今後の重要性	5.26	5.27

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	広聴に関しては特になし
今後の重要性	広聴に関しては特になし

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		情報共有の推進				
取組方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民の行政に対する苦情や市民生活における問題の早期解決を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
法律相談の開催数(月間)	回	4	4	4	4	6 4	66.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	6	6	9
事業総額（単位：千円）	75,090	73,705	81,044

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 広報・広聴の拡充 （広聴に関する部分）	広聴活動の充実	無料法律相談 第1第3水曜日及び第1第3日曜日開催（4回／月） 352人	無料法律相談 第1第3水曜日及び第1第3日曜日開催（4回／月） 347人	無料法律相談 第1第3水曜日及び第1第3日曜日開催（4回／月） 350人
	市民生活課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

広聴に関しては、市民意識調査に直接反映を及ぼすわけではない。しかし、市民が行政に対する苦情や提言、あるいは相談等を気軽に行える環境を常に整備・充実しておくことが肝要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	市民からの苦情を分析すると、多くは民・民間での対立であり、それらには合理的な解決手法が求められる。法的知識に疎いため、勝手な法の解釈や思い込み等によって、問題がより複雑な様相を呈することが多くなることから、解決手段の一助として、無料法律相談を有効活用すること。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり
	施策名	22	地域コミュニティの活性化			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	地域コミュニティ推進課			統括課長名	秋沢 大助
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

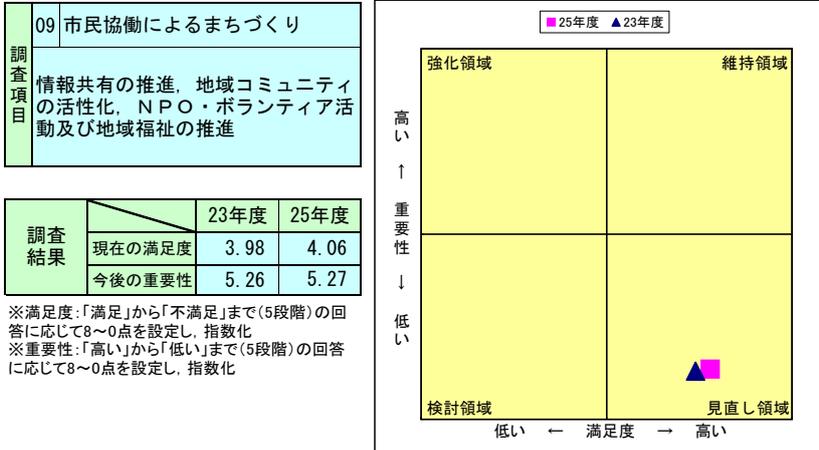
人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	現在の満足度は、多種多様な市民ニーズに対応できていない現状を表したものであると認識している。
今後の重要性	東日本大震災以降、共助の考え方や、地域での絆を意識する市民の増加を感じており、今後の重要性に関しては指数以上の重要度があるものと考えている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		地域コミュニティの活性化			
取組方針	市民の連帯感にあふれた心ふれあう地域コミュニティの形成をめざして、コミュニティ計画を推進し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。策定済みのコミュニティ計画は、地域住民との協働による改定作業に取り組むとともに、計画未策定地区については、策定市民会議を設立し計画策定に取り組みます。 また、各種市民組織・団体の連携と活動の活性化を促進し、コミュニティ活動の充実を図ります。 さらに、地域コミュニティ活動の拠点として、ふれあいセンターなど公共施設の有効活用を図るとともに、地域の集会所施設等の整備を支援します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	町内会等の地域コミュニティ	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域住民を主体とした持続可能な住民による自治の確立

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	26	30	28
事業総額（単位：千円）	325,161	393,777	374,829

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 コミュニティ計画の推進	まちづくり支援事業	コミュニティ計画推進市民会議が組織されている。24地区のコミュニティ計画の実現に向けた各種事業の支援を実施。定例会開催数 207回 事業数 73事業	コミュニティ計画推進市民会議が組織されている。24地区のコミュニティ計画の実現に向けた各種事業の支援を実施。定例会開催数 196回 事業数 78事業	24地区のコミュニティ計画推進市民会議への各種事業への支援を継続する。
	地域コミュニティ推進課			
2 地域コミュニティ活動への支援	ふれあいセンター管理運営事業	ふれあいセンターの運営については、地域住民で組織されるふれあいセンター運営委員会に委託。施設の管理については、市が実施。平成23年度のセンターの貸室の利用率は24.4%	ふれあいセンターの運営については、地域住民で組織されるふれあいセンター運営委員会に委託。施設の管理については、市が実施。平成24年度のセンターの貸室の利用率は25.8%	ふれあいセンターの運営については、地域住民で組織されるふれあいセンター運営委員会に委託。施設の管理については、市が実施。各運営委員会において、積極的に事業を展開いただき、センターの貸室利用率を向上する。
	地域コミュニティ推進課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

各地域コミュニティの担い手不足や高齢化、活動の固定化等により住民による自治活動の継続に懸念が示される地域が多く、地域コミュニティの活性化の重要性は高いと考えている。市で管理するコミュニティ施設については、地域のコミュニティ活動の拠点として、施設の適切な管理運営を実施するとともに、より利用しやすい施設を目指していかなければならない。
また、様々な地域コミュニティ活動への支援を目的とした補助事業も継続的に実施していくとともに、各地域でのニーズを把握し、多様なニーズに応えられるように補助対象事業のあり方を検討する必要があるものと考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	ふれあいセンター等のコミュニティ施設の利用率などの新たな指標の設定を検討すべきである。	第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/>	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり
	施策名	23	NPO・ボランティア活動の推進			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	地域コミュニティ推進課			統括課長名	秋沢 大助
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

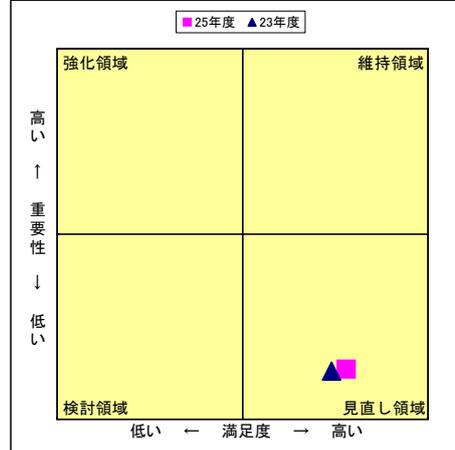
さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	09	市民協働によるまちづくり	
	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.98	4.06
	今後の重要性	5.26	5.27

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	現在の満足度は、多種多様な市民ニーズに対応できていない現状を表したものであると認識している。
今後の重要性	東日本大震災以降、共助の考え方や、地域での絆を意識する市民の増加を感じており、今後の重要性に関しては指数以上の重要度があるものと考えている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 NPO・ボランティア活動の推進					
取組方針	市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。 また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	ボランティア活動等を行う市民、団体	意図	対象をどのような状態にしているのか
					活動のサポートとボランティアニーズと供給のマッチング及び行政と市民、団体との協働によるまちづくりの推進

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	2	2	2
事業総額（単位：千円）	20,931	21,014	21,037

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 NPO・ボランティア活動への支援	市民活動サポートセンター運営事業	特定非営利活動法人NPO高知市民会議を指定管理者として、市民活動サポートセンターの管理運営を実施。指定管理者において、「とさつ子タウン2011」を開催するなど、市民活動を行う人材育成や情報提供等を実施。	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議を指定管理者として、市民活動サポートセンターの管理運営を実施。指定管理者において、「とさつ子タウン2012」を開催するとともに様々な市民活動に対し、情報や場所の提供等々の支援を実施。	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議を指定管理者として、市民活動サポートセンターの管理運営を実施する。指定管理者において、「とさつ子タウン2012」や寄附文化の醸成を目的とした事業等を実施する。
	地域コミュニティ推進課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

各地域のコミュニティの担い手不足や高齢化、活動の固定化等により、住民による自治活動の継続に懸念が示される地域が多く、また、東日本大震災以降、ボランティア活動への市民の関心も高まっており、施策の重要性は高いものと認識している。
本市における、NPO及びボランティア活動の支援事業は、市民活動サポートセンターを拠点施設として市民、団体への情報や活動の場の提供を行うとともに、同センターの指定管理者の事業として、人材育成・NPO・事業者との協働による様々な市民ニーズへの対応事例の紹介や実践等を行っている。今後は、より一層、NPOやボランティア活動を支援する事業展開を指定管理者とともに検討する必要があるものと考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	市民活動サポートセンターの利用率などの新たな指標の設定を検討する必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	09	市民協働によるまちづくり
	施策名	24	地域福祉の推進			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	健康福祉総務課			統括課長名	弘瀬 優
	施策関係課	健康福祉総務課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

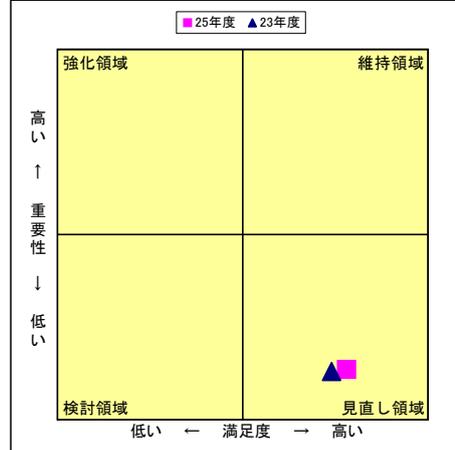
さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	09	市民協働によるまちづくり	
	情報共有の推進、地域コミュニティの活性化、NPO・ボランティア活動及び地域福祉の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.98	4.06
	今後の重要性	5.26	5.27

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度から25年度の経年変化は、ほとんどない。
今後の重要性	平成24年に実施した地域福祉に関するアンケート調査によると、地域での福祉課題の助け合いの必要性について88.6%の方が主に必要だと答えている。また、そうした助け合いなどの活動に参加していない理由として、「活動に関する情報を知らない」などという項目も多く挙げられており、本市では活動をしたいと思っている人が、自ら選んで活動に参加できるような仕組みづくりが必要と考えている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		地域福祉の推進				
取組方針	子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い助け合う、共に生きるまちづくりの精神を育むとともに、地域コミュニティとの連携による地域福祉の推進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	行政、社協、事業者、住民とともに協働して、「誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくりの実現」を目指す。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	1
事業総額（単位：千円）	-	-	21,000

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域福祉計画の策定と推進	地域福祉計画の策定と推進		計画を策定するため、住民や関係団体等との意見交換会や市民4,000人及び民生委員児童委員を対象にしたアンケートを実施し、これらの結果や意見をもとに、高知市地域福祉計画推進協議会において地域福祉のあり方や進め方等の審議を行い、計画を策定。	計画の推進に向け「おたがいさま」の住民意識づくりと地域福祉を推進するための体制整備づくりに重点を置き取り組む。市社協に「地域福祉コーディネーター」を配置し、地域の様々な団体や事業者、ボランティア活動等とのネットワークを強め協働し地域福祉の推進に取り組む。
	健康福祉総務課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

各地域で地域福祉活動に関わる住民の方々はまだまだ限られており、そうした方々は地域で町内会、自主防災組織など重複して活動されている。本市各課で地域に協力を依頼する際、同一人物に集中するケースなどがあることから、市内部で地域課題検討会議を設置するなど情報共有を図りながら実施しているが、今後は地域での支え合いの仕組みを構築するために計画の周知を図りながら、市社協の周知度を上げ、地域の福祉人材の育成に努めていく。

地域住民主体で様々な福祉課題の解決を図っていくような仕組み作りを支援していくものであり、新たな福祉人材の発掘も含め時間を掛けながら地域住民と向かい合っていかなければ計画の達成は難しいと考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	平成24年度に策定した計画は平成30年度までの6か年計画であり、最終年度の数値目標を掲げ、第一期計画の評価を行い、平成31年度からの第二期計画に反映予定、地域住民が主体的に活動出来るよう支援していくものであることから長いスパンで取り組んで行く予定。	○	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	25	生涯現役のまちづくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	高齢者支援課		統括課長名	松岡 保彦	
	施策関係課	高齢者支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

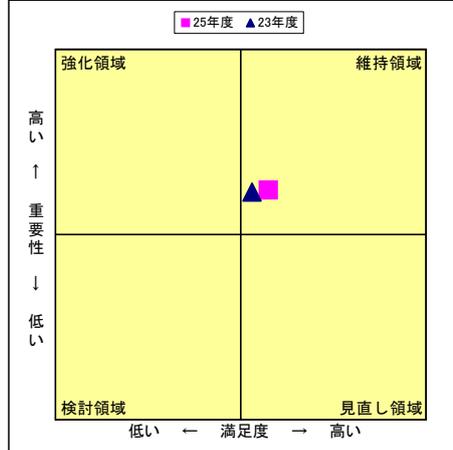
また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきいきある暮らしを実現するための支援に取り組めます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきいきある暮らしの実現、介護システムの充実	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.56	3.65
	今後の重要性	6.23	6.24

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	23年度の数値と比べて25年度では若干満足度が上昇しているが、指数としてはいずれも高い数値ではない。高齢者のニーズが多様化しており、特に60歳代の高齢者について、老人クラブ参加者が少ない状況がある。
今後の重要性	高齢化率は今後一層の上昇が見込まれており、高齢者の健康づくり、仲間づくり、いきいきづくりの支援については、今後ますます重要になると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯現役のまちづくり					
取組方針	高齢者がいきいきを持って生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	65歳以上の高齢者	意図	対象をどのような状態にしているのか	住み慣れた地域で生きがいを持って、いきいきと暮らし続けられる

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
各種活動を行う老人クラブ数	クラブ	206	194	188	186	210 190	90.5%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	4	4
事業総額（単位：千円）	38,112	38,719	39,912

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 文化・スポーツ活動の機会提供	高知市老人クラブ連合会補助金	市老人クラブ連合会成年部の活動強化を図って60代の老人クラブ離れに対応するため、ウォーキング大会などを開催。また、25年10月の「ねんりんピック高知大会」の周知を図り、文化・スポーツ活動への参加を啓発した。188757人	市老人クラブ連合会成年部の活動強化を図って60代の老人クラブ離れに対応するため、ウォーキング大会などを開催。また、25年10月の「ねんりんピック高知大会」の周知を図り、文化・スポーツ活動への参加を啓発した。186757人	「ねんりんピック高知大会」の開催に向けて、文化伝承館の運営やボランティア参加など、大会を契機として老人クラブ活動への参加につなげる。
	高齢者支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

本施策における個別事業は、上記の高知市老人クラブ連合会補助金及び高齢者の生きがいづくり促進事業として健康福祉センターや老人福祉センター等での各種高齢者講座の実施となっている。高齢者講座は、毎回申込み者多数につき抽選となる講座がある等、市民にも一定の周知をいただいているが、参加者数は減減状況である。また、老人クラブ数及び加入者数も減少が続いているため、多様化する高齢者のニーズの把握に努め、講座内容の検討等を行って、元気な高齢者がより元気でいきいきした生活が続けられるよう、これらの活動への参加を提唱していく。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	一次評価のとおり		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	25	生涯現役のまちづくり			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

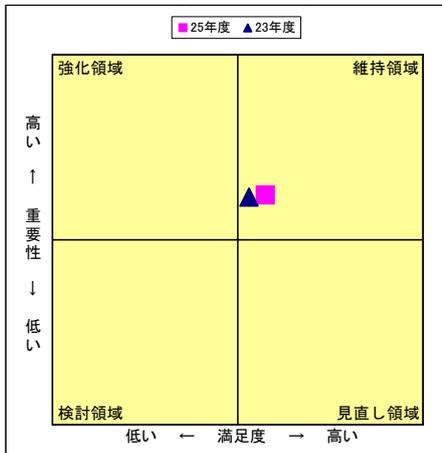
また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	10 いきいき安心の高齢社会づくり	
調査結果	介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきがいある暮らしの実現、介護システムの充実	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.56	3.65
今後の重要性	6.23	6.24

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 平成23年度と平成25年度を比較すると、8点満点中、3.56から3.65と中位レベルのなか、若干ではあるが満足度はアップしている。これは、(公財)高知市シルバー人材センターをはじめ、本市が認定している高年齢者就業支援団体等に在籍する高年齢の就業希望者が、ある程度就業機会を得ているものの、就労に結びつかない面もあり、まだ不十分な状態であると考えられる。

今後の重要性 平成23年度と平成25年度を比較すると、8点満点中、6.23から6.24と若干アップし、高い重要度で推移している。これは、雇用・経済状況が好転しないなか、生活していく上でも就業を希望する高年齢者は多く、就業に対する意識が高くなっていると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		生涯現役のまちづくり				
取組方針	高齢者がいきがいを持って生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。 また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	就業を希望する高年齢者	意図	対象をどのような状態にしているのか	就業を希望する高年齢者に就業の機会を提供する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	4	4
事業総額（単位：千円）	38,112	38,719	39,912

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高齢者就業環境の整備（再掲）	高齢者就業機会確保事業	定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図る（公社）高知市シルバー人材センターに対する運営費補助19,262千円	定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図る（公社）高知市シルバー人材センターに対する運営費補助18,724千円	定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図る（公社）高知市シルバー人材センターに対する運営費補助20,724千円
	商工振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

高齢者への就業機会を多くするためには、国全体の雇用・経済状況の好転が必要となるが、都心部に比べると特に就業環境の厳しい本市地域においては、（公社）高知市シルバー人材センターや高知市高齢者等就業支援団体などの役割も大きく、市の業務を積極的に業務発注することが高齢者への就業機会の確保につながることから、今後とも引き続きシルバー人材センター等へ業務発注などを継続していく必要があると考えられる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	高齢者がいきいきと安心して暮らすためには、生活の安定を図ることが必要であることから、シルバー人材センターへの支援を行うとともに、市としても可能な限り高齢者等就業支援団体等への業務発注など高齢者の就業機会確保に努めていく。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	26	いきいき高齢者のまちづくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	高齢者支援課			統括課長名	松岡 保彦
	施策関係課	高齢者支援課、健康づくり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

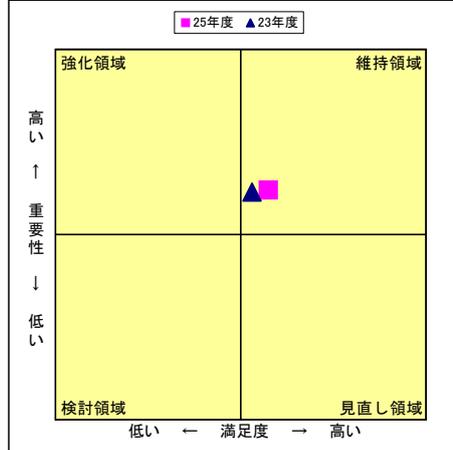
また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきいきある暮らしを実現するための支援に取り組めます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	10 いきいき安心の高齢社会づくり	
調査結果	介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきいきある暮らしの実現、介護システムの充実	

調査結果		23年度	25年度
現在の満足度		3.56	3.65
今後の重要性		6.23	6.24

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	23年度の数値と比べて25年度では若干満足度が上昇しているが、指数としてはいずれも高い数値ではない。高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと生活するための支援が求められる。
今後の重要性	高齢化率は今後一層の上昇が見込まれており、高齢者の健康づくり、仲間づくり、いきいきづくりの支援については、今後ますます重要になると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		いきいき高齢者のまちづくり				
取組方針	高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	65歳以上の高齢者	意図	対象をどのような状態にしているのか	住み慣れた地域で生きがいを持って、いきいきと暮らし続けられる

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標) (見込)	達成率
いきいき百歳体操継続実施箇所数	か所	257	270	289	295	300 300	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	43	48	45
事業総額（単位：千円）	5,216,812	5,590,572	5,986,483

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 介護予防の推進	地域介護予防活動支援事業	・いきいき、かみかみ百歳体操継続実施支援のためいきいき百歳体操1年以降フォローを実施。実施対象会場の94%が継続可能と判断された。	・いきいき、かみかみ百歳体操継続実施支援のためいきいき百歳体操1年以降フォローを実施。実施対象会場の94%が継続可能と判断された。 ・いきいき百歳サポーター育成教室の開催 3回（113人育成）	・いきいき、かみかみ百歳体操継続実施支援のため、追加支援を行う。 ・サポーター育成教室を開催 3回（100人育成）
	健康づくり課			
2 高齢者見守り支援の推進	地域交流デイサービス事業（再掲）	いきいき百歳サポーター育成教室開催2回（91人育成）高齢者が集い交流できる場を提供し、閉じこもりを防止、寝たきり等の予防、早期発見を図る。高齢者の相互扶助により高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進する。延参加者数16,102人	高齢者が地域で集い交流できる場を提供し、閉じこもりを防止、寝たきり等の予防、早期発見を図る。高齢者の相互扶助により高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進する。延参加者数15,984人	高齢者が地域で集い交流できる場を提供し、閉じこもりを防止、寝たきり等の予防、早期発見を図る。高齢者の相互扶助により高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進する。
	高齢者支援課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

本施策における主な事業は、介護予防の推進及び高齢者見守り支援の推進であり、それぞれの個別事業については、なごやか宅老事業、地域交流デイサービス事業を挙げている。いずれも高齢者を支援する地域ネットワークづくりの促進を図る事業であり、地域交流デイサービス事業については、高齢者が地域の公民館等に月1～2回集って、レクリエーションや健康講話等で交流する場を提供している。また、なごやか宅老事業は、市内22箇所の宅老所において、いきいき・かみかみ百歳体操や季節のイベント等を実施して、地域での閉じこもり防止や認知症の予防、介護予防の取組などを行っている。施策の大きな目的は高齢者の見守りと孤立化の防止であり、地域でのネットワークづくりにとどうつなげていくかが問われてくる課題である。（高齢者支援課）

いきいき百歳体操は、市内295か所で実施されるようになり、継続して参加することで身体的な効果だけでなく、「友人ができた」など社会的な効果もみられていることから、介護予防推進だけではなく「いきいき高齢者のまちづくり」につながっている。市民意識調査では、満足度、重要性の相関図から維持領域に入っていることから、今後もいきいき、かみかみ百歳体操を市民が主体的に継続実施できるよう支援を行う必要がある。（健康づくり課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	一次評価のとおり		
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する					
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる					
D：施策自体を見直す					
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	施策名	27	介護システムの充実			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	介護保険課		統括課長名	中屋 雅克	
	施策関係課	介護保険課、高齢者支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の人間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

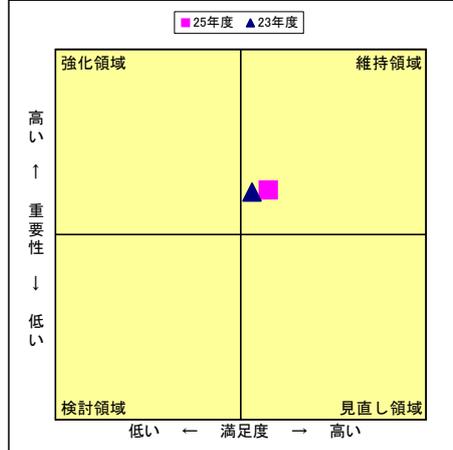
また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組みます。さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	10	いきいき安心の高齢社会づくり
	介護予防の推進、孤立化を防ぐ取組、いきがいある暮らしの実現、介護システムの充実	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.56	3.65
	今後の重要性	6.23	6.24

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	23年度の数値と比べて25年度では若干満足度が上昇しているが、指数としてはいずれも高い数値ではない。平成24年4月の成年後見サポートセンター設置に伴い、成年後見等権利擁護に係る相談も増えており、支援の必要な高齢者に対して、必要な支援を行う仕組みづくりが求められている。
今後の重要性	高齢化率は今後一層の上昇が見込まれており、同時に、認知症高齢者及びその予備軍の軽度認知障害の高齢者も増加していく。そのため、介護システムの充実に向けた取組は、今後ますます重要になると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	介護システムの充実				
取組方針	介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができるように、介護関係職員等の知識や技術の向上に努め、介護サービスの質の向上を図るとともに、在宅生活や在宅復帰への支援体制の整備、施設・居住系サービスの整備など、介護システムの充実にも努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	要介護者及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。 介護事業所の知識技術が向上する。
		65歳以上の高齢者とその家族 要介護者 介護事業所			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	12	12	5
事業総額（単位：千円）	3,832,950	4,125,153	3,974,250

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 介護サービスの質の向上	自立を目指すケア研修会 （在宅復帰支援事業）	●日中おむつ使用率2割以下の施設 62.5%（研修前）⇒56.3%（研修後） ●利用者1日当たりの水分摂取量 1500ml以上の事業所 19.6%（研修前）⇒20.0%（研修後）	●日中おむつ使用率2割以下の施設 64.3%（研修前）⇒71.4%（研修後） ●利用者1日当たりの水分摂取量 1500ml以上の事業所 10.6%（研修前）⇒14.9%（研修後）	●日中おむつ使用率2割以下の施設 80% ●利用者1日当たりの水分摂取量 1500ml以上の事業所 40%
	介護保険課			
2 在宅生活の支援	家族介護用品支給	高齢者を在宅介護している家族に対して、家族介護用品引換券を支給して、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。支給決定者数 360人	高齢者を在宅介護している家族に対して、家族介護用品引換券を支給して、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。支給決定者数 362人	高齢者を在宅介護している家族に対して、家族介護用品引換券を支給して、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。
	高齢者支援課			
3 在宅復帰の支援	高知市在宅復帰支援事業	在宅復帰に不安を持っている者に対して、在宅サービスのお試しをすることにより、スムーズな在宅復帰を目指すもの。	在宅復帰に不安を持っている者に対して、在宅サービスのお試しをすることにより、スムーズな在宅復帰を目指すもの。	在宅復帰に不安を持っている者に対して、在宅サービスのお試しをすることにより、スムーズな在宅復帰を目指すもの。
	高齢者支援課			
4 権利擁護の普及推進	成年後見制度利用支援事業 （再掲）	成年後見制度に関する情報提供や事務補助、及び、成年後見制度利用支援事業助成金の交付等を行う。市長申立件数11件	成年後見制度に関する情報提供や事務補助、及び、成年後見制度利用支援事業助成金の交付等を行う。市長申立件数22件	成年後見制度に関する情報提供や事務補助、及び、成年後見制度利用支援事業助成金の交付等を行う。
	高齢者支援課			
5 施設・居住系サービスの整備	施設・居住系サービスの整備 （特別養護老人ホーム整備事業賞補助金）	●特養 3施設90床の増床 ●ショート 3施設18床の増床	●特養 2施設160床の創設 ●ショート 2施設40床の創設	地域密着型介護老人福祉施設の整備募集
	介護保険課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

介護職員の入れ替わりや事業所内での研修内容の共有不足等により、研修効果の持続性や浸透が図りにくい。介護を必要とする高齢者の増加に歯止めが掛からず、社会的な受け皿作りは今後も続けていかなければならない。高齢者が地域で安心して暮らせるように、在宅生活を支援する地域包括ケア体制の構築が課題である。（介護保険課）
本施策における主な事業は、介護サービスの質の向上、在宅生活の支援、在宅復帰の支援、権利擁護の普及促進、施設・居住系サービスの整備である。介護保険制度は、高齢化の進行及び制度の周知に伴い、要介護・支援認定者数やサービス給付費が年々増加している。平成12年の発足以来、介護保険制度は度々の改正が行われてきたが、今後も介護予防・日常生活支援総合事業の導入に伴う予防給付の方向性など、国の動向に留意が必要。高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が続けられるように、今後、地域の社会資源などの活用も図りながら、在宅生活を支援する仕組みづくりに努める。（高齢者支援課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定
A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	団塊の世代が75歳となる2025年に向け、介護職員の研修は継続性が必要。地域密着型サービスは採算性に難があり手が上がりにくい、地域包括ケアへの方向性から進めていかざるを得ない。整備許可の出た事業所のPRを通じて支援が必要。			
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する					
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる					
D：施策自体を見直す					

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	A	評価結果の理由・コメント
A：従来の取組で施策成果を向上させる	A		従来の取組で成果向上が図られており、今後も引き続き成果向上を目指す。また施策成果の達成度を計る数値目標の設定が必要。
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	28	障害のある人への支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	障がい福祉課			統括課長名	西澤 和修
	施策関係課	障がい福祉課, 地域保健課, 健康づくり課, 介護保険課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

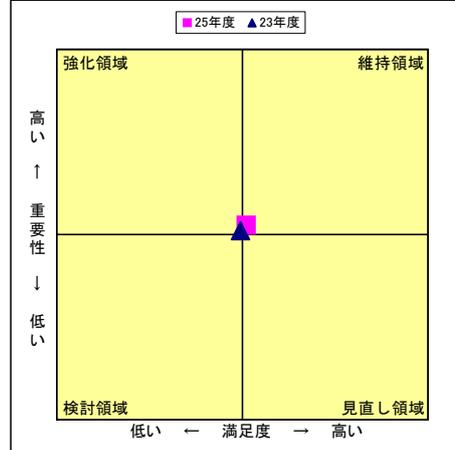
障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
調査結果	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.49	3.52
今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成25年4月に障害者総合支援法が施行されたことや、障害福祉制度の利用者や障害者施策関連歳出は増加傾向にあることなどから、平成23年度と比較し、若干高くなっているものと推測されます。
今後の重要性	高齢障害者や発達障害者等の増加により、障害者福祉が身近なものになり、今後の重要性においても、若干高くなっているものと推測されます。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 障害のある人への支援					
取組方針	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障害のある人	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるようにする。 ・医療、保健、福祉サービスを含めて一貫した支援を受けられるようにする。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
日常生活用具給付事業	件	6,310	6,942	6,976	7,508	7,387 7,553	102.2%
生活リハビリ教室卒業者の社会活動参加率	%	80	—	—	—	85 —	—

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	47	42	46
事業総額（単位：千円）	7,240,656	7,894,209	8,334,546

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域生活支援の充実	介護給付・訓練等給付事業 障がい福祉課	・延べ利用者数 36,596人 ・事業費 3,683,610千円	障害者自立支援法分 ・延べ利用者数 44,930人 ・事業費 4,504,240千円 児童福祉法分 ・延べ利用者数 3,047人 ・事業費 101,354千円	障害者自立支援法分 ・延べ利用者数 48,866人 ・事業費 4,890,967千円 児童福祉法分 ・延べ利用者数 3,513人 ・事業費 116,867千円
2 相談支援体制の充実	こころの健康相談支援体制の充実 （第2次計画⇒「精神障害者相談支援の充実と精神障害についての理解啓発」） 地域保健課	保健師4名、精神保健福祉相談員1名、嘱託精神科医4名、嘱託心理士1名の体制で事業実施し、新規相談392件（実）、嘱託相談60人（延）が利用。市民や関係機関対象の講座や勉強会は6回開催し277人が参加した。	嘱託精神科医が3名となったが、新規相談452件（実）、嘱託相談53件（延）で推移。講座や勉強会は5回開催し422人が参加しており、前年度を上回る実績となった。	体制は前年度同様。講座や勉強会は、市民や関係機関からの依頼に応じて実施するもの（未定）と嘱託医によるもの（2回）を計画している。
3 自己決定が困難な人への支援の充実	自己決定が困難な人への支援の充実 地域保健課	相談2件。うち1件は、最終的に「老人福祉法」の対象要件に該当したため高齢者支援課で対応。もう1件は、対応後立前に対象者死亡。	相談1件。「知的障害者福祉法」の対象要件に該当したため障がい福祉課で対応。	相談があれば、関係課と協議の上対応する計画。
4 手帳取得対象外の障害のある人への支援	難病患者支援事業 地域保健課	保健師による家庭訪問延90人、来所相談延173人、電話相談1223件。専門医による難病相談3回実施し、3件に対応。難病学習会3回開催し、202人（101機関）が参加。	保健師による家庭訪問延124人、来所相談延225人、電話相談1224件。専門医による難病相談6回実施し9件に対応。難病学習会3回開催し193人（59機関）が参加。22・23年度実施していなかった脊髄小脳変性症患者の交流会1回開催し32人が参加。	家庭訪問、相談、難病相談、難病学習会は前年度同様。4月の障害者総合支援法施行により、身体障害者手帳が取得できないが一定の障害がある難病患者が障害福祉サービス利用対象になったため、個別対応時に情報提供し、他機関と連携を図る計画。
5 歯科保健医療の充実	障害者等歯科保健推進事業 健康づくり課	地域の歯科関係者を対象とした研修会等の開催・高知市歯科医師会に委託1回実施、受講者数139名 障害児者歯科健診：3回 26人受診 歯科訪問指導（要介護者含）：延13件 歯科相談実施（〃）：延13件	地域の歯科関係者を対象とした研修会等の開催・高知市歯科医師会に委託1回実施、受講者数61名 障害児者歯科健診：3回 25人受診 歯科訪問指導（要介護者含）：延13件 歯科相談実施（〃）：延13件	障害児・者の歯科相談・治療体制の充実（歯科医師会委託の研修会等） 障害児・者等歯科相談窓口・歯科保健の啓発

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

障害のある人が、住み慣れた地域で安心して夢や希望をもって生活ができるよう様々な施策を展開しており、その事業費も増加傾向にあるものの、対象者が広範囲で複雑な課題も多く、質・量ともまだまだ不足している。また、国においても法改正や関連法の施行等、制度改正が頻繁にされており、確実に対応していく必要がある。

精神保健福祉法の改正法案が可決されれば、平成26年4月1日に施行され、保護者制度等が大きく変わる可能性がある。一方、平成20年度に実施した「高知市精神障害者生活ニーズ調査」で、家族の高齢化が進み当事者の身近な支援が望めなくなった時の支援が課題となっていたことから、これまで以上に相談支援体制の充実が求められることが予測される。そうした新たな状況にも対応できる体制を整備していくことが必要であり、保健所への精神保健福祉士の配置等の検討が必要である。

いきいき生活応援事業で実施してきた「生活リハビリ教室」は廃止しているが、自主グループの活動は広がってきており、情報交換や悩み相談、また他の脳卒中後遺症の人への訪問等も実施している。活動には教室卒業生以外も参加しており、ピアグループの活動を支援していくことは重要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	指標について、より実態を反映させるため、地域活動支援センター事業から日常生活用具給付事業へ変更しました。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/>	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	29	社会参加への支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	障がい福祉課			統括課長名	西澤 和修
	施策関係課	障がい福祉課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

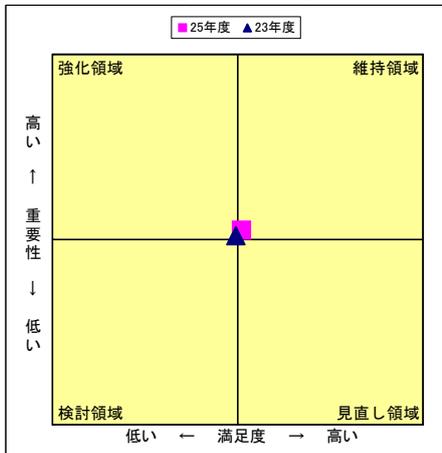
障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
調査結果	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.49	3.52
今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	障害福祉制度の利用者や障害者施策関連歳出は増加傾向にあることなどから、平成23年度と比較し、若干高くなっているものと推測されます。
今後の重要性	高齢障害者や発達障害者等の増加により、障害者福祉が身近なものになり、今後の重要性においても、若干高くなっているものと推測されます。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		社会参加への支援					
取組方針	障害のある人の社会参加を促進するために、能力に応じた就労への支援を行うとともに、スポーツ・文化活動への参加機会の拡充に取り組みます。また、ガイドヘルパーの育成と質の向上に努め、外出時に介助を必要とする人の移動支援の充実を図ります。さらに、県内唯一の施設として重要な役割を担っている点字図書館の機能の充実を図ります。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障害のある人	意図	対象をどのような状態にしているのか	就労支援やスポーツ・文化活動への参加機会の拡充等に取り組むことにより社会参加を促進していきます。	

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
点字図書の蔵書数	冊	31,961	28,240	28,985	29,941	35,265 30,741	87.2%
録音図書の蔵書数	冊	59,130	55,965	57,261	57,715	61,058 58,115	95.2%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	18	21	24
事業総額（単位：千円）	181,189	199,361	209,060

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 就労支援の強化	就労支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所、関係機関との個別協議や就労支援事業所に対する実態調査を行うことで就労支援を取り巻く課題の把握に努めた。また、就労支援事業所情報集を作成し、関係機関等に広く発信をした。 就労判定会：月1回の開催 事業所個別訪問による検討会 	<ul style="list-style-type: none"> 課題に対する支援体制を構築するため、事業所や関係機関を訪問、打合せ等を重ね、新たな検討会立ち上げに向けた下準備を行ってきた。 就労判定会：月1回の開催 事業所個別訪問による検討会 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業所等と連携した「（仮）就労課題体制構築検討会」「（仮）就労支援事業所ネットワーク構築検討会」を開催し、支援体制の構築を行う。 就労判定会：月1回の開催 事業所個別訪問による検討会 就労支援事業所情報集の改訂
	障がい福祉課			
2 スポーツ・文化活動の充実	障害者スポーツ振興・文化教室事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ振興事業数：13(身体障害者中央地区大運動会等) 延べ参加者数358人 文化教室事業事業数：15(書道教室等) 延べ開催回数：159回 延べ参加者数：705人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ振興事業数：9(身体障害者中央地区大運動会等) 延べ参加者数307人 文化教室事業事業数：17(書道教室等) 延べ開催回数：157回 延べ参加者数：619人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ振興事業数：13(身体障害者中央地区大運動会等) 延べ参加者数：360人 文化教室事業事業数：18(書道教室等) 延べ開催回数：160回 延べ参加者数：720人
	障がい福祉課			
3 移動支援	在宅重度障害者移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 2,732人 事業費 29,704,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 2,749人 事業費 29,320,800円 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 2,750人 事業費 29,000,000円
	障がい福祉課			
4 点字図書館の整備	点字図書館拡充整備	<ul style="list-style-type: none"> 「新点字図書館基本構想」の策定 新点字図書館を含む「新図書館等複合施設基本計画」及び「新図書館複合施設等基本設計」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 新点字図書館を含む「新図書館等複合施設実施設計」の策定開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新点字図書館を含む「新図書館等複合施設実施設計」の策定及び同施設の建設開始
	障がい福祉課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

障害のある人の社会参加を促進していくために、様々な事業を展開しており、その事業費も増加傾向にあるものの、対象者が広範囲で、そのニーズも多様であることから、質・量ともまだまだ不足しています。また、平成27年度には新点字図書館がオープンする予定となっており、より充実したサービスの提供が求められます。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	一次評価のとおり	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	30	バリアフリーの推進			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舛田 郁男
	施策統括課	障がい福祉課			統括課長名	西澤 和修
	施策関係課	障がい福祉課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

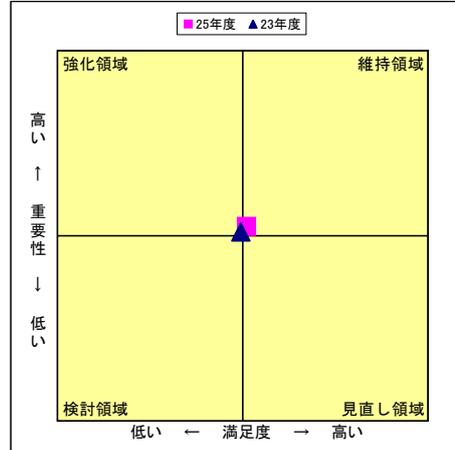
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
調査結果	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.49	3.52
今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	障害福祉制度の利用者や障害者施策関連歳出は増加傾向にあることなどから、平成23年度と比較し、若干高くなっているものと推測されます。
今後の重要性	高齢障害者や発達障害者等の増加により、障害者福祉が身近なものになり、今後の重要性においても、若干高くなっているものと推測されます。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		バリアフリーの推進			
取組方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市民の皆さん ・障害のある人	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・障害や障害者に対する理解を深めてもらうようにしていきます。 ・ソフト、ハード両面においてバリアフリー化された生活環境の中で情報の入手や公共施設の利用が容易になっていくようにしていきます。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
ふれあい体験学習の実施回数	回	72	65	61	62	75 70	93.3%
ふれあい体験学習の参加者数	人	5,962	4,524	4,040	4,216	6,000 4,800	80.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 情報のバリアフリーの推進	コミュニケーション支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者設置 相談件数：963件 委託料：2,449,965円 手話通訳者派遣 派遣件数：407件 委託料：1,191,054円 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者設置 相談件数：989件 委託料：2,467,543円 手話通訳者派遣 派遣件数：561件 委託料：1,705,734円 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者設置 相談件数：1,000件 委託料：2,519,490円 手話通訳者派遣 派遣件数：600件 委託料：1,800,000円
	障がい福祉課			
2 理解・啓発の推進	ふれあい体験学習事業	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：61回 参加者数：4,040人 実施内容：車いす体験、アイマスク体験、点字・手話・要約筆記 委託料：995,558円 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：62回 参加者数：4,216人 実施内容：車いす体験、アイマスク体験、点字・手話・要約筆記 委託料：970,299円 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：75回 参加者数：5,000人 実施内容：車いす体験、アイマスク体験、点字・手話・要約筆記 委託料：1,050,000円
	障がい福祉課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

障害のある人が、地域の絆の中で自立した生活を送ることができるよう、様々な施策を展開していますが、質・量ともまだまだ不足しています。
 今後は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、様々な場面において、障害のある人に対する合理的な配慮が求められることから、より一層の強化が求められます。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	今後も充実した取組に努めていきます。 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input type="checkbox"/> 目標の再設定 <input checked="" type="radio"/> 目標の設定		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	30	バリアフリーの推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	人権・こども支援課			統括課長名	中田 正康
	施策関係課	人権・こども支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

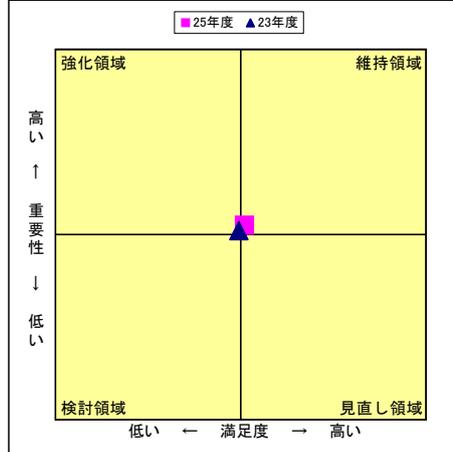
障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
調査結果	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進	

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.49	3.52
	今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	障害のある人が安心して暮らせる環境づくりについて、不満7.6%、やや不満23.6%を合わせると、31.2%であり、市民にとっての満足度は十分とは言えない。この傾向は23年度と25年度で大きな変化は見られない。
今後の重要性	学校教育において、特別支援教育への理解が深まっているものの、心のバリアフリーをめざした継続した教育・啓発が重要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バリアフリーの推進					
取組方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民全体	意図	対象をどのような状態にしているのか	障害や障害者問題に対する理解が深まり、心のバリアフリーが実現する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 理解・啓発の推進	障害者問題への理解・啓発	社会教育・学校教育における障害者問題への正しい理解と認識を深めるための講師紹介及び講師謝金補助を行った。 （学校教育への講師謝金補助25校28回）	社会教育・学校教育における障害者問題への正しい理解と認識を深めるための講師紹介及び講師謝金補助を行った。 （学校教育への講師謝金補助31校38回）	社会教育・学校教育における障害者問題への正しい理解と認識を深めるための講師紹介及び講師謝金補助を行う。 （学校のニーズに応じた適切な予算の執行）
	人権・こども支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じた系統的な学習への支援や、体験的な学習を通した子どもたちの感性を育てる取組が一層求められている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	理解・啓発を進めるための事業費の予算化（講師謝金等）		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	30	バリアフリーの推進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	公共建築課			統括課長名	石川 雄一
	施策関係課	都市計画課, 公共建築課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

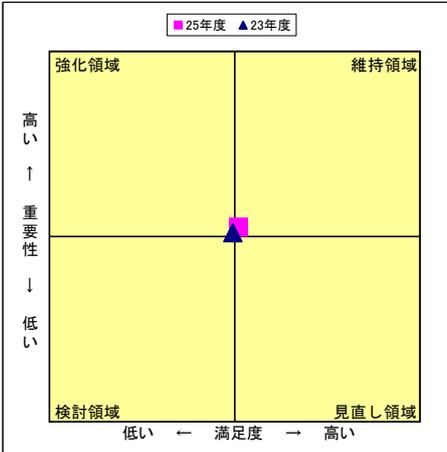
障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
調査結果		夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.49	3.52
	今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度は微増しているものの、不満に感じている市民の割合は高く、「高知市バリアフリー基本構想」や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」等によるハード施策が、まだまだ不十分であると考えられる。
今後の重要性	指数の大きな変化は見られないが、「重要」との意識が強いことから、啓発やノーマライゼーションを身近に感じ取れるハード整備を推進する必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バリアフリーの推進				
取組方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	障がいを持つ人 市設建築物の利用者	意図	対象をどのような状態にしているのか 障がい者、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設整備

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 交通基盤のバリアフリーの推進	交通バリアフリー	特になし	特になし	特になし
	都市計画課			
2 公共施設のバリアフリーの推進	市設建築物のバリアフリーの推進	市設建築物の新築や改修工事などを行う際に、バリアフリー関連法令などに沿った整備を実施する。	市設建築物の新築や改修工事などを行う際に、バリアフリー関連法令などに沿った整備を実施する。	市設建築物の新築や改修工事などを行う際に、バリアフリー関連法令などに沿った整備を実施する。
	公共建築課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区のバリアフリー化は一定整ったが、それ以外の地区の整備が遅れている。また、市設建築物の新築や改修工事に併せた整備だけでは、市民が生活の中でノーマライゼーションを実感するのに、まだまだ時間を要している。

ハード整備に係る法や条例は努力義務が大半であり、今後の高齢者社会の進展等は重要性が増すことが予想されることから、重点整備区域の拡大等の検討や市民に施策の理解を促す取組が必要と考える。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	課題認識のとおり		
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する					
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる					
D：施策自体を見直す					
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	31	障害のある子どもへの支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	地域保健課		統括課長名	豊田 誠	
	施策関係課	地域保健課, 健康づくり課, 保育課, 障がい福祉課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

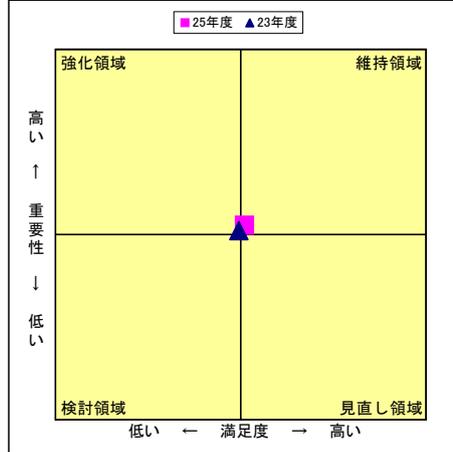
障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.49	3.52
	今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度から心理職である「子ども発達支援員」を設置し、保健師とチームで相談支援活動を展開している。相談では希望に応じて発達検査(検査結果から発達上の課題や関わりの手立てを、保護者や関係機関に助言)を実施しており、専門機関につながるまでの支援が手厚くできるようになってきた。また保育園・幼稚園の後方支援活動件数も年々増加している。障害福祉制度の利用者や障害者施策関連歳出は増加傾向にあることなどから、平成23年度と比較し、若干高くなっているものと推測される。
今後の重要性	早期発見・早期療育支援の取り組みから、就園・就学・就労に向けて切れ目ない移行支援体制のしくみをサポートファイルを主軸に定着させていく取り組みが必要。高齢障害者や発達障害者等の増加により、障害者福祉が身近なものになり、今後の重要性においても、若干高くなっているものと推測される。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	障害のある子どもへの支援				
取組方針	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、子ども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。 また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	18歳までの子どもとその保護者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					障害のある子どもができるだけ早期に療育支援や適切なケアマネジメントを受け、関わる機関が変わっても途切れることなく一貫した支援が受けられることで、子どものもつ力が最大限に発揮され、その人らしい豊かな成人期を送ることができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
サポートファイル所持率(18歳未満全体)*障害児ニーズ調査(H23年度実施)	%	未把握	未把握	19	調査未実施	30 58	193.3%
サポートファイル活用率(年長児)*障害児ニーズ調査(H23年度実施)	%	未把握	未把握	7	調査未実施	15 15	100.0%
年長児のサポートファイル所持率(H23年度は障害児ニーズ調査調査/H24・25年度は就学相談)	%	未把握	未把握	32	55	30 58	193.3%
受給者証を所持する児のケアプラン作成率	%	未把握	未把握	39	未把握	50 40	80.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	6	5
事業総額（単位：千円）	53,938	46,867	55,033

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 早期発見・早期療育の体制整備	親カウンセリング事業	実施回数：31回 来所者数154名、延べ190名、キャンセル32名 把握経路：1歳6ヵ月健診から163名、3歳児健診から17名、地区担当から6名 相談終了後に専門機関を紹介し、86%が専門機関に繋がっている。	実施回数：31回 来所者数110名、延べ120名、キャンセル25名 把握経路：1歳6ヵ月健診から117名、3歳児健診から6名、地区担当・電話相談等12名 相談終了後に専門機関を紹介し、88%が専門機関に繋がっている。	幼児健診後、発達障害の疑いのある児とその保護者、また養育上の困難感や不安を感じている保護者を対象。1ケース45分程度の相談。月2～3回、1回に2名の相談員で6枠、年間30日実施 相談終了後の関係専門機関でのフォロー率100%を目標とする
	健康づくり課			
2 障害のある子どもの相談支援の充実のケアマネジメント昨日の強化	子ども発達支援センター（再掲）	※対応カバー率 保育園…45園/88園(51%) 幼稚園…9園/20園(45%) 訪問案件数 134件 延べ162件	※対応カバー率 保育園…45園/88園(62%) 幼稚園…7園/20園(33%) 訪問案件数 177件 延べ253件 実践研修会 3回（164人受講）	◆実践に役立つ研修会の実施(9月～11月) ◆後方支援を実施した園へのモニタリングの実施と支援内容の評価(機会を捉えて実施)の充実
	地域保健課			
3 放課後・長期休暇への支援の充実	障害児放課後等支援事業	障害児放課後等支援事業 実利用者数 39人 補助金額 7,562,285円 障害児長期休暇支援事業 実利用者数 30人 補助金額 856,000円	障害児放課後等支援事業 実利用者数 34人 補助金額 7,515,285円 障害児長期休暇支援事業 実利用者数 24人 補助金額 856,000円	障害児放課後等支援事業 実利用者数 24人 補助金額 7,418,285円 障害児長期休暇支援事業 実利用者数 21人 補助金額 856,000円
	障がい福祉課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・早期発見・早期療育支援体制は、ほぼ流れができたので、今後は支援内容の充実を図っていくことが必要。
 ・移行支援(就園・就学・就職等)は、現在実施されている取組の中に、サポートファイルが効果的に組み込まれて活用されていくような仕組みを検討していくことが必要。
 ・親子通園ひまわり園は、就園するまでの療育支援、保護者支援の場として重要である。利用者が増加しているため、効果的な運営方法について、環境面も含め検討する時期にきている。
 ・将来的な展望として、子どもの発達支援について、乳幼児～就学期にオールマイティーに対応できる部署として発展させていくことが必要ではないか。
 ・受入施設が身近になかったりという部分もありますが、基本的に受け皿が少ないため、希望どおりの利用ができない状況にあります。障害のある子どもの家族の一時的な休息や就労の確保を図ること、また障害のある子どもが放課後や長期休暇を含め充実した生活が過ごせるよう活動場所の充実が求められています。(障がい福祉課)

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	一次評価のとおり			
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
	施策名	31	障害のある子どもへの支援			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育研究所			統括課長名	多田 美奈子
	施策関係課	教育環境支援課, 人権・こども支援課, 青少年課, 教育研究所				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

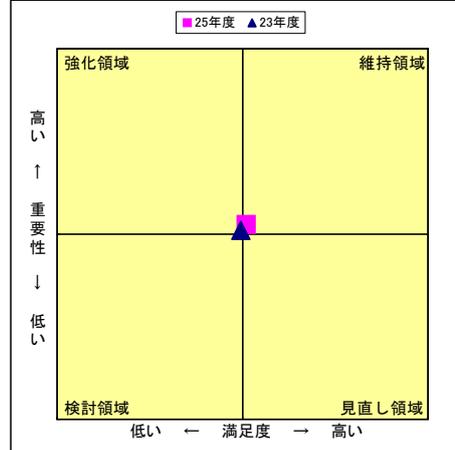
障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。
それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	
	夢や希望を実現するための支援体制の構築、さまざまな壁を取り除くバリアフリーの推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.49	3.52
	今後の重要性	6.02	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	23年度・25年度の満足度はほぼ同じである。
今後の重要性	発達障害の診断のある子どもの増加、保護者のニーズの高まりから、重要性は今後どんどん高まると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	障害のある子どもへの支援				
取組方針	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。 また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	教育環境	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・教育内容はもちろん、放課後等の生活にも支援が行き届いている。 ・関係機関、また保育所・幼稚園や学校が、互いに連携し情報や支援の方法を共有し、一貫した支援を行う。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	6	5
事業総額（単位：千円）	53,938	46,867	55,033

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 障害のある子どもの相談支援の充実とケアマネジメント機能の強化	就学相談	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育相談94ケース。 ・保育所年長児3名及び幼稚園5歳児1名について、個別移行支援計画の試行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育相談136ケース。各ケース平均5回の教育相談を実施。 ・個別移行支援計画の活用開始。15名分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談を実施するすべての幼児について個別移行支援計画を作成。学校現場に対しては活用のアドバイスを行う。 ・通常の学級に就学を希望する幼児の相談が増加傾向にあり、総数が急増。就学相談は丁寧に実施しつつ、回数等は必要に応じて調整をする。
	教育研究所			
2 学校教育での支援の強化	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食や学用品費を支給。 総額 6,995,187円	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食や学用品費を支給。 総額 6,305,117円	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食や学用品費を支給。 総額 6,305,117円
	人権・こども支援課			
3 放課後・長期休暇への支援の充実	放課後児童健全育成事業（再掲）	平成23年5月時点で、34小学校66クラブで3,322人を受け入れた。内、障害児102人で、その対応のため加配指導員76人を配置した。	平成24年5月時点で、34小学校66クラブで3,389人を受け入れた。内、障害児100人で、その対応のため加配指導員82人を配置した。	平成25年5月時点で、35小学校66クラブで3,422人を受け入れた。内、障害児98人で、その対応のため加配指導員75人を配置した。通常開設日の開設時間を、「下校時から18時まで」に延長した（平成24年度までは「下校時から17時まで」）。
	青少年課			
4 学校卒業後にに向けた支援の強化	就労支援連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市立養護学校高等部による系統的な現場実習の実施。 ・市立養護学校の卒業後の職場訪問及び連絡協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立養護学校高等部による系統的な現場実習の実施。 ・市立養護学校の卒業後の職場訪問及び連絡協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立養護学校高等部による系統的な現場実習の実施。 ・市立養護学校の卒業後の職場訪問及び連絡協議
	教育研究所			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した支援計画・指導計画の綿密な作成など質的に高いものを求められる。 ・特別支援学級の教育が充実することにより、学校全体の特別支援教育への取組も進む。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	商業高等学校での特別支援教育の取組を充実させる必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	健康づくり課			統括課長名	村上 和子
	施策関係課	健康づくり課、地域保健課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

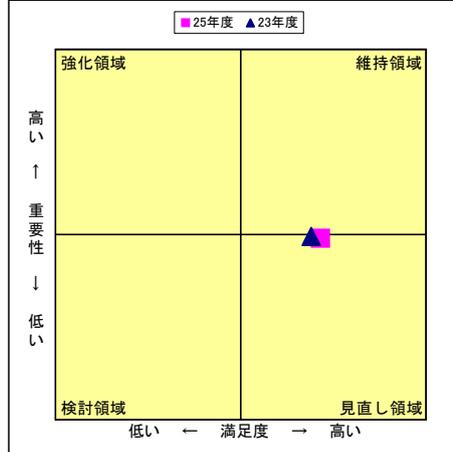
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12 安全安心の生活環境づくり	
調査結果	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.88	3.93
今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成22年度の総合あんしんセンター開設により、満足度は高くなっていると考えられ、現在も維持できていると言える。
今後の重要性	市民にとって、安全安心は当然のことであり、今後も特に市民が意識しなくても維持されていくものと捉えられていると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		生涯にわたる心身の健康づくり支援				
取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるようにする

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
がん検診受診者数(延)	人	26,415	32,612	31,232	33,872	25,000 34,000	136.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	66	62	55
事業総額（単位：千円）	1,780,379	1,696,183	1,711,363

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 母子の健康づくり	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	対象者2,849人、訪問実人数2,694人 訪問カバー率94.6%	対象者2,813人、 訪問実人数2,671人 訪問カバー率95%	訪問カバー率目標 96% ・訪問の質の向上 ・訪問後事後継続支援を必要とする者への効果的な事後フォローの検討
	健康づくり課			
2 成人の健康づくり	各種健康診査事業、健康推進事業（がん検診事業）	がん健診受診者延人数 31,232人 がん判明者数 57人	がん健診受診者延人数 33,872人 がん判明者数 61人	・受診者数増加のための受診勧奨活動、がん検診受診促進事業（県補助10/10）を実施する。 ・各種がん検診精密検査受診率100%を目指す。
	健康づくり課			
3 食育による健康づくり	幼児の健康診査事業（再掲）	・1歳6ヵ月児健診:38回 ・3歳児健診:38回	・1歳6ヵ月児健診:42回 ・3歳児健診:38回	・1歳6ヵ月児健診:42回 ・3歳児健診:38回
	健康づくり課			
4 歯科保健の推進	歯科保健の推進	・歯科保健啓発事業 歯衛生週間行事参加者数:2,122人 ・フッ化物応用推進 啓発9回237人 歯面塗布:38回2491人、 フッ化物洗口実施施設数:保育園・幼稚園3 小学校1	・歯科保健啓発事業 歯衛生週間行事参加者数:2,161人 ・フッ化物応用推進 啓発:13回361人 歯面塗布:42回2,311人、 フッ化物洗口実施施設数:保育園・幼稚園5 小学校1	・市民自らが口の健康の大切さを理解し、虚空健康管理を実践するために各ライフステージにおける歯科保健の啓発を行う。健康づくり計画の重点施策に位置づけていることから、成人期における「歯周病予防や治療が全身の健康に繋がっている」ことの啓発も行っていく。
	健康づくり課			
5 こころの健康づくり	こころの健康づくり	保健師、精神保健福祉相談員が、訪問、来所、電話等の相談対応を実施。新規相談392件(実)で、うち107人(実)に対して409回(延)訪問指導を実施している。<※施策28と重複>。また、メンタルヘルズ講演会を開催し、229人の市民や関係者が参加した。	体制・取組は前年度同様、新規相談452件(実)で、うち115人(実)に対して436回(延)訪問指導を実施している。<※施策28と重複>。メンタルヘルズ講演会へは、延195人の市民や関係者が参加した。	体制・相談対応は前年度同様。メンタルヘルズ講演会を実施せず、自殺・うつ病対策の一環として、こころの体温計導入やうつ病のサイン周知、関係機関へのゲートキーパー研修等を実施する。
	地域保健課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

健康づくり計画策定のために市民の健康実態を把握し、「早産や低体重出生児の増加」「むし歯のある児とない児が二極化」「女性の喫煙率の増加」「壮年期の脳血管、心疾患死亡が多い」などの市民の健康課題が明らかになった。今後は「健やかな子どもの誕生への支援」「歯と口の健康づくり」「たばこ対策」「循環器疾患対策」を重点的に取り組むこととした。これまでも、健康づくりに取り組んできたが、市民意識調査での施策に対する満足度、重要度の相関図では、やや見直しの領域には入っている事も踏まえ、関係機関との連携強化や市民にとって分かりやすい情報提供、周知方法についても検討していく。（健康づくり課）
高知市健康づくり計画（計画期間：平成25年度から29年度）の実施期間であることから、計画に盛り込まれている重点施策を中心に、より充実させる必要がある。こころの健康づくり関連では、自殺・うつ病対策の推進が重点施策となっている。（地域保健課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	継続事業を実施し、受信者数を延ばしていく。			
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育環境支援課			統括課長名	西村 浩代
	施策関係課	教育環境支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

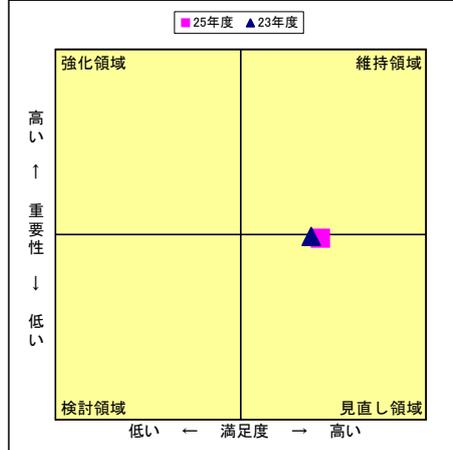
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度が上がっているのは、健康づくりのための施策が充足していると考ええる。
今後の重要性	高齢化が進む中、乳幼児からの健康づくりは重要であると考ええる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	生涯にわたる心身の健康づくり支援					
取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域食材に親しみを持ち、望ましい食事の摂り方を学ぶことで、健康な身体をつくる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
小中学校での食に関する指導計画の作成率(小学校)	%	48.8	53.5	100.0	-	100.0 100.0	100.0%
小中学校での食に関する指導計画の作成率(中学校)	%	0.0	21.1	100.0	-	100.0 100.0	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	66	62	55
事業総額（単位：千円）	1,780,379	1,696,183	1,711,363

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 食育による健康づくり	小中学校食育・地場産品活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発
	教育環境支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

生涯にわたる健康づくりの基礎となる「生活リズム」が整っていない児童生徒が増えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	計画に基づいた指導が実践されるよう具体的な内容を示すことが必要		
		第2次実施計画の数値目標			

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	33	安心の地域医療体制づくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	健康福祉総務課			統括課長名	弘瀬 優
	施策関係課	健康福祉総務課、保健総務課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

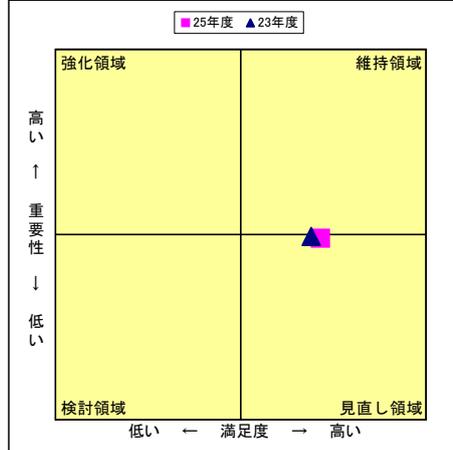
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	市民の満足度は高く、平成23年度と平成25年度に大きな差も無い。平日夜間小児・休日夜間の両急患センター受診者数についても、平成24年度はそれぞれ5143名、9500名と過去2年と比べても大きな変化が見られない。また、医療安全支援センターの相談件数も、平成24年度712件と平成22年度の事業開始から大きな変化が見られない。これら取り組んでいる個別事業の利用実態から、当該政策の満足度は高いと解釈される。
今後の重要性	重要性は平均的と考えられるが、小児科病院を含む医療機関への診療時間外の受診による負担からくる、医療機関の疲弊や医療機関等の診療等の質の低下に繋がらないためにも、各事業の継続による施策の推進は、重要性が高いと考えられる。 土佐山地域のへき地診療所については、今後も中山間地域における医療の確保のため重要。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	安心の地域医療体制づくり				
取組方針	地域における医療の安全と安心を確保するために、医療施設等の監視指導や医療相談を行うとともに、医師会や医療機関との連携強化を図りながら、小児救急医療の体制整備、高知市土佐山へき地診療所の運営による中山間地域における医療の確保に取り組みます。 また、医薬品や医療機器による事故や健康被害を防止するために、薬局や医療機器販売業者等の監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用に向けた啓発活動を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	・市民 ・医療機関	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・市民の医療に対する安心の確保 ・市内の医療機関における安全な医療サービス提供体制の確保 ・地域住民の医療・保健・福祉の充実を図り、中山間地域の医療の確保

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	46	43	38
事業総額（単位：千円）	2,116,928	2,008,668	2,453,454

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 医療の安全安心の確保	医療適正化推進事業	・医療の安心と信頼を確保するため、病院34施設へ立入検査を実施。 ・医療安全支援センター相談件数945件。	・医療の安心と信頼を確保するため、病院32施設へ立入検査を実施。 ・医療安全支援センター相談件数712件。	・医療の安心と信頼を確保するため、病院33施設へ立入検査を実施予定。 ・医療安全支援センターにて市民の医療に関する相談・苦情等に対応し、医療の安全に関する情報の提供に努める。
	保健総務課			
2 小児救急医療体制の整備	急患センター運営事業（平日夜間小児急患センター運営事業）	・1次救急医療体制整備の目的から高知市平日夜間小児急患センターの運営（高知市医師会への委託） ・高知市平日夜間小児急患センターを含む院外処方箋を受託する高知県薬剤師会調剤薬局の運営補助	・1次救急医療体制整備の目的から高知市平日夜間小児急患センターの運営（高知市医師会への委託） ・高知市平日夜間小児急患センターを含む院外処方箋を受託する高知県薬剤師会調剤薬局の運営補助	・1次救急医療体制整備の目的から高知市平日夜間小児急患センターの運営（高知市医師会への委託） ・高知市平日夜間小児急患センターを含む院外処方箋を受託する高知県薬剤師会調剤薬局の運営補助
	保健総務課			
3 へき地診療所事業	へき地診療所運営事業	国のへき地保健医療対策に基づき、地域住民の医療・保健・福祉の充実を図り、診療所の円滑な運営を目的とし、高知大学へ指定管理を委託。	国のへき地保健医療対策に基づき、地域住民の医療・保健・福祉の充実を図り、診療所の円滑な運営を目的とし、高知大学へ指定管理を委託。	国のへき地保健医療対策に基づき、地域住民の医療・保健・福祉の充実を図り、診療所の円滑な運営を目的とし、高知大学へ指定管理を委託。
	健康福祉総務課			
4 医薬品等の品質と安全性の確保	医薬品等適正管理推進事業（薬事等指導事業）	医薬品・医療機器の適正な管理、情報提供について指導し、品質、有効性及び安全性の確保や危害防止に努めた。 【監視数】 ・薬局：49施設 ・店舗販売業：35施設	医薬品・医療機器の適正な管理、情報提供について指導し、品質、有効性及び安全性の確保や危害防止に努めた。 【監視数】 ・薬局：63施設 ・店舗販売業：33施設	医薬品・医療機器の適正な管理、情報提供について指導し、品質、有効性及び安全性の確保や危害防止に努める。 【監視数】 ・薬局：国から示された施設数 ・店舗販売業：国から示された施設数
	保健総務課			
5 健康危機管理体制の確立	保健所機能の充実強化	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修を実施する。（3研修、3人参加） ・健康危機管理調整会議：1回・県市健康危機管理連絡会議：1回 ・県民・市民の健康危機管理に対する高知県・高知市行動指針の策定	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修を実施する。（3研修、3人参加） ・健康危機管理調整会議：2回 ・高知市健康危機管理マニュアルの作成	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修を実施する。（3研修、3人参加予定） ・健康危機管理調整会議：2回予定
	保健総務課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・ 現行の市民意識調査による市民のニーズ及び満足度と個別事業のニーズ及び満足度の関連が連動しているかの確認が難しいが、医師会等関係団体との連携強化が必要。

・ 市内病院66施設、診療所292施設、歯科診療所195施設と市民に対する医療サービスは量的に充足した環境にあると思われる。医療サービスの質を維持し、安全・安心の医療体制を堅持するために施設立ち入り等の事業を今後も継続して展開する必要がある。（保健総務課）

・ 年間延べ患者数約5,000人、往診、急患等にも対応し、公共交通機関の少ないへき地において、患者輸送車の運行により通院手段の確保を行っている。昭和38年に開設した診療所施設は、耐震補強も行っておらず、また急傾斜地に建設されており、土佐山健康福祉センター内に移転することで、センターでも通所介護等との連携により地域住民の利便性の向上を図っていきたく考えている。（健康福祉総務課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	・医療安全研修会の開催 ・かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師の普及 ・国から示された要綱に基づく病院・診療所への立入検査の遵守	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	34	食の安全の確保			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	生活食品課			統括課長名	和田 浩
	施策関係課	生活食品課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

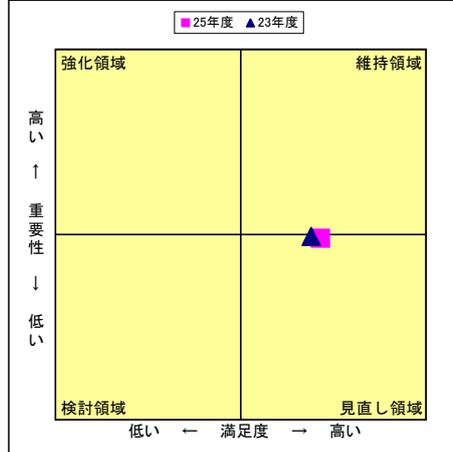
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

現在の満足度		変化の確認と要因
今後の重要性		

平成23年度と平成25年度の満足度を比較した場合、際立った変化は見られない。政策の重要性については、ほぼ中間に位置し、満足度については、ある程度満足という評価を受けていると考えられる。

女性及び若い世代からは、重要性が高く評価されている。今後も本政策について推進が必要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	食の安全の確保				
取組方針	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民及び食品に関する施設関係者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					食品衛生の知識向上を図る

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	12	8
事業総額（単位：千円）	136,415	149,006	153,532

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高知市食品監視指導計画の推進	食品安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度食品監視指導計画策定 ・食品営業施設指導監視率 185.29% ・収去検査検体数 258検体 ・講習会 121回 7,651名受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度食品監視指導計画策定 ・食品営業施設指導監視率 148.79% ・収去検査検体数 298検体 ・講習会 93回 4,797名受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度食品監視指導計画策定 ・食品営業施設指導監視率 185% ・収去検査検体数 357検体 ・講習会 100回 8,000名受講
	生活食品課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

施策として取り組んでいる食品の安全性の確保について一定の成果は出ているが、市民の求める食の安全安心においては科学的根拠に基づく安全に加えて感覚的な安心の要素が強く、そのため食の安心についての要求レベルには行政として具体的な対応ができないものが多い。今後は、より多くの市民が科学的根拠に基づき食の安全安心について判断できるようになるよう、リスクコミュニケーション及び講習会等を積極的に開催していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの定期的な開催を継続して取り組むこと。 ・健康づくり計画の重点目標（講習会：4年間4万人受講）達成のための具体的な取組を達成すること。 	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	34	食の安全の確保			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育環境支援課			統括課長名	西村 浩代
	施策関係課	教育環境支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

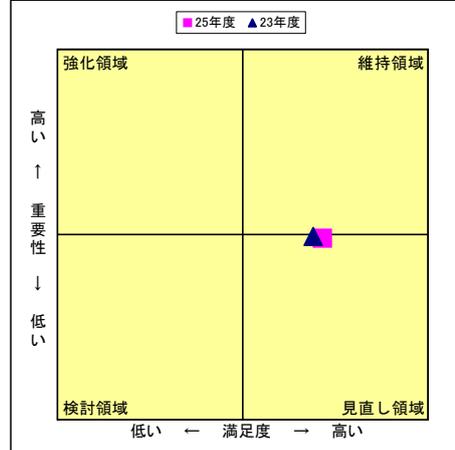
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度が上がっているのは、健康づくりのための施策が充足していると考えます。
今後の重要性	健やかに暮らせる環境を整えるための「安全な食材」の提供は重要性が高いと考えます。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	食の安全の確保				
取組方針	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか
					安心して給食を食べることができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	12	8
事業総額（単位：千円）	136,415	149,006	153,532

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 学校給食用食材の安全の確保	小学校給食事業費	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食関係者への研修会の開催 給食試食会の実施 食中毒事故の事例研究 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食関係者への研修会の開催 給食試食会の実施 食中毒事故の事例研究 学校給食モニタリング事業（放射性物質） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食関係者への研修会の開催 給食試食会の実施 食中毒事故の事例研究
	教育環境支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

安全な給食食材の確保（方法）について知る機会が少ない。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	給食食材の選定方法について、知る機会を増やすようにすることが必要		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	35 衛生的な生活環境づくり				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	生活食品課			統括課長名	和田 浩
	施策関係課	生活食品課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

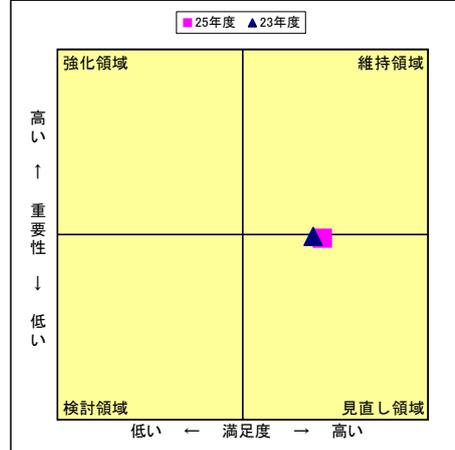
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度と平成25年度の満足度を比較した場合、際立った変化は見られない。政策の重要性については、ほぼ中間に位置し、満足度については、ある程度満足という評価を受けていると考えられる。
今後の重要性	女性及び若い世代からは、重要性が高く評価されている。今後も本政策について推進が必要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	衛生的な生活環境づくり				
取組方針	生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。 また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	○地域における衛生環境の向上 ○愛護意識の向上及び適正な飼養の推進
		○生活衛生関係営業施設等 ○ペット飼養者及び動物取扱業者等			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
狂犬病予防注射接種率	%	65.8	73.4	70.8	70.5	80.0 70.0	87.5%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	12	13	11
事業総額（単位：千円）	138,519	144,849	153,904

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 生活衛生関係営業施設の監視指導の充実	生活衛生営業指導事業	生活衛生関係営業施設監視指導件数 423件	生活衛生関係営業施設監視指導件数 375件	平成25年度高知市生活衛生監視指導計画策定及び推進
	生活食品課			
2 衛生害虫等の駆除	衛生害虫駆除事業	公共用水路消毒作業 500ヶ所10巡	公共用水路消毒作業 500ヶ所10巡	公共用水路消毒作業 500ヶ所10巡
	生活食品課			
3 動物の愛護及び適正管理の推進	動物愛護啓発事業	飼い方講習会及び譲渡前講習会等 52回311名受講 動物取扱責任者研修会 3回113名受講	飼い方講習会及び譲渡前講習会等 47回1,214名受講 動物取扱責任者研修会 2回107名受講	飼い方講習会及び譲渡前講習会等実施 動物取扱責任者研修会 実施
	生活食品課			
4 狂犬病予防注射接種率の向上	狂犬病予防対策事業	飼犬の登録推進 16,918頭 狂犬病予防注射接種の推進 11,971頭	飼犬の登録推進 17,133頭 狂犬病予防注射接種の推進 12,079頭	飼犬の登録推進 狂犬病予防注射接種の推進
	生活食品課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

衛生環境の向上に当たっては、衛生関係営業施設の事業者の衛生意識の向上が不可欠であるとともに、一人ひとりの衛生意識の向上も必要である。現状では衛生管理意識が熟成しているとは言い難い。
また、動物愛護に関する事業についても、まずは基本的な動物愛護の意識の向上や狂犬病予防に関する正しい知識の普及が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	当該施策の要は市民一人ひとりの衛生モラルの向上を図っていくことにあり、一層の指導・啓発が必要である。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	36	健康危機管理体制と感染症対策の強化			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	地域保健課		統括課長名	豊田 誠	
	施策関係課	地域保健課, 保健総務課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

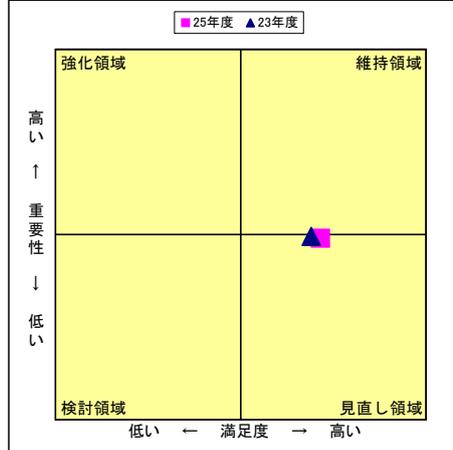
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	市民の満足度は高く、平成23年度と平成25年度に大きな差も無い。庁内の健康危機管理調整会議により、横断的な連携が図られている。また、高知県・高知市の連携による、健康危機管理体制も確立しており、一定の満足度は得られていると解される。平常時の感染症に対する関心は高くは無いが、マスコミ報道等により一時的に高くなる傾向がみられる。
今後の重要性	市民からの重要性は平均的と考えられるが、南海トラフ巨大地震等、健康危機管理に関する多くの事象発生が考えられる。今後、健康危機管理体制の確立の重要性は益々高くなっていくものと考えられる。新型インフルエンザ等の発生も懸念されており、健康危機管理体制の推進を図る必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	健康危機管理体制と感染症対策の強化					
取組方針	感染症の予防やまん延防止、感染症知識の普及啓発に取り組むとともに、感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために、健康危機管理体制の強化を図ります。 また、学校や関係機関と連携したH I V感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により、エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し、H I V感染のまん延防止に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	全市民及び医療機関	意図	対象をどのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策の主体的な実践により、感染症の感染拡大を防止する。 ・健康危機管理の必要な事象への適正な対応ができる市民を増やす。 ・医療機関並びに関係行政機関との連携の強化を図り、感染症等による危機的事態への対応力を高める。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
高知市の結核罹患率	人口10万対	18.2	17.6	18.7	9.1	15.0 12.0	80.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	12	11	10
事業総額（単位：千円）	75,927	76,210	79,181

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 健康危機管理体制の確立	保健所機能の充実強化	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修を実施する。（3研修，3人参加） ・健康危機管理調整会議：1回・県市健康危機管理連絡会議：1回 ・県民・市民の健康危機管理に対する高知県・高知市行動指針の策定	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修を実施する。（3研修，3人参加） ・健康危機管理調整会議：2回 ・高知市健康危機管理マニュアルの作成	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修を実施する。（3研修，3人参加予定） ・健康危機管理調整会議：2回予定
	保健総務課			
2 災害医療体制の確立（再掲）	災害医療救護活動促進事業	・高知県災害医療対策高知市支部会議 2回 ・救護病院等（7施設）の老朽化した発電機の修理 ・医療情報伝達訓練等 2回	・高知県災害医療対策高知市支部会議 2回 ・新規指定の救護病院（4施設）へ衛生携帯電話等の資機材を配備 ・救護病院等（19施設）の老朽化した資機材の入替及び発電機（8機）修理 ・医療情報伝達訓練等 4回	・高知県災害医療対策高知市支部会議 2回予定 ・救護病院等（19施設）の老朽化した資機材の修理 ・医療情報伝達訓練等 2回予定
	保健総務課			
3 感染症の治療支援と拡大防止	結核対策推進事業	・結核患者発生に伴う疫学調査 ・接触者健康診断の実施 ・結核患者の治療支援 ・結核回復者の管理検診の実施 ・結核医療費公費負担 ・結核の予防知識等の普及啓発	・結核患者発生に伴う疫学調査 ・接触者健康診断の実施 ・結核患者の治療支援 ・結核回復者の管理検診の実施 ・結核医療費公費負担 ・結核の予防知識等の普及啓発	・結核患者発生に伴う疫学調査 ・接触者健康診断の実施 ・結核患者の治療支援 ・結核回復者の管理検診の実施 ・結核医療費公費負担 ・結核の予防知識等の普及啓発改訂
	地域保健課			
4 HIV・エイズの対策と予防啓発	エイズ等対策促進事業	・HIV感染予防知識の普及啓発 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施：486件 ・エイズ相談（電話・来所）：72件	・HIV感染予防知識の普及啓発 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施：463件 ・エイズ相談（電話・来所）：78件	・HIV感染予防知識の普及啓発 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施 ・エイズ相談（電話・来所）
	地域保健課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

感染症に対する市民の関心は高いとは言えないが、感染予防策についての普及啓発や感染拡大防止対策及び健康危機管理体制の整備等、平常時の対策の推進に努める必要がある。（地域保健課）
 現行の市民意識調査による市民のニーズ及び満足度と個別事業のニーズ及び満足度の関連が連動しているかの確認が難しい。今後は、防災対策部と情報共有化を図り連携して事態収拾に努める体制づくりなどニーズと満足度の高い施策、事業を策定し進めるとともに、医師会等関係団体との連携強化が必要。（保健総務課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	・健康危機管理の必要な事象への適正な対応ができる市民を増やすための講習会等の開催。 ・医療機関並びに関係行政機関の連携体制の強化		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	12	安全安心の生活環境づくり
	施策名	37	消費者の権利の尊重と自立支援			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本導昭
	施策統括課	市民生活課			統括課長名	濱田 裕
	施策関係課	市民生活課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

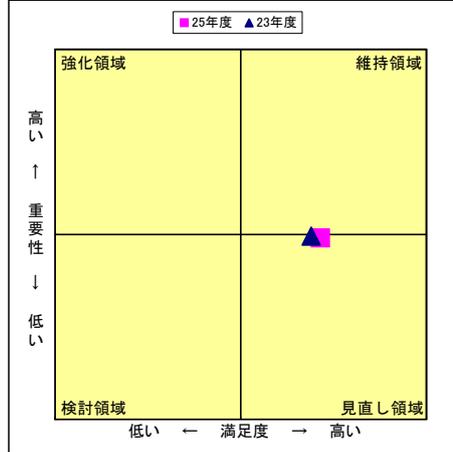
乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。
 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。
 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	12	安全安心の生活環境づくり	
	健康づくり支援、地域医療体制の充実、保健・衛生の向上、消費者の権利の尊重と自立支援		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.88	3.93
	今後の重要性	5.99	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	金融投資詐欺、送りつけ商法、通信契約、サクラサイト、ワンクリック請求、架空請求等での相談や被害が増加しており、こうした新たな手口やネット関連での高度な相談に応じる消費生活相談体制の充実が肝要である。
今後の重要性	多重債務問題での相談件数は、貸金業法の改正により確実に減ってきた。しかし、そうした中、平成24年度も約4分の1が多重債務問題での相談として上がって来ており、市民生活の窮状が反映されているものと考えられる。このことから、引き続き問題解決のため生活再建を視野に入れた債務整理の取り組みを続けることが重要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	消費者の権利の尊重と自立支援				
取組方針	消費生活における安全と安心を確保するために、消費生活相談体制の充実と相談窓口の周知徹底、消費者教育・啓発の推進、地域・関係団体との連携、消費者団体の活動支援等を推進します。 特に、多重債務問題では、関係機関との連携強化と生活再建を視野に入れた相談体制の充実を努めます。また、高齢者被害の防止に向けて、関係機関や地域との連携による見守り活動を推進します。 計量検査については、計量法に基づく定期検査・立入検査を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					市民が消費を通じて、公正で持続可能な発展に貢献するように消費行動をとる「消費者市民社会」の実現を目標に、社会経済情勢や地球環境にまで思いを馳せて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会にしていく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
消費生活審議会苦情処理検討回数(年間)	回	0	0	0	0	2 0	0.0%
消費生活センター出前講座等開催数(年間)	回	19	17	24	52	30 45	150.0%
消費生活センター出前講座等延べ参加人員(年間)	人	1,250	674	955	2,260	2,000 2,000	100.0%
消費者団体組織数	団体	8	8	8	7	12 7	58.3%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	9	8
事業総額（単位：千円）	82,684	79,589	78,516

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 消費相談体制の充実	消費生活相談体制強化	来所、電話等による相談受付件数 2,107件	来所、電話等による相談受付件数 2,047件	来所、電話等による相談受付件数 2,200件
	市民生活課			
2 高知市消費生活審議会の苦情処理機能の充実	高知市消費生活審議会機能強化	年に1回開催する消費生活審議会の円滑な運営	年に1回開催する消費生活審議会の円滑な運営	年に1回開催する消費生活審議会の円滑な運営
	市民生活課			
3 消費者教育・啓発、情報の提供	消費者教育・啓発	消費者教育・啓発を目的とする消費生活出前講座の積極的展開 24回 955人	好評となった消費生活出前講座の実績が伸び過去最高となった。 52回 2,260人	本年度も引き続き積極的な展開を図る。 50回以上 2,000人以上を目標に
	市民生活課			
4 消費団体の支援と組織化	消費者団体・グループ代表者会支援	高知市で活動する消費者団体・グループの相互連携や行政と協働した市民向けの消費者啓発等のために、自主的活動を行うことを目的とする。 月に1度開催される消費者団体代表者会議の事務局を担当する。	H24.5 当課との協働で「暮らしと消費生活展」を開催。市役所ビロティにて「電力 これていいの？～東日本震災から～」を展示	H25.5 当課との協働で「暮らしと消費生活展」を開催。市役所ビロティにて「あなたも消費者 わたしも消費者～知らなきゃ損そん!!食品表示～」を展示
	市民生活課			
5 適正な計量の推進	計量に関する普及・啓発活動	計量法に基づくはかりの定期検査の円滑な実施（2年に1回の受検義務）	計量法に基づくはかりの定期検査の円滑な実施（2年に1回の受検義務） 旧市内地区を対象	計量法に基づくはかりの定期検査の円滑な実施（2年に1回の受検義務） 市内周辺地区を対象
	市民生活課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民意識調査からは直接読み取ることが出来ないが、昨今の相談事例から悪質商法のまん延が懸念される。また、低所得者層の債務整理では、生活再建が困難な事例が増えている。消費者教育推進法の施行により、金銭教育の推進や消費生活における教育・啓発はますます重要となっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/>	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	13	安心して生活できる社会保障の充実
	施策名	38	低所得者福祉の充実			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	福祉管理課		統括課長名	山下 昌宏	
	施策関係課	福祉管理課、第一・第二福祉課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

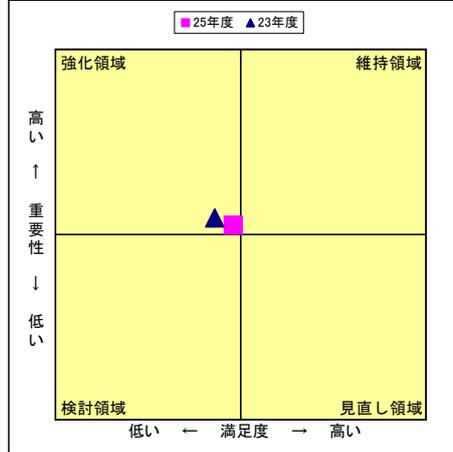
すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	13	安心して生活できる社会保障の充実	
	生活困窮者の援助や自立支援、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.36	3.46
	今後の重要性	6.09	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成21年に起こった「リーマンショック」以降、景気低迷が続く中、低所得者福祉の重要性についての認識は手堅いものがある。
今後の重要性	高齢化が今後も進展することが予想されており、雇用市場の閉塞感とも相まって低所得者福祉の充実がより重要になるとと思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	低所得者福祉の充実				
取組方針	低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	生活困窮者(世帯)	意図	対象をどのような状態にしているのか
					困窮状態からの脱却

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	32	36	34
事業総額（単位：千円）	21,548,341	22,276,777	23,036,580

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 生活困窮者への必要な援助	生活保護費	稼働収入増に伴う保護廃止件数 92件	稼働収入増に伴う保護廃止件数 143件	なし
	福祉管理課			
2 自立支援及び関係機関との連携強化	生活保護実施体制充実事業	実績なし	実績なし	様々な要因により生活困窮状態に至った市民に対する総合相談窓口の設置
	福祉管理課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

景気低迷が続く中、低所得者に対する福祉施策への市民の関心は手堅いものがあると考えます。こうした中、それまでの施策展開は生活保護法に基づく生活支援、給付事業が主体であった。しかしながら、今後は、生活保護に至る前の段階で、生活支援関連団体との連携の上で低所得者に対する支援策の展開も必要になると考えられる。こうしたことから、自立促進支援事業は、新たな低所得者への福祉支援になるものと考えます。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	一次評価のとおり		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	13	安心して生活できる社会保障の充実
	施策名	39	国民健康保険の健全運営			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	保険医療課			統括課長名	田中 弘訓
	施策関係課	保険医療課、健康づくり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

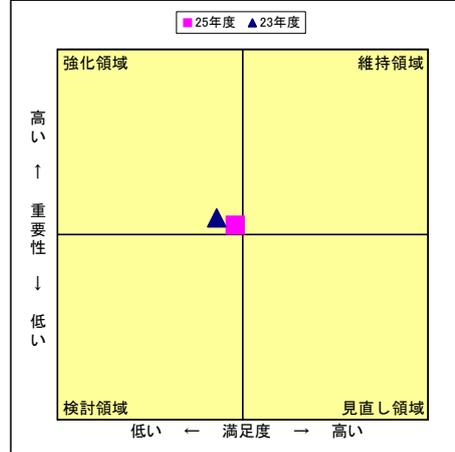
すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	13 安心して生活できる社会保障の充実	
調査結果	生活困窮者の援助や自立支援、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.36	3.46
今後の重要性	6.09	6.05

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度については増加しており、施策についての一定の評価が得られたものと推測される。
今後の重要性	重要性については高まっていないが、すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように取り組んでいかなければならない。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 国民健康保険の健全運営					
取組方針	国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けることができるように、国の制度改革に的確に対応しながら国保財政の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病の予防に重点を置いた保健事業を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	国民健康保険被保険者	意図	対象をどのような状態にしているのか 保険者として、健康増進のための事業を推進し、公平な保険料負担とするための被保険者の意識向上に取り組むことで、市民の健康寿命を伸ばし、保険料収納率の高い状態を目指す。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
特定健康診査受診率	%	14.5	16.5	26.7	25.6	65.0 30.0	46.2%
口座振替加入率	%	31.0	30.4	30.3	30.0	35.0 30.0	85.7%
市民の喫煙率	%	22				20	0.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	2	2	1
事業総額（単位：千円）	2,665,721	2,594,207	2,658,254

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 国民健康保険制度の健全な運営	国民健康保険制度の健全な運営 保険医療課	・医療費等の支出の抑制 ・保険料やその他の財源の適正な確保	・医療費等の支出の抑制 ・保険料やその他の財源の適正な確保	・医療費等の支出の抑制 ・保険料やその他の財源の適正な確保
2 保健事業の充実	特定健診受診率向上への対策 保険医療課	・健診費用自己負担の無料化 ・健診項目の追加 ・国・県の補助事業を活用した健診未受診者対策の実施 ・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防の取組の実施 ・緊急雇用事業による受診訪問勧奨の実施	・健診費用自己負担の無料化 ・国・県の補助事業を活用した健診未受診者対策の実施 ・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防の取組の実施	・健診費用自己負担の無料化 ・国の補助事業を活用した健診未受診者対策の実施 ・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防の取組の実施
3 収納率向上への対策	収納率向上への対策 保険医療課	・給与差押実施 ・夜間・休日催告や納付相談窓口の設置 ・電話催告、訪問催告の実施 ・給与照会 ・緊急雇用事業による口座振替推進の実施	・給与差押実施 ・口座振替推進 ・夜間・休日催告や納付相談窓口の設置 ・電話催告、訪問催告の実施 ・給与・預貯金照会と差押えの実施	・滞納処分強化 ・資格証明書の適宜発行 ・証交付基準の見直し及びそれに伴う業務体制見直し ・口座振替の推進 ・職員による電話催告強化
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

国保事業においては、保険者として、保険料収納額の確保対策や健康増進の推進など、安定した事業の実施に取り組む必要がある。また、今後の国保財政の運営では、不足の見込まれる財源の確保対策について、制度改正の影響も十分に精査し、高知市としての対応方針を決定していかなければならない。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	一次評価のとおり	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	40	子育て支援の充実			
1次評価	施策所管部	健康福祉部		部局長名	舩田 郁男	
	施策統括課	子育て支援課		統括課長名	森 誠也	
	施策関係課	子育て支援課、保育課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

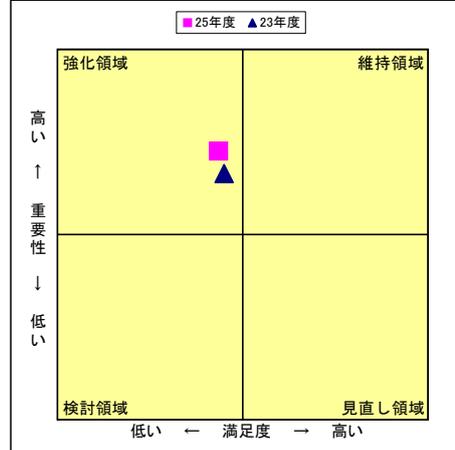
子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組まします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.40	3.37
	今後の重要性	6.33	6.45

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度指数3.40、25年度指数3.37で、共に「どちらともいえない+4」に近い値で有意な差はない。年齢別では、両調査共に30歳代の満足度が最も低く(23年度3.01、25年度2.89)、子育て世代の経済的な問題や育児不安等が直接的に反映されているものと考えられる。
今後の重要性	平成23年度指数6.33、25年度指数6.45で、共に「どちらかといえば重要性が高い+6」施策と捉えられている。特に30歳代では両調査共に「減災対策の強化」に次いで重要性が高い施策とされ、また他の世代でも比較的高い位置付けとなっている。このことは、子育て世代における直接的な欲求に止まらず、非婚化や晩婚・晩産化を背景とする少子化の進行に対する危機感の表れと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子育て支援の充実					
取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	子育て家庭の保護者と子ども	意図	対象をどのような状態にしているのか	子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
保育所施設耐震化率	%	46.6	47.7	50.0	51.1	55.7 62.1	111.5%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	103	107	97
事業総額（単位：千円）	20,712,484	20,516,479	21,149,515

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 子育て家庭の経済的負担の軽減	乳幼児医療費助成事業	助成額 524,760千円	助成額 522,565千円	助成額 537,405千円
	子育て支援課			
2 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭医療費助成事業	助成額 298,485千円	助成額 288,582千円	助成額 301,368千円
	子育て支援課			
3 保育サービスの充実	障害児加配保育士雇用費補助金	教育研究所の面接、主治医の意見や所見等を参考に、障害児の処遇向上のための加配保育士を配置。民営保育所に対しては、雇用費を補助している。	【民営】 46園、児童103名、加配82名 補助額191,506千円	【民営】 45園、児童112名、加配89名 補助額200,000千円（予算）
	保育課	【民営】 47園、児童107名、加配88名		
4 保育施設の耐震化や改築・改修等の推進	耐震補強推進事業	現行耐震基準に適合しない保育所に対し、耐震診断及び耐震調査に基づく耐震補強を実施している。 ◆23年度実施 耐震診断0件、耐震補強1件 ◆耐震済 公立19園/29園、民営25園/59園	◆24年度実施 耐震診断5件、耐震補強0件 ※24年度改築 公立1園、民営0園 ◆耐震済 公立20園/29園、民営25園/59園	◆25年度実施予定 耐震診断5件、耐震補強5件 ※25年度改築(24年度繰越2件) 公立1園、民営4園 ◆耐震済見込み 公立21園/28園、民営34園/59園 (たかしら民営化+1、あらか廃園-1)
	保育課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

仕事と家庭生活の両立の困難さ、子育て環境への不安及び未婚・晩婚・晩産化の進行等が少子化の要因となっている。全ての子育て家庭がいきいきと子育てできるよう、仕事と家庭の両立を目指した支援及び子育ての経済的負担の軽減につながる支援が急務となっている。（子育て支援課）
「団塊ジュニア」など30代以降の出産意欲の高さを背景に平成24年の合計特殊出生率は前年を0.02ポイント上回る1.41となったが、1.41は人口を維持するには程遠い水準であり、人口減少に歯止めをかける効果的な政策が望まれている。政府は平成29年度までに保育所や小規模保育などを整備し、40万人分の保育の受け皿をつくる方針を打ち出し、幼児期の保育や学校教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども子育て支援新制度」の平成27年度施行に向け取組を進めている。子育て支援の充実、高知市市民意識調査においても子育て世代のみならず幅広い世代で重要性が高い項目として認識されている。子どもを安心して産み育て、その子どもたちが健やかで心豊かに成長することができる社会実現のために、本市として新制度への対応はもとより、障害児加配保育士制度等の個別の保育サービスや保育施設の耐震化等、従来からの施策についても引き続き取り組む必要がある。（保育課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	一次評価のとおり	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	40	子育て支援の充実			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	学校教育課			統括課長名	土居 英一
	施策関係課	学校教育課, 青少年課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

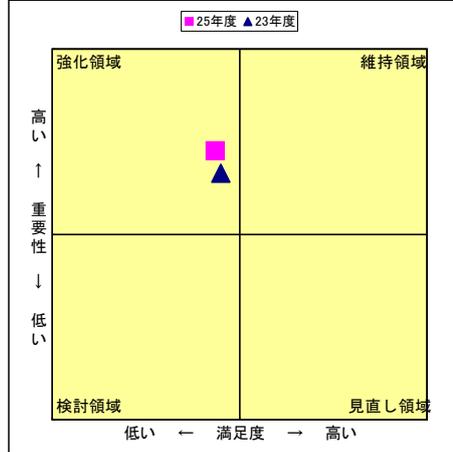
子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組まします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.40	3.37
	今後の重要性	6.33	6.45

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度が低いまま改善されていないのは、子育ての負担を軽減するための各種支援がまだ十分でないこと、「子どもを大切に育てるまちづくり」という大きな目標に対して、どのような施策が行われているのかについて、その関係性や取組の成果を市民に発信できていないことによるものと思われる。
今後の重要性	今後の重要性については、23年度よりもさらに高くなっている。それだけ子育て環境に課題を感じ、早急な手立てが必要だと判断する市民が増加しているということだ。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子育て支援の充実				
取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	子どもを安心して生み育てることができる
		子育て世代			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
小学校と幼稚園・保育所との幼児教育連絡会の回数	回	1	1	1	2	2	100.0%
						2	

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	103	107	97
事業総額（単位：千円）	20,712,484	20,516,479	21,149,515

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 幼児教育の振興→幼児教育充実事業（平成24年度から）	高知市幼児教育連絡協議会→高知市幼児教育推進協議会（平成24年度から）	高知市幼児教育連絡協議会を開催し、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続のための協議を行った。公開保育や公開授業をもとに相互理解を図るための協議を行ったことが効果的だった。	就学前教育班が公立保育園園長・私立幼稚園園長等に出向いて接続期の課題と対応について説明を行うとともに、第1回となる保・幼・小連携研修会を行った。また小学校生活を紹介するリーフレットを作成し年長児保護者に配布した。	事業名を「幼児教育充実事業」と改め、高知市幼児教育推進協議会の設置・保幼小連携研修会の開催・年長児保護者用リーフレット作成・のびのび土佐っ子プログラム実践事例集作成・接続期カリキュラム用教材作成等に取り組む。
	学校教育課			
2 保育所・幼稚園・小学校の連携→保幼小連携推進地区指定事業（平成25年度から）	高知市保・幼・小連絡協議会→高知市幼児教育推進協議会（平成24年度から）	幼稚園・保育所の連携及び小学校への円滑な接続のために、幼稚園・保育所・小学校・行政のそれぞれが連携の在り方等について協議を行い、校長会等で周知を図った。	学校教育課に就学前教育班を新設し、「人をつなぐ」・「教育をつなぐ」・「組織をつなぐ」3つの方策をもとに小1プロブレム等、接続期の課題解決をめざして「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」の策定を行った。	事業名を「保幼小連携推進地区指定事業」と改め、保・幼・小連携推進地区（8地区）の指定と支援、各推進地区の連携推進・実践の発信等に取り組む。
	学校教育課			
3 放課後子どもプランの充実	放課後児童健全育成事業	平成23年5月時点で、34小学校66クラブで3,322人を受け入れた。	平成24年5月時点で、34小学校66クラブで3,389人を受け入れた。	平成25年5月時点で、35小学校68クラブで3,422人を受け入れた。 通常開設日の開設時間を、「下校時から18時まで」に延長した（平成24年度までは「下校時から17時まで」）。
	青少年課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

子育て世代が安心して子どもを生育できることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備のために、保育所・幼稚園・学校や関係機関が個別に支援を行うのではなく、それぞれの役割を果たしつつ、連携すること、また行政だけでなく地域全体で子育てを支えることが求められている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	子ども・子育て支援新制度の導入もあり、今後ますます部局を超え連携して行う子育て支援の充実や、保育・教育の質の向上が重要になる。	第2次実施計画の数値目標	<input type="radio"/>	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	41	子どもを大切に育てるまちづくり			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男・松原 和廣
	施策統括課	健康づくり課			統括課長名	村上 和子
	施策関係課	健康づくり課, 子育て支援課, 保育課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。

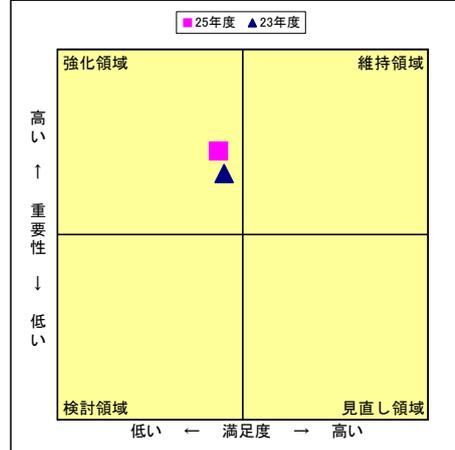
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	14 子どもを生み育てやすい環境づくり	
調査結果	子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり	

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.40	3.37
	今後の重要性	6.33	6.45

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度指数3.40、25年度指数3.37で、共に「どちらともいえない+4」に近い値で有意な差はない。年齢別では、両調査共に30歳代の満足度が最も低く(23年度3.01、25年度2.89)、子育て世代の経済的な問題や育児不安等が直接的に反映されているものと考えられる。
今後の重要性	平成23年度指数6.33、25年度指数6.45で、共に「どちらかといえば重要性が高い+6」施策と捉えられている。特に30歳代では両調査共に「減災対策の強化」に次いで重要性が高い施策とされ、また他の世代でも比較的高い位置付けとなっている。このことは、子育て世代における直接的な欲求に止まらず、非婚化や晩婚・晩産化を背景とする少子化の進行に対する危機感の表れと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 子どもを大切に育てるまちづくり				
取組方針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組めます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		子育て家庭の保護者と子ども		子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
市内の地域子育て支援センター設置数	か所	7	8	9	10	10 10	100.0%
幼児の健康診受診率	%	77.3	80.0	83.7	85.0	85.0 85.0	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	13	10	9
事業総額（単位：千円）	79,468	84,415	80,109

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 望ましい生活習慣・食生活の確立に向けた支援	離乳食教室	4ヵ所で34回実施、584組参加（うち初回は460組）	4ヵ所で34回実施、556組参加（うち初回は436組）	4ヵ所で34回開催予定 参加者数 実人数450組目標
	健康づくり課			
2 家庭・地域との連携・協働	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	センター型1ヶ所、ひろば型1ヶ所を増設。合計9ヶ所を実施。	ひろば型1ヶ所を増設。合計10ヶ所を実施。	10ヶ所を実施
	子育て支援課			
3 子育て相談体制の充実	育児相談事業	市内5ヵ所で59回開催 延べ参加組数 1,162組 平均参加組数20組	市内5ヵ所で60回開催 延べ参加組数 1,311組 平均参加組数22組	市内5ヵ所で60回開催予定 初回参加者を増やす 出産後の育児支援につながるように、妊婦の利用者を増やす
	健康づくり課			
4 児童虐待予防の推進・要保護児童等への早期対応	児童虐待予防推進事業	要保護児童対策地域協議会、代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議110回、地域支援者会議8回開催。	要保護児童対策地域協議会、代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議141回、地域支援者会議8回開催。	要保護児童対策地域協議会、代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議随時、地域支援者会議8回開催。
	子育て支援課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

核家族化や、地域におけるつながりの希薄化が進み、また近年発達障害と認定される子どもやアレルギー症を抱える子どもが増加傾向にある中で、地域から孤立したり、子育てに悩みや不安を抱える子育て家庭が増えている。こうした現状に対応し、地域全体で子どもを守り育てていくために地域・関係機関の協力・連携に基づく様々な事業展開が求められている。（子育て支援課）

「子どもを大切に育てるまちづくり」の施策に対して、満足度は低い重要性は高く、今後力を入れていく施策である。子どもを大切に育てるまちづくりを進めていくうえでも、高知市全体の子育て支援について、市民の利用しやすいサービスや必要な支援を効率的に提供するなど、関係課と課題を共有し検討することが必要である。（健康づくり課）

政府は、子育て世代に向け、平成29年度までに保育所や小規模保育などを整備し40万人分の保育の受け皿をつくる方針を打ち出し、幼児期の保育や学校教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども子育て支援新制度」の平成27年度施行に向け取組を進めている。本市としても新制度への対応を図るとともに、従来からの施策についても引き続き取り組んでいく。（保育課）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	一次評価のとおり	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/>	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	施策名	41	子どもを大切に育てるまちづくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育研究所			統括課長名	多田 美奈子
	施策関係課	学校教育課, 教育環境支援課, 教育研究所				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

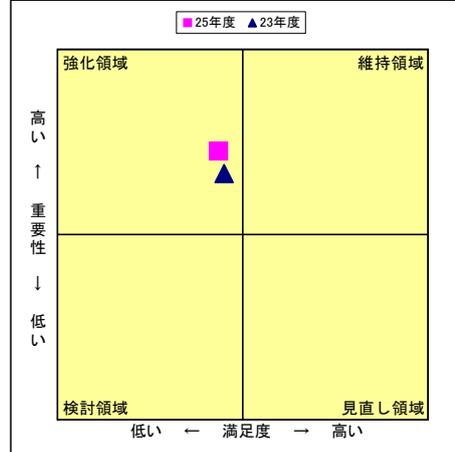
子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。
子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組まします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	14	子どもを生み育てやすい環境づくり
	子育ての負担を軽減するための各種支援の充実、子どもを大切に育てるまちづくり	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.40	3.37
	今後の重要性	6.33	6.45

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度が下がっているのは、経済の不安定な状況などにより子育てを取り巻く環境がますます厳しくなり、安心して子育てのできる環境ではないと感じているのではないかとと思われる。
今後の重要性	安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備し、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組む必要があると考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	子どもを大切に育てるまちづくり				
取組方針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	子育て環境	意図	対象をどのような状態にしているのか
					子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備するとともに、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実が図られ、地域全体で子育てを支え子どもを大切に育てることのできる状態

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
朝食摂取率(小学生)	%	87.7	94.0	94.9	95.2	97.7	100.0%
						97.7	
朝食摂取率(中学生)	%	69.0	89.4	88.2	90.8	79.0	116.5%
						92.0	

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	13	10	9
事業総額（単位：千円）	79,468	84,415	80,109

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 子育て相談体制の充実	心のふれあい支援事業	不登校児童生徒の体験活動(キャンプ・完歩・工石山登山など)や行事(研究所まつり・出発式)への取組を通して、個々の状態に応じて自らが課題を課し、自分自身に挑戦しようとして、仲間とのかかわりの中で自分や仲間の良さを感じ社会性を身につけることができる機会となった。	1学期の体験学習は雨天のため中止となり、バーベキュー大会を実施した。2学期はトライ&トライに加えて「勉強合宿」を実施した。体験活動では当日の活動も大した事だが事前学習を積み重ね当日に備える過程が重要な学びであると考える。	①不登校ふれあい体験学習(年間5回) ②不登校児童生徒への多様な指導・援助 ③自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 ④学校不適応児童生徒相談・支援 ⑤不登校児童生徒への学習支援
	教育研究所			
2 望ましい生活習慣・食生活の確立に向けた支援	望ましい生活習慣・食生活の確立	・保護者への啓発により、家庭と連携した規則正しい生活リズムの確立を推進 ・授業や給食指導等の機会を通じた、望ましい生活習慣・食生活の理解の推進	・保護者への啓発により、家庭と連携した規則正しい生活リズムの確立を推進 ・授業や給食指導等の機会を通じた、望ましい生活習慣・食生活の理解の推進	・保護者への啓発により、家庭と連携した規則正しい生活リズムの確立を推進 ・授業や給食指導等の機会を通じた、望ましい生活習慣・食生活の理解の推進
	学校教育課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

子育てを取り巻く環境がますます厳しくなり、地域とのつながりも希薄になる中で子育てに関する悩みを抱える市民が増えていると思われる。経済的困窮や虐待など子どもの命や人権に関わる相談も増加しており、今後更に子育てをする環境の整備と充実を図ることが求められている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	現在の取組を継続し、子どもたちの健やかな成長につなげていく。育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ健全に育つことができるような相談体制を充実させることが重要である。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	42	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	舩田 郁男
	施策統括課	健康づくり課			統括課長名	村上 和子
	施策関係課	健康づくり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

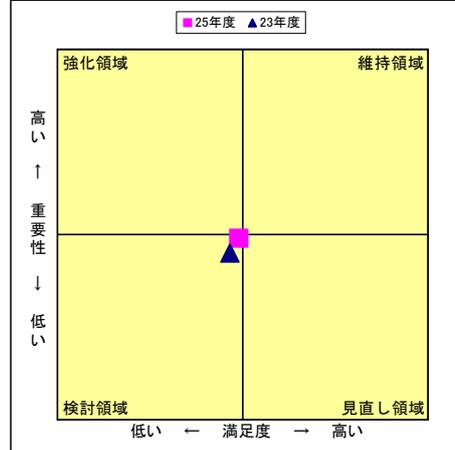
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.43	3.48
	今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	23年度・25年度で変化はみられない
今後の重要性	25年度はやや高くなっている

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実					
取組方針	子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体制づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	子どもたち	意図	対象をどのような状態にしているのか	自分の心と身体を大切にできる

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
幼児の朝食摂食率(1歳6か月・3歳児健診)	%	87.1	95.3	96.4	96.6	95.0 95.0	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	9	10
事業総額（単位：千円）	103,720	93,444	115,751

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 自他の人権を尊重し、 ともに学び合い育ち合 う心の教育・命の教育 の充実	思春期保健事業	①サポート授業 小学校7校、幼稚園1園 計8回 延べ481人 ②グループホームでの性教育実施 1箇所 30人 ③性教育に関する物品の貸し出し 15箇所、延べ18回	①サポート授業 小学校9校、中学校1校 延べ10回 ②性教育関連の物品貸し出し 小学校14校、中学校2校、 高校1校、関係機関1箇所 延べ18回	①性教育の依頼があった場合のサ ポート実施・協力 ②学校で独自に性教育に取り組ん でいけるように指導案・情報提供 や物品貸し出し ③養護教諭の定例会での啓発
	健康づくり課			
2 健全な成長のための食 育の推進	幼児の健康診査事業 （再掲）	・1歳6カ月児健診：38回 ・3歳児健診：38回	・1歳6カ月児健診：42回 ・3歳児健診：38回	・1歳6カ月児健診：42回 ・3歳児健診：38回
	健康づくり課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

重要性はあると考えられており、今後も学校で取り組めるよう指導案や情報提供を行なっていくなど、学校とともに取り組んでいく

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	一次評価のとおり	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	42	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	学校教育課			統括課長名	土居 英一
	施策関係課	学校教育課、教育環境支援課、人権・こども支援課、教育研究所				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

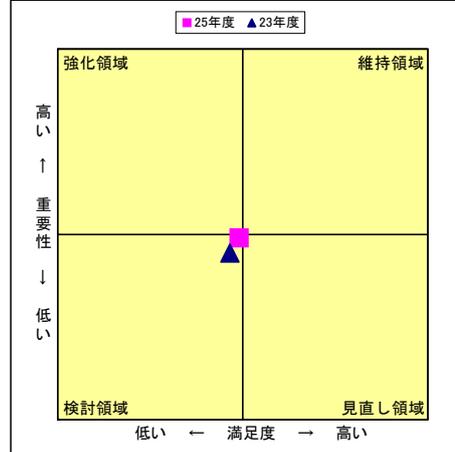
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.43	3.48
	今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 ○ 満足度が若干改善されているのは、学力向上についてどのような取組が行われているかを市民に対して分かりやすく発信できた結果であると思う。同時に暴力行為や不登校など生徒指導上の課題の改善に向けての期待も含まれていると考える。
 ○ 高知市の小学校・中学校ともに、体力合計点における高知県平均値との差が、改善傾向にある。

今後の重要性 ○ 今後の重要性についても高くなっているのは、市民の高知市子どもたちの学力に関する関心の高さの表れだと思う。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		心と体の健やかな成長をめざした支援の充実				
取組方針	子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体制づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒・保護者	意図	対象をどのような状態にしているのか	○朝食摂取率をあげる。 ○一人ひとりの人権が尊重され、心身ともに健やかに成長できる

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
学校における「体力アップ75プログラム」等の活用率	%	60	(一部の学年にて実施)	56	61	80 80	100.0%
小学校における不登校児童生徒の発生率	%	0.33	0.37	0.31	0.31	0.32 0.32	100.0%
中学校における不登校児童生徒の発生率	%	3.55	3.67	3.77	3.79	2.89 3.50	121.1%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	9	10
事業総額（単位：千円）	103,720	93,444	115,751

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 健全な成長のための食育の推進	小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲） 教育環境支援課	・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発	・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発	・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発
2 体力の向上	体力の向上 学校教育課	高知市の児童生徒の体力における課題検証を行い、結果をもとに体力向上の取組を一層充実させるために小学4年～6年、中学1年～3年で実施した。	高知市の児童生徒の体力における課題検証を行い、結果をもとに体力向上の取組を一層充実させるために小学4年～6年、中学1年～3年で実施した。	高知市の児童生徒の体力における課題検証を行い、結果をもとに体力向上の取組を一層充実させるために小学4年～6年、中学1年～3年で実施した。
3 長期欠席・不登校児童生徒への対応	不登校・いじめ等対策小中連携事業 教育研究所	アンケートQ-Uを小学3年～中3で年間2回実施し学級経営の充実に活用することができた。高知市独自のアンケート「あったかアンケート」の中学校用が完成。「あったかプログラム」を教頭研修や初任者研修で必携資料として活用することができた。	今年度からアンケートQ-Uが小学3年～中3で1回のみ配付となった。中学校では高知市独自のアンケート「あったかアンケート」を実施して学級経営の充実に活用している。子どもが学校生活を安心して過ごすことができるように小学校用の「学級経営ハンドブック」を作成した。	①「不登校支援担当者研修会」の開催 ②毎月の欠席調査の実施 ③アンケートQ-Uの実施 ④医療・心理の専門家チームの派遣 ⑤「あったかプログラム・あったかアンケート」の活用 ⑥学級経営ハンドブックの作成 ⑦中学校不登校支援委員会への参加
4 特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの指導の充実	研修の充実と関係機関との連携 教育研究所	・5月と2月に特別支援教育学校コーディネーター担当者を、7月に特別支援教育学校コーディネーター養成研修を実施。 ・東京都の小学校教諭を招聘し、「気になる子の理解と支援」の講演を行った。	・5月と2月に特別支援教育学校コーディネーター担当者を、7月に特別支援教育学校コーディネーター養成研修を実施。 ・高知市のサポートファイルの活用や、就学時の保育園や幼稚園との連携について説明した。	・7月に特別支援教育学校コーディネーター研修を実施。 ・県障害保健福祉課と連携し、個別の支援手帳（仮称）、及びそこに含まれるメインシートについての説明を内容の一部とする。
5 自他の人権を尊重し、ともに学び合い育ち合う心の教育・命の教育	心の教育・命の教育 人権・こども支援課	学校教育・社会教育における心の教育・命の教育の充実をめざした人権研修に対する講師紹介及び講師謝金の補助を行った。（学校教育への講師謝金補助 28校、29回）	学校教育・社会教育における心の教育・命の教育の充実をめざした人権研修に対する講師紹介及び講師謝金の補助を行った。（学校教育への講師謝金補助 22校、23回）	学校教育・社会教育における心の教育・命の教育の充実をめざした人権研修に対する講師紹介及び講師謝金の補助を行う。

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

子どもたちの心身の健やかな成長への市民の関心は大変高いものがあると考え、食育の充実や体力・学力の向上、そして心や命の教育、特別支援教育の充実により、いじめや不登校が生じない体制づくりを強化することが求められている。
 なお、数値目標で“学校における「体力アップ75プログラム」等の活用率”を指標としていたが、平成21年度で体力アップ75プログラムを検証するため、平成22年度からは“高知県体力・運動習慣等調査の実施率及び高知県体力・生活実態等調査の実施率”を新たな指標としている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	生徒指導上の課題の解決に向けて、学級経営の充実に向けた取組が重要になる。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	43	確かな学力を付けるための授業改革			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	学校教育課			統括課長名	土居 英一
	施策関係課	学校教育課, 教育研究所				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

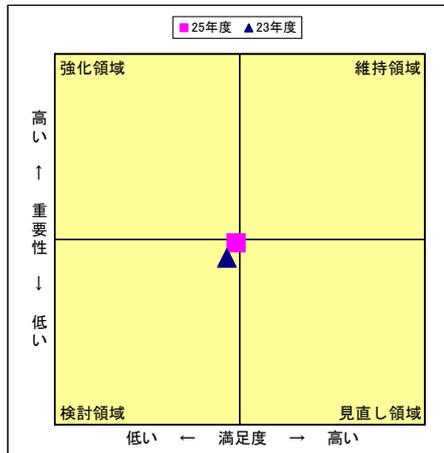
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15 未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.43	3.48
今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	23年度から25年度の伸び率は0.05である。子どもたちに確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるようにするために、各学校が教育の充実にも努めようとしている姿が市民の方に受け入れられていることが分かる。
今後の重要性	23年度から25年度の伸び率は0.08である。今後においても、子どもたちに確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるようにするために、各学校に教育の充実の必要性を市民の方は重要であると認識していることが分かる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	確かな学力を付けるための授業改革				
取組方針	小・中学校9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。 また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市教職員等 児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか
					小学生は全国トップレベル、中学生は全国レベル 個々の教職員の資質・指導力の向上を学校全体の教育力につながる状態にしていく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標) (見込)	達成率
到達度把握調査における正答率の全国平均比 (小学校)	%	100	101	102	107	102 103	101.0%
到達度把握調査における正答率の全国平均比 (中学校)	%	93	94	94	97	95 95	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	12	14	12
事業総額（単位：千円）	102,917	147,317	168,706

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 学力の向上	高知市到達度把握調査	学力における課題の検証を行い、結果をもとにした学力向上の取組を一層充実させるために、小4・5（国・算）、小6（国・算・理）、中1（国・数・理）、中2・3（国・数・理・英）で実施した。	学力における課題の検証を行い、結果をもとにした学力向上の取組を一層充実させるために、小4・5（国・算）、中1（国・数・理）、中2（国・数・理・英）、中3（英）で実施した。	学力における課題の検証を行い、結果をもとにした学力向上の取組を一層充実させるために、小4・5（国・算）、中1・2（国・数）で実施した。
	学校教育課			
2 教職員の資質・指導力の向上	中核市研修（高知市立学校教職員研修）	教職員としての資質・指導力の向上、教育課題への対応を目的として、年次研修・管理職研修・職務等研修の体系的に実施を行った。	教職員としての資質・指導力の向上、教育課題への対応を目的として、年次研修・管理職研修・職務等研修の体系的に実施を行った。	新たに作成した研修体系に基づき、①教職員のキャリアに応じた人づくり、②校内研修の活性化、③組織として機能する学校づくりの3つを重点事項として研修を実施。
	教育研究所			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

中学校が大幅に改善し、全国水準域まであと一歩となった。小・中学校とも、学習習慣が身に付いた子どもが増えている。また、小・中学生の自己肯定感や規範意識等が向上している。
 小学校を全国トップレベルに、中学校を全国レベルに到達させることが目標である。そのため、学力の二極化を解消し、標準的な学力分布に近づける必要がある。また、活用力の育成（B問題）については、今後、さらなる取組が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	現在の改善傾向を維持し、平成29年度ごろに目標を達成することをめざす。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	44	子どもたちの進路を保障する指導			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育研究所			統括課長名	多田 美奈子
	施策関係課	学校教育課, 少年補導センター, 教育研究所				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

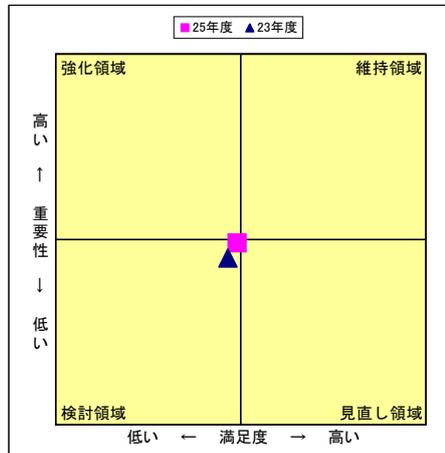
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.43	3.48
	今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 本年度の高等学校への進学率は98.1%となっており、この数値は、過去最高であった昨年度をさらに上回る高い数値となった。また、志願率も99.5%と過去最高であった。義務教育段階で不登校であった青年に対する卒業生支援(あったかスペース)や少年補導センターで行っている自立支援教室も充実してきている。

今後の重要性 公立高校の「学力検査」において、出題される問題が思考力や表現力を重視した内容へと出題傾向が変わっている。また、現在の中学2年生が受験する平成27年度入試からは、公立高等学校の新しい入試制度が導入される。この変更は、多くの高等学校において、受験機会が“実質1回”となり、学力検査の時間も10分延長され50分となるなど、非常に大きな変更となるため、それに対応できる進路指導を、各中学校で行っていかなければならない。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 子どもたちの進路を保障する指導				
取組方針	困難にぶつかってもくじけず、自分の力で考え行動できる子どもをめざした生徒指導や、自己実現の喜びを実感しながら将来についての展望を持たせる進路指導を通じて、学校生活の中で自分の将来に明るい夢や展望を持ち、その実現に向けて努力できる子どもを育成します。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		中学生および義務教育期間中に不登校、あるいは非行傾向の児童生徒及び中学校卒業後進路未定となっている青年。		自分が希望する進路を実現できるようにする。人間関係の改善と自立を促し、社会適応が図れるようになる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
高知市立中学校卒業生の高等学校進学率	%	97.2	96.7	98.0	98.1	97.5 98.2	100.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	1,334	1,578	2,267

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 進路指導の充実	進路指導の充実	一人ひとりが「希望する進路」を実現できるよう、①小学校低学年からの、しっかりと学力定着の取組 ②小中連携を一層推進し、9年間を見据えた教育の実践 ③中学1年生からの計画的な進路指導を粘り強く継続する。	一人ひとりが「希望する進路」を実現できるよう、①小学校低学年からの、しっかりと学力定着の取組 ②小中連携を一層推進し、9年間を見据えた教育の実践 ③中学1年生からの計画的な進路指導を粘り強く継続する。	一人ひとりが「希望する進路」を実現できるよう、前述の①・②・③に加え、④保・幼・小連携を推進し、就学前の段階から、子どもたちが将来に対して明るい希望が持てるよう環境を整える。
	学校教育課			
2 卒業支援「あったかスペース」の活動	卒業支援「あったかスペース」の活動	支援対象者21名中、年度末終了5名。 （自分の意志による終了3名、特別支援学校高等部進学1名、その他1名。）翌年への継続16名（高等学校進学1名を含む）。	支援対象者19名中、年度途中で終了3名、年度末終了5名。 （他機関への移行1名、自分の意志による終了3名、高等学校進学2名、その他2名。）翌年への継続11名。	基礎学力の定着やスキルの習得により1人でも多くの支援対象者が高校進学や就職など進路を決定して自立することができ、社会適応が図られる。
	教育研究所			
3 進路未定生徒への支援の充実	自立支援教室	通所者21名中18名学校復帰・高校等進学 ・学校復帰8名 ・高校等進学10名（高校9名、職業訓練校1名）	通所者21名中17名学校復帰・高校等進学 ・高校等進学17名（高校14名、職業訓練校3名）	○街頭補導時に補導センター自立支援教室（居場所）につなぐ ・自分自身についての振り返り ・将来への展望を持たせるケアリング ・一人ひとりに応じた学習支援
	少年補導センター			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

現在の中学2年生が受検する平成27年度入試からは、公立高等学校の新しい入試制度が導入され、大きな変更となるため、それに対応できる進路指導を、各中学校で行っていかなければならない。義務教育期間中に不登校となり、義務教育終了後も進路が定まらない者に対して、社会的自立や進路保障を進めていくためには、長いスパンでの継続した支援が必要である。現在、青年センターと教育研究所の複合施設のメリットを生かしたアスパルこうち4階「あったかスペース」を拠点として支援を行っているため、施設整備の点では充実しているが、肝心の支援者は国の緊急雇用対策を活用した単年度での雇用であるため、二者の信頼関係が築けたところで交代となり安定した支援ができにくい。また、少年補導センターが行っている自立支援教室においては、通所生への将来への展望を持たせるためのケアリングや一人ひとりに応じた学習支援を行い居場所となる取組を進めていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	現在の取組を継続し、一人ひとりの生徒が希望する進路を実現できるようにする。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来以上の取組で施策成果を向上させる B：従来の取組で施策成果を向上させる C：個別事業を見直して施策の成果を維持する D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	45	組織として機能する学校づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	学校教育課			統括課長名	土居 英一
	施策関係課	学校教育課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

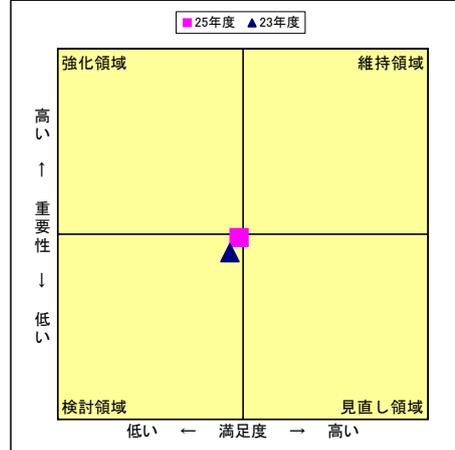
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.43	3.48
	今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現満足度	満足度が低い原因として、学校における取組や活動を見て知ることができない状況がまだあるようである。
今後重要性	今後の重要性が高い数値であることから、学校に対する期待の大きさと学校は期待に添えるだけの取組の充実と取組の状況について積極的な情報発信を行うことで今まで以上に透明度が増した状態で学校を見ることが出来る。そのことによって、満足度が上昇するのではないかと。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 組織として機能する学校づくり					
取組方針	子どもや保護者のニーズに応え、地域・家庭・行政と学校が連携しながら、心豊かな子どもたちを育てていくために、教職員一人ひとりの力を最大限に活かし、組織として機能する学校の能力を高めていきます。 また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、安全を確保する体制づくりを進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市立学校	意図	対象をどのような状態にしているのか 学校教育において、保護者、地域を巻き込みながら児童生徒を育成する。また児童生徒にとって、安全な学校づくりを行う。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
高知市立小・中学校の学校評価における肯定的回答の割合(児童生徒)	%	86.4	86.0	85.0	85.0	87.0	100.0%
						87.0	
高知市立小・中学校の学校評価における肯定的回答の割合(保護者)	%	92.2	91.0	91.0	92.0	93.1	99.9%
						93.0	
スクールガード組織の整備率	%	82.0	82.0	82.0	82.0	85.0 85.0	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	5	6	6
事業総額（単位：千円）	78,180	81,207	81,942

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 活力ある学校づくり	学校評価（めざすべき目標を設定し、評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。） 学校教育課	高知市立学校において、学校評価を実施。平成23年度から学校関係者評価を実施。学校評価の集計・分析を学校教育課で行い、その内容を3月校長会で報告し、よりよい学校づくりに向けた取組をお願いした。	高知市立学校において、学校関係者評価を含めた学校評価を実施。集計・分析を学校教育課で行い、PDCAサイクルに基づくよりよい学校づくりをお願いした。	学校教育指標が変わったことに対して学校評価検討委員会を開催し、26年度に向けた学校評価についての協議を行う。高知市立学校において、学校関係者評価を含めた学校評価を実施。集計・分析を学校教育課で行い、その内容について、校長会で報告し、PDCAサイクルに基づくよりよい学校づくりをお願いする。
2 開かれた学校づくり	開かれた学校づくり推進委員会の設置および活動 学校教育課	家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校の支援を進めることができた。	家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	学校関係者評価を取り入れながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育に関わる活動や学校の支援をさらに進めていく。
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

現状においては、「開かれた学校づくり推進委員会」を全校に設置し、学校での取組や活動について積極的に発信するとともに、「学校評価」によって学校づくりに生かしていくことに努めてはいるものの、不十分な点があると思える。これからの教育は、学校だけで行うのではなく、地域と連携していくことが重要である。高知市ではコミュニティスクール導入に向け、モデル校による研究を進めており、学校づくりを地域とともに進めていきたいとも考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	学校教育の充実において、学校という組織が一丸となり、同じベクトルで児童生徒の育成に当たらなければならない。また、これからの教育は地域とともに取り組むべきものと考えており、開かれた学校づくり、保護者や地域と連携していくことが重要である。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	46	教育環境の充実を図るための施設整備			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育政策課			統括課長名	森田 洋介
	施策関係課	教育政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

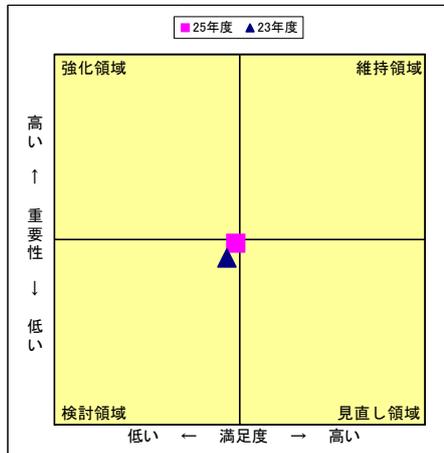
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15 未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.43	3.48
今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	学校施設整備については、昭和50年代に建築され建築後30年~40年経過した建物が多くあり、老朽化対策が求められているが、平成7年の阪神・淡路大震災及び平成23年の東日本大震災を受け、学校施設の耐震化のために予算が重点的に配分されているため、老朽化対策が進んでいない。学校施設の耐震化についても、平成24年度末時点で耐震化率68.8%（今後耐震化が必要な棟が68棟）であり、進んでいるもののまだまだ低い水準であることから、満足度が上がっていないと思われる。
今後の重要性	学校施設の耐震化は重要性が高いが、老朽対策については（今のところ）重要性が低いといったように、施策の中で重要性が分かれることが推測される。一律の評価は困難。

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	教育環境の充実を図るための施設整備					
取組方針	老朽化した校舎や体育館等の学校施設について、次の南海地震の発生に備えて耐震化に取り組むとともに、機能維持を図るための修繕や、設備の更新を行います。 また、土佐山小学校と土佐山中学校を小中一貫校とする施設整備を行います。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	公立学校施設全て	意図	対象をどのような状態にしているのか	耐震性の確保及び老朽化対策や改築により良い教育環境の構築

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標 (見込)	達成率
学校施設耐震化率	%	55.91	62.70	65.00	68.80	70.50 75.30	106.8%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	22	33	20
事業総額（単位：千円）	1,625,779	6,902,396	638,584

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 教育環境改善のための施設整備	校舎等改修事業	新堀小学校の校舎大規模改造（Ⅰ期工事）及びプールリフレッシュ工事他15校の施設整備工事を実施したほか、次年度実施予定工事の設計委託を完了させた。	新堀小学校の校舎大規模改造工事（Ⅱ期工事）及びグラウンド整備工事他9校の施設整備工事を実施したほか、次年度実施予定工事の設計委託を完了させた。	昭和小学校受変電設備・動力幹線改修工事他5校の施設整備工事及び次年度実施予定工事の設計委託を実施予定。
	教育政策課			
2 学校施設の耐震化	校舎等耐震補強整備事業	旭東小学校南舎・介良小学校北舎及び中舎・潮江小学校屋内運動場・愛宕中学校北舎の耐震補強工事を行ったほか、潮江東小学校屋内運動場改築工事を完了させた。	五台山小学校東舎・高須小学校南舎・一ツ橋小学校北舎・大津小学校南東舎・潮江南小学校南舎の耐震補強工事を行ったほか、春野東小学校屋内運動場改築工事に着手した。	第四小学校西舎、江ノ口小学校南舎、潮江小学校北舎、潮江東小学校南舎、浦戸小学校西舎及び屋内運動場、五台山小学校屋内運動場、一ツ橋小学校屋内運動場、神田小学校南舎、春野西小学校屋内運動場の耐震補強工事を行う予定。
	教育政策課			
3 土佐山小中一貫校の整備	土佐山小中学校統合整備事業	土佐山小中学校の統合整備基本構想を策定した。	土佐山小中学校統合整備工事の設計委託を完了させた。	土佐山小中学校統合整備工事に着手する予定。
	教育政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

最優先で実施している学校施設の耐震化については、工事場所が学校という事情から夏休みを中心に工事を集中的に実施しているが、平成30年度までのできるだけ早い時期に完了させる目標を果たすためには、今後さらに年間工事件数を増加させていく必要がある。しかし、県内業者の受注能力を踏まえると、今後は夏休み以外の期間にも工事を実施せざるを得ない状況であり、その場合、工期の調整や学校教育現場における騒音・振動等の環境悪化が課題となる。
また、耐震化に予算を配分することによる老朽化対策等の施設整備の遅れも課題であると認識している。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	学校施設耐震化については、完了目標年度である平成30年度までのできるだけ早い時期の完了を目指す。耐震補強完了後は非構造部材の耐震化を実施するとともに大規模改造等その他環境整備を行う。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	47	青少年を守り育てるまちづくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	青少年課			統括課長名	西本 真美
	施策関係課	青少年課, 生涯学習課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

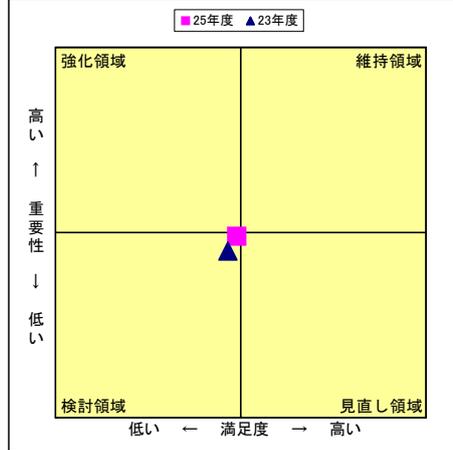
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.43	3.48
	今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

		変化の確認と要因
現在の満足度		平成23年度の結果と比較して、若干向上している。ただし、調査項目と施策の内容がリンクしていないため、本施策への満足度と判断するのは困難である。
今後の重要性		平成23年度の結果と比較して、若干向上している。ただし、調査項目と施策の内容がリンクしていないため、本施策の今後の重要性と判断するのは困難である。 しかしながら、教育や子どもの健全育成に関する市民の関心は高いので、本施策の重要性は増していくと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 青少年を守り育てるまちづくり				
取組方針	青少年の健全育成に向けて、地域ボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、関係団体のネットワークを構築します。また、スポーツ、自然体験活動、文化芸術活動などを通じて、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりを進めます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		○青少年 ○青少年健全育成関係団体		○青少年が、健全な心と体を育む。 ○青少年の健全育成に関わってくれる地域ボランティア活動の活性化

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	27	26	26
事業総額（単位：千円）	220,547	209,274	227,677

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域ぐるみ運動の推進	青少年育成協議会事業	43小学校区青少年育成協議会で、以下のことに取り組んだ。 子どもの安全を守る運動(小学校校門等)、あいさつ運動(小学校校門等)、多様な遊びの提供と体験活動(キャンプ、昔遊び、野外活動等)、人材の育成と組織強化(研修への参加等)、多団体との連携強化。	42小学校区青少年育成協議会で、以下のことに取り組んだ。 子どもの安全を守る運動(小学校校門等)、あいさつ運動(小学校校門等)、多様な遊びの提供と体験活動(キャンプ、昔遊び、野外活動等)、人材の育成と組織強化(研修への参加等)、多団体との連携強化。	41小学校区青少年育成協議会で、以下のことに取り組む。 子どもの安全を守る運動(小学校校門等)、あいさつ運動(小学校校門等)、多様な遊びの提供と体験活動(キャンプ、昔遊び、野外活動等)、人材の育成と組織強化(研修への参加等)、多団体との連携強化。
	青少年課			
2 青少年健全育成環境整備事業	青少年健全育成施設管理事業	○児童遊び場29か所…遊具(ブランコ、すべり台、ジャングルジム等)を貸与した。 ○おおなる園青少年ふれあい広場(たいう広場)…平成22年度に引き続き、高知県緊急雇用創出臨時特別基金を活用して、市民の森部分の除草等に集中的に取り組んだ。	○児童遊び場28か所…遊具(ブランコ、すべり台、ジャングルジム等)を貸与した。 ○おおなる園青少年ふれあい広場(たいう広場)…点検及びトイレの清掃、芝生広場及び園路の除草作業を行った。	○児童遊び場28か所…遊具(ブランコ、すべり台、ジャングルジム等)を貸与する。 ○おおなる園青少年ふれあい広場(たいう広場)…点検及びトイレの清掃、芝生広場及び園路の除草作業を行う。
	青少年課			
3 世代間交流の場づくり(再掲)	世代間交流ふれあい事業	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館で、木工教室やそらめ流しなど、地域の多世代が交流できる37講座を開設した。	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館で、生け花教室や昔あそびなど、地域の多世代が交流できる45講座を開設した。	例年と同じく、文化センターやふれあいセンター等の公立公民館で、昔あそびや年中行事など、地域の多世代が交流できる講座を開設予定。4月に開館した下知コミュニティセンターでも実施していく。
	生涯学習課			
4 青年センターの活用	青年センター事業	学習機会の提供(文化・スポーツ講座の開設)、団体の育成、社会参加の促進(ボランティア活動、成人式運営等)、利用の促進、交流機会の提供(国内研修生派遣等)を行った。	学習機会の提供(文化・スポーツ講座の開設)、団体の育成、社会参加の促進(ボランティア活動、成人式運営等)、利用の促進、交流機会の提供(国内研修生受入れ等)を行った。	学習機会の提供(文化・スポーツ講座の開設)、団体の育成、社会参加の促進(ボランティア活動、成人式運営等)、利用の促進、交流機会の提供(国内研修生派遣等)を行う。
	青少年課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識(市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か)

次世代を担う子どもたちが、心身ともに健やかにたくましく成長するためには、家庭・学校・地域が一体となり、それぞれの役割を分担しながら、連携協力して、青少年の健全育成を目指さなければならない。
 今後、ますます重要性が増していくと考えられる分野であるが、少子・高齢化、核家族化、過疎化などで家庭・学校・地域の「きずな」が弱まっている中で、「地域の子どもは地域で守り育てる」等の市民意識の高揚が必要である。
 そのため、地域の大人が子どもたちに関心を持ち、子どもたちを健やかに育て、社会全体で支援する仕組みづくりを行うことが行政の役割になると考えられる。

9 施策としての今後の取組方針(施策所管部長による1次評価)

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A: 従来の取組で施策成果を向上させる B: 個別事業を見直して施策の成果を維持する C: 従来以上の取組で施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	A	数値目標を立てにくく、満足度も図りにくい分野であるが、地道な活動を継続していくことが求められる。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針(行政改革推進本部による2次評価)

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A: 従来の取組で施策成果を向上させる B: 個別事業を見直して施策の成果を維持する C: 従来以上の取組で施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	15	未来に翔る土佐っ子の育成
	施策名	48	高等学校教育の充実			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	高知商業高等学校			統括課長名	近澤 伸子
	施策関係課	高知商業高等学校, 学校教育課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

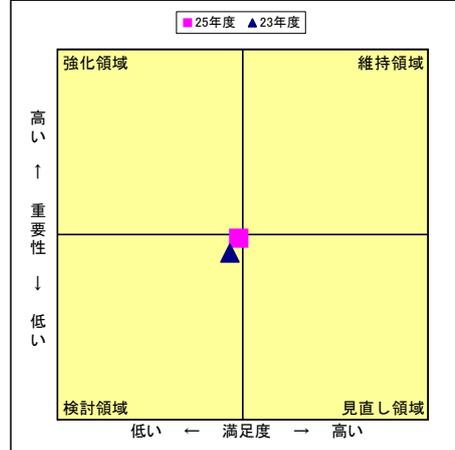
次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	15	未来に翔る土佐っ子の育成	
	教育の充実、より良い教育環境を構築するための施設整備の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.43	3.48
	今後の重要性	5.90	5.98

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	商業高校では、平成23年度実績で、国公立大学へは14名の合格者を出し、進学実績は確実に向上してきている。さらに、平成23年度から国公立大学・有名私立大学進学を目指した特進コースを設置し進学対応を強化した。また、多くの県立高校で定員割れを起こす中、商業高校への入学志願者数は例年、高水準にあり、選ばれる学校となっている。中学生への学校説明は実施しているものの、このような状況を市民がどう理解し、市民意識調査でどう評価されているかが明らかでない。
今後の重要性	ホームページ等で、学校の取組をさらに発信することが必要。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 高等学校教育の充実				
取組方針	高知商業高等学校において商業の専門性を活かした教育課程を編成し、高度な資格取得と進路指導を充実するとともに、部活動・生徒会活動等の特別活動を一層推進します。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知商業高等学校の生徒	意図 対象をどのような状態にしているのか ①学ぶ意欲の向上 ②主体的に考え学ぶ姿勢の育成 ③粘り強く考える力、考え抜く力、課題発見・課題解決能力等の育成

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	10	9
事業総額（単位：千円）	631,895	631,392	661,538

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高度な資格取得と進路指導の充実	進路指導充実推進 高知商業高等学校	①進路決定98% ②国公立大学合格14名 ③総合ビジネス科に特進コースを設置 ④老朽化した教育用パソコンの入替えを行い、大容量化、高速化を図った。 入替台数 279台	①進路決定98% ②国公立大学合格18名 ③パソコン教室を1室増設し、教育用パソコンを39台設置し、環境整備を図った。	①進路決定100% ②国公立大学合格28名 上記目標達成に向け、 ①進学・就職ガイダンスの実施、面接指導、公務員対策指導 ②模擬試験の受験、進学補習の実施、国公立大学対策講座の実施
2 特別活動の推進	運動部活動等推進事業 学校教育課	男子バレーボール部（41名 25万） 男子バドミントン部（8名 10万） 女子バドミントン部（10名 10万） 女子剣道部（16名 15万）へ強化合宿の補助を行った。	男子バレーボール部（35名 24万） 女子バレーボール部（22名 12万） 女子バスケ部（13名 6万） 女子バドミントン部（6名 6万） 女子剣道部（12名 6万） 男子サッカー部（16名 6万）へ強化合宿の補助を行った。	男子バレーボール部（7万） 女子ソフトボール部（16万） 女子バレーボール部（16万） 女子テニス部（7万） 女子剣道部（7万） 野球部（7万）へ強化合宿の補助を行う。
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・PTA負担で設置している教室エアコンの維持経費については、県立高校では25年度から公費負担となった。商業高校においても保護者からの要望もあり、公費負担に切り替える必要がある。

・新学科の設置目標を実現するため、きめ細やかな指導が求められる。スポーツマネジメント科での体育教員の増員、社会マネジメント科での英語少人数指導対応、検定実績を更に向上させるための指導対応等の人的な加配が必要である。

・部活動の活性化を図るには強豪校との強化合宿が有効であるが、保護者負担を軽減するため補助金の増額が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	国公立大学等への進学者の増加、高知県初の全商1級全種目合格者も出ており、着実に成果をあげている。高校生による国際貢献活動として全国にも誇れるラオス学校建設活動も20周年を迎え、学校の取組を支援していく必要がある。就職対策として、就職アドバイザーの配置が必要である。	第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
	施策名	49	生涯学習の推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	生涯学習課			統括課長名	渡邊 武
	施策関係課	生涯学習課、民権・文化財課、市民図書館				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

経済の発展や高度情報化、少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。また、スポーツを通じて健康を増進し、充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。

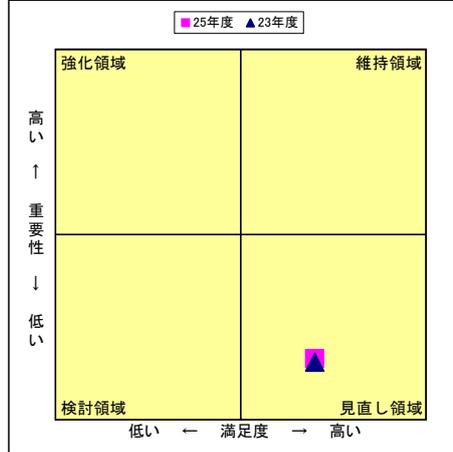
すべての市民が豊かな心と健康な体を育み、いきがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	
	生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくり		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.90	3.90
	今後の重要性	5.31	5.33

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度と平成25年度の市民意識調査結果を比較すると、「3.90」と同数値であり、数値の変化はないが、比較的高い満足度となっている。
今後の重要性	今後の重要性については、平成23年度「5.31」平成25年度「5.33」とほぼ同数値であり、重要度としては低い位置づけとなっている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		生涯学習の推進					
取組方針	すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動を続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館、県立図書館を移転し、重複する機能、施設を整理統合するとともに、両者の機能をさらに整理充実させ、県民市民の読書環境向上に寄与します。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	生涯にわたって自発的な学習活動を続けることができるようにする。	

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
中央公民館の講座等の参加者数	人	16,750	12,204	15,720	9,743	17,500 12,000	68.6%
地域の市立公民館の講座等の参加者数	人	8,111	8,505	9,023	8,674	8,500 9,000	105.9%
自主学習グループの講座等の参加者数	人	12,302	11,858	11,343	11,333	13,000 12,000	92.3%
市立公民館の耐震診断実施施設数	箇所	0	0	0	0	3 0	0.0%
市民一人当たりの市民図書館蔵書数	冊	2.88	2.91	2.94	2.97	3.20 3.05	95.3%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	35	30	27
事業総額（単位：千円）	975,583	949,635	1,136,349

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 生涯学習の機会と情報の提供	人材バンク事業	人材バンク登録者ガイドブックの発行及びホームページでの情報提供	人材バンク登録者ガイドブックの発行及びホームページでの情報提供	人材バンク登録者ガイドブックの発行及びホームページでの情報提供
	生涯学習課			
2 公民館活動の推進	中央公民館事業	夏季大学、市民の大学、市民講座、高齢者教室、市民学校、市民頭脳スポーツ大会、市民映画会の実施	夏季大学、市民の大学、市民講座、高齢者教室、市民学校、市民頭脳スポーツ大会、市民映画会の実施に加え、文化プラザ開館10周年記念事業を企画・実施。	夏季大学、市民の大学、市民講座、高齢者教室、市民学校、市民頭脳スポーツ大会、市民映画会の実施
	生涯学習課			
3 図書館機能の充実	図書館システム管理・構築事業	現システムにおいて、インターネット予約等の円滑な運用と利用促進の取組、ホームページの充実等を実施した。新図書館システムの検討を実施した。	新図書館等情報システム基本設計を策定した。	新図書館等情報システム構築事業スタート（平成25年9月～） ・ICTタグを活用した図書資料の貸出・返却・予約資料の受け取りなど、新しい図書館サービスを含む新システムの構築に取り組んでいく。
	市民図書館			
4 博物館機能の充実	博物館機能の充実	自由民権記念館、横山隆一記念まんが館、春野郷土資料館等で、資料収集整理を進めるとともに、各種の展示、イベント等を開催して成果を発信した。自由民権記念館に植木枝盛旧書齋の移築を行い展示を充実した。	自由民権記念館、横山隆一記念まんが館、春野郷土資料館等で、資料収集整理を進めるとともに、各種の展示、イベント等を開催して成果を発信した。	自由民権記念館、横山隆一記念まんが館、春野郷土資料館等で、資料収集整理を進めるとともに、各種の展示、イベント等を開催する。
	民権・文化財課			
5 新図書館の整備	新図書館（本館）の移転新築	平成23年7月 新図書館等複合施設基本計画策定	平成24年4月～平成25年8月（予定） 新図書館等複合施設実施設計（仮称）こども科学館展示実施設計	新図書館等複合施設実施設計・（仮称）こども科学館実施設計（～25年8月） 建築主体工事等（26年1月着工予定） 埋蔵文化財発掘調査 西側敷地舗装工事等
	市民図書館			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

公民館活動の充実や博物館機能の充実を図るために、市民ニーズや利便性に配慮しながら生涯学習の機会や情報提供を行うことが求められている。また、県立図書館と市民図書館の合築が進んでいる中で、市民図書館本館については直接サービスの機能拡充と、分館分室・移動図書館・学校図書館等への支援機能を充実させ、県立図書館は県内市町村図書館や学校図書館への支援や保存機能を強化することが重要である。

なお、調書中の『5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標』－『地域の市立公民館の講座等の参加者数』のうち、“21年度（現状）”及び“25年度（目標）”について内容に誤りがあったため、次のように修正した。

【21年度（現状）】（誤）6,244人→（正）8,111人
 【25年度（目標）】（誤）7,000人→（正）8,500人

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	数値目標を立てにくく、満足度も回りにくい分野であるが、一定の目標を立て地道に努力をしていく必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
	施策名	50	生涯スポーツの推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	スポーツ振興課			統括課長名	横田 修明
	施策関係課	スポーツ振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

経済の発展や高度情報化、少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。また、スポーツを通じて健康を増進し、充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。

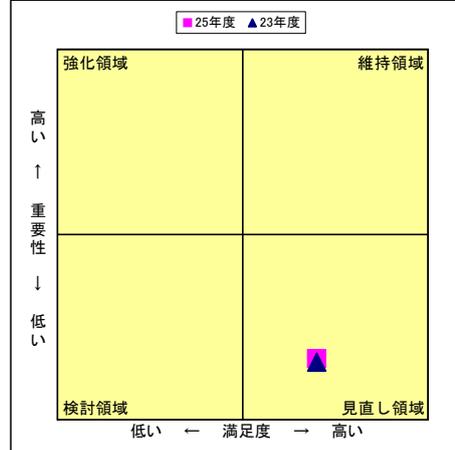
すべての市民が豊かな心と健康な体を育み、いきがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	
		生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくり	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.90	3.90
	今後の重要性	5.31	5.33

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	市民の意識としては、満足度で23年度と全く一緒であり、悪くはなっていないが、満足されていないことがわかる。国体以降、新しい施設の設置がされておらず、その頃に建設された施設の老朽化が始まっており、改修等が目立ってきているためだと思われる。
今後の重要性	これらの施設の十分な整備と今後の改修計画を作成し、十分な整備を行っていく必要がある。また、身近に活用のできる学校体育施設の整備充実も行う必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		生涯スポーツの推進				
取組方針	市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組みます。 また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
総合型地域スポーツクラブの育成率	地区	4	4	4	4	6 4	66.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	34	34	30
事業総額（単位：千円）	1,165,816	797,808	808,131

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 するスポーツの振興	総合型地域スポーツ事業	総合型地域スポーツクラブ育成のため、クラブ強化のためにスポーツ教室を5教室開催し、報償費等の経費の支出を行った。	総合型地域スポーツクラブ育成のため、クラブ強化のためにスポーツ教室を3教室開催し、報償費等の経費の支出を行った。	総合型地域スポーツクラブ育成のため、クラブ強化のためのスポーツ教室開催関係の経費他の援助を行う。
	スポーツ振興課			
2 みるスポーツの振興	体育施設改修事業	総合運動場では、野球場の夜間照明設置工事、スコアボードSBO表示改修工事、天井雨漏り改修工事及び外野フェンス塗装工事を行った。また、多目的ドームの人工芝張替工事を行った。 東部総合運動場では、テニスコート改修工事を行った。	総合運動場では、テニスコート7面の全面張替と照明灯の改修工事を実施した。東部総合運動場では、テニスコート5面の張替と本部席への階段の設置、野球場スコアボードSBOの改修、内野フェンスバーの張替、くろしおアリーナの中央制御装置の改修を行った。また、観月坂グラウンドに防球ネットを増設した。	総合運動場では、室内ブルールのプールサイド床再舗装工事、陸上競技場遊歩口誘導灯器具取替工事等を予定。 東部総合運動場では、野球場外フェンスラバー改修工事、室内練習場可動屋根補修工事等を予定。
	スポーツ振興課			
3 ささえるスポーツの振興	学校体育施設開放（開放）事業	地域スポーツの拠点となっている市立小中学校及び県立高校の体育館・運動場の開放を行った。 利用者数は、延623,843人の利用があった。	地域スポーツの拠点となっている市立小中学校及び県立高校の体育館・運動場の開放を行った。 利用者数は、延641,159人の利用があった。	地域スポーツの拠点となっている市立小中学校及び県立高校の体育館・運動場の開放を行う。
	スポーツ振興課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

生涯スポーツの推進は、市民が健康で豊かな市民生活を営むために必要な要素であり、今後は多くの市民の方が、重要性を感じていることから、現在ある施設の十分な整備充実が必要となってくる。そのためには、老朽化してきている施設の計画的改修・充実を行っていくことが必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	老朽化している施設の計画的改修を行い、施設の整備充実を行っていく。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	51	芸術文化施策の推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	生涯学習課			統括課長名	渡邊 武
	施策関係課	生涯学習課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

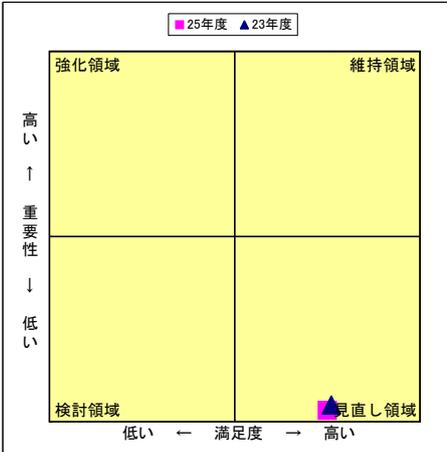
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進	

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	4.02	4.00
	今後の重要性	5.09	5.06

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性への認識が低い要因としては、文化や歴史に対する市民の興味・関心を喚起できていないことが考えられるが、芸術文化活動の推進のために、今後も継続して取組を進める必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		芸術文化施策の推進				
取組方針	市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	文化団体間の交流を深めるとともに、地域における文化振興のあり方を分かりやすく市民に提案していく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	13	14	14
事業総額（単位：千円）	326,073	368,348	365,689

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	芸術文化の鑑賞機会提供事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●フラインドプライドと仲間たち「THE PARTY」 ●宝くじ文化公演 子どものためのシェイクスピアカンパニー「冬物語」 ●クラシックを遊ぶ音楽実験室 杉ちゃん&鉄平リサイタルツアー2011「線路は続くよ どこまでも」 ●BLACK BOTTOM BRASS BAND 	<ul style="list-style-type: none"> ●IMPACT from BACH〜クラシック音楽とクラブミュージック ●松田弦ギターリサイタル ●バーデン市劇場オペラ「トスカ」 ●ベギー葉山歌手生活60周年記念コンサート ●神谷未穂ヴァイオリンコンサート 	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽・演劇コラボレーション企画「窓の彼方へ」 ●山海塾高知公演「降りてくるものなかでーとばり」 ●「白A」公演 ●村上ゆきコンサート ●子どものためのアートと音楽「三本の手のスケルツォ」
2 芸術文化活動の支援と人材育成	芸術文化活動の支援・育成事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●美術中級講座 洋画・彫刻 ●佐竹龍蔵展 「他者たちの部屋」 ●第7回美術作品コンクール応募作品展 ●ミュージックストリーム2011 	<ul style="list-style-type: none"> ●美術中級講座「洋画スキルアップカリキュラム」「日本画スキルアップカリキュラム」 ●土方佐代香個展「HEAVENLY」 ●第8回美術作品コンクール応募作品展 	<ul style="list-style-type: none"> ●美術中級講座 ●上村菜々子展 ●第9回美術作品コンクール応募作品展 ●演劇地域交流プログラム
3 文化拠点施設の機能強化	文化拠点機能の充実 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●文化プラザ指定管理者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ●高知市文化振興事業団の公益法人化 ●高知市文化振興事業団プロパー職員の採用試験実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化振興事業団の体制変更 ●生涯学習課の文化プラザへの移転
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

日本及び世界の優れた舞台芸術をできる限り低廉な料金で提供し、市民の鑑賞要求に応えとともに、舞台芸術に親しむ環境づくりを通して鑑賞者の育成を図る。単なる招聘公演とは一線を画し、可能な限り市民へのレクチャーやアフタートーク、またはワークショップを計画し、芸術理解の一助として、鑑賞者の開発につなげていく。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	数値目標を立てにくく、満足度も測りにくい分野であるが、一定の目標を立て地道に努力をしていく必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	52	芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造			
1次評価	施策所管部	教育委員会		部局長名	松原 和廣	
	施策統括課	生涯学習課		統括課長名	渡邊 武	
	施策関係課	生涯学習課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

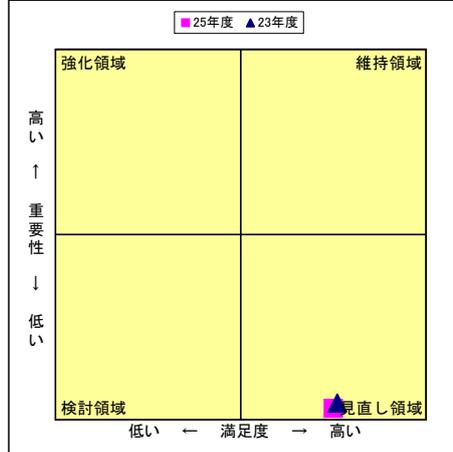
文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.02	4.00
	今後の重要性	5.09	5.06

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性への認識が低い要因としては、文化や歴史に対する市民の興味・関心を喚起できていないことが考えられるが、芸術文化活動の推進のために、今後も継続して取組を進める必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造				
取組方針	本市の歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、特色ある生活文化の維持向上を図るとともに、芸術文化を広く捉え教育・福祉・医療・防災などの分野との連携を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					都市化や少子化の進行によって、各地域独自の文化が衰退する恐れがあることから、芸術文化の専門性を持った人材を育成するなど、地域の文化活動を今後も支援をしていく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
アーティストの学校派遣数	校	0	0	2	3	20 3	15.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 学校教育との連携	芸術文化と学校教育の連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「音の旅人」学校派遣事業/潮江南小・第六小 ●劇団四季ミュージカル「裸の王様」/市内32校招待 	<ul style="list-style-type: none"> ●高知市民ミュージカル「音の旅人」学校派遣事業/潮江小学校 ●劇団四季ミュージカル「ガンバの大冒険」/市内34小学校招待 ●神谷未穂ヴァイオリンコンサート地域交流プログラム/追手前小・丸の内高 	<ul style="list-style-type: none"> ●とさつ子タウン2013 ●劇団四季こころの劇場公演
	生涯学習課			
2 他分野との連携による地域の文化活動の振興	芸術文化と他分野の連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ●ART NPO TACO×CUL-PORTホリカワアートミーティング2011 ●MOTTAINAI キッズフリーマーケット 	<ul style="list-style-type: none"> ●演出家・俳優養成セミナー2012 演劇大学inこうち ●MOTTAINAI キッズフリーマーケット 	<ul style="list-style-type: none"> ●薬工倉庫との連携事業 ●演出家・俳優養成セミナー
	生涯学習課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

芸術家の学校派遣やワークショップがまだ一般的ではないが、地道な活動を続けることにより、人材育成や文化活動の支援に繋げる必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	芸術家の学校派遣を今後も継続していく。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	53	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	生涯学習課			統括課長名	渡邊 武
	施策関係課	生涯学習課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

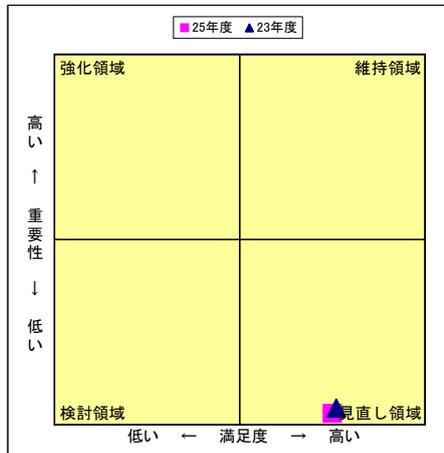
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	4.02	4.00
	今後の重要性	5.09	5.06

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性への認識が低い要因としては、文化や歴史に対する市民の興味・関心を喚起できていないことが考えられるが、芸術文化活動の推進のために、今後も継続して取組を進める必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興			
取組方針	先人が築き上げてきたまんが王国土佐の文化財産を引き継ぎ、地域に根ざし、世界に通用するまんが文化の育成を図るとともに、地元商店街との連携等まんが文化による地域の活性化をめざします。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					都市化や少子化の進行によって、各地域独自の文化が衰退する恐れがあることから、芸術文化の専門性を持った人材を育成するなど、地域の文化活動を支援していく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
こうちまんがフェスティバル参加者数	人/年	27,000	54,904	38,692	30,538	30,000 30,000	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	3	3
事業総額（単位：千円）	26,645	38,540	50,163

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 郷土まんが家の顕彰とまんが文化の振興	郷土まんが家振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ●常設展示 ●高知のまんがあれこれ展 ●まんが・漫画・マンガ展！ ●アンパンマンとやなせたかし大キャラクター展 	<ul style="list-style-type: none"> ●常設展示 ●高知のまんがあれこれ展 ●まんが・漫画・マンガ展！ ●黒潮からのメッセージ展 ●横山隆一・長谷川町子二人展 	<ul style="list-style-type: none"> ●常設展示 ●高知のまんがあれこれ展 ●まんが・漫画・マンガ展！ ●横山隆一水墨画展
	生涯学習課			
2 学校教育と連携したまんが分野の人材育成	学校教育連携まんが事業	<ul style="list-style-type: none"> ●4コマまんが大賞 ●4コマまんが大賞作品展 ●まんが体験イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ●4コマまんが大賞 ●4コマまんが大賞作品展 ●まんが体験イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ●4コマまんが大賞 ●4コマまんが大賞作品展 ●まんが体験イベント ●まんがが学校訪問事業
	生涯学習課			
3 国内外のまんが施設との連携強化	国内外のまんが施設との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ●こうちミュージアムネットワーク ●四国地区博物館協議会 ●全国マンガ・アニメーションミュージアム連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ●横山隆一・長谷川町子二人展 ●こうちミュージアムネットワーク ●四国地区博物館協議会 ●全国マンガ・アニメーションミュージアム連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ●こうちミュージアムネットワーク ●四国地区博物館協議会 ●全国マンガ・アニメーションミュージアム連絡協議会 ●青山剛昌の世界展
	生涯学習課			
4 まんが文化による地域の活性化	まんが文化による地域の活性化事業	●まんさい2011	●まんさい2012	●まんさい2013
	生涯学習課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

横山隆一記念まんが館の常設展示リニューアルがされていない。
開館当時は海外のまんが関連の施設との連携や、国内外のまんががサミットへの参加など、幅広く連携強化に取り組んできたが、その後滞っている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	横山隆一記念まんが館を核に、「まんが王国・土佐」を全国に発信していくとともに、まんが文化に関わる人材を育成・活用し、まんが文化のさらなる振興を図る。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	54	文化財保護と郷土の歴史学習の推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	民権・文化財課			統括課長名	筒井 秀一
	施策関係課	民権・文化財課、生涯学習課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

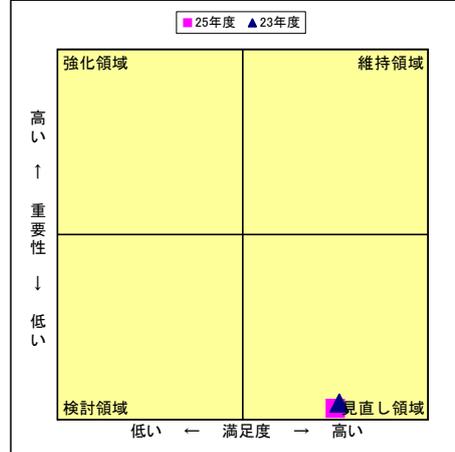
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	4.02	4.00
	今後の重要性	5.09	5.06

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性への認識が低い要因としては、文化や歴史に対する市民の興味・関心を喚起できていないことが考えられるが、芸術文化活動の促進、歴史や文化の継承・発展のために、今後も継続して取組を進める必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 文化財保護と郷土の歴史学習の推進						
取組方針	本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	本市の歴史や先人の業績を知る。文化や歴史を身近に親しむことができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	28	27	28
事業総額（単位：千円）	114,770	135,851	165,224

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 歴史学習の推進と情報発信	歴史学習推進事業 民権・文化財課	展示「憲法草案の生まれた書齋」「板垣退助愛蔵品展」 講演会、近代史研究会研究報告 夏休み子ども歴史教室、社会化自由研究作品展 資料情報のデータ化及び公開は進んでいない。	展示「憲法発布と錦絵」「近代のあけぼの」「近世土佐の災害」「日清戦争とメディア」 講演会、近代史研究会研究報告 夏休み子ども歴史教室、社会化自由研究作品展 資料情報のデータ化及び公開は進んでいない。	展示「おしえて学校大事典」「収蔵資料展」 講演会、近代史研究会研究報告 夏休み子ども歴史教室、社会化自由研究作品展。
2 文化財・史跡の保護及び活用	文化財の保護・活用の推進 民権・文化財課	指定文化財史跡の維持管理に取り組み。関係団体に補助金を支出し、指定文化財の維持、活用を図る。文化財施設を活用して、歴史講座等を実施。参勤交代北山道保存会の事業を行う。	指定文化財史跡の維持管理に取り組み。竹林寺の庭園保存整備に対し助成。関係団体に補助金を支出し、指定文化財の維持、活用を図る。文化財施設を活用して、歴史講座等を実施。参勤交代北山道保存会の事業を行う。	指定文化財史跡の維持管理に取り組み。関係団体に補助金を支出し、指定文化財の維持、活用を図る。文化財施設を活用して、歴史講座等を実施。参勤交代北山道保存会の事業を行う。
3 埋蔵文化財の調査と保存	埋蔵文化財の調査保存事業 民権・文化財課	開発が予想される埋蔵文化財包蔵地について、発掘調査をおこない、資料整理と報告書を発行する。本調査1件、試掘調査5件、立会調査2件 神田ムク入道遺跡発掘調査完了	開発が予想される埋蔵文化財包蔵地について、発掘調査をおこない、資料整理と報告書を発行する。本調査0件、試掘調査3件、立会調査4件 御手洗遺跡発掘調査整理作業 文化財調査報告書第37集発行。	開発が予想される埋蔵文化財包蔵地について、発掘調査をおこない、資料整理と報告書を発行する。御手洗遺跡発掘調査報告書発行 追手前小学校校舎跡地試掘調査
4 新しい高知市史の編さん	高知市史編さん事業 民権・文化財課	・「描かれた高知市 高知市史総図地図編」の出版 ・高知市小字図の作成	・「知らなかったこんな土佐 in 江戸時代」の展示会の開催及び展示品（ポスター、チラシ、図録、パネル、看板）の作成 ・シンポジウム「武士の世界」・「民衆の世界」の開催	・高知市史（民俗編）の出版 ・高知市小字データベースの作成
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

取組方針を堅持し、さらなる体制の充実とともに、情報発信や市民との協働を進めることが求められる。埋蔵文化財の発掘調査は、高度な専門知識及び技術が必要であり、専門職員の配置など体制の強化が求められる。市史編さん事業においては、編さん委員及び部会委員のサポート体制の強化が必要である。なお、施策の性格上、数値目標の設定は困難である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	施策成果向上のために、体制の充実が求められる。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり
	施策名	54	文化財保護と郷土の歴史学習の推進			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	森田 恵介
	施策統括課	総合政策課			統括課長名	大野 正貴
	施策関係課	総合政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

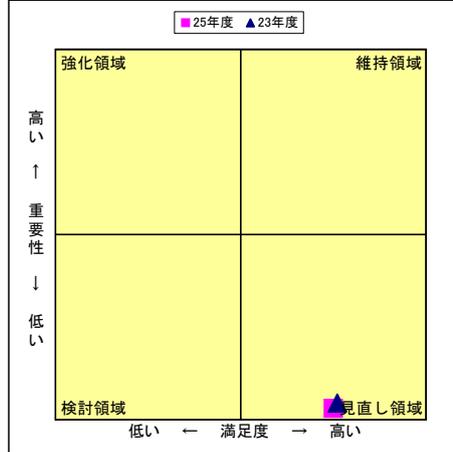
また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	芸術・文化活動の促進、地域文化の振興と創造、文化財の保護と郷土の歴史学習の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	4.02	4.00
	今後の重要性	5.09	5.06

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	重要性への認識が低い要因としては、文化や歴史に対する市民の興味・関心を喚起できていないことが考えられるが、芸術文化活動の促進、歴史や文化の継承・発展のために、今後も継続して取組を進める必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 文化財保護と郷土の歴史学習の推進						
取組方針	本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	本市の歴史や先人の業績を知る。文化や歴史を身近に親しむことができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	28	27	28
事業総額（単位：千円）	114,770	135,851	165,224

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 新しい高知市史の編さん	高知市史編さん事業	・「描かれた高知市 高知市史絵地図図編」の出版。 ・高知市小字図の作成	・「知らなかったこんな土佐 in 江戸時代」の展示会の開催及び展示品（ポスター、チラシ、図録、パネル、看板）の作成 ・シンポジウム「武士の世界」・「民衆の世界」の開催	・高知市史（民俗編）の出版 ・高知市小字データベースの作成
	総合政策課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

取組方針を堅持し、情報発信や市民との協働を進めることが求められる。
 市史編さん事業においては、編さん委員及び部会委員のサポート体制の強化が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	従来どおりの取組を行う。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	18	山間の恵みを活かす林業の振興
	施策名	55	林業の基盤整備			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	鏡地域振興課			統括課長名	楠本 太
	施策関係課	鏡地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2006（平成18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施策のための基盤整備を促進します。

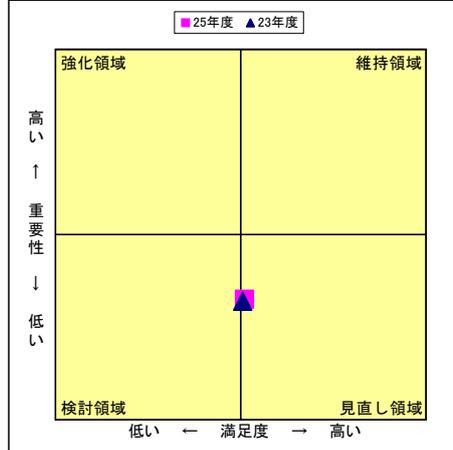
また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	18	山間の恵みを活かす林業の振興	
	豊富な森林の資源としての有効活用、森林施策のための基盤整備の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.52
	今後の重要性	5.64	5.65

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	森林所有者の高齢化や、木材価格の低迷等で手入れのなされない森林が増加したり、森林資源（木材）の活用も十分とは言えない状況であるため、満足度が中程度で、平成23年度からほとんど変化がなかったのではないかと考える。
今後の重要性	森林の持つ多面的機能の確保・向上のためには、計画的な施策を行うための森林経営計画の作成、基盤となる林道整備及び高性能林業機械等の導入が必要である。しかし、市民にとってあまり身近なことではないため、今後の重要性はやや低く、平成23年度からほとんど変化がなかったのではないかと考える。

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	林業の基盤整備					
取組方針	森林の育成や利用の促進を図り、森林資源の有効活用を進めるために、林業事業者への支援や林業従事者の確保・育成に取り組むとともに、高性能林業機械の導入を促進します。 また、林道等の道路網の整備を計画的に進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	林道 林業事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	豊富な森林資源の有効活用を図るべく、地域活動の支援、林道整備及び高性能林業機械の導入等に対して支援することにより、施策の効率化を進める。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標 (見込))	達成率
林道の舗装延長距離	m	19,510	20,358	23,479	24,235	22,593 24,910	110.3%
コンクリート舗装材料支給による林道・作業道の舗装延長距離	m	2,371	2,755	3,123	3,668	3,971 4,217	106.2%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	6	5	7
事業総額（単位：千円）	29,178	32,272	32,311

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 林業事業体の育成及び従事者対策	森林整備地域活動支援事業	作業路網の改良活動 2,963.27ha 事業費交付金 7,706千円	作業路網の改良活動 253.85ha 森林経営計画作成促進 47.10ha 事業費交付金 2,853千円	森林経営計画作成促進 52.63ha 事業費交付金 2,040千円
	鏡地域振興課			
2 高性能林業機械の導入等による機械化促進	高性能林業機械等整備事業	実績なし	実績なし	高性能林業機械 7台 事業費補助金 24,240千円（現年） 36,588千円（繰越）
	鏡地域振興課			
3 林道等の維持管理と整備促進	林道舗装事業	林道オオモト線 540.0m 林道狩山線 257.2m 総事業費 20,311千円	林道コモリ線 141.0m 林道オオモト線 220.0m 林道杉谷線 190.0m 総事業費 19,900千円	林道杉谷線 675.0m 総事業費 20,000千円
	鏡地域振興課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

森の工場での効率的な施業に取り組んでいるが、木材価格の低迷、木造住宅の減少等により、木材需要が伸びていない。計画的な施業を行うための森林経営計画の作成、基盤となる林道整備及び高性能林業機械等の導入により、効率的な素材生産を図る必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	森林は、木材の生産のみならず、水源のかん養や国土の保全など重要な役割があり、森林の健全な育成に努めていく必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	18	山間の恵みを活かす林業の振興
	施策名	56	木材産業との連携			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	鏡地域振興課			統括課長名	楠本 太
	施策関係課	鏡地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2006（平成18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施策のための基盤整備を促進します。

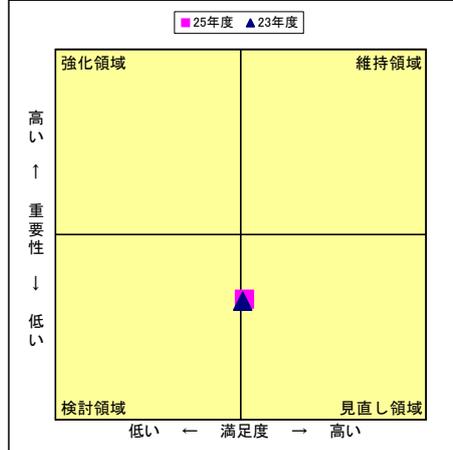
また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	18	山間の恵みを活かす林業の振興	
	豊富な森林の資源としての有効活用、森林施策のための基盤整備の促進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.51	3.52
	今後の重要性	5.64	5.65

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	近年の林業の採算性の悪化などにより林業における生産活動が停滞しており、森林資源の活用も十分とは言えない状況であるため、満足度が中程度で、平成23年度からほとんど変化がなかったのではないかと考える。
今後の重要性	豊富な森林資源を有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能の確保・向上のために木材加工の拠点づくり、木材加工・流通分野の合理化及び高度化、県内産木材の利用促進を進めることが必要である。しかし、市民にとってあまり身近なことではないため、今後の重要性はやや低く、平成23年度からほとんど変化がなかったのではないかと考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	木材産業との連携					
取組方針	県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。 また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	林業事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	豊富な森林資源が有効に活用できるように、地場産材の需要拡大、木材産業との連携を促進する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	-	-
事業総額（単位：千円）	615	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 木材加工供給拠点づくり	高性能林業機械等整備事業（再掲）	実績なし	実績なし	高性能林業機械 7台 事業費補助金 24,240千円（現年） 36,588千円（繰越）
	鏡地域振興課			
2 木材加工・流通分野の合理化及び高度化	木造住宅普及促進事業	モデルハウスを活用したイベントの開催 森の工場や木材流通過程見学会の実施 パンフレットの作成 事業費補助金 615千円	実績なし	計画なし
	鏡地域振興課			
3 県内産木材の利用促進	森林保全推進事業	イベント「もくもくランド」開催 事業費補助金 300千円	イベント「もくもくランド」開催 事業費補助金 300千円	イベント「もくもくランド」開催 事業費補助金 300千円
	鏡地域振興課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

木材需要の拡大に向けては、「もくもくランド」等、木の良さをPRする取組に支援している。
木質バイオマス利用拡大に向け「素材生産→加工→利用」の仕組みづくりが急がれる。（なかでも林地残材の活用に向けた仕組みづくりが重要。）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	県内で稼働を始める大型製材所の動向も踏まえ、地場産材の需要拡大を図る。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	18	山間の恵みを活かす林業の振興
	施策名	56	木材産業との連携			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	公共建築課			統括課長名	石川 雄一
	施策関係課	公共建築課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2006（平成18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施策のための基盤整備を促進します。

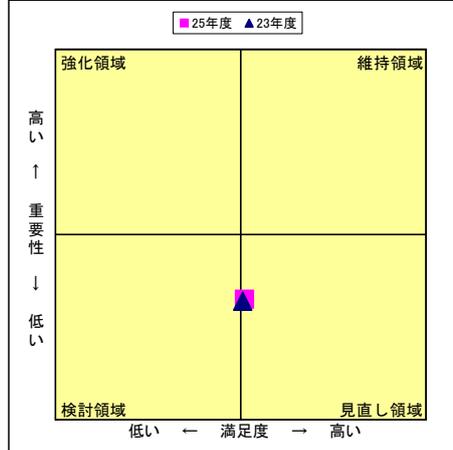
また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	18	山間の恵みを活かす林業の振興	
	豊富な森林の資源としての有効活用、森林施策のための基盤整備の促進		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.51	3.52
	今後の重要性	5.64	5.65

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	市民の満足度からすると、施策内容が市民に十分に理解されていない可能性が考えられる。
今後の重要性	全体として今後の重要性は低いことから、林業を発展させる意義の啓発等が必須である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	木材産業との連携				
取組方針	県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。 また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	施設建築物	意図	対象をどのような状態にしているのか
					市設建築物に県内産木材を活用

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	-	-
事業総額（単位：千円）	615	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 県内産木材の利用促進	市設建築物における県内産木材の利用促進	市築建築物に係る工事発注時の仕様書に県内産木材の優先使用を特記する。 設計時に木造化、木質化を優先する。	市築建築物に係る工事発注時の仕様書に県内産木材の優先使用を特記する。 設計時に木造化、木質化を優先する。	市築建築物に係る工事発注時の仕様書に県内産木材の優先使用を特記する。 設計時に木造化、木質化を優先する。
	公共建築課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<p>市設建築物の新築や改修工事に併せた木造化、木質化だけでなく、整備状況等の情報発信により、木の良さを市民に広報するなどの検討も必要。</p>

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」を準拠させる必要がある。	第2次実施計画の数値目標 <input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	57	農業の基盤整備			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	耕地課			統括課長名	吉岡 謙二
	施策関係課	耕地課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

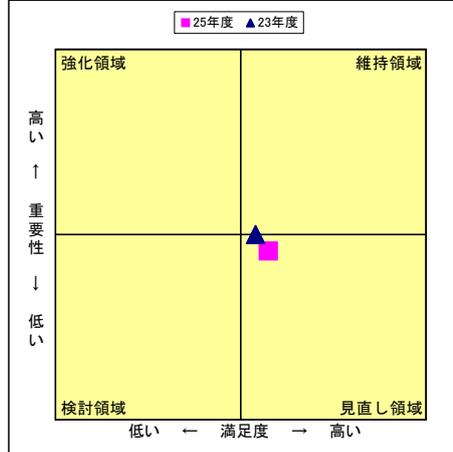
旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
	農業の基盤整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.58	3.65
	今後の重要性	6.00	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	結果は「どちらともいえない」で、前回とあまり変化はない。 農業の基盤整備において、農業用土木施設の役割と効果について、市民等が満足と実感できるように取り組む必要がある。
今後の重要性	結果は「どちらかといえば重要性が高い」で、前回とあまり変化はないが、今後も重要であるとの市民認識に変わりはない。 本市の農業農村を取り巻く情勢は厳しさを増しており、安定した営農活動及び担い手育成に寄与するため、今後も農業用土木施設の機能保持及び整備に取り組む必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農業の基盤整備					
取組方針	農地災害を防止し、営農活動の利便性と効率性を向上させるために、農道、水路等の整備を行います。 また、地域の共同作業による農業土木施設の維持管理を継続するため、農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農地	意図	対象をどのような状態にしているのか	安定した営農活動が継続できるよう農業用土木施設の機能を保持する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	25	24	20
事業総額（単位：千円）	543,509	583,707	539,957

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 農業土木施設の整備	市単独立地改良事業	○農道水路等の改良等 ・工事(17件)・修理修繕(81件) ・除草(14件) ○地元団体が行う農道水路等の補修に対する原材料(生コン等)支給 ・旧高知市(22件)・鏡(8件) ・土佐山(18件)・春野(9件)	○農道水路等の改良等 ・工事(19件)・修理修繕(96件) ・除草(19件) ○地元団体が行う農道水路等の補修に対する原材料(生コン等)支給 ・旧高知市(18件)・鏡(7件) ・土佐山(18件)・春野(10件)	○農道水路等の改良等予定 ・工事(19件)・修理修繕(75件) ・除草(25件) ○地元団体が行う農道水路等の補修に対する原材料(生コン等)支給予定 ・旧高知市(18件)・鏡(7件) ・土佐山(18件)・春野(10件)
	耕地課			
2 農業土木施設の維持管理と災害対応	(排水) 機場維持管理費	○農業用排水機場の施設機能を保持するため、改修更新工事を実施。(42件) ○県営の基幹水利施設ストックマネージメント事業を活用し、施設改修工事を実施。(6件)	○農業用排水機場の施設機能を保持するため、改修更新工事を実施。(58件) ○県営の基幹水利施設ストックマネージメント事業を活用し、施設改修工事を実施。(4件)	○農業用排水機場の施設機能を保持するため、改修更新工事を実施予定。(50件) ○県営の基幹水利施設ストックマネージメント事業を活用し、施設改修工事を実施予定。(8件)
	耕地課			
3 春野広域農道の整備	春野広域農道整備事業	○橋梁耐震・T25対策実施設計(13橋) ○農道整備実施設計(歩道L=1.76km, 車道L=1.3km) ○橋梁耐震工事(1橋) ○橋梁T25対策工事(9橋) ○農道整備工事(車道, 歩道L=270m)	○橋梁耐震工事(7橋) ○橋梁T25対策工事(2橋, H24完了) ○農道整備工事(車道, 歩道L=113m)	○橋梁耐震工事(4橋, H25完了予定) ○農道整備工事(車道L=350m, 歩道L=200m) ○歩道整備に伴う用地買収1式
	耕地課			
4 高速道路跨道橋の整備	高速道路跨道橋整備事業	○跨高速道路橋の剥落防止対策・点検及び補修計画実施設計(一宮東, 一宮西, 福井東, 福井西, 第二妙見橋)	○跨高速道路橋の剥落防止対策・修繕工事(一宮東, 一宮西, 福井東, 福井西, 第二妙見橋) ・平成24年度にて完了	無
	耕地課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

○限られた事業費のなかで、農業農村の基盤整備の効果的・効率的な計画及び実施

- ・農業用土木施設の老朽化により、修繕、改良、更新等工事の増加が予想され、それに伴う事業費の拡大。
- ・農業従事者の高齢化及び担い手不足により、地元団体が行う農業用土木施設の維持管理が継続できなくなることによる、事業費拡大及び耕作放棄地の拡大。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	農業の基盤整備は、本市の農業振興を図るうえで重要な施策であり、第2次実施計画の施策・実施事業として継続する。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	農林水産課			統括課長名	池内 章
	施策関係課	農林水産課、春野地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

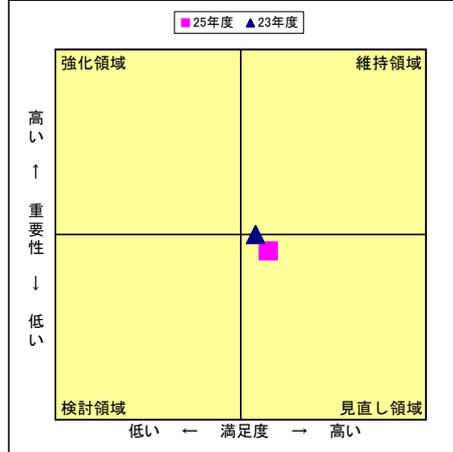
旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
		農業の基盤整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.58	3.65
	今後の重要性	6.00	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	増しているが、どちらともいえないが57.8%と多く、施策が一般市民に直接関係が少ない面があること等が要因と考えられる。農業振興の必要性や施策の周知等により満足度を高める取組が必要。
今後の重要性	微減しているが、どちらかといえば含めると重要度が高いが70%以上と比較的多いことから、農業振興の必要性等への理解は一定得られていると考えられるが、今後も継続して理解を高める取組に努める必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり					
取組方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。 さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。 また、地域食材の学校給食への活用を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農業者等	意図	対象をどのような状態にしているのか	農業施設の建設や農産物の生産・販売の拡大等の取組を支援し、農業経営の安定を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
園芸農業レンタルハウス整備事業の整備面積	ha	4.0	5.2	6.5	7.2	8.8 7.4	84.1%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	11	7
事業総額（単位：千円）	173,825	138,942	50,382

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 園芸産地の育成	園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金	農協が実施する、園芸農業への新規参入者や事業規模拡大者等へのビニールハウスレンタル事業に対して補助を行った。合計8か所14,893㎡	農協が実施する、園芸農業への新規参入者や事業規模拡大者等へのビニールハウスレンタル事業に対して補助を行った。合計5か所7,393㎡	農協が実施する、園芸農業への新規参入者や事業規模拡大者等へのビニールハウスレンタル事業に対して補助を行う。合計9か所7,204㎡予定
	農林水産課、春野地域振興課			
2 農産物の地産地消の推進	地場産品活用推進事業（地産地消）	小学生を対象として、酪農・農業体験学習を開催した。	小学生を対象として、酪農・農業体験学習を開催した。	小学生を対象として、酪農・農業体験学習を開催するほか、高知市産農産物の学校給食用の食材として使用拡大を図るため生産に取り組み農業者への支援を行う。
	農林水産課			
3 農業経営改善の推進	営農支援事業費補助金	営農に関する共同利用施設、機械等の整備に関する経費や営農技術会議が実施する営農に関する技術、加工方法等の研究・研修等に補助を行った。	営農に関する共同利用施設、機械等の整備に関する経費や営農技術会議が実施する営農に関する技術、加工方法等の研究・研修等に補助を行った。	営農に関する共同利用施設、機械等の整備に関する経費や営農技術会議が実施する営農に関する技術、加工方法等の研究・研修等に補助を行った。
	農林水産課			
4 地域資源を活用した1.5次産品、新商品の開発への支援（再掲）	地場産品活用推進事業	第一次産業と他産業の連携や商品開発を図るためのセミナーを2回開催。	第一次産業と他産業の連携や商品開発を図るためのセミナーを2回開催するとともに、開発した商品のコンテストを開催。	第一次産業と他産業の連携や商品開発を図るためのセミナーを2回開催するとともに、開発した商品のコンテストを開催する。
	農林水産課			
5 畜産農家の育成	畜産経営多角化推進事業	県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、新規雇用を行い、畜産経営者が生産した生乳を原材料とした加工品の製造・販売を行うことにより畜産経営の多角化を推進した。	県ふるさと雇用再生特別基金事業が終了し、商工振興課の補助事業として継続。	県ふるさと雇用再生特別基金事業が終了し、商工振興課の補助事業として継続。
	農林水産課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

農業振興に向け事業を実施しているが、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、生産資材や燃油の高騰等により、農業を取り巻く環境は厳しい状況である。レンタルハウスや共同施設の建設、技術の導入支援等により、農業の効率化や高付加価値化等農業経営の安定に取り組む農業者等を支援し、施設園芸を初めとする高知の特性にあった農業振興を図る必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	農業振興を図るうえで重要であり、第2次実施計画においても継続		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	松原 和廣
	施策統括課	教育環境支援課			統括課長名	西村 浩代
	施策関係課	教育環境支援課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

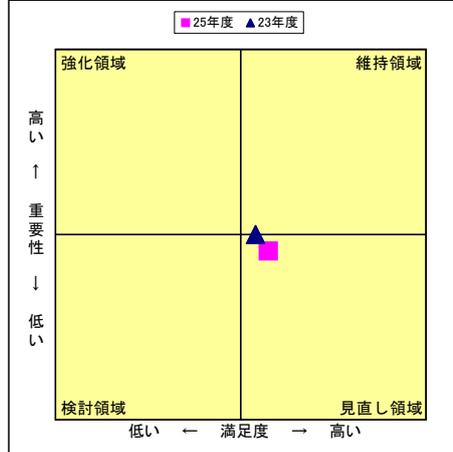
旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
		農業の基盤整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.58	3.65
	今後の重要性	6.00	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度が上がっているのは、本市の豊かな食への意識が高まり、その食材を使用した学校給食が実施されているからと考える。
今後の重要性	本市の強みである豊かな食材について、県内外からの関心も高まっていることから本施策の重要性は増していくと考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり				
取組方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。 さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。 また、地域食材の学校給食への活用を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	児童・生徒	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域食材を使った学校給食を食べることができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
地場産品使用率	%	55.1	58.3	58.4	64.5	62.6 65.0	103.8%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	11	7
事業総額（単位：千円）	173,825	138,942	50,382

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 農産物の地産地消の推進	小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の学校給食への活用促進 ・地域食材に関する指導資料の作成 ・地域食材活用献立の研究 ・地場産品活用促進協議会の実施 ・食育実践発表会の開催 ・親子料理教室の開催 ・実践中心校の取組・啓発
	教育環境支援課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

地域食材の流通体制が脆弱

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	第1次実施計画の中で取り組んで来た内容を整理し、課題解決のための方策を考える。 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input type="checkbox"/> 目標の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 目標の設定 <input type="checkbox"/>		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	産業政策課			統括課長名	大石 和成
	施策関係課	産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

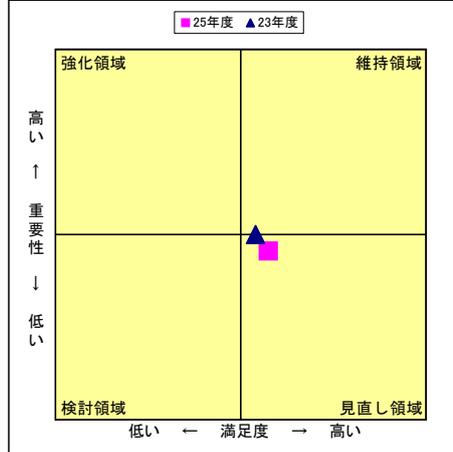
旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)~2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
		農業の基盤整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.58	3.65
	今後の重要性	6.00	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	農商工連携を図るセミナーの実施をしているが満足度は横ばいになっている。
今後の重要性	さらなる農商工連携を図っていける交流の場の提供を推進する。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり				
取組方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。 さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。 また、地域食材の学校給食への活用を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農林漁業者・中小企業者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					農林漁業者と中小企業者とを結びつけるコーディネーターの派遣、マッチング交流会の実施

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	11	7
事業総額（単位：千円）	173,825	138,942	50,382

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域資源を活用した 1.5次産品、新商品の 開発への支援（再掲）	1.5次産業推進事業	農商工連携を目的とするコラボセ ミナーの開催 年2回開催	農商工連携を目的とするコラボセ ミナーの開催 年2回開催	農商工連携を目的とするコラボセ ミナーの開催 年2回開催
	産業政策課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<p>交流の場として継続が必要である。</p>

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	<p>今後も交流の場を提供し、異業種の交流を推進していく。</p>		
		第2次実施計画の数値目標			

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	59	農業の担い手の確保と育成			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	農林水産課			統括課長名	池内 章
	施策関係課	農林水産課、土佐山地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

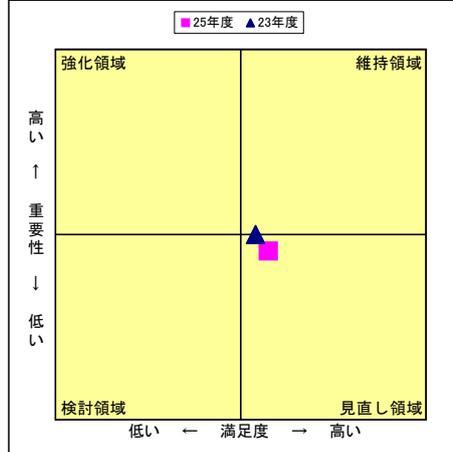
旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)~2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
	農業の基盤整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.58	3.65
	今後の重要性	6.00	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	微増しているが、どちらともいえないが57.8%と多く、施策が一般市民に直接関係が少ない面があることが考えられる。満足より不満が多い状況であるので、より満足度を高める取組が必要。
今後の重要性	微減しているが、どちらかといえば含めると重要度が高いが70%以上と比較的多いことから、農業への関心が高いと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	農業の担い手の確保と育成					
取組方針	効率的・安定的な農業経営を行うことができるよう、認定農業者や農業生産法人など多様な担い手を育成し、研修会などを通じて支援を行います。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、関係機関と連携して情報提供や指導を行い、新規就農者の育成に取り組みます。女性・高齢農業者の農業経営への参画を促進し、働きやすい環境づくりを図るため、家族経営協定の締結を推進します。さらに、労働力の確保や農業機械の共同利用など、効率的な農業経営が可能となる集落営農を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	農業振興に向け確保・育成する

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
農業経営改善計画認定農業者数	人	388	389	312	287	400 300	75.0%
高知市認定農業者連絡協議会の会員数	人	106	103	90	85	120 90	75.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	6	9
事業総額（単位：千円）	27,644	15,264	37,799

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 認定農業者等の担い手の育成・支援	認定農業者連絡協議会補助事業	認定農業者の農業経営の発展を図るため、先進地視察研修や研修会等を実施する認定農業者連絡協議会に補助を行った。補助金額48,000円	認定農業者の農業経営の発展を図るため、先進地視察研修や研修会等を実施する認定農業者連絡協議会に補助を行った。補助金額48,000円	認定農業者の農業経営の発展を図るため、先進地視察研修や研修会等を実施する認定農業者連絡協議会に補助を行った。補助金額48,000円
	農林水産課			
2 新規就農者及び女性・高齢農業者への支援	農業経営基盤強化促進対策事業（新規就農者研修派遣事業）	新規就農者の農業知識・技術習得のための研修費用の助成金を準備していたが該当者がなかった。	取組無し（別途事業が創設され、県が対応）	取組無し（別途事業が創設され、県が対応）
	農林水産課			
3 集落営農等の推進	こうち農業確立総合支援事業	J A 高知市が行った生姜共同出荷場における共同利用機械整備に対し補助を行った。	取組無し（別途事業で対応）	取組無し（別途事業で対応）
	農林水産課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

農業者の減少や高齢化が進む中で、農業の担い手の確保・育成は重要な課題。そうした状況を踏まえ、国県でも施策の充実が図られており、本市も人農地プラン作成により地域の農業者の状況把握を行い、施策の見直し・充実を図る必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項								
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	国県の事業を踏まえ個別事業の見直し、施策を2次計画においても継続する	第2次実施計画の数値目標	<input type="radio"/>	新たな指標の設定	<input type="checkbox"/>	目標の再設定	<input type="checkbox"/>	目標の設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する										
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる										
D：施策自体を見直す										

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	19	大地の恵みを活かす農業の振興
	施策名	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	農林水産課			統括課長名	池内 章
	施策関係課	農林水産課、春野地域振興課、土佐山地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

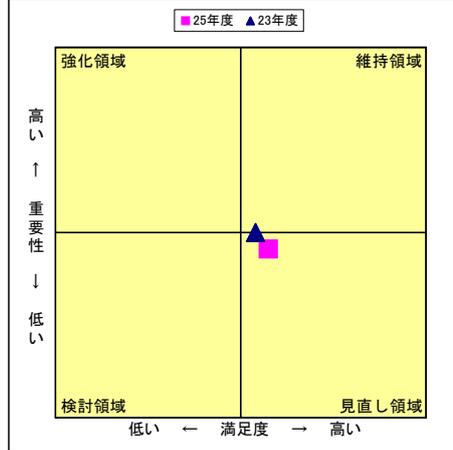
旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年))と県内一を誇っています。
 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。
 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	19	大地の恵みを活かす農業の振興	
		農業の基盤整備、地産外商と地産地消の推進、担い手の確保と育成、特色ある農業の展開	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.58	3.65
	今後の重要性	6.00	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8～0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	微増しているが、どちらともいえないが57.8%と多く、施策が一般市民に直接関係が少ない面があることが考えられる。満足より不満が多い状況であるので、より満足度を高める取組が必要。
今後の重要性	微減しているが、どちらかといえば含めると重要度が高いが70%以上と比較的多いことから、農業への関心が高いと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域特性を活かす特色ある農業の展開				
取組方針	中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。 水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。 また、有機農業などのEco農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	農業	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域特性を活かした振興

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
土壌改良材「モコモコ」の生産量	t	226	199	231	126	500 375	75.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	21	19	16
事業総額（単位：千円）	97,318	122,505	60,282

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 中山間農業の活性化	土づくりセンター管理運営	平成4年度に建設した土づくりセンターは、施設本体や機械の老朽化に伴い生産能力が著しく低下しており、施設の抜本的な改修のため、設計委託業務を実施した。	平成5年度に建設した土づくりセンターは、施設本体や機械の老朽化に伴い生産能力が著しく低下しており、施設の抜本的な改修のため、施設整備工事を実施した。	平成24年度に実施した施設整備により、4か月の製造を終了、「モコモコ」は7月から生産開始となり、目標値500tの9か月分生産を見込んでいる。
	土佐山地域振興課			
2 新たな水田農業への取組	農業者戸別所得補償制度推進事業	農業者戸別所得補償制度の農業者に対する周知や申請手続き支援、作付状況の調査など、制度の円滑な実施向け、再生協議会に支援を行った。	農業者戸別所得補償制度の農業者に対する周知や申請手続き支援、作付状況の調査など、制度の円滑な実施向け、再生協議会に支援を行った。	農業者戸別所得補償制度の農業者に対する周知や申請手続き支援、作付状況の調査など、制度の円滑な実施向け、再生協議会に支援を行う。
	農林水産課、春野地域振興課			
3 ECO農業の推進	環境保全型農業直接支援対策事業	化学肥料・化学合成農業の大幅な使用低減に加え、カバークロップの作付や冬期湛水のほか有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に支援した。	化学肥料・化学合成農業の大幅な使用低減に加え、カバークロップの作付や冬期湛水のほか有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に支援した。	化学肥料・化学合成農業の大幅な使用低減に加え、カバークロップの作付や冬期湛水のほか有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に支援する。
	農林水産課、春野地域振興課			
4 有害鳥獣対策	鳥獣被害緊急対策事業	有害鳥獣の捕獲檻やわなの購入・設置等、農作物等への被害軽減に取り組む鳥獣被害対策協議会に対し補助するほか、有害鳥獣の捕獲に対する報償金を交付し、被害防止を図った。	有害鳥獣の捕獲檻やわなの購入・設置等、農作物等への被害軽減に取り組む鳥獣被害対策協議会に対し補助するほか、有害鳥獣の捕獲に対する報償金を交付し、被害防止を図った。	有害鳥獣の捕獲檻やわなの購入・設置等、農作物等への被害軽減に取り組む鳥獣被害対策協議会に対し補助するほか、有害鳥獣の捕獲に対する報償金を拡大・交付し、被害防止を図った。
	農林水産課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

高知市は、中山間地域、水田平野、沿岸砂地地域など多様な地域で特性を活かした農業を行っている。農業振興を図る上で、耕地面積は大きくなく、規模拡大には限界があるため、集落営農による効率化や環境保全型農業等による農作物の差別化、高付加価値化などに取り組むことが重要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	農業振興を図る上で、地域特性を生かした農業展開を図ることが重要である。第2次実施計画においても施策を継続する。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	20	海川の恵みを活かす漁業の振興
	施策名	61	漁業競争力・経営体の強化			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	農林水産課			統括課長名	池内 章
	施策関係課	農林水産課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

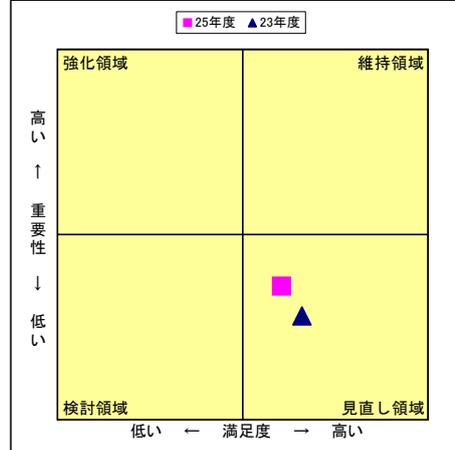
魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。
また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	20	海川の恵みを活かす漁業の振興	
	漁業資源の増進、漁業競争力と経営体の強化、地域における消費拡大と価格形成力の強化		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.82	3.71
	今後の重要性	5.56	5.72

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	低下しており、また満足より不満が多い状況であるので、より満足度を高める取組が必要。どちらともいえないが63.4%と多く、施策が一般市民に直接関係が少ない面があることが考えられる。
今後の重要性	低い評価であるが、微増しており、どちらかといえば含めると重要度が高いが65%以上と比較的多いことから、漁業への関心が高まっていると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		漁業競争力・経営体の強化				
取組方針	魚礁設置や種苗放流により海洋資源の増殖を図るとともに、漁業基地である漁港の適正な維持・管理に努め、漁業競争力の強化を図ります。また、県漁協への支援を通じて漁業経営体の強化を図るとともに、加工・直販所等を通じた都市部との交流も視野に入れて、漁業者及び地元漁協などによる地域の主体的な取組を支援することで、漁村の活性化を図ります。 内水面漁業では、鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクスガニ等の種苗放流を継続実施し、漁業資源の保護育成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	漁業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	経営強化

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
漁業者等による水産物加工品の販売促進	回	1	1	0	0	3 0	0.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	10	8
事業総額（単位：千円）	50,919	98,120	9,518

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 漁業生産力の強化	豊かな海の幸づくり推進事業費補助金	県漁協が実施するノコギリガザミ等の種苗の中間育成及び放流事業に対する補助を予定していたが、種苗生産機関が生産を取り止め、種苗確保ができなかったため中止。	県漁協が実施するクマエビ種苗の放流事業に対して補助を行った。	県漁協が実施するクマエビ、ノコギリガザミ種苗の放流事業に対して補助を行う。
	農林水産課			
2 人材の育成と経営体の基盤強化	水産業技術改良普及事業費補助金	高知地区漁業改良協議会が実施する葉付漁礁設置及び漁業者研修等の事業に対して補助を行った。	高知地区漁業改良協議会が実施する葉付漁礁設置等の事業に対して補助を行った。	高知地区漁業改良協議会が実施する葉付漁礁設置等の事業に対して補助を行った。
	農林水産課			
3 モデル地区の漁業再生と活性化	活力ある漁業モデル育成事業	平成21年度に御豊瀬地区をモデル地区に選定し、漁業再生と活性化に向け、漁業者グループ及び漁協等による水産加工品の開発、各種イベント及び研修等の取組に対し補助を行った。その後は漁業者等が事業を継続しており、市として取組は無し。	市として取組は無し。	市として取組は無し。
	農林水産課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、漁業振興に向けて取り組んでいるが、課題解決には至っていない。しかし、短期的事業で終了したものを除き、現在の事業は、事業効果を明確に測定できない面もあるが、漁業者等の意見等も踏まえ漁獲量の拡大等に向けて必要と考えられるので、継続していく。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	漁業者の経営強化に向け重要な施策であり継続が必要			
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						
		第2次実施計画の数値目標	<input type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="checkbox"/> 目標の再設定	<input type="checkbox"/> 目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	20	海川の恵みを活かす漁業の振興
	施策名	62 魚価の形成力強化				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	農林水産課			統括課長名	池内 章
	施策関係課	農林水産課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

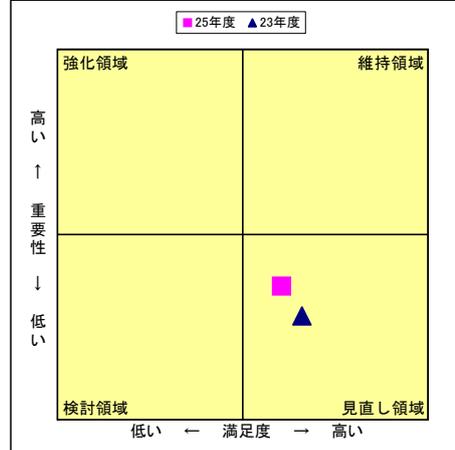
魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。
また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	20 海川の恵みを活かす漁業の振興	
	漁業資源の増進、漁業競争力と経営体の強化、地域における消費拡大と価格形成力の強化	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.82	3.71
今後の重要性	5.56	5.72

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	低下しており、また満足より不満が多い状況であるので、より満足度を高める取組が必要。どちらともいえないが63.4%と多く、施策が一般市民に直接関係が少ない面があることが考えられる。
今後の重要性	低い評価であるが、微増しており、どちらかといえばを含めると重要度が高いが65%以上と比較的多いことから、漁業への関心が高まっていると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		魚価の形成力強化				
取組方針	地域水産物の新たな販売手段である県漁協直販所を活用して漁業所得の向上をめざすとともに、地元量販店や飲食店、学校給食などでの地域水産物の利用を促進するなど、消費拡大に向けた取組を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	漁業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	所得向上

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 魚食普及と水産物の地産地消の推進	水産加工施設整備支援事業	漁業者自らが水産物を加工・販売し、地元量販店、飲食店等で消費拡大を図り、地産地消を推進するための水産加工施設整備に向け漁業者・関係機関と計画を協議していたが、延期となり、具体的な支援は行わず。	取組無し。	取組無し。
	農林水産課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

高知市の漁業者が年々減少するなど厳しい状況であり、漁業振興を図るために、魚価安定による所得向上は重要。今後も漁獲量の向上とともに魚食普及と水産物の地産地消の推進など消費を拡大に向けた取組は必要。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	漁業振興に必要な施策であり、第2次実施計画においても施策を継続する		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興
	施策名	63	地場企業の飛躍に向けた支援			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	産業政策課, 商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

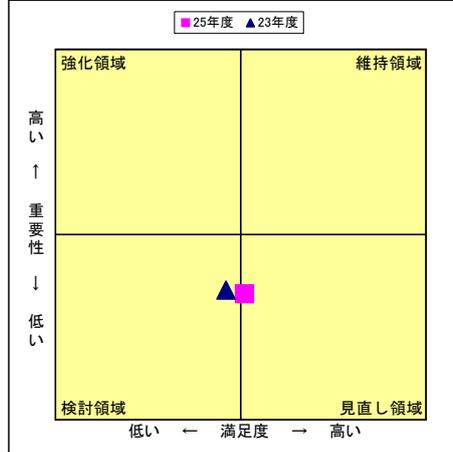
このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	地場企業の振興、地域資源を活用した新たなビジネスの創出、企業誘致の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.42	3.52
	今後の重要性	5.70	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	長浜産業団地の分譲や一宮団地整備の着手、また、販路拡大支援として見本市出展や広告掲載費の助成を実施しており、満足度は中庸値ながら、僅かに向上している。
今後の重要性	市民意識の重要性は低い値となっているが、雇用の維持・創出及び税源涵養の視点において市内企業の操業環境の整備や販路拡大支援などは今後も重要。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地場企業の飛躍に向けた支援				
取組方針	地場企業が強みを活かして飛躍できるように、生産性の向上や操業環境の整備、マーケティング力の向上など企業ニーズに即した支援に取り組みます。 また、低炭素都市の実現に向けて、環境ビジネスや新エネルギー事業への支援を進めます。 さらに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商と販路拡大を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市内企業	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・住工混在の解消や工場等の集約化・効率化による生産性の向上及び企業のBCP構築によって、企業の市内定着を図るため産業団地への立地を推進する。 ・地産外商を推進し、販路拡大を目指す。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
販路拡大チャレンジ事業の助成企業数	社	12	21	22	27	17 17	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	9	10
事業総額（単位：千円）	18,608	19,948	30,992

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 生産の効率化	生産性効率推進事業	高知市産業活性化融資の原資の一部となる預託資金について、取扱金融機関に預託し、中小企業者の資金繰りを支援した。 ・預託額：224,800千円 ・年度末残高：917,477千円	高知市産業活性化融資の原資の一部となる預託資金について、取扱金融機関に預託し、中小企業者の資金繰りを支援した。 ・預託額：108,460千円 ・年度末残高：484,378千円	高知市産業活性化融資の原資の一部となる預託資金について、取扱金融機関に預託し、中小企業者の資金繰りを支援する。 ・預託額：63,090千円 ・年度末残高：241,400千円（見込）
	産業政策課			
2 操業環境の整備	操業環境整備事業	○長浜産業団地立地1社 ○市内企業転出状況調査の実施及び新産業団地ニーズの把握・調査 ○個別移転ニーズ案件に対する情報収集及び提供	○新産業団地整備に向けた適地調査 ・市内35カ所の基礎データ調査 ・委託調査2カ所の実施 ○個別移転ニーズ案件に対する情報収集及び提供 ・内、1社新規立地実現	○長浜産業団地等助成制度の改正（実績） ○長浜産業団地立地1件 ○工場立地法準則条例の制定（実績） ○一宮団地整備に向けた用地測量・地積測量等
	商工振興課			
3 産業技術の向上への支援	技能功労者表彰事業	技能功労表彰者21名	技能功労表彰者24名	技能功労表彰者25名程度予定
	商工振興課			
4 地産外商、販路拡大の推進	地産外商推進事業	販路拡大チャレンジ事業による見本市出展・広告掲載の助成：22社	販路拡大チャレンジ事業による見本市出展・広告掲載の助成：27社	販路拡大チャレンジ事業による見本市出展・広告掲載の助成：17社 目標
	産業政策課			
5 高知新港の利活用	ポートセールス推進事業	客船等寄港実績 ・大型客船等 4隻 ・自衛艦 6隻	客船等寄港実績 ・大型客船等 7隻 ・自衛艦 8隻	客船等寄港実績 ・大型客船等 11隻 ・自衛艦 5隻
	産業政策課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

操業環境の悪化とBCP構築に迫られ市内企業の県外・市外への転出が相次いでおり、雇用の維持・創出及び将来の税源涵養において課題。中小規模案件では長浜産業団地への確実に移転を促すこと、大規模製造業では、新産業団地の整備・分譲によって、企業の市内定着を図ることが必要。また、新たな販路拡大支援策を追加し、更なる販路拡大を行う。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	企業の操業環境の改善とBCP構築のために、長浜産業団地の営業の強化を図り分譲を進めるとともに、県と連携して一宮団地の整備促進を行う。また、新たな販路拡大支援策を追加する必要がある。	第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/>	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	C	操業環境の悪化やBCP構築等の問題により企業の転出が続いており、従来の取組での成果は十分とはいえない。今後は県と連携し一宮団地の整備を推進するとともに、新たな販路拡大支援にも取り組み、施策成果の更なる成果向上を目指す。	C	C	C
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興
	施策名	64	ネットワークによる事業の創出			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課、産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

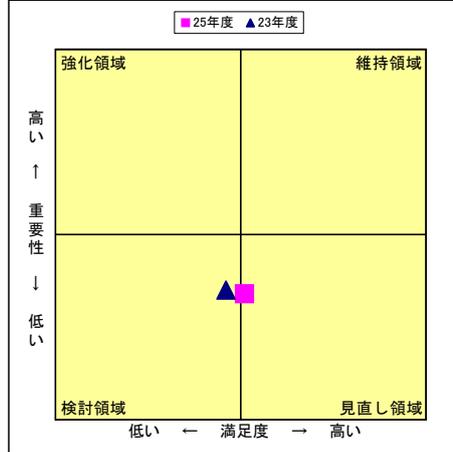
このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれた環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	地場企業の振興、地域資源を活用した新たなビジネスの創出、企業誘致の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.42	3.52
	今後の重要性	5.70	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成25年度は、平成23年度と比較して0.1ポイント向上している。昨年度から今年度当初にかけて、事務系企業や新エネ関係企業、地域資源を有効活用する企業の誘致が実現したこと、また新たな団地整備に着手すること等によるものと考えられる。
今後の重要性	当該調査項目では、2カ年の変化はみられないが調査項目全体比較では、相対的に重要性は低い。一方、「雇用」の項目では、重要性が「減災対策」について高くなっていることから市民の雇用ニーズにあった企業育成が重要。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		ネットワークによる事業の創出				
取組方針	地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	企業	意図	対象をどのような状態にしているのか	地域資源を有効活用した新商品の開発、新事業の創出及び販路の拡大

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 産・学・官連携推進	創業支援事業	・発明くふう展への支援	・防災関連企業創業支援調査の実施 ・防災関連企業交流会対応の実施 ・知財サロンへの参画 ・発明くふう展への支援	・産学官連携会議への参画 ・知財サロンへの参画 ・発明くふう展への支援
	商工振興課			
2 異業種交流の促進	異業種交流促進事業	建設関連業異業種進出意向調査の実施	新エネルギー事業参入支援対応の実施	高知市雇用促進協議会の実践型地域雇用創造事業において異業種交流・地域資源活用セミナーを計画
	商工振興課			
3 地域資源を活用した1.5次産品、新商品開発への支援	1.5次産業推進事業	農商工連携を目的とするコラボセミナーの開催 年2回開催	農商工連携を目的とするコラボセミナーの開催 年2回開催	農商工連携を目的とするコラボセミナーの開催 年2回開催
	産業政策課			
4 行政による新ビジネスの創出	新ビジネス創業事業	・高度化事業補助金による新ビジネス支援 ・ニュービジネス研究の調査・検討の実施	・防災関連企業創業支援調査の実施 ・防災関連企業交流会対応の実施	・防災関連企業対応の推進
	商工振興課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

国、県、産業振興センター等の企業支援機関が多く存在しており、各機関の支援内容と本市優先施策との整理が必要である。また、企業の市内での定着においては、津波予測報道がされる中において、操業エリアを強く意識する企業が存在する。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	D	各支援機関が企業に対して、様々な施策を講じている中、本市においては、施策の優先順位化を行う必要がある。当該施策については、各種支援事業の内、基礎的事業を中心として操業支援を進めていくことが必要。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興
	施策名	64	ネットワークによる事業の創出			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	本山 幸一	
	施策統括課	農林水産課		統括課長名	池内 章	
	施策関係課	農林水産課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

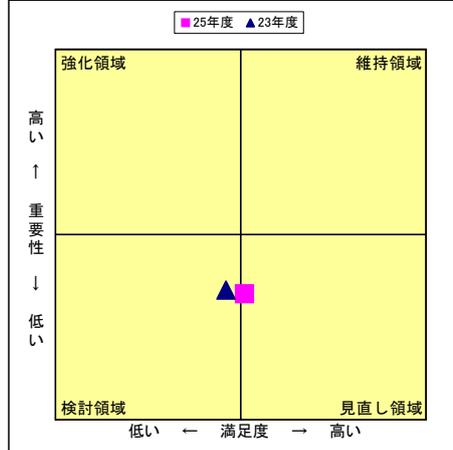
このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれた環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	地場企業の振興、地域資源を活用した新たなビジネスの創出、企業誘致の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.42	3.52
	今後の重要性	5.70	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	微増しているが、どちらともいえないが63.1%と多く、また、満足より不満が多い状況。施策は農業との関連は少なく要因は明確でないが、より満足度を高める取組が必要。
今後の重要性	横ばいであるが、どちらかといえば含めると重要度が高いが60%以上と比較的多いことから、地場産業振興に対する関心が高いと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	ネットワークによる事業の創出					
取組方針	地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	地場産業	意図	対象をどのような状態にしているのか	振興

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域資源を活用した1.5次産品、新商品の開発への支援	地場産品活用推進事業	第一次産業と他産業の連携や商品開発を図るためのセミナーを2回開催。	第一次産業と他産業の連携や商品開発を図るためのセミナーを2回開催するとともに、開発した商品のコンテストを開催。	第一次産業と他産業の連携や商品開発を図るためのセミナーを2回開催するとともに、開発した商品のコンテストを開催する。
	農林水産課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

第一次産業振興を図る上で所得向上は課題。そのため第一次産業の6次産業化による生産物の高付加価値化や地場産物の販路拡大、価格安定に取り組んでいく必要がある。短期的に効果は現れないが、連携した商品開発も一定行われており、継続的な取組が必要。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	農林水産業の振興を図るうえで重要施策であり、第2次実施計画においても継続する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	21	独創性あふれるものづくりの振興
	施策名	65	企業誘致の推進			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

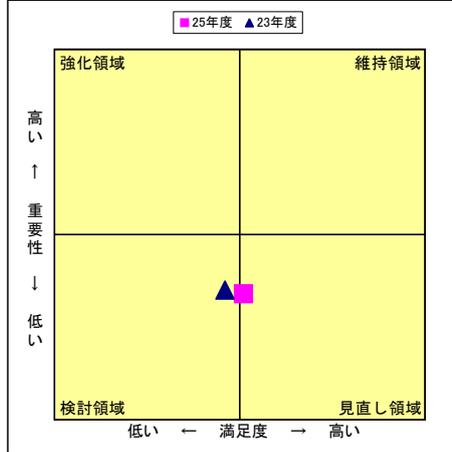
このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれた環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	21	独創性あふれるものづくりの振興	
	地場企業の振興、地域資源を活用した新たなビジネスの創出、企業誘致の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.42	3.52
	今後の重要性	5.70	5.68

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成25年度は、平成23年度と比較して0.1ポイント向上している。昨年度から今年度当初にかけて、事務系企業や新エネ関係企業、地域資源を有効活用する企業の誘致が実現したこと、また新たな団地整備に着手すること等によるものと考えられる。
今後の重要性	当該調査項目では、2カ年の変化はみられないが調査項目全体比較では、相対的に重要性は低い。一方、「雇用」の項目では、重要性が「減災対策」について高くなっていることから市民の雇用ニーズにあった雇用創出効果の高い企業誘致が非常に重要。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	企業誘致の推進				
取組方針	地場企業の活性化と県外資本の導入との相乗効果による景気循環を促すために、地場企業と連携できる県外企業の誘致を推進します。また、竹・紙・農産物などの豊富な地域資源や新エネルギーの有効活用に向けて、研究開発機関や関連企業の誘致を進めるなど、新たな産業クラスターの形成をめざします。 誘致に当たっては、若年者労働力の流出を食い止めるためにも、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致に取り組みます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	企業・市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					県外企業の誘致による雇用の創出

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	6	7	8
事業総額（単位：千円）	34,444	79,597	192,762

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域の特性を生かした企業誘致	地域特性活用による企業誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 企業誘致1社の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス発電企業誘致1社の実現(実績) コンテンツ系企業誘致1社の実現(実績) 製造業企業1社の実現(実績)
	商工振興課			
2 研究開発拠点の誘致	地域特性活用による企業誘致推進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施
	商工振興課			
3 市民の就職ニーズや雇用創出効果を重視した企業誘致	企業誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 コールセンター誘致1社の実現 事務系企業誘致1社の実現 立地企業説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 事務系企業誘致1社の実現 コールセンター基礎研修の開催4回 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地意向アンケートの実施 企業誘致営業訪問の実施 事務系企業誘致1社の実現(実績) 立地企業説明会の開催(実績)
	商工振興課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

南海トラフ大地震による津波浸水予測によって、市内企業の転出や県外企業の本市への進出意欲の停滞を招いている。雇用創出効果の高い企業の誘致が必要と考え、誘致助成制度の改正を平成25年4月に行った。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	着実な誘致営業活動により誘致の実現を目指すとともに、人材育成を図っていく。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	22	魅力あふれる商業の振興
	施策名	66	地域特性を活かした商業集積の形成			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課、産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

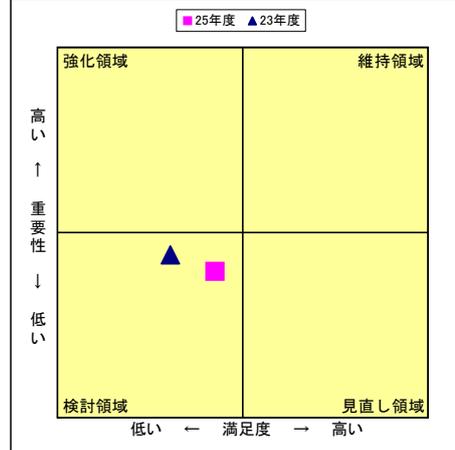
本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。また、環境の変化に柔軟に対応できるように、事業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	22	魅力あふれる商業の振興	
	地域の特性を活かした商業の振興、経営力の強化、流通基盤の整備などの商業機能の強化		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.11	3.35
	今後の重要性	5.88	5.79

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度と比較して満足度は高くなっているものの、「不満」あるいは「どちらかといえば不満」が35%だったのに対し、「満足」あるいは「どちらかといえば満足」が約9%という調査結果から、現段階においても市民意識における満足度は低いと考えられる。
今後の重要性	相対評価では、検討領域にあり重要性は低い施策となっているが、調査結果では「重要性が高い」あるいは「どちらかといえば重要性が高い」が約68%となっており、本施策は重要であると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域特性を活かした商業集積の形成				
取組方針	地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア(はりまや橋周辺から高知城に至るエリア)に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組めます。また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	商店街	意図	対象をどのような状態にしているのか
					商店街機能の強化、集客力の向上及び利便性の向上

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	9	9
事業総額（単位：千円）	33,386	21,221	27,010

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 中心商店街の活性化	東西軸エリア活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館の基本設計（建築・展示）を平成24年3月に完了。 ・商店街を季節ごとに演出するフラフ等を作製した。 ・中央公園に遊具広場を整備した。 ・よさこいイベントで活用する共用地方車を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとのテーマにあわせてフラフ等で商店街を演出した。 ・はりまや橋公園に「南国土佐を後にして」歌碑を建立した。 ・観光情報やイベント情報を案内するデジタルサイネージを商店街入口に2台設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新資料館の実施設計（建築・展示） ・新図書館の実施設計（建築・展示） ・中心市街地活性化基本計画認定に伴う国の支援策を活用しながら「高知よさこい情報交流館」の開館及びよさこいの情報発信。
	商工振興課			
2 商店街の機能強化	商店街活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新京橋プラザを活用した、県産品アンテナショップの運営に対して、国、県とともに支援を行った。（補助金額 9,029,000円） ・中心市街地の空き店舗を利用した創業者及び事業拡大者に対して家賃助成を行った。（4件 730,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新京橋プラザを活用した、県産品アンテナショップの運営に対して、国、県とともに支援を行った。（補助金額 5,216,314円） ・中心市街地の空き店舗を利用した創業者及び事業拡大者に対して家賃助成を行った。（3件 510,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗を利用した創業者及び事業拡大者に対して家賃助成を行う。
	商工振興課			
3 街路市の振興	街路市情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルや観光案内所等を通じた日曜市ガイドパンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜市ガイドブック（写真集）販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルや観光案内所等を通じた日曜市ガイドパンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜市ガイドブック（写真集）販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルや観光案内所等を通じた日曜市ガイドパンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜市ガイドブック（写真集）販売 ・街路市ホームページの充実
	産業政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

○高度成長期における市街地の拡大に伴い、人口が郊外に流出
 ○郊外への大規模小売店舗の進出や、中心市街地の大規模小売店舗の相次ぐ撤退などの影響を受け、中心市街地の魅力が低下
 ○賑わいの核の減少など中心市街地の魅力低下から歩行者通行量が減少

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	<ul style="list-style-type: none"> ・東西軸エリア活性化事業については計画期間である平成27年度末まで各事業の進捗管理に取り組む。 ・商店街活性化事業については平成25年度計画同様、空き店舗利用の創業者等への助成について積極的に取り組む。 		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	22	魅力あふれる商業の振興
	施策名	67	経営力の強化			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課、産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

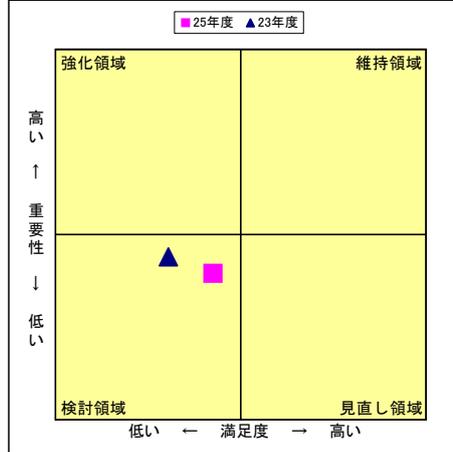
本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。また、環境の変化に柔軟に対応できるように、商業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	22	魅力あふれる商業の振興	
	地域の特性を活かした商業の振興、経営力の強化、流通基盤の整備などの商業機能の強化		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.11	3.35
	今後の重要性	5.88	5.79

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度と比較して満足度は高くなっているものの、「不満」あるいは「どちらかといえば不満」が35%だったのに対し、「満足」あるいは「どちらかといえば満足」が約9%という調査結果から、現段階においても市民意識における満足度は低いと考えられる。
今後の重要性	相対評価では、検討領域にあり重要性は低い施策となっているが、調査結果では「重要性が高い」あるいは「どちらかといえば重要性が高い」が約68%となっており、本施策は重要であると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	経営力の強化					
取組方針	消費者ニーズや流通ルートの変化に対応できる事業者を育成するために、経営指導やセミナー等を通じて経営意識や手法の改革を促すとともに、新規創業者や後継者の育成などに取り組めます。また、卸売業の共同化や協業化を促進するとともに、新たな成長分野の開拓を支援するなど、経営力の強化を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	商業者	意図	対象をどのような状態にしているのか	経営意識や手法の改革を促すとともに新規創業者や後継者を育成する。卸売業の共同化や協業化を促進する。新成長分野を開拓する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	2	2	2
事業総額（単位：千円）	287,614	171,094	147,010

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 商業者の経営力強化	経営力強化事業	商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす団体の活動を支援するため補助金を支出した。 ・高知商工会議所：4,000千円 ・春野商工会：3,800千円 ・高知県中小企業団体中央会：288千円	商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす団体の活動を支援するため補助金を支出した。 ・高知商工会議所：4,000千円 ・春野商工会：3,300千円 ・高知県中小企業団体中央会：288千円	商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす団体の活動を支援するため補助金を支出する。 ・高知商工会議所：4,000千円 ・春野商工会：3,300千円 ・高知県中小企業団体中央会：288千円
	商工振興課			
2 組合組織の支援	組合組織支援事業	中小企業団体等が実施する共同事業に対して補助金を支出した。 ・商店街等イベント事業：6件 ・調査、研修事業：3件 合計9件：1,404千円	中小企業団体等が実施する共同事業に対して補助金を支出した。 ・商店街等イベント事業：8件 ・調査、研修事業：4件 ・情報化推進事業：1件 合計13件：1,947千円	中小企業団体等が実施する共同事業に対して補助金を支出する。
	商工振興課			
3 経営力強化への支援	高知市産業活性化融資保証料補助金	県保証協会が定める基準保証料率よりも利用者負担を軽減させるため、産業活性化融資制度及び安心実現のための高知県緊急融資に対して保証料補助を行い、市内中小企業者の経営力強化を図った。 ・保証料支出額：62,814千円	県保証協会が定める基準保証料率よりも利用者負担を軽減させるため、産業活性化融資制度及び安心実現のための高知県緊急融資に対して保証料補助を行い、市内中小企業者の経営力強化を図った。 ・保証料支出額：62,634千円	県保証協会が定める基準保証料率よりも利用者負担を軽減させるため、産業活性化融資制度及び安心実現のための高知県緊急融資に対して保証料補助を行い、市内中小企業者の経営力強化を図る。 ・保証料予算額：70,000千円
	産業政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

本市地域経済が活力を取り戻すためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興発展が不可欠であり、そのためには商工会議所をはじめとする関係機関との連携を更に強化する必要がある。
中小企業者に対する金融面での支援については、運転資金や借換資金の需要が高く、設備投資資金としての利用が少ないことが課題として挙げられる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	これまでの取組を継続することにより、商業者の経営力の強化に向けて、関係機関、団体及び中小企業者に対する支援を実施する。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	22	魅力あふれる商業の振興
	施策名	68	流通基盤の強化			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	市場課			統括課長名	長岡 諭
	施策関係課	市場課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

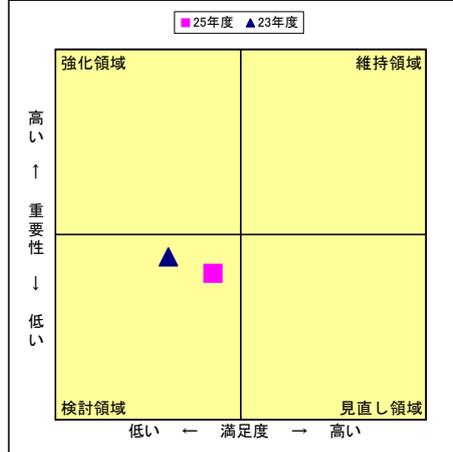
本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。また、環境の変化に柔軟に対応できるように、商業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	22	魅力あふれる商業の振興	
	地域の特性を活かした商業の振興、経営力の強化、流通基盤の整備などの商業機能の強化		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.11	3.35
	今後の重要性	5.88	5.79

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 高知市中央卸売市場の取組において、本市の商業機能の強化に関する満足度について、23年-25年の2回の調査で点数の向上に繋がる要因としては、市場開放ディ等により市場機能についての市民の理解が深まったことや、東日本大震災以降の食品に関する放射能汚染への行政対応により、食品流通や食の安心・安全への評価がやや向上した可能性がある。

今後の重要性 商業振興は市にとって長年の課題であり、今後も継続的に実施していかなければならない中で、流通経路の多様化などが影響して、重要性に関する点数の減少に繋がったことが考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	流通基盤の強化				
取組方針	高知市中央卸売市場の活性化を図るために、市場取扱品目である青果物・水産物の消費拡大や食育の普及、食の安全安心対策に努めるとともに、国による中央卸売市場再編計画も視野に入れて、継続可能な市場運営について検討を行います。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市中央卸売市場関係事業者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					市場の取扱高減少に歯止めをかけ、将来にわたり維持可能な市場経営を確立するとともに、市民・県民に身近な市場を実現する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
中央卸売市場出前料理教室への参加者数 (※25年度は市場親子料理教室を県主催で開催)	人/年	86	126	172	112	120	100.0%
市場開放ディの年間開催回数	回/年	5	11	12	10	12	91.7%
中央卸売市場食の安全・安心に関する各種講演会の開催回数(※24・25年度は高知地域センター開催のセミナーに参加)	回/年	1	0	0	2	2	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	10	11	13
事業総額（単位：千円）	934,886	952,681	992,445

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 中央卸売市場の活性化	市民に親しまれる市場PR	・市場開放ディの開催・内容充実	・市場開放ディの開催・内容充実	・市場開放ディの開催・内容充実 ・多目的スペースの整備
	市場課			
2 市場運営計画の策定	市場運営計画の策定	・市場ありかた検討委員会の開催 ・高知市中央卸売市場将来ビジョンの策定	・高知市中央卸売市場将来ビジョンの事業検討 (地震対策・空き店舗対策)	・高知市中央卸売市場将来ビジョンの事業実施 (地震対策・空き店舗対策)
	市場課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

高知市中央卸売市場は、今後も高知市民・県民の台所として、「生鮮食料品等の安定供給」という機能を維持していくため、市場の管理運営体制の維持・合理化に取り組み、また市民・県民にとってより身近な市場となるために、様々な食に関わる情報発信やイベント等を通じて、市場とその取扱品目のPRに努めなければならない。

さらに、当市場水産物部の地方卸売市場転換後においては、同じ市場敷地内に中央・地方の卸売市場が併設する状況において、それぞれの特長を活かした新たな市場活性化策に向けた取組も検討する必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	生鮮食料品の「安定供給」、 「食の安心安全」の観点からも重要な施策であり、継続が必要である。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	23	あつたか土佐のおもてなし観光の充実
	施策名	69	新たな観光魅力の創造			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	観光振興課			統括課長名	永野 哲也
	施策関係課	観光振興課, 産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

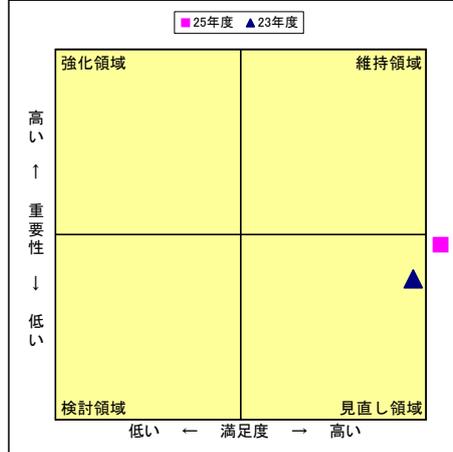
坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など市域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。
また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実に努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	23	あつたか土佐のおもてなし観光の充実	
	新たな観光魅力の創造、積極的な観光客の誘致と情報発信、まごころ観光の充実		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	4.43	4.59
	今後の重要性	5.76	5.95

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度と比較すれば若干ではあるが向上している。龍馬伝やよさこい祭り60回などの話題性を活かしたさまざまな取組の結果と考える。
今後の重要性	少子化・高齢化が進行し定住人口が減少する中、観光振興により交流人口を拡大し地域経済の活性化を図っていくことがこれまで以上に求められる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		新たな観光魅力の創造				
取組方針	既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上や、新たな観光資源の発掘、コンベンションの振興に取り組み、観光入込客数の増加と地域内滞在時間の延長を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	観光資源	意図	対象をどのような状態にしているのか	・既存資源のブラッシュアップを図る ・新たな観光メニューの創出を図る

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
県外観光客入り込み数	万人	236.7	326	291	288	300 288	96.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	55	46	49
事業総額（単位：千円）	23,794,825	18,073,308	17,784,047

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 観光資源の磨き上げと創出	新たな観光資源の創出	・志国高知・龍馬ふるさと博推進事業 ・緊急雇用よさこいおもてなし事業 ・共用地方車設備の整備	・高知よさこい情報交流館整備	・高知よさこい情報交流館オープン ・よさこいサミット開催
	観光振興課			
2 祭り・イベントの充実とコンベンションの振興	にぎわいの創出	・高知城花回廊、よさこい祭り、よさこい全国大会、高知市納涼花火大会、土佐のおきやく、全国龍馬ファンの集い高知大会他、開催補助	・高知城花回廊、よさこい祭り、よさこい全国大会、高知市納涼花火大会、土佐のおきやく他、開催補助	・高知城花回廊、よさこい祭り、よさこい全国大会、高知市納涼花火大会、土佐のおきやく、全国龍馬ファンの集い高知大会他、開催補助
	観光振興課			
3 広域観光の推進	周辺観光地との連携強化	・高知中央広域市町村圏事務組合（高知市・南国市・香美市・香南市）による圏域PR用パンフレット作成、観光物産展開催他	・高知中央広域市町村圏事務組合（高知市・南国市・香美市・香南市）による圏域PR用パンフレット作成、観光物産展開催他	・高知中央広域市町村圏事務組合の解散により新たに高知市・南国市・香美市・香南市に各観光協会を加えた高知中央広域観光協議会を設立し、観光客誘致に取り組む
	観光振興課			
4 客船寄港誘致事業	客船寄港誘致事業	客船等寄港実績 ・大型客船等 4隻	客船等寄港実績 ・大型客船等 7隻	客船等寄港実績 ・大型客船等 11隻
	産業政策課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

少子化・高齢化が進行し定住人口が減少する中、観光振興により交流人口を拡大し地域経済の活性化を図っていくことがこれまで以上に求められるため、高知の強みを最大限に活かした施策展開を図っていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	龍馬やよさこいなど、高知独自の魅力をさらに掘り下げた魅力づくりを行っていく必要がある		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	23	あつたか土佐のおもてなし観光の充実
	施策名	70	観光客誘致と情報発信			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	観光振興課			統括課長名	永野 哲也
	施策関係課	観光振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

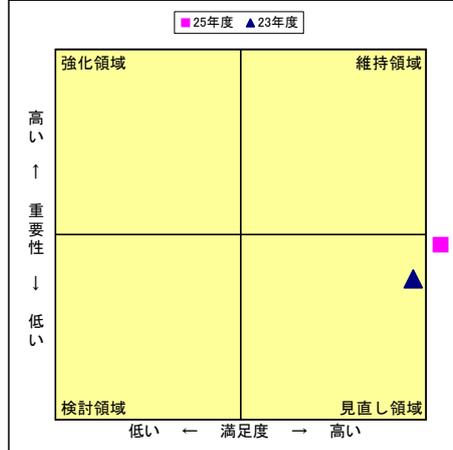
坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など市域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。
また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実に努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	23	あつたか土佐のおもてなし観光の充実	
	新たな観光魅力の創造、積極的な観光客の誘致と情報発信、まごころ観光の充実		

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	4.43	4.59
	今後の重要性	5.76	5.95

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度と比較すれば若干ではあるが向上している。龍馬伝やよさこい祭り60回などの話題性を活かしたさまざまな取組の結果と考える。
今後の重要性	少子化・高齢化が進行し定住人口が減少する中、観光振興により交流人口を拡大し地域経済の活性化を図っていくことがこれまで以上に求められる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	観光客誘致と情報発信				
取組方針	観光客や旅行代理店、マスコミなどに対して、効果的な観光情報を発信することにより、本市の魅力をアピールし、国内外からの観光客誘致に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	観光情報	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・効果的に発信する

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
県外観光客入込人数	万人	236.7	326	291	288	300 288	96.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	9	9	7
事業総額（単位：千円）	98,836	98,268	99,712

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 観光プロモーションの推進	県外プロモーションの強化	・志国高知・龍馬ふるさと博PRキャラバンの実施	・リョーマの休日キャンペーンPRキャラバンの実施	・リョーマの休日キャンペーンPRキャラバンの実施 ・本家よさこいPR
2 効果的な情報発信	紙媒体の効果的な活用	・ガイド高知、各種イベントパンフレット等作成	・ガイド高知、各種イベントパンフレット等作成	・ガイド高知、各種イベントパンフレット等作成
	観光振興課			
3 外国人観光客誘致	多言語表記の推進	・藤並公園、桂浜公園観光案内板の外国語表記	・はりまや橋観光バスターミナル、浦戸城址の観光案内板の外国語表記 ・ガイド高知の多言語版の作成 ・外国人観光客受入セミナーの開催	・ガイド高知の多言語版の周知
	観光振興課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

本県、本市が持つ歴史や文化、食などの魅力は、訪れた観光客の方々から高い評価をいただいております。これらの素晴らしい魅力をさらにPRし、認知度を高めていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	話題性を活かした効果的な観光PRに取り組んでいく必要がある 第2次実施計画の数値目標 <input type="checkbox"/> 新たな指標の設定 <input type="checkbox"/> 目標の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 目標の設定 <input type="checkbox"/>		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実
	施策名	71	まごころ観光の充実			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	観光振興課			統括課長名	永野 哲也
	施策関係課	観光振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

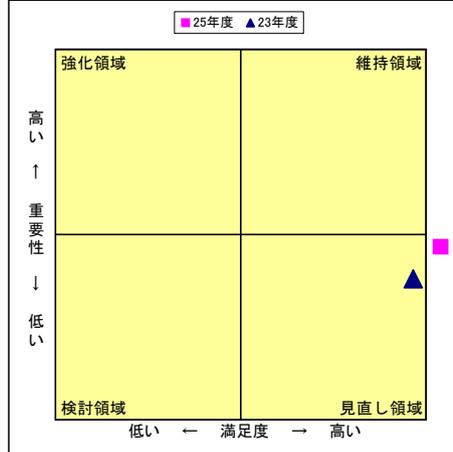
坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など市域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。
また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実に努めます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	
	新たな観光魅力の創造、積極的な観光客の誘致と情報発信、まごころ観光の充実	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	4.43	4.59
今後の重要性	5.76	5.95

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度と比較すれば若干ではあるが向上している。龍馬伝やよさこい祭り60回などの話題性を活かしたさまざまな取組の結果と考える。
今後の重要性	少子化・高齢化が進行し定住人口が減少する中、観光振興により交流人口を拡大し地域経済の活性化を図っていくことがこれまで以上に求められる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		まごころ観光の充実			
取組方針	高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地としての受入態勢の整備を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実や地元住民への啓発などホスピタリティの育成・向上に努め、まごころ観光を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	おもてなしの態勢	意図	対象をどのような状態にしているのか
					・観光ガイド、案内板、二次交通等の充実

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	9	6	9
事業総額（単位：千円）	2,052,550	1,743,708	1,763,514

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 受入態勢の充実	二次交通の充実	・市内周遊バス（MY遊バス）の運行	・市内周遊バス（MY遊バス）の運行	・市内周遊バス（MY遊バス）の運行
	観光振興課			
2 ホスピタリティの育成・向上	市民意識の高揚	・町内版土佐っ歩の実施	・町内版土佐っ歩の実施	・観光ガイドボランティア養成講座の開催補助 ・町内版土佐っ歩の実施
	観光振興課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

訪れた観光客の方々に気持ちよく観光していただく環境整備に継続して取り組んでいくことが必要。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	観光に関わる人々のホスピタリティの育成・向上に努めていく必要がある		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	24	いきいきと働ける社会づくり
	施策名	72	地域における雇用創出			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

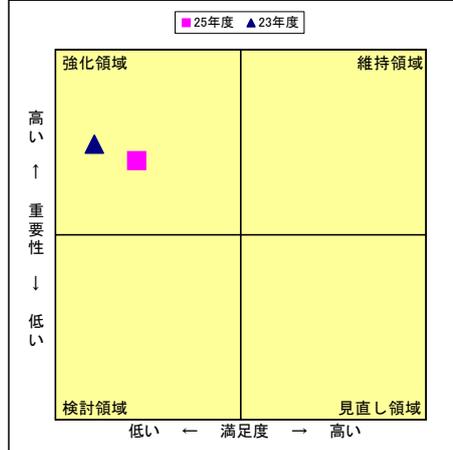
市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。
また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	24 いきいきと働ける社会づくり	
調査結果	求職者の就職支援や地域での雇用創出、キャリア教育の推進、労働環境の整備	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	2.71	2.94
今後の重要性	6.49	6.40

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現満足度	平成23年度と平成25年度の比較では、2.71から2.94へとややアップしているが、満足度は低くなっている。これは、地域での雇用が少なく、セミナー等の求職者への就職支援が必ずしも就職に結びついていないため低い満足度となっているのではないかと考えられる。また、就職している方についても、賃金等の労働環境が十分な状況ではないことが反映されているのではないかと考えられる。
今後重要性	平成23年度と平成25年度の比較では、6.49から6.40へとややダウンしているが、重要性としては高い数値を示している。これは、地域での就職が厳しいなか、求職者や若年者(学生)が就職するためには、セミナー等の就職支援によるキャリアアップの重要性が認識されているからであると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	地域における雇用創出				
取組方針	若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。 また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	対象者、学生	意図	対象をどのような状態にしているのか
					求職者、学生に就職支援、キャリア教育を行い、就職に結びつける。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	83	76	51
事業総額（単位：千円）	804,264	531,830	688,321

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 若年求職者の就業支援	若者就職応援セミナー等の実施	・若者就職応援セミナー受講者18人、就職者3人 ・無料職業紹介事業就職者10人	・若者就職応援セミナー受講者20人、就職者4人 ・無料職業紹介事業就職者12人	・若者就職応援セミナー受講者20人、就職者5人 ・無料職業紹介事業就職者10人
	商工振興課			
2 地域における雇用拡大	地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）	パッケージ事業 ・セミナー等参加者168人 ・就職者68人	パッケージ事業 ・セミナー等参加者157人 ・就職者97人	実践型雇用創造事業（平成25年7月～） ・セミナー等参加者120人 ・就職者39人
	商工振興課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

全国的な問題ではあるが、特に本県地域では就職が厳しい状況にあるため、ひとりでも多くの求職者が就職に結びつけるように、就職セミナーやキャリア教育などの支援を継続的に実施していく必要がある。また、地域での雇用を創出するために、高知市無料職業紹介所事業、若者就職応援セミナー事業、実践型地域雇用創造事業等の各事業を通じて求人情報の提供、研修やキャリアカウンセリング、職場体験・職場訪問を実施し就職を促進していく。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	若者就職応援セミナーについては、より効果的に就職に結びつけるように事業内容を見直していくなど工夫を図っていく。また、雇用創出促進協議会による実践型雇用創造事業（国委託事業）は、平成25年度から27年度まで3年間継続実施することにより、地域の雇用創出を図っていく。		
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する					
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる					
D：施策自体を見直す					
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	24	いきいきと働ける社会づくり
	施策名	73	キャリア教育の推進			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

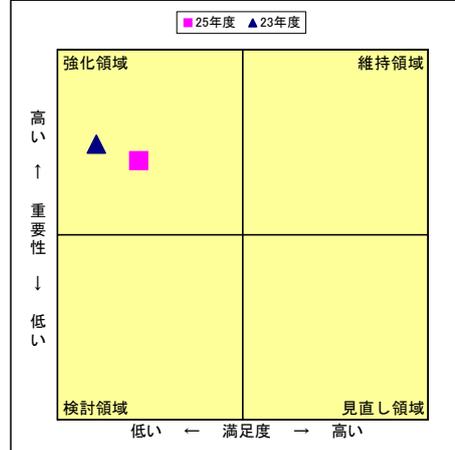
市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。
また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	24	いきいきと働ける社会づくり	
	求職者の就職支援や地域での雇用創出、キャリア教育の推進、労働環境の整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.71	2.94
	今後の重要性	6.49	6.40

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度と平成25年度との比較では、満足度は低いながらも2.71から2.94へとアップしている。これは、雇用環境の厳しいなか、若年者の失業率を改善するための学生に対するキャリア教育による就職の成果が少しずつ現れてきたものであると考えられる。
今後の重要性	平成23年度と平成25年度との比較では、6.49から6.40へと若干ダウンしたものの、高い数値で推移している。これは、将来を見据え、学生時代から仕事に対して意識をさせるキャリア教育の必要性が認識されているものだと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 キャリア教育の推進						
取組方針	若年者の失業率の改善に向けて、小・中学校や高等学校、大学等における職場体験学習やインターンシップなど効果的なキャリア教育を実施し、学生段階から継続的に健全な職業観や勤労観の育成を図るとともに、社会人基礎力の育成に取り組みます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	小・中・高・大学等の学生	意図	対象をどのような状態にしているのか	キャリア教育の実施により、意欲的な学生を育てる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	2	2	2
事業総額（単位：千円）	1,376	962	1,960

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 キャリア教育の実践・普及	キャリア教育実践事業	・中学生体験活動推進事業費：650千円 ・キャリア教育推進事業費：726千円 （学校教育課事業実績）	・中学生体験活動推進事業費：309千円 ・キャリア教育推進事業費：653千円 （学校教育課事業実績）	・中学生体験活動推進事業費：460千円 ・キャリア教育推進事業費：1,500千円 （学校教育課事業実績）
	商工振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

雇用環境の厳しい状況のなか、若年者の就職率向上に向けて、小・中学校、高等学校、大学等において、学生時代から職場体験やインターンシップなどのキャリア教育を実施することで、就労に対する意識付けを行い、育成していく必要があると思われる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	D	学生へのキャリア教育支援については、教育分野での実績があり、取組所管を含めて見直しを検討する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	24	いきいきと働ける社会づくり
	施策名	74	労働環境の整備			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

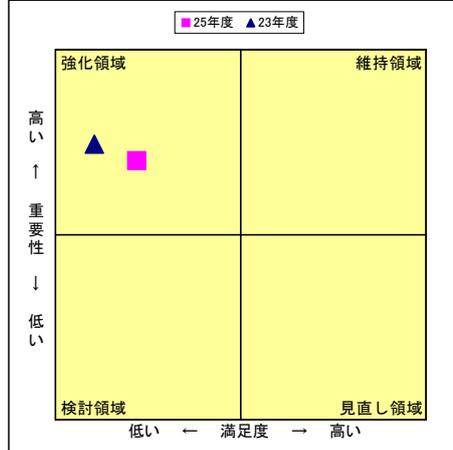
市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。
また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	24 いきいきと働ける社会づくり	
	求職者の就職支援や地域での雇用創出、キャリア教育の推進、労働環境の整備	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.71	2.94
	今後の重要性	6.49	6.40

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度と平成25年度との比較では、低位ではあるが2.71から2.94へと若干アップしている。これは、高知勤労者福祉サービスセンターの行う勤労者福祉サービスや高知市シルバー人材センターのを行っている高齢者に対する就業機会の提供及びワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた活動など、労働環境の整備状況がまだ低い状況にあるためではないかと考えられる。
今後の重要性	平成23年度と平成25年度との比較では、6.49から6.40へと若干ダウンしている。これは、勤労者の福祉サービスなど、働く環境を整備する必要性が高いことを意味していると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		労働環境の整備					
取組方針	勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、勤労者福祉の充実を図るとともに、高齢者の就業に対する支援を行います。また、国・県・労働団体との連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報活動を行うなど、勤労者の労働環境の改善に向けて取り組みます。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	勤労者	意図	対象をどのような状態にしているのか	勤労者福祉を充実させ、労働環境を改善する。	

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
(財)高知勤労者福祉サービスセンター会員数	人	5,779	5,693	5,675	5,548	6,200 5,940	95.8%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	12	11
事業総額（単位：千円）	120,741	122,797	126,464

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 勤労者福祉サービスの充実	中小企業勤労者福祉向上事業	中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う（公財）高知市勤労者福祉サービスセンターへの運営費補助14,875千円	中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う（公財）高知市勤労者福祉サービスセンターへの運営費補助15,175千円	中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う（公財）高知市勤労者福祉サービスセンターへの運営費補助14,936千円
	商工振興課			
2 高齢者就業環境の整備	高齢者就業機会確保事業	定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図る（公社）高知市シルバー人材センターに対する運営費補助19,262千円	定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図る（公社）高知市シルバー人材センターに対する運営費補助18,724千円	定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図る（公社）高知市シルバー人材センターに対する運営費補助20,724千円
	商工振興課			
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	「高知市労働ニュース」を年4回発行するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めた。	「高知市労働ニュース」を年4回発行するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めた。	「高知市労働ニュース」を発行するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努める。
	商工振興課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

勤労者が勤労意欲を持続し、就労を継続するためには勤労者福祉を充実させるなど、労働環境の改善に向けた取組を進めていく必要があると思われる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	これまでの取組を継続しながら、勤労者の労働環境の整備を行っていく。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	都市計画課			統括課長名	和田 享仁
	施策関係課	都市計画課、道路整備課、下水道建設課、市街地整備課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うらおいのある田園地域を有する都市となりました。

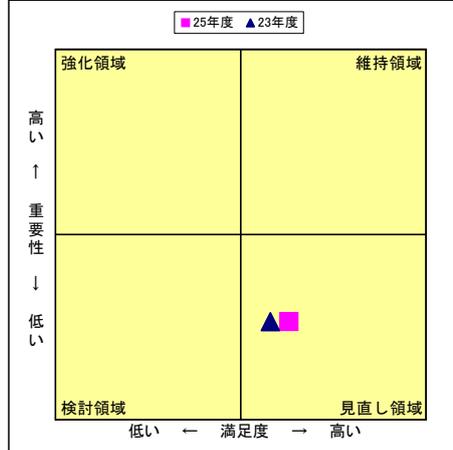
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	25	美しく快適なまちの形成	
	自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.66	3.76
	今後の重要性	5.53	5.53

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

現在の満足度		23年度の3.66から平成25年度3.76に満足度は微増している。道路網などの都市基盤整備は遅れているものの、合併により豊かな自然環境が市域に含まれたことが影響していると考えられる。
今後の重要性		数値の変化は無いが、その他の調査事項より重要性は低く、東日本大震災以降、市民の関心が防災面や少子高齢化などの社会情勢への対応にシフトしてると考えられるが、快適な住環境の整備は市民生活に欠くことができない施策と考える。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バランスの取れた都市の形成				
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域特性を活かした効率的で快適な生活空間の形成を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	33	37	35
事業総額（単位：千円）	476,298	485,526	455,658

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 都市計画マスタープランの改定	都市計画マスタープランの改定 都市計画課	現マスタープランの整理 ・策定委員会を1回開催	全体構想(案)の策定 ・策定委員会を2回開催	全体構想及び地域別構想で構成する2014高知市都市計画マスタープランの策定 ・地域別構想について旧春野町、旧鏡村、旧土佐山村での懇談会の開催 ・策定委員会の開催
2 都市基盤整備事業の推進	上町2丁目南城山線（鴨部工区） 道路整備課	319,801千円 進捗率60.1%	211,131千円 進捗率66.1%	623,000千円 進捗率83.9%
3 旭駅周辺市街地整備事業	旭駅周辺市街地整備事業 市街地整備課	旭駅周辺地区（約56ha）の住宅市街地総合整備事業計画(案)の策定	下島地区（約3.2ha）の土地区画整理事業の都市計画決定 下島地区、中須賀地区のまちづくり協議会の活動支援	下島地区土地区画整理事業の県事業認可 中須賀地区（約8.1ha）の土地区画整理事業の都市計画決定（予定）
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化への対応や、南海トラフの巨大地震など地震・津波、台風、豪雨災害に強い安心・安全で暮らしやすい都市づくりが、より強く求められており、これらの課題を踏まえた都市地域と自然地域のバランスの取れた都市づくりに向け、重点的な取組が必要であると考えます。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	課題認識のとおり	第2次実施計画の数値目標	○	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直穂
	施策統括課	みどり課			統括課長名	今西 紀久
	施策関係課	みどり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

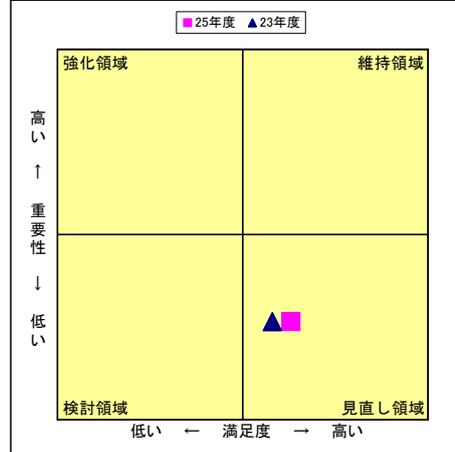
本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	25 美しく快適なまちの形成
	自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.66	3.76
	今後の重要性	5.53	5.53

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	都市公園法施行令では、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準は10㎡以上となっているところ、現状は、7.78㎡ということから、平均的な評価となっている。
今後の重要性	重要性は低く捉えられているが、災害時の一時避難場所としての重要性を考慮し、今後、公園空白区域の解消を図っていく必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	バランスの取れた都市の形成				
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	近隣住民・公園利用者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					都市公園を整備し、潤いと安らぎの場を提供する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	33	37	35
事業総額（単位：千円）	476,298	485,526	455,658

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 都市基盤整備事業の推進	都市公園整備推進	都市公園の整備推進（沖田公園・竹島公園・初月公園）	沖田公園・初月公園の用地取得・移転補償・設計委託 竹島公園の用地取得	沖田・竹島・初月公園の整備
	みどり課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

公園に都市計画決定している区域においては、早急に土地の買収を行い、速やかに公園整備して、住民の利用に供していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	・平成28年度からの新しい「緑の基本計画」を検討・作成する中で、十分な検討をすること。（20年計画は、長すぎないか。中間評価を設けるか、予算との兼ね合いもあり、屋上緑化等は、時流に合わないのでは？等）		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成
	施策名	75	バランスの取れた都市の形成			
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	本山 幸一
	施策統括課	土佐山地域振興課			統括課長名	岩崎 昭頼
	施策関係課	土佐山地域振興課、鏡地域振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うらおいのある田園地域を有する都市となりました。

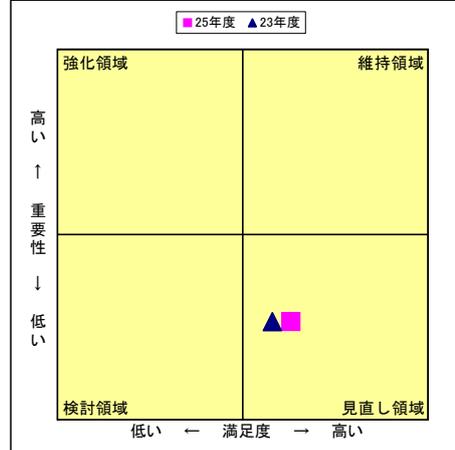
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	25	美しく快適なまちの形成	
	自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成		

調査結果	23年度	25年度
	現在の満足度	3.66 3.76
	今後の重要性	5.53 5.53

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現満足度	平成23年度と比較してわずかではあるがポイントの上昇が見受けられる。これについては、インターネット等による広報を拡充したことにより、本施策に対する市民の認知度が上昇したことによるものと推察される。
今後重要性	平成23年度から変化がないことから、本施策に対する市民の重要性は薄れていないと思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 バランスの取れた都市の形成				
取組方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		中山間地域に存在する空き家の所有者及び高知市への移住希望者		本市中山間地域に空き家を所有する方に対して、移住希望者への賃貸という有効活用ができることを認識していただく。また、移住希望者に対して、高知市中山間地域への移住を促進し、移住者の受け入れによる地域活性化を実現する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
市民農園の利用契約区画数	%	92.9	94.2	82.8	82.8	100.0 88.2	88.2%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	33	37	35
事業総額（単位：千円）	476,298	485,526	455,658

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 空き家等の情報収集・定住促進体制の整備	空き家情報収集整理	中山間地域空き家情報バンク制度開設のための準備を行った。	中山間地域空き家情報バンク制度開始。 土佐山地域において、空き家情報調査を行い、土佐山地域内14地区の代表者へ聞き取り調査を行った。（登録可能物件数15件） 空き家の改修に対する補助事業を行った。（実績）1件、164千	中山間地域空き家情報バンク制度を実施する。 移住・定住促進のための基盤整備を検討する。
	土佐山・鏡地域振興課			
2 都市と農山村交流の推進	市民農園貸付事業	貸付区画数 58区画/70区画（82.8%）	貸付区画数 58区画/70区画（82.8%）	貸付区画数 60区画/68区画（88.2%）
	土佐山地域振興課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民農園貸付事業については、01【共生の環】-04【共生文化の継承と創造】-11【食を通じた地域文化の継承と創造】に記載したとおり。
空き家情報収集整理事業については、提供できる空き家情報が少ないことが課題である。より一層空き家情報の収集を行うとともに、空き家所有者に対して、施策に関する理解度を深める取組みを行い、移住希望者に対して、より多くの物件情報を提供し、移住を実現できるようにする必要があると考える。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	交流人口の拡大や、移住・定住の促進のために、従来以上の取組を行い、第2次実施計画においても継続して実施する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	25	美しく快適なまちの形成
	施策名	76	良好な景観の形成			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	都市計画課			統括課長名	和田 享仁
	施策関係課	都市計画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うらおいのある田園地域を有する都市となりました。

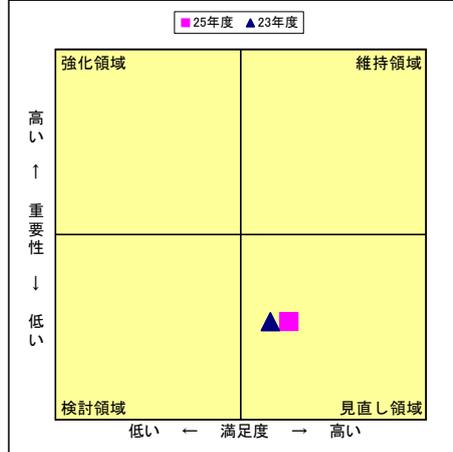
都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	25	美しく快適なまちの形成	
	自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくり、良好な景観の形成		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.66	3.76
	今後の重要性	5.53	5.53

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度の3.66から平成25年度の3.76に満足度が増している。屋外広告の日に実施している違反広告物の平成24年度一斉除却件数が、平成21年度に比べて8割減になるなど、景観に関する意識や違法性の認識が向上したものと考えられる。外部要因としては、平成23年に施行した「高知市歩きたばこ等の防止に関する条例」の効果や企業などの清掃活動により、道路等のゴミが大幅に減少したことも満足度の向上につながったと考えられる。
今後の重要性	平成23年度の5.53から変化がない。また、その他の意識調査項目に比べて、重要性が低く見られている。このことは①景観を著しく乱すような状況が無く、景観向上以外への課題に関心が向いている。②市街地には緑が少ないが、周辺には豊かな自然があり、不足を感じていない。などの要因が考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	良好な景観の形成					
取組方針	都市と自然とが調和する美しく特色のあるまちなみを実現するために、市民・事業者・行政の協働により、建築物や屋外広告物と周辺環境が調和する魅力ある景観づくりを進めるとともに、文化的地域の景観継承を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	視覚以外の領域を含めた総合的な景観	意図	対象をどのような状態にしているのか	見苦しく感じない状態、魅力を感じる状態、心やすらぐ状態、誇りに感じる状態

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	3	4
事業総額（単位：千円）	16,632	16,169	17,475

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 個性的で魅力のある景観の形成	景観形成推進事業	届出数0	届出数2	届出数1
	都市計画課			
2 屋外広告物の規制誘導	屋外広告物の日事業	一斉除却参加66名	一斉除却参加69名	一斉除却参加70名
	都市計画課			
3 良好な景観形成のための啓発の推進	都市美デザイン賞	応募数36	応募数21	応募数30
	都市計画課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

本施策を構成する「景観に関する①助成誘導②屋外広告物規制③意識啓発」の各事業は、短期間で市民意識に急激な変化を与えるとは考えにくいですが、継続的に取り組む意義は大きい。また当事業以外にも、街路樹の整備など景観意識に変化を与える要素は数多くあるので、本施策を構成する事業についても再検討が必要であると考えます。

個別の課題を挙げると ①の助成事業は、地域で描いた景観に向けた事業者と行政の連携という点で意義は大きいですが、不況により魅力ある景観に投資をしようとする家主が少なくなったこと、景観意欲のある家主はすでに助成を受けていることなどから、近年助成数が減少している。新たな場所の選定等も検討の必要がある。「屋外広告物の規制誘導」は、広告業者、広告主の認識不足もあり、届出行為がされていない場合がある。また、違反を是正するだけの行政の体制（特に人員）も整っていない。「良好な景観形成のための啓発の推進」は、住民自ら地域の誇りとなる景観をつくり上げていくため継続していくべき事業であるが、応募者が減少する傾向にある。建築主の景観意欲を誘う募集の仕掛け、表彰のあり方などを改善し、マンネリ化を防ぐことも検討課題である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
		A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	施策を構成する事業の再検討、費用対効果を踏まえた上で市民が活用しやすい助成のあり方の検討や広告物規制などマンパワー不足等への対応が課題である。	
第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定		<input type="radio"/> 目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成
	施策名	77	都市中心核の形成促進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	都市計画課			統括課長名	和田 享仁
	施策関係課	都市計画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。

市街地中心部ににぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。

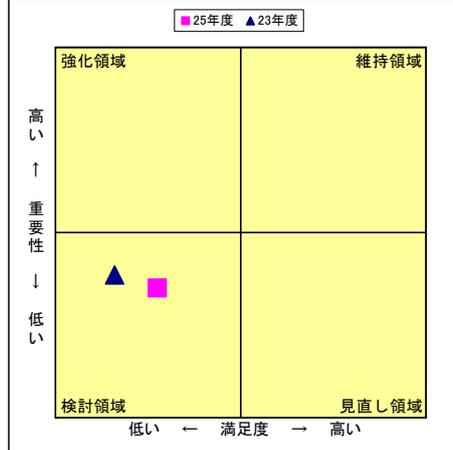
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	26	にぎわう市街地の形成	
	市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいの創出、歩いて暮らせるまちの実現		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.82	3.05
	今後の重要性	5.77	5.70

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度の2.82から平成25年度の3.05に満足度が増している。東西軸エリア活性化プランなど中心市街地への各種施策の実施が要因として挙げられる。外部要因としては、平成22年放映の竜馬伝の効果も考えられる。
今後の重要性	平成23年度の5.77から平成25年度の5.70へと重要性が減少した。市街地の外延化や大型店の郊外流出により中心市街地に足を向けない市民が増え、関心度が減少したとも考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	都市中心核の形成促進					
取組方針	県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	中心市街地	意図	対象をどのような状態にしているのか	商業・教育・文化・交流等の機能を強化するとともに都市内居住の促進によりにぎわいのある状態にする

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	2	1
事業総額（単位：千円）	765	5,567	11,000

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 業務・商業集積の促進	業務・商業集積の促進	東西軸エリア活性化プランの推進	東西軸エリア活性化プランの推進	東西軸エリア活性化プランの推進
	都市計画課			
2 土地の高度利用促進	土地の高度利用促進	ダイエー跡地利用の検討	ダイエー跡地利用の検討	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業の実施
	都市計画課			
3 各拠点の土地の有効利用	各拠点の土地の有効利用	よさこい咲都の利用促進 東西軸エリア活性化プランの推進	よさこい咲都の利用促進 東西軸エリア活性化プランの推進	よさこい咲都の利用促進 東西軸エリア活性化プランの推進
	都市計画課			
4 交流拠点の整備	交流拠点の整備	新図書館等複合施設の計画づくり	新図書館等複合施設の計画づくり	新図書館等複合施設の建築着手 高知よさこい情報交流館オープン
	都市計画課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民アンケートでは、当施策について市民の関心は低いと考えられる。これは、都市の拡大により都市郊外部で生活需要を賄い、都市中心部に都市機能を求めない人口が増えたことが背景にあるが、今後の人口減少、後期高齢者の増加、エネルギー問題、都市経営などを考えると各種都市施設が集積した中心市街地の有効活用を図り、定住人口を増加させることが特に重要と考えられる。このようなことから、今後も息の長い施策の実施が必要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	掲載している各事業の確実な実施に向けた関連事業者等との連携強化、内容が重複する事業についての整理が必要である。 第2次実施計画の数値目標 <input type="radio"/> 新たな指標の設定 <input type="checkbox"/> 目標の再設定 <input type="checkbox"/> 目標の設定 <input type="checkbox"/>		

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成
	施策名	77	都市中心核の形成促進			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	商工振興課			統括課長名	狩場 信壽
	施策関係課	商工振興課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

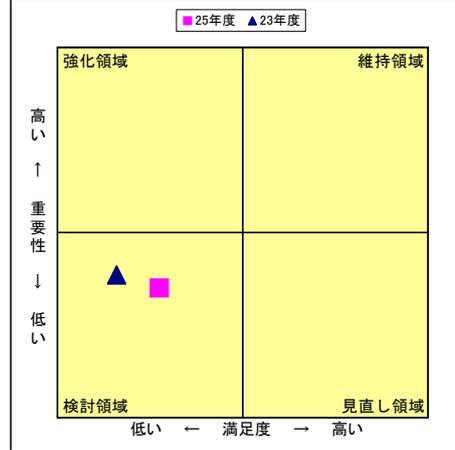
本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
市街地中心部ににぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	26	にぎわう市街地の形成	
	市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいの創出、歩いて暮らせるまちの実現		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.82	3.05
	今後の重要性	5.77	5.70

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	平成23年度と比較して満足度は高くなっているものの、「不満」あるいは「どちらかといえば不満」が約44%だったのに対し、「満足」あるいは「どちらかといえば満足」が約8%という調査結果から、現段階においても市民意識における満足度は低いと考えられる。
今後の重要性	相対評価では、検討領域にあり重要性は低い施策となっているが、調査結果では「重要性が高い」あるいは「どちらかといえば重要性が高い」が約66%となっており、本施策は重要であると考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	都市中心核の形成促進					
取組方針	県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	中心市街地	意図	対象をどのような状態にしているのか	商業機能の充実及び土地の有効利用

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	2	1
事業総額（単位：千円）	765	5,567	11,000

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 中心市街地の活性化	中心市街地活性化基本計画策定事業	中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を推進するための基本計画策定に向けて取り組んだ。	高知市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成24年11月内閣総理大臣の認定を受けた。	中心市街地活性化基本計画に登載された51事業について、計画期間を平成29年度までの5年間とし進捗管理に取り組む。
	商工振興課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<p>○高度成長期における市街地の拡大に伴い、人口が郊外に流出 ○郊外への大規模小売店舗の進出や、中心市街地の大規模小売店舗の相次ぐ撤退などの影響を受け、中心市街地の魅力が低下 ○賑わいの核の減少など中心市街地の魅力低下から歩行者通行量が減少</p>

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	中心市街地活性化基本計画の計画期間である平成29年度末まで、各事業の目標達成に向けて進捗管理に取り組む。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成
	施策名	78	中心市街地の回遊性の向上			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	道路整備課			統括課長名	池田 誠起
	施策関係課	都市計画課, 道路整備課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

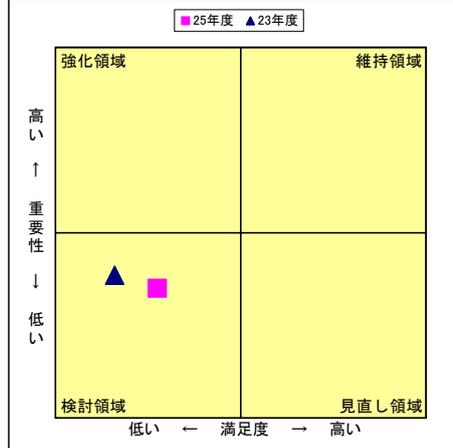
本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
市街地中心部ににぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	26	にぎわう市街地の形成	
	市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいの創出、歩いて暮らせるまちの実現		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.82	3.05
	今後の重要性	5.77	5.70

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度は若干上昇しているが低い水準にある。東西軸エリア活性化プランなど各種施策の実施が要因として考えられる一方、中心街の求心力の回復までに至っておらず、魅力ある歩行空間の整備も進んでいない。
今後の重要性	市民意識としての重要性は減少しているが、近年中心部に集合住宅が相次いで建設されており、徒歩で生活できる環境の整備の重要性は高まる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	中心市街地の回遊性の向上					
取組方針	中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。 特に、新たな都市機能の集積が図られているJR高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。 また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	中心市街地を利用する歩行者	意図	対象をどのような状態にしているのか	商店街及び拠点施設等への安心・安全な歩行空間の提供

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
交通バリアフリー視覚障害者誘導シート・歩道整備率	%	82.0	83.2	84.8	86.2	100.0 91.3	91.3%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	3	3
事業総額（単位：千円）	36,591	24,731	25,290

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 交通バリアフリー道路特定事業	交通バリアフリー道路特定事業	高知街21号線 L=80m	高知街21号線 L=70m	高知街21号線 L=60m 江ノ口1号線 L=190m
	道路整備課			
2 歩行者空間のネットワーク化確保	回遊性向上の促進	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議
	都市計画課			
3 駐車場機能の再整備	駐車場のあり方等の検討協議	特になし	特になし	新庁舎検討に伴う県庁前地下駐車場のあり方の検討
	都市計画課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

JR高知駅、土佐電鉄はりまや橋電停、県庁前～大橋通電停を中心とする約280haの重点地区を指定し事業を推進しているが、中心市街地のにぎわいの創出や街なか居住を推進していく上で、病院、大規模量販店、公共施設を結ぶ歩行ネットワークの形成が今後ますます重要となっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	B	限られた予算であるが、中心市街地の安全な歩行環境の整備は、街なかの魅力や賑わいの創出に欠かせない取組である。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成
	施策名	78	中心市街地の回遊性の向上			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	交通政策課			統括課長名	清水 博
	施策関係課	交通政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

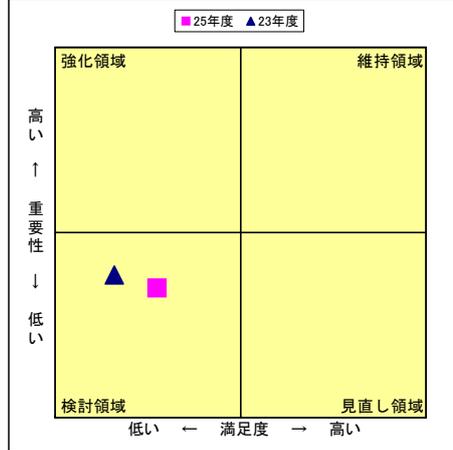
本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
市街地中心部ににぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	26	にぎわう市街地の形成	
	市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいの創出、歩いて暮らせるまちの実現		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.82	3.05
	今後の重要性	5.77	5.70

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	
今後の重要性	

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	中心市街地の回遊性の向上				
取組方針	中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。 特に、新たな都市機能の集積が図られているJR高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。 また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	関係行政機関 交通事業者 市民(利用者)	意図	対象をどのような状態にしているのか
					市内中心部における公共交通の維持に努める。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	3	3
事業総額（単位：千円）	36,591	24,731	25,290

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 交通アクセスの向上	公共交通のあり方等の検討・協議（再掲） 交通政策課	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

中心部については、鉄道・軌道・バスと公共交通網が発達している。特にバスは、周辺部からのほぼすべての便が中心部にきており、やもすると過密ダイヤとなっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	中心市街地における公共交通機関のアクセス性を確保するため、今後も現行の公共交通機関を適切に維持していく必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	26	にぎわう市街地の形成
	施策名	79	まちなか居住の推進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	住宅課			統括課長名	角西 尚
	施策関係課	住宅課、都市計画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

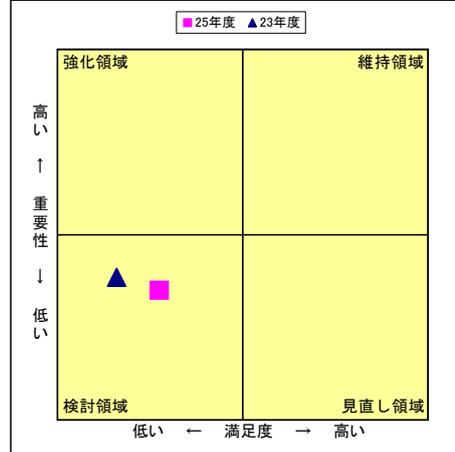
本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。
市街地中心部にぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。
また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	26	にぎわう市街地の形成	
	市街地中心部の諸機能の充実、求心力の回復とにぎわいの創出、歩いて暮らせるまちの実現		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	2.82	3.05
	今後の重要性	5.77	5.70

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度は少し増加している。中心市街地の活性化を目指した県市連携による東西軸活性化プランなどの施策の実施により中心市街地への高齢者等を中心とした居住ニーズの高まりが見られるようになったものの、まだ市民の満足度を満たす数値には達していない。
今後の重要性	重要性については微減となっている。郊外の大型店出店により中心市街地を訪れる市民が減少しているが、まちなか居住ニーズは高まっており、この受け皿となる住環境施策など中心市街地の活性化が重要であると認識している市民は多い。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	まちなか居住の推進				
取組方針	都市機能が充実している既成市街地の立地条件を活かし、市街地中心部の活性化を図るために、高齢者向け優良賃貸住宅や借上げ公営住宅の供給を進めるなど、まちなか居住を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	市街地中心部の活性化を図るため、まちなかの居住人口の増加を目指す。
		まちなかの居住人口			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	2
事業総額（単位：千円）	52,315	50,057	205,584

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高齢者向け優良賃貸住宅推進事業	家賃減額補助	地域優良賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅）入居者の家賃低減に要する費用に対する補助金を交付 実績 201戸	地域優良賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅）入居者の家賃低減に要する費用に対する補助金を交付 実績 195戸	地域優良賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅）入居者の家賃低減に要する費用に対する補助金を交付 計画戸数 234戸
	住宅課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

まちなかにぎわいの創出については、まちなか居住の推進のみで実現できるものではないが、当該地域に生活者が多くなることは有効な手段と思われる。
 ただ、実施に至っているのは地域優良賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）推進事業のみで、市街地中心部の物件は少なく、また、平成22年度より新たな整備事業は凍結されている。
 市民意識調査では、「にぎわう市街地の形成」の重要性（期待）は高いと回答されているので、別の施策とも合わせて、検討していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	個別事業の見直しや位置づけの変更を検討する必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	<input type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="checkbox"/> 目標の再設定	<input type="checkbox"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備
	施策名	80	広域交通ネットワークの強化			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	都市計画課			統括課長名	和田 享仁
	施策関係課	都市計画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

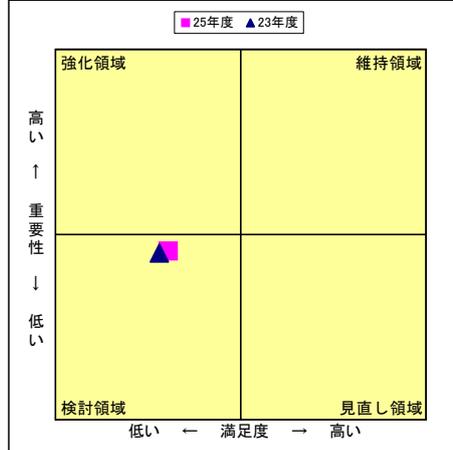
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備	
	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.06	3.11
	今後の重要性	5.90	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	平成23年度の3.06から平成25年度の3.11に満足度が微増している。この要因は、JR高知駅の整備、JR連続立体交差、東部自動車道路の整備促進などが影響したものと考えられる。
今後の重要性	平成23年度の5.90から平成25年度の5.91へと重要性が微増した。この要因は、東部自動車道路の整備促進により高知空港との直結が平成27年度に迫ってきたことへの期待、緊急輸送道路としての期待などが挙げられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	広域交通ネットワークの強化				
取組方針	JR高知駅、高知港、高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し、広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。また、広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など、高規格道路の整備を促進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	便利に、安全に、時間距離を短縮できる状態
		広域間移動をする人			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	4	3
事業総額（単位：千円）	27,058	19,942	22,304

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 陸・海・空の連携強化	陸・海・空の連携強化	東部自動車道の早期整備要望及び地元調整	東部自動車道の早期整備要望及び地元調整	東部自動車道の早期整備要望及び地元調整
	都市計画課			
2 交通ターミナルの充実と活用	交通ターミナルの充実と活用	特になし	特になし	特になし
	都市計画課			
3 高規格道路の整備促進	高規格道路の整備促進	東部自動車道の早期整備要望及び地元調整	東部自動車道の早期整備要望及び地元調整	東部自動車道の早期整備要望及び地元調整
	都市計画課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

東部自動車道路や五台山道路などの整備により高知自動車道、高知新港、高知空港が直結すれば、市民の利便性は大幅に向上し、産業の振興にも効果は大きく、市民意識の変化にも繋がる。このため、整備促進に向けた要望活動とともに地元対策などの確実な実施により国や県の後方支援をしていくことが極めて重要である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	課題認識のとおり		
第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定		<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備
	施策名	80	広域交通ネットワークの強化			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	中澤 慎二
	施策統括課	産業政策課			統括課長名	大石 和成
	施策関係課	産業政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

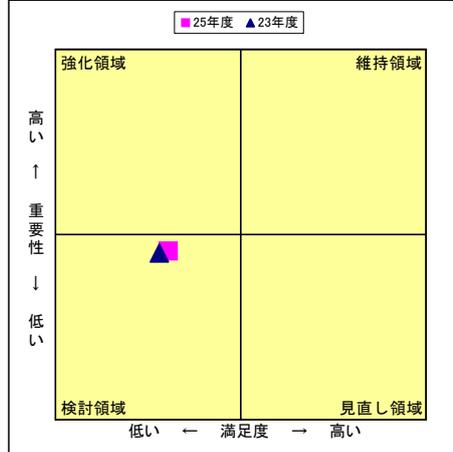
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備
調査結果	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.06	3.11
	今後の重要性	5.90	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一部コンテナ船用に供用開始しているが、市民向けの定期航路はなく、客船等がクルーズでの寄港となっている。
今後の重要性	通常時の交通手段に加え災害時にも対応できる港の完成が望まれる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	広域交通ネットワークの強化				
取組方針	JR高知駅、高知港、高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し、広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。また、広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など、高規格道路の整備を促進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					港も交通手段の選択肢となるべく整備していく

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	4	3
事業総額（単位：千円）	27,058	19,942	22,304

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 高知港の整備促進	港湾県営工事負担金	国又は県が行う港湾整備事業に対する負担金の支出 負担金 172,726,993円 三里防波堤（東第一）整備 等	国又は県が行う港湾整備事業に対する負担金の支出 負担金 370,318,209円 三里防波堤（東第一）整備 等	国又は県が行う港湾整備事業に対する負担金の支出 負担金 254,257,500円 三里防波堤（東第一）整備 等
	産業政策課			H26年度暫定-12岸壁供用開始予定
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<p>早期の全体計画の完成が望まれる</p>

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項							
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	<p>早期完成を目指す</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">第2次実施計画の数値目標</td> <td style="width: 25%;">新たな指標の設定</td> <td style="width: 25%;">目標の再設定</td> <td style="width: 25%;">目標の設定</td> </tr> </table>				第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちな環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備
	施策名	81	都市交通の円滑化			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	交通政策課			統括課長名	清水 博
	施策関係課	交通政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

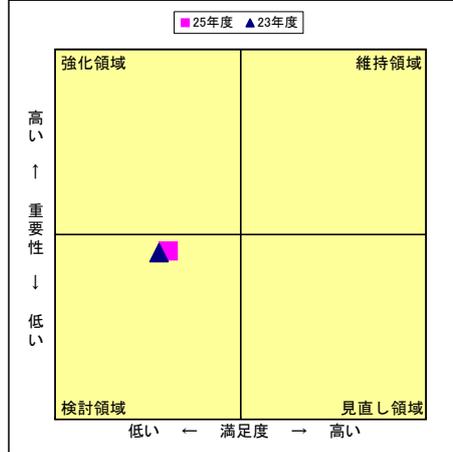
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	27 便利で快適な交通網の整備	
調査項目	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.06	3.11
	今後の重要性	5.90	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	
今後の重要性	

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		都市交通の円滑化			
取組方針	交通需要に基づいた道路網の整備、公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど、ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。 また、密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路、地域内の骨格道路など、重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに、既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	関係行政機関 交通事業者 市民(利用者)	意図	対象をどのような状態にしているのか
					公共交通の利用環境や情報提供の整備・改善を行うことにより、公共交通の利用促進を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	24	25	16
事業総額（単位：千円）	1,617,011	1,376,790	1,646,000

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 交通需要マネジメント（TDM）	交通需要マネジメント（TDM）	・市内5箇所（県立美術館通、土佐電気鉄道棧橋車庫、鏡川橋・一宮、五台山道路高架、ファミリーマート横浜店）でのP&Rの実施	・市内5箇所（県立美術館通、土佐電気鉄道棧橋車庫、鏡川橋・一宮、五台山道路高架、ファミリーマート横浜店）でのP&Rの実施及びその他のP&Rの検討	・市内5箇所（県立美術館通、土佐電気鉄道棧橋車庫、鏡川橋・一宮、五台山道路高架、ファミリーマート横浜店）でのP&Rの実施及びその他のP&Rの検討
	交通政策課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・TDMとは、道路利用者に時間の変更、経路の変更、交通手段の変更や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法であり、P&R施策は、その中の交通手段の変更の施策の1つであるが、単独で大きな渋滞緩和効果を挙げることは困難。

・P&Rは、郊外から都心へ集中する自動車交通をバス・電車等の公共交通にシフトして渋滞を緩和する手法であることから、地形的適性や公共交通の利便性・料金等について留意が必要。したがって、乗継利便性が低い（乗車地から遠い・便数が少ない）、P&R利用よりも自動車が早い、公共交通運賃が駐車場料金より高い（又は大差ない）など、P&Rを利用するメリットやインセンティブがない場合、利用者は増えないので、慎重かつ十分な検討が必要となる。

・P&Rは駐車場の位置が非常に重要であるが、そのメリットを享受できる場所での駐車場確保が極めて困難。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	快適な交通環境を確立するための一環として、公共交通の利用促進をはじめとする公共交通を利用した取組を継続して行う必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備
	施策名	81	都市交通の円滑化			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	道路整備課			統括課長名	池田 誠起
	施策関係課	道路整備課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

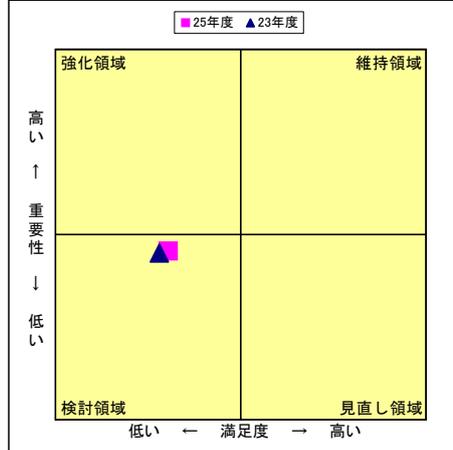
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備	
	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.06	3.11
	今後の重要性	5.90	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	南北の環状線などは一定整備され満足度の上昇につながったものと考えられるが、中心部へのアクセスや狭い道路の整備等解決すべき課題が多いことから満足度は低水準にある。
今後の重要性	幹線道路から市内中心部に通じる準幹線道路の整備、密集住宅地域の防災空間としての道路、歩道整備、舗装の維持など多岐に及ぶ要望があり、重要性は高いものがある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	都市交通の円滑化					
取組方針	交通需要に基づいた道路網の整備、公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど、ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。 また、密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路、地域内の骨格道路など、重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに、既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	安全快適な移動空間としての道路の提供

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
市道編入に伴う整備完了率	%	86.2	87.4	88.7	90.3	87.8 91.4	104.1%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	24	25	16
事業総額（単位：千円）	1,617,011	1,376,790	1,646,000

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 幹線道路の整備	旭町福井線（第3工区）	146,550千円 進捗率41.7%	153,100千円 進捗率47.8%	402,066千円 進捗率63.9%
	道路整備課			
2 一般道路の整備	過疎地域道路整備事業	5路線 L=314.2m 65,900千円	5路線 L=224.3m 61,200千円	5路線 L=185m 50,000千円
	道路整備課			
3 生活道路の整備	狭あい道路整備等促進事業	16件 35,000千円	18件 30,000千円	30,000千円
	道路整備課			
4 橋梁長寿命化修繕計画の推進	長寿命化橋梁修繕事業	2,747千円 進捗率8.0% 点検橋梁 5橋	9,450千円 進捗率35.6% 点検橋梁79橋	22,000千円 進捗率100% 点検橋梁114橋
	道路整備課			
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

震災により、災害に強い都市基盤づくりの重要性は再認識されている。日常の円滑な交通アクセス機能はもとより、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、延焼の防止、避難・消防などの各種活動を支える空間機能など多様な機能を担う幹線道路については、引き続き計画的に整備していく必要がある。
また、生活道としての既存道路の補修・改良を行うことにより日常の便利・通行の安全を確保するとともに、橋梁等の道路施設の機能を保持し都市基盤を支える必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	課題認識のとおり		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	27	便利で快適な交通網の整備
	施策名	82	公共交通の再生と活性化			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	交通政策課			統括課長名	清水 博
	施策関係課	交通政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

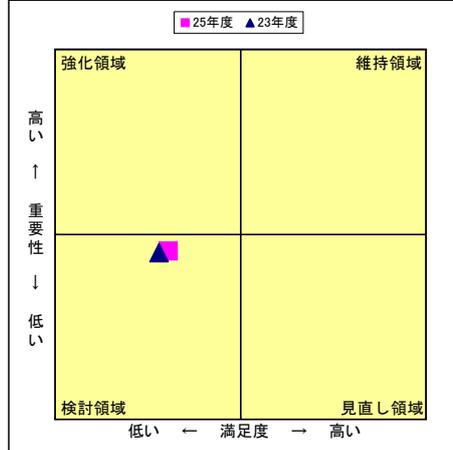
また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	27	便利で快適な交通網の整備	
	広域交通ネットワークの強化、総合的な交通体系の確立、公共交通の再生と活性化		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.06	3.11
	今後の重要性	5.90	5.91

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在満足度	満足度は若干上昇しているものの低い傾向にあるが、利用促進の啓発には継続した活動が大事なため、公共交通の再生及び活性化に向けた取組を市民(市民、NPO、企業)・交通事業者・行政(国、県、市、警察)の各主体がそれぞれの役割と責務を認識し、一体となって取組を進めることが必要である。
今後重要性	やや低めで変化がない結果となっており、公共交通に対する関心が低い傾向がうかがえる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	公共交通の再生と活性化				
取組方針	市民の日常生活における移動手段を確保するために、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に取り組みます。また、自動車の利用増加による環境負荷を低減するために、パークアンドライドやサイクルアンドライドを推進するなど、公共交通の利用促進に努めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	関係行政機関 交通事業者 市民(利用者)	意図	対象をどのような状態にしているのか
					公共交通の維持確保に向けた取組を継続するとともに、公共交通の利用環境や情報提供の整備・改善を行うことにより、公共交通の利用促進を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	11	6
事業総額（単位：千円）	154,530	163,746	107,369

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域公共交通システムの整備	公共交通のあり方等の検討・協議	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域の地域交通導入に向けた協議及び検討など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー実証運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー本格運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
	交通政策課			
2 交通手段の高機能化	公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域の地域交通導入に向けた協議及び検討など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー実証運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー本格運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
	交通政策課			
3 公共交通の利用促進	公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域の地域交通導入に向けた協議及び検討など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー実証運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施	・公共交通維持確保のための補助金交付 ・鏡・土佐山地域デマンド型乗合タクシー本格運行事業の実施など高知市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施
	交通政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

(1) 需要（利用者）の減少等により公共交通が衰退している
 社会全体が自動車の利便性向上を指向していることや人口減少・少子高齢化、ライフスタイルの変化といった人口及び経済状況の変化、過疎化・都市の拡散による運営の非効率化により、公共交通に対する需要が減少し、衰退を招いている。また、市民等も公共交通の必要性は感じているが、差し迫った問題とまで認識されず、危機的な公共交通への意識が希薄している。（自ら利用して残すという行動にまでつながりにくい）

(2) 負のスパイラルを抜け出せず、公共交通事業の経営状況が厳しさを増している
 需要が減少・分散し収入減が続き、事業者の人件費等の経費削減だけでなく行政負担も限界にきており、採算性を確保しつつ自動車に対抗しうる利便性等を創出することが困難となっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	公共交通を維持するために、補助金等で支援を行っているが、年々補助金が増加する傾向にあることから、今後の公共交通のあり方について議論する必要がある。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	83	災害に強い都市基盤の整備			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	下水道建設課			統括課長名	高橋 尚裕
	施策関係課	下水道建設課, 下水保全課, 下水処理場管理課, 河川水路課, 道路整備課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010（平成22）年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

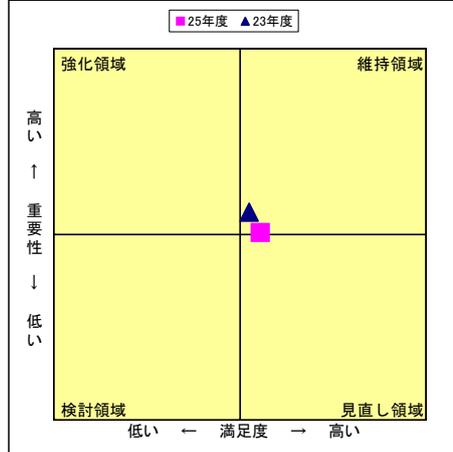
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28 安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備, 防災対策, 消防・救急体制強化, 市営住宅整備, 交通安全対策, 水道施設整備	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.55	3.61
今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	本市では、戦後間もない頃から下水道事業による浸水対策を進めてきているため、浸水常襲地域等も減少し、98豪雨以降大きな浸水被害が発生していないことから、あまり満足度の実感が無いと考える。
今後の重要性	98豪雨以降大きな水害が発生していないことや、下水道事業によるポンプ場や雨水幹線の整備により、浸水が減少していることから、市民意識としての重要性は低下したと考えられるが、施策の重要性、期待度は依然高いものがある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 災害に強い都市基盤の整備				
取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		下水道事業計画区域及び都市下水路区域内の市民、がけ地に隣接する市民		集中豪雨や台風等による浸水やがけ崩れ等から、市民の生命、財産を守る

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
現在整備を進める徳谷・長浜・北江ノ口における進捗率	%	1.1	3.3	16.6	38.8	49.2 49.2	100.0%
種崎地区排水路整備進捗率	%	0	0	33	62	93 100	107.5%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	24	28	19
事業総額（単位：千円）	860,300	697,790	713,773

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 雨水排水対策の強化	浸水対策下水道事業	長浜地区と一宮徳谷地区において雨水幹線管渠築造工事を行った。	長浜地区において雨水幹線への取水施設設置工事を行った。 一宮徳谷地区において徳谷第二雨水ポンプ場土木築造工事を行った。 北江ノ口排水分区の排水能力増強のため江ノ口雨水貯留管築造工事（平成24～26年度）に着手した。	一宮徳谷地区において徳谷第二雨水ポンプ場築造工事を行う。 江ノ口雨水貯留管築造工事（平成24～26年度）を継続する。
	下水道建設課			
2 山がけ崩れ対策の推進	がけ崩れ住家防災対策事業	要望住家のがけ崩れ防災工事 3件 12,800千円	要望住家のがけ崩れ防災工事 6件 25,600千円	要望住家のがけ崩れ防災工事 6件 25,600千円
	道路整備課			
3 災害に強い道路の整備	緊急防災道路整備事業	-	-	-
	道路整備課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民意識調査では、今後の重要性が低下している状況であるが、ゲリラ豪雨災害や地震については、いつ発生するのか予測できないため、今後も未整備区域へのポンプ場・幹線管渠整備、整備水準が低い中心市街地の雨水排水能力の向上、老朽化した下水道施設の改築更新、および南海地震に対するポンプ場の耐震化・防水化対策など、市民生活の安全・安心のための浸水対策、がけ崩れ対策は、緊急性の高い重要な施策であると考えている。
しかし、施策の実現においては、本市の厳しい財政状況の中で、必要な予算の確保や効率的な整備、また、維持管理に係るコスト縮減の取組等が必要と考える。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	課題認識のとおり		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	83	災害に強い都市基盤の整備			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	地籍調査課			統括課長名	三本 晴海
	施策関係課	地籍調査課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010（平成22）年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

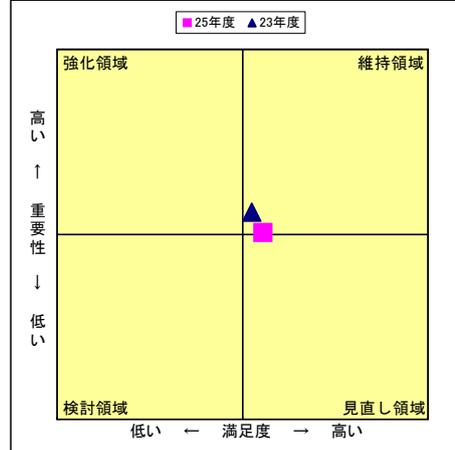
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度はわずかに上回っているが指数は低い。地域によって行政の取組が十分でないことが要因と考えられる。
今後の重要性	平成23年度よりわずかに下回っているが、指数は高く、東日本大震災の発生により、災害に対する関心は高く、重要性は概ね理解されているものと思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害に強い都市基盤の整備					
取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	都市の基盤となるもの(施設・物・土地)	意図	対象をどのような状態にしているのか	災害に強い安全な状態及び復旧・復興の体制の充実ができていく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
地籍調査進捗率	%	42.2	44.4	44.8	45.1	46.2 45.4	98.2%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	24	28	19
事業総額（単位：千円）	860,300	697,790	713,773

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地籍調査の実施	地籍調査事業	長浜の一部地区 1.15 km ² 4,700筆	長浜の一部地区 0.82km ² 3,400筆	仁井田の一部地区 0.77km ² 2,800筆
	地籍調査課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

災害に対する関心が高まる中で、行政が確実に対応しなければならない事業である。早急に体制及び予算の確保を図り拡大する必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	南海地震等の観点からも地籍調査事業を強力的に推進する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	83	災害に強い都市基盤の整備			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策統括課	みどり課			統括課長名	今西 紀久
	施策関係課	みどり課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

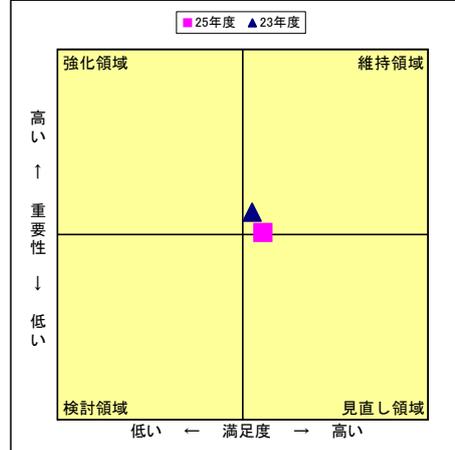
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	県立弓道場・江ノ口地区からの雨水貯留管工事のため、本格的な公園整備が遅れている。このことに対する近隣住民の不満の声もあり、現在の満足度になっていると思われる。
今後の重要性	周辺に1ha以上の近隣公園はなく、防災上の中核を担う公園と位置付け、災害時の緊急避難場所や活動拠点としての防災機能を整備することとし、臨時ヘリポート等の施設整備を進めていくこととしており、近隣住民にとっても、その重要性は高く整備が急がれる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	災害に強い都市基盤の整備				
取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	近隣住民・公園利用者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					一時避難し、防災機能を有する公園にて、支援を待ち、滞留できるようにする。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
弥右衛門公園の整備面積割合	%	0	0	0	0	40 10	25.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	24	28	19
事業総額（単位：千円）	860,300	697,790	713,773

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 防災公園の整備	弥右衛門公園整備事業	測量設計等。	敷地造成・排水施設整備・耐震性貯水槽格納庫整備工事。	公園北東部分の敷地造成と、排水機能の充実。
	みどり課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

平成23年度に実施した地元のワークショップにて、公園整備は平成24年秋以降の新たな津波災害の被害想定を踏まえて整備することとなり、更に、雨水貯留管が通ることとなったため、本格的な公園整備は遅れることとなった。平成25年度の主な事業は、「ねんりんピック(弓道)」に向けた土地造成である。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	雨水貯留管工事完了後、速やかに整備を完了できるように、可能な部分から着実に整備を進める。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備	
	施策名	84	南海地震対策の推進				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎	
	施策統括課	道路整備課			統括課長名	池田 誠起	
	施策関係課	道路整備課, 住宅課, 都市計画課					

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010（平成22）年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

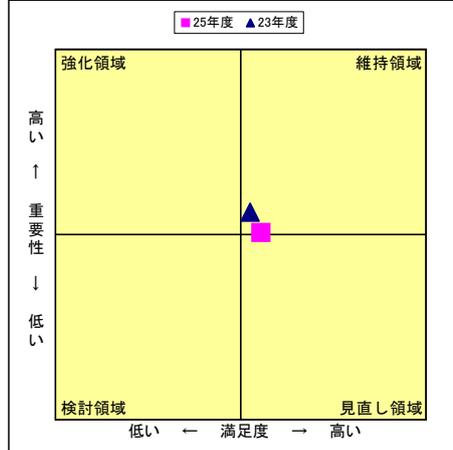
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28 安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備, 防災対策, 消防・救急体制強化, 市営住宅整備, 交通安全対策, 水道施設整備	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度としては微増であるが、まだ低い数値である。次の南海地震に備え、公共施設や木造住宅の耐震化を確実に実施し、満足度を高める必要がある。
今後の重要性	震災により、災害に強い都市基盤づくりの重要性は再認識されている。また、広域化した消防・救急活動に対する計画的な基盤整備が求められている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 南海地震対策の推進				
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策、公共施設の耐震対策を推進します。また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民, 建物所有者	意図 対象をどのような状態にしているのか 震災時における避難路の確保。避難所等への緊急物資輸送ルートの確保。建物倒壊による人的被害の低減。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
重要橋梁に対する地震対策の整備率	%	0	0	0	0	6 100	1666.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	15	23	24
事業総額（単位：千円）	759,892	972,364	1,180,664

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 橋梁の耐震対策の推進	橋梁耐震対策事業	3,783千円 小山橋耐震化設計委託	2,769千円 船岡橋耐震化設計委託	381,719千円 重要橋梁17橋の工事完了予定
	道路整備課			
2 緊急輸送ルートの見直し・整備	緊急輸送ルートの見直し・整備	見直し策定終了	—	—
	道路整備課			
3 木造住宅耐震化の推進・啓発	木造住宅耐震改修費補助金交付事業	木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助 実績 356件	木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助 実績 334件	木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助 予定件数 500件
	住宅課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、延焼の防止、避難・消防などの各種活動を支える空間機能など多様な機能を担う幹線道路については、引き続き都市の骨格道路としての道路網を計画的に整備していく必要がある。また、既存道路施設の補修・改良を行うことにより、その機能を保持し都市基盤を支える必要がある。
また、木造住宅の耐震化については、工事に多額の費用が掛かるため耐震化率の向上にまではつなげていないケースが多く、経済的支援策を含め市民の意識を高めていく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	課題認識のとおり		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	84	南海地震対策の推進			
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	下元 俊彦
	施策統括課	防災政策課			統括課長名	山本 聡
	施策関係課	防災政策課、地域防災推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

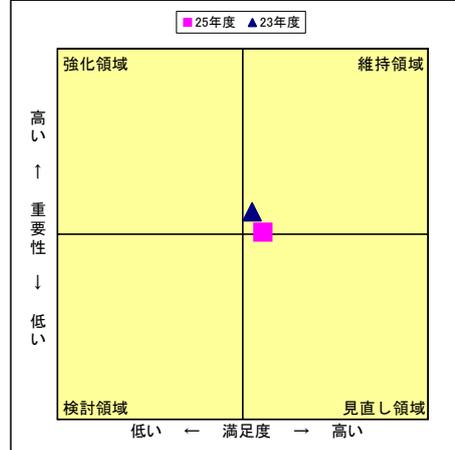
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28 安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備, 防災対策, 消防・救急体制強化, 市営住宅整備, 交通安全対策, 水道施設整備	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.55	3.61
今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 南海地震対策については従来より市民の関心が高かったが、東日本大震災の発災により、さらに防災意識が高まってきている。東日本大震災以降、本市では津波避難対策を市民との協働により積極的に推進しているが、津波避難路の整備が具体化（施工が遅れている）していないことなどから、評価に変化がなかったものとする。

今後の重要性 南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対応するためには、ハード・ソフト両方の対策を着実に実施していくことが重要である。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 南海地震対策の推進				
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策、公共施設の耐震対策を推進します。また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか
		市民、公共インフラ		津波避難路の整備等南海地震への備えを進める。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
津波避難ビル指定数	箇所	0	6	77	101	200 200	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	15	23	24
事業総額（単位：千円）	759,892	972,364	1,180,664

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 家具の転倒防止対策の推進	家具の転倒防止の啓発等	●自主防災組織等を対象とした講習会 約200件実施	●自主防災組織等を対象とした講習会 156件実施 ●家具転倒防止対策支援事業（H24年10月～） 6件	●自主防災組織等を対象とした講習会 150件実施 ●家具転倒防止対策支援事業 19件
	防災政策課			
2 津波防災対策の推進	津波避難対策の推進	●津波避難路整備 1路線	●津波避難路整備 16路線	●津波避難路整備 167路線 ●津波避難施設整備 11箇所
	地域防災推進課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

公的機関及び市民がそれぞれ必要な南海地震への備えを行うことが重要であり、その取組を継続することが課題である。なお、津波避難ビル指定の指標を変更したのは、一律的に指定ビルに範囲を当てはめて進捗率を出したとしても現実的でなく、高台への避難が困難な市内中心部において避難場所の選択肢を増やすことが課題である。なお、25年度末目標を200施設としたのは、避難人口130,000人をビルの大小はあるが、平均収容人数で換算した場合約200施設であり、これを目標値として設定したものである。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	B	家屋の耐震化や家具の転倒防止対策は、確実に効果が見込める対策であることから、その促進が図れる施策の展開が必要である。津波避難路等の避難施設の整備を着実に実施し、訓練等を通じて避難をより迅速確実なものとする必要がある。	第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	84	南海地震対策の推進			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田直稔
	施策統括課	清掃工場			統括課長名	北村邦夫
	施策関係課	清掃工場				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010（平成22）年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

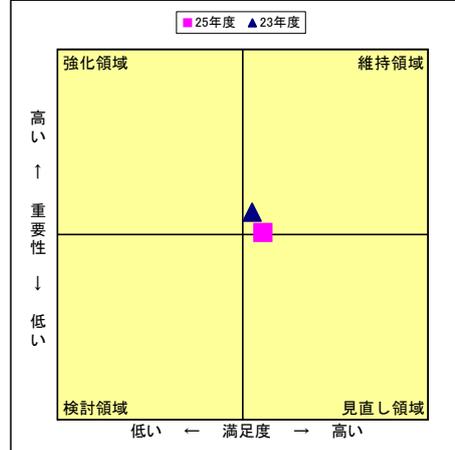
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28 安全安心の都市空間整備	
調査結果	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.55	3.61
今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	満足度・重要度ともに平均レベルとなっている。これは、平常時において当然達成されることとして市民に捉えられていることからきているものと思われる。
今後の重要性	被災後においても、市民の生活衛生環境の維持は不可欠であることから清掃工場の早期運転再開・安定稼働の重要度は非常に高い。次期南海地震の被害予想が示されたことから、同被害想定において実現可能性が高く効果的な事前準備を整えていく必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		南海地震対策の推進				
取組方針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策、公共施設の耐震対策を推進します。また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	清掃工場	意図	対象をどのような状態にしているのか	地震発生後の早期運転再開・安定稼働

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
清掃工場の震災後復旧方案策定率	%	0	25	35	45	50 50	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	15	23	24
事業総額（単位：千円）	759,892	972,364	1,180,664

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 市有建築物の耐震対策	工業用水送水設備耐震化計画策定事業	平成22年度までに工業用水のルート図を作成し、年1回の点検を開始する。平成23年度から工業用水の敷設図の作成を始める。	現行工業用水の敷設図の作成。	現行工業用水の敷設図の作成を完了予定。
	清掃工場			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

本施策は、工業用水供給事業者である高知県企業局の震災対策に整合、場合によっては対応を要請する必要がある。工業用水供給事業者の取組を踏まえ、工業用水中継ポンプ場の2階にある制御盤が浸水すると復旧に1年以上掛かるため、その対策などを検討する。並行して、工業用水送水の不測の事態（長期送水停止など）を想定し、上水の清掃工場給水系統の早期給水再開（使用）を水道局と協議する。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	平成25年度に送水管の敷設図の作成が完了したのち、ポンプ場の耐震診断・耐震設計・防水化工事を検討する。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	85	消防・救急体制の強化			
1次評価	施策所管部	消防局			部局長名	蒲原 利明
	施策統括課	総務課			統括課長名	森岡 俊吉
	施策関係課	警防課, 情報指令課, 総務課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

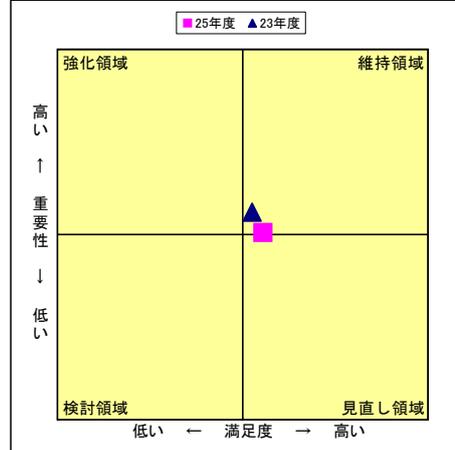
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28 安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備, 防災対策, 消防・救急体制強化, 市営住宅整備, 交通安全対策, 水道施設整備	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.55	3.61
今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	消防署所の再編や分団屯所の建替え等は、地域住民の意見を聞きながら実施しており、満足度のアップにつながったと考える。
今後の重要性	ほぼ横ばいであるが、消防救急無線のデジタル化や消防ポンプ自動車の更新は、消防活動の根源をなす非常に重要なものであり、さらなる消防救急体制の強化に努めていきたい。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		消防・救急体制の強化			
取組方針	合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民の生命・身体・財産	意図	対象をどのような状態にしているのか
					<ul style="list-style-type: none"> ・火災・自然災害から守る。 ・救急事案については、プレホスピタルの充実。 ・救命率の向上を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
消防団協力事業所認定率	%	1	15	30	42	50 50	100.0%
消防分団屯所の建替による耐震化整備率	%	71.9	75.0	78.1	81.3	96.9 87.5	90.3%
消防救急無線デジタル化の整備率	%	0	5	5	25	30 30	100.0%
耐震性防火水槽の設置率	%	44	44	45	45	53 50	94.3%
消防緊急通信指令システムの整備率	%	0	0	0	0	10 0	0.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	32	33	29
事業総額（単位：千円）	3,331,495	4,072,850	3,646,472

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 消防署所の再編と体制の充実強化	消防分屯所建設事業	・春野中分屯所の建替え	・浦戸分屯所の建替え	・長浜・春野東分屯所の建替え
	総務課			
2 消防団の組織強化	消防団協力事業所の認定	・認定充足率30%を目標に認定事業所に対して入団依頼のパンフレット及びリーフレット配布を実施 ・23年度認定事業所数→42事業所 ・23年度末認定充足率→30%	・認定充足率40%を目標に認定事業所に対して入団依頼のパンフレット及びリーフレット配布を実施 ・24年度認定事業所数→16事業所 ・24年度未認定充足率→42%	・認定充足率50%を目標に認定事業所に対して引き続き入団依頼実施 ・ホームページ開設予定 ・団員募集キャンペーン（一定期間）実施予定（電光掲示板活用等広報活動の充実）
	総務課			
3 救急救命講習の普及啓発	救急救命講習の実施	・普通救命講習、上級救命講習等の実施 ・受講者数 2,641人 ・生産人口(214,652人)に対する受講率17.6%(目標20%)	・普通救命講習、上級救命講習等の実施 ・受講者数 2,930人 ・生産人口(211,641人)に対する受講率19.3%(目標20%)	・救命講習担当を新設し、普通救命講習、上級救命講習等を継続して実施する。 ・受講予定者数 3,000人 ・生産人口(209,132人)に対する受講率20.9%(目標20%)
	警防課			
4 消防車両の整備	消防ポンプ自動車整備事業	・水槽付きポンプ自動車1台 ・ポンプ自動車3台 ・小型ポンプ積載車1台 計5台更新	・水槽付きポンプ自動車2台 ・救助工作車1台 ・ポンプ自動車6台 ・資機材搬送車2台 ・小型ポンプ積載車2台 計13台更新	・水槽付きポンプ自動車1台 ・ポンプ自動車4台 ・指揮広報車3台 ・小型ポンプ積載車1台 計9台更新
	警防課			
5 消防・防災施設の整備	消防救急デジタル無線整備事業	・高知県消防救急デジタル無線全体計画 ・基地局等置局計画 ・共通波実施計画	・共通波整備	・活動波実施設計
	情報指令課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの防災意識の向上 ・地域の防災意識の向上 ・消防防災施設整備の遅延 ・消防体制（組織）の充実

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	・救命講習、消防団の組織強化、防火水槽の設置、消防ポンプ自動車整備の更なる充実強化を図る。 ・住宅用火災警報器については、26年度以降も普及啓発に取り組む。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	86	多様で良質な市営住宅ストックの形成			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	住宅課			統括課長名	角西 尚
	施策関係課	住宅課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010（平成22）年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった地域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

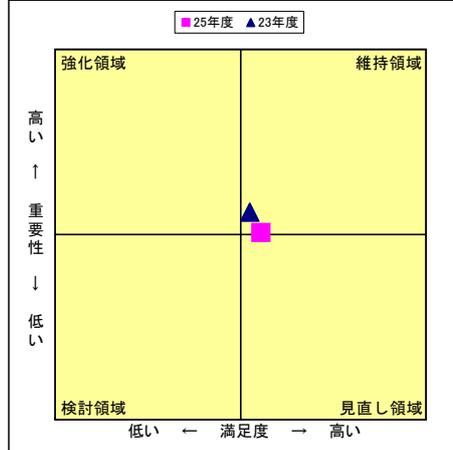
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果（市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策）

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度：「満足」から「不満足」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定し、指数化
 ※重要性：「高い」から「低い」まで（5段階）の回答に応じて8～0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 防災対策として取り組んでいる津波避難ビルの指定や町内会による防災倉庫設置や計画的な市営住宅の修繕など、各施策の実施により満足度は微増しているものの、まだ低い数値である。
 満足度を向上させるため、都市基盤整備、防災対策とともに、良質な市営住宅ストックの形成を計画的に進める必要がある。

今後の重要性 今後の重要性については微減となっているが市民意識は高い。安心して暮らせる快適な都市の整備に対する市民の期待が大きな要因であると思われる。

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	多様で良質な市営住宅ストックの形成					
取組方針	高齢化や家族形態の変化に対応し、既存市営住宅のバリアフリー化や居住性の改善に取り組むとともに、住宅の安全性を確保するための計画的な点検、修繕、建て替えを行い、良質な住宅ストックの形成に努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市営住宅	意図	対象をどのような状態にしているのか	下水道切り替え、外壁改修、設備改善等により、既設市営住宅の環境衛生面を含む居住環境の向上を図る

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	21年度（現状）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（目標）（見込）	達成率
市営住宅のストック改善外壁改修棟数	棟	1	2	3	4	4 8	200.0%
市営住宅のストック改善屋根防水改修棟数	棟	1	2	3	4	4 8	200.0%
市営住宅のストック改善全面的改善等棟数	棟	0	0	0	0	0 0	0.0%
市営住宅のストック改善下水道接続棟数	棟	-	-	2	27	2 27	1350.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	15	12	7
事業総額（単位：千円）	494,504	496,050	435,268

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 既存市営住宅の居住性向上	既設市営住宅改善事業	三里十津南市営住宅1号棟屋上防水改修工事 三里十津北市営住宅1号棟外壁改修工事 朝倉南横改良住宅(29号～32号)下水切替工事	朝倉南横町公営住宅1号棟外壁改修工事 朝倉南横（北）改良住宅東工区下水道切替工事 朝倉南横（北）改良住宅北工区他下水道切替工事 朝倉南横（北）改良住宅西工区他下水道切替工事 外2工事	朝倉南横町市営住宅2号棟外壁改修工事 比島町市営住宅3号棟外壁改修工事 比島町市営住宅1号棟外壁改修工事 比島町市営住宅2号棟外壁改修工事
	住宅課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

建替に際しては、社会ニーズを反映した住戸の間取り計画、バリアフリーの推進並びに近隣関係に配慮した新たなコミュニティの場となる共同施設の整備に加えて、防災面の対策として津波避難ビルとしての指定はもとより備蓄倉庫機能を備えた整備が必要となる。また、建物の長寿命化を進めるための計画的な修繕を引き続き実施していく必要がある。
今後、高齢者の増加が想定されるのに伴い、福祉や介護関連サービスの必要性がより高まるため関係部局との連携も重要な課題となる。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	市営住宅再編計画に基づく着実な取組が必要である。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	87	交通安全対策の推進			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	交通政策課			統括課長名	清水 博
	施策関係課	交通政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

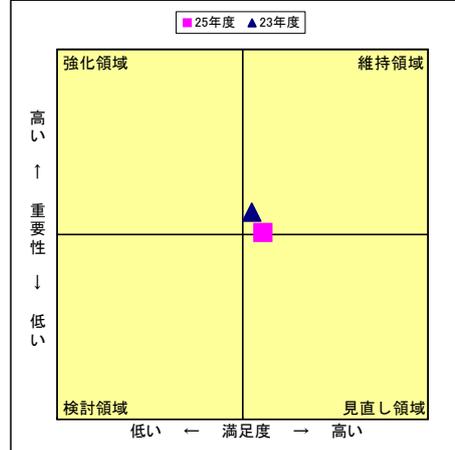
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28 安全安心の都市空間整備	
調査結果	都市基盤整備, 防災対策, 消防・救急体制強化, 市営住宅整備, 交通安全対策, 水道施設整備	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.55	3.61
今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	各調査年度共に平均レベルであり、これまでの取組は一定の評価を得ていると考える。
今後の重要性	各調査年度共に平均レベルであるが、若干数値が下がっているため、今後の社会情勢の変化に対応した、交通安全対策の推進がより一層求められる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 交通安全対策の推進					
取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民	意図	交通安全に関する各種活動を継続的に展開していくことで、交通事故のない安全で快適に暮らせるまちを目指していく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
交通安全教室の年間実施回数	回	193	205	204	210	200 210	105.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	8	8	8
事業総額（単位：千円）	148,628	144,313	155,369

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 交通安全教育の推進	交通安全教育事業	園児・児童を重点に置き、保育園、学校等と連携を取った交通安全教室の実施。	園児・児童を重点に置き、保育園、学校等と連携を取った交通安全教室の実施。	園児・児童を重点に置き、保育園、学校等と連携を取った交通安全教室の実施。
	交通政策課			
2 交通安全運動の推進	交通安全運動運営	全国統一の運動として行われる。春・秋の交通安全運動をはじめとした各種交通安全運動を、関係団体・組織と一体になって推進する。	全国統一の運動として行われる。春・秋の交通安全運動をはじめとした各種交通安全運動を、関係団体・組織と一体になって推進する。	全国統一の運動として行われる。春・秋の交通安全運動をはじめとした各種交通安全運動を、関係団体・組織と一体になって推進する。
	交通政策課			
3 歩行者等の通行の安全の確保	自転車等放置防止対策	歩行者等の通行の安全と円滑を確保するため、放置自転車等の撤去・作業・返還及び啓発整理活動や、駐輪場の管理を行う。	歩行者等の通行の安全と円滑を確保するため、放置自転車等の撤去・作業・返還及び啓発整理活動や、駐輪場の管理を行う。	歩行者等の通行の安全と円滑を確保するため、放置自転車等の撤去・作業・返還及び啓発整理活動や、駐輪場の管理を行う。
	交通政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

近年、交通事故の発生件数・負傷者数・死者数ともに、それぞれ減少傾向にあるため、施策は概ね順調に推移しているものと判断されるが、高齢者の交通事故増加や、自転車利用者のマナーの悪さ等が、問題となっている。今後も継続して、各種交通安全対策の推進を警察や関係機関及び団体と連携しながら実施する必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	各種施策で交通安全の推進を図っているところであるが、近年の問題である高齢者対策、自転車対策を強化していく必要がある。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	87	交通安全対策の推進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	海治 甲太郎
	施策統括課	道路整備課			統括課長名	池田 誠起
	施策関係課	道路整備課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

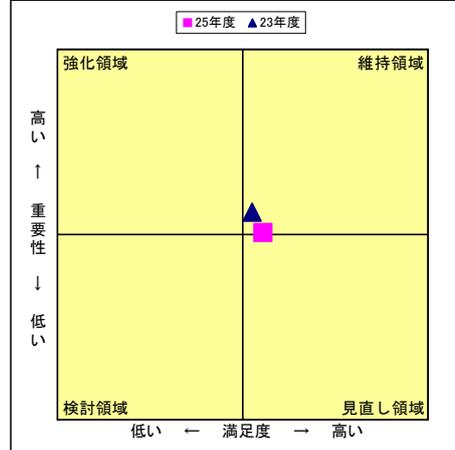
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	満足度は微増であるがまだ低い数値である。交通安全の取組は、継続して実施してきており満足度の実感がないと考えられる。
今後の重要性	市民意識としての重要性は若干低下しているが、交通安全施設の整備は小学校における安全対策で強く求められており、引き続き重要性は高い。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	交通安全対策の推進				
取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	道路を利用する市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					通行の安全確保を図る

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	8	8	8
事業総額（単位：千円）	148,628	144,313	155,369

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 交通安全施設整備	交通安全施設整備事業	71,190千円 ・歩行者道路整備 479m ・道路照明設置 4基 ・防護柵設置 1,402m ・道路標識設置 11本 ・区画線設置 17,383m ・視線誘導標設置 263本 ・道路反射鏡設置 167基	70,276千円 ・歩行者道路整備 728m ・道路照明設置 7基 ・防護柵設置 923m ・道路標識設置 10本 ・区画線設置 22,632m ・道路反射鏡設置 153基	75,000千円 ・歩行者道路整備 200m ・道路照明設置 15基 ・防護柵設置 1,501m ・道路標識設置 30本 ・区画線設置 18,000m ・視線誘導標設置 16本 ・道路反射鏡設置 180基
	道路整備課			
2 通学路の整備	通学路整備事業	0千円	4,742千円 朝倉152号線道路改良工事 L=68.4m 朝倉15号線舗装工事 A=265㎡	3,000千円 朝倉152号線道路改良工事 L=50m
	道路整備課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

水路の蓋掛など幅員が確保できる箇所については水路改修により歩道幅員を確保する。また、自動車と歩行者の分離が物理的にできない箇所については道路ペイントによる視覚誘導等による安全意識の向上を図るなど、歩行者が安全に通行できる道路環境を引き続き整備していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	課題認識のとおり	第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/>	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する							
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる							
D：施策自体を見直す							

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	87	交通安全対策の推進			
1次評価	施策所管部	農林水産部		部局長名	本山 幸一	
	施策統括課	耕地課		統括課長名	吉岡 謙二	
	施策関係課	耕地課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

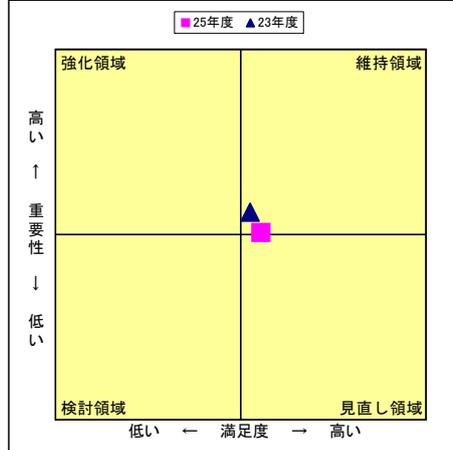
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備
調査結果	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備	

調査結果	23年度	25年度	
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	結果は「どちらともいえない」で、前回とあまり変化はない。 春野広域農道及び歩道の役割と効果について、市民等が満足と実感できるように取り組む必要がある。
今後の重要性	結果は「どちらかといえば重要性が高い」で、前回とあまり変化はないが、今後も重要であるとの市民認識に変わりはない。 春野広域農道は、近年、交通量が増加し通学路の安全確保が望まれ、また、緊急輸送道路(第三次)に指定されたことを踏まえ、春野地区の農業振興と災害活動の円滑化のため、車道機能維持及び歩道整備に取り組む必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	交通安全対策の推進				
取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	歩行者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					歩行者通行の安全確保

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
春野広域農道における歩道設置率	%	9	9	17	20	26 26	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	8	8	8
事業総額（単位：千円）	148,628	144,313	155,369

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 春野広域農道通学路整備	春野広域農道通学路整備	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁耐震・T25対策実施設計（13橋） ○農道整備実施設計（歩道L=1.76km, 車道L=1.3km） ○橋梁耐震工事（1橋） ○橋梁T25対策工事（9橋） ○農道整備工事（車道, 歩道L=270m） 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁耐震工事（7橋） ○橋梁T25対策工事（2橋, H24完了） ○農道整備工事（車道, 歩道L=113m） 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁耐震工事（4橋, H25完了予定）（県営） ○農道整備工事（車道L=350m, 歩道L=200m） ○歩道整備に伴う用地買収 1式
	耕地課			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

<ul style="list-style-type: none"> ・限られた事業費のなかで、春野広域農道の車道・歩道整備の効果的・効率的な計画及び実施 ・交通車両の増加及び車道の老朽化により、修繕、改良等工事の増加が予想され、それに伴う事業費の拡大。 ・なお、目標数値については平成21年度の歩道設置率に誤りがあったため、現状の正しい数値に置き換えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	<ul style="list-style-type: none"> A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す 	A	春野広域農道整備は、歩行者の安全確保、緊急輸送道路（第三次）としての機能確保、春野地域の農業振興を図るうえで重要な施策であり、第2次実施計画の施策・実施事業として継続する。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	<ul style="list-style-type: none"> A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す 	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	88	水道ライフラインの強化			
1次評価	施策所管部	水道局			部局長名	明神公平
	施策統括課	企画課			統括課長名	岡田 稔
	施策関係課	総務課, 給水課, 配水課, 浄水課, 企画課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

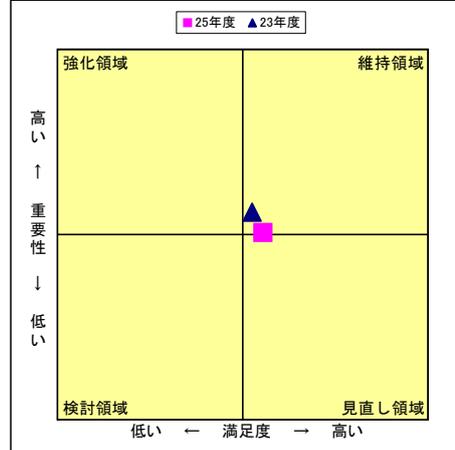
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備, 防災対策, 消防・救急体制強化, 市営住宅整備, 交通安全対策, 水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	施策に対する市民の満足度が低いため、事業内容や実績など、市民に対し説明を行い、目標実現に向けた取組を理解してもらう。
今後の重要性	東日本大震災があり、市民の地震や津波に関する防災意識が高まっており、安定した水道水が供給できるよう、水道施設の強化等が強く望まれている。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	水道ライフラインの強化				
取組方針	水道施設の耐震化等を推進するとともに、市民との連携や、他都市事業者との相互連携・応援体制の確立などによる防災対策を充実させます。 また、安全な水を確保し、突発的な水質汚染事故などに対応できるように、水質管理体制の強化を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	意図	対象をどのような状態にしているのか	常時安全で安心な水道水を安定供給する。 ・水質管理体制の強化 ・施設の耐震化及び津波対策の実施 ・応急給水体制の強化
		水道水を供給するための施設等 取水から導水~浄水~送水~配水~給水に至るまでの各施設及び管路			

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
「水道GLP(水質検査の認定規格)」を取得できるレベルの割合	%	80	90	95	100	100	100.0%
						100	
基幹施設の耐震化率	%	11	11	13	15	15	100.0%
						15	
送水幹線二重化の整備率	%	4.9	—	—	6.8	18.7	58.8%
						11.0	
鏡小浜簡易水道の整備進捗率	%	0	5	40	81	100	100.0%
						100	
旭浄水場更新事業の進捗率	%	36	34	41	54	72	77.8%
						56	

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	2
事業総額（単位：千円）	71,800	64,300	202,840

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 水質管理体制の強化	水質検査精度の確保及び精度管理体制の整備	○ 西部児童遊園・横内公園に自動水質監視装置設置	○ 一宮せんだん公園・水道局に自動水質監視装置設置 ○ 水道GLP取得	○ 瀬戸公園・針木東団地公園に自動水質監視装置設置
	浄水課			
2 浄水場等基幹施設の耐震化	旭浄水場更新工事	○ 配水施設築造工事実施 ○ 導水施設築造工事実施 ○ 浄水処理施設実施設計委託業務実施	○ 配水施設築造工事実施 ○ 導水施設築造工事実施	○ 浄水処理施設築造工事実施
	浄水課			
3 送水幹線の二重化	送水幹線の二重化	—	○ 全体延長10km(1~5工区)の内、2工区(L=2.3km)に着手	○ 平成24年度に引き続き、2工区の工事を進める ○ 3工区の工事に先立ち、実施設計委託業務を行う
	配水課			
4 老朽管の更新布設替	無ライニング铸铁管の更新布設替	○ 延長3.3kmの更新布設替え実施	○ 延長7.3kmの更新布設替え実施	○ 延長1.7kmの更新布設替え実施
	配水課			
5 簡易水道の整備	鏡小浜簡易水道の整備	○ 取水、導水、浄水、配水施設更新 195,348千円/557,800千円=35%	○ 浄水、配水施設更新 229,254千円/557,800千円=41%	○ 配水施設更新 107,667千円/557,800千円=19%
	給水課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

市民意識調査では、現在の満足度は低く、今後の重要性は高いという結果となっている。水道局としても、東日本大震災を受けて、南海地震対策について見直しを進めているところであり、調査結果からも可能な範囲で事業の前倒しをしたいと考えている。しかし、ハード対策には莫大な経費を要するが、主な財源となる料金収入は減少しており、事業の推進と財源との兼ね合いが今後の課題であるとと考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	財政計画との調整を図りながら、現在策定している計画を着実に実行すること		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	89	墓地等の整備			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	斎場			統括課長名	藤崎 健
	施策関係課	斎場				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

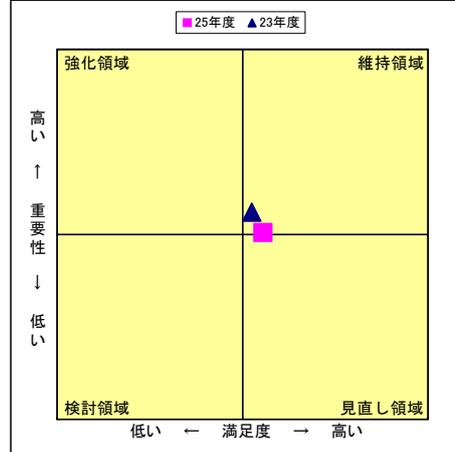
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	安定性を保ち事務事業の実施継続が図られている。
今後の重要性	火葬件数が増加傾向にあるが、現行体制で成果の維持に努めながら地震対策等を図っていく。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	墓地等の整備				
取組方針	需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市内・市外の利用者	意図	対象をどのような状態にしているのか
					利用者に対して、故人又は肢体の一部等を安全で安心して火葬できる場を提供する。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	9	8
事業総額（単位：千円）	194,004	210,369	200,315

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 斎場整備	火葬炉点検整備工事	中央監視設備等改修工事	待合ロビー空調設備等改修工事	告別室・収骨室空調設備等改修工事
	斎場			
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

年次計画に基づき火葬炉等点検整備工事を行ってきたが、建設から25年が経過し火葬炉の老朽化が進んでいるため、更新の検討が必要となっている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	火葬件数の増加予想と火葬炉の更新の検討		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	28	安全安心の都市空間整備
	施策名	89	墓地等の整備			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	黒田 直稔
	施策統括課	環境保全課			統括課長名	上田 斉
	施策関係課	環境保全課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010(平成22)年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

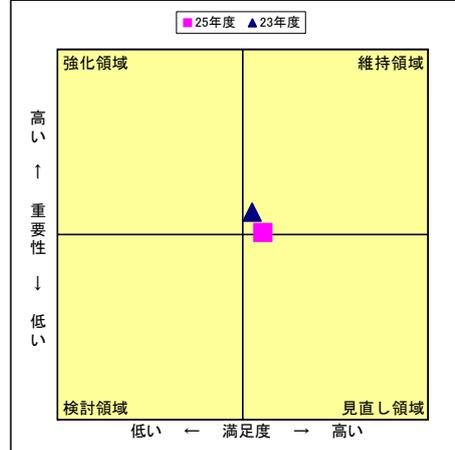
また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	28	安全安心の都市空間整備	
	都市基盤整備、防災対策、消防・救急体制強化、市営住宅整備、交通安全対策、水道施設整備		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.55	3.61
	今後の重要性	6.12	6.01

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	現在の満足度については、「どちらともいえない」との回答が過半数を超えているものの前回調査からは、微増ではあるが、「満足」との回答も得ており、震災対策の取組等、市民から安全安心の都市空間整備について、支持されたものと思われる。
今後の重要性	今後については、安全安心の都市空間整備について、重要性が高いとする市民が多いのは、震災対策への関心・認識が高いものと思われる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	墓地等の整備					
取組方針	需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市民・法人・市有墓地	意図	対象をどのような状態にしているのか	墓地機能の維持及び適正管理、墓地経営の許可業務と適正管理を図る。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
墓地公園、春野墓地の利用率	%	95.9	95.9	95.9	96.9	96.5 96.5	100.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	11	9	8
事業総額（単位：千円）	194,004	210,369	200,315

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 墓地等の適正な整備	墓地供給事業	鴻ノ森墓地公園 2区画貸出 一宮墓地公園 4区画貸出 春野宮谷墓地 1区画貸出	鴻ノ森墓地公園 1区画貸出 一宮墓地公園 1区画貸出 介良墓地公園 1区画貸出 三里墓地公園 1区画貸出 朝倉松田山地区墓地 1区画貸出	一宮墓地公園 4区画貸出済 春野上秋山墓地 1区画貸出済 平和墓地公園 随時貸出2区画計画
	環境保全課			
2 適正な墓地管理体制の継続	市有墓地管理事業	春野地区を含めた地区墓地の現地調査等により、墓地管理システムへの情報蓄積や、特に地区墓地等山部の市有墓地については、可能な限り職員直営により支障木の伐採・枝打ち・除草等を行い、限られた予算・人員の中で墓参道の修繕や安全施設の整備を行った。	春野地区を含めた地区墓地の現地調査等により、墓地管理システムへの情報蓄積や、特に地区墓地等山部の市有墓地については、可能な限り職員直営により支障木の伐採・枝打ち・除草等を行い、限られた予算・人員の中で墓参道の修繕や安全施設の整備を行った。	墓地管理システムへの情報蓄積による市有墓地管理の強化や作業にあたる職員の安全を確保しつつ、縮減傾向にある限られた予算・人員の中で、墓地利用者の利便性と安全・安心の確保に向け、適正管理を行う。
	環境保全課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

墓地については、墓地公園(9箇所:春野地区を含む)、潮江墓地(8箇所)、春野墓地(7箇所)、地区墓地(228箇所:春野地区を含む)の市有墓地の適正な維持・機能管理を行うとともに、墓地等の利用のための土地の形状変更に伴う災害の防止や自然と調和した環境の保全が重要である。さらには、葬送に関する意識の変化や少子化による将来的な無縁墓地群の発生、肥大化する格差社会による低所得者層の増加に伴い、納骨したくても納骨できない状況が増えつつある中、高知市と民間霊園との機能分担を見直す必要性が生じてきている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A: 従来取組で施策成果を向上させる B: 個別事業を見直して施策の成果を維持する C: 従来以上の取組で施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	A	現状分析を踏まえ、南海地震をはじめとする将来の不足の事態に対応できる埋葬・納骨の形態についての検討を行う。		
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A: 従来取組で施策成果を向上させる B: 個別事業を見直して施策の成果を維持する C: 従来以上の取組で施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	29	さらなる広域連携・交流の推進
	施策名	90	広域行政の推進			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	森田 恵介
	施策統括課	総合政策課			統括課長名	大野 正貴
	施策関係課	総合政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

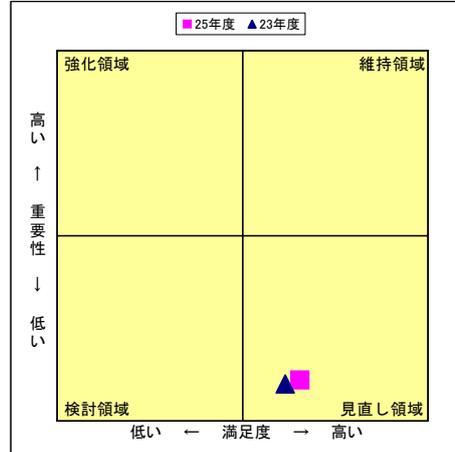
人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	29 さらなる広域連携・交流の推進	
調査結果	国・県・周辺市町村との連携、地域の大学などの多様な主体との連携や活発な交流の推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.73	3.81
今後の重要性	5.20	5.22

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	今後においても、地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開していくために、国・県や周辺市町村と連携・交流を進め、地域の活性化を図っていく必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		広域行政の推進				
取組方針	県域の自立と発展を支えけん引する県都として、国・県との連携をはじめ、周辺市町村との連携・交流をさらに進めます。 また、人口減少を防ぐダムの機能を果たし、三大都市圏からの人口流入を促すために、定住自立圏構想による高知中央広域定住自立圏共生ビジョンに掲げた施策を推進し、特色ある地域資源を有効に活用する、魅力と活力ある圏域づくりに努めます。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市 周辺市町村	意図	対象をどのような状態にしているのか	多様な行政ニーズや新たな行政課題に対応することができ、地域の活性化と魅力の向上を図ることができる。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標 (見込))	達成率
「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」(平成22年~26年度)に登録している圏域で連携して取り組む事業の数	事業	4	4	15	15	24 16	66.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	4	6	6
事業総額（単位：千円）	4,373	722,253	20,589

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 国・県との連携	国・県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県市連携会議の開催 ・中核市市長会を通じた国への要望活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・県市連携会議の開催 ・中核市市長会を通じた国への要望活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・県市連携会議の開催 ・中核市市長会を通じた国への要望活動
	総合政策課			
2 地域を越えた行政間の連携・交流	地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高知中央広域市町村圏事務組合による観光情報発信 ・仁淀川流域交流会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知中央広域市町村圏事務組合による観光情報発信 ・仁淀川流域交流会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川流域交流会議
	総合政策課			
3 高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの推進	定住自立圏推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏ビジョン懇談会開催 ・定住自立圏共生ビジョンの見直し ・定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏ビジョン懇談会開催 ・定住自立圏共生ビジョンの見直し ・定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏ビジョン懇談会開催 ・定住自立圏共生ビジョンの見直し ・定住自立圏圏域4市による観光協議会設立
	総合政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

一定の満足は得られているが、重要性については、どちらかというと低いという調査結果であることから、広域での連携について、分野を広げるなどの取組を進め、市民に対して情報発信していく必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	連携分野を広げ、取組について情報発信していく。			
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						
		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の設定	

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	29	さらなる広域連携・交流の推進
	施策名	91	多様な主体との連携・交流			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	森田 恵介
	施策統括課	総合政策課			統括課長名	大野 正貴
	施策関係課	総合政策課, 総務課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

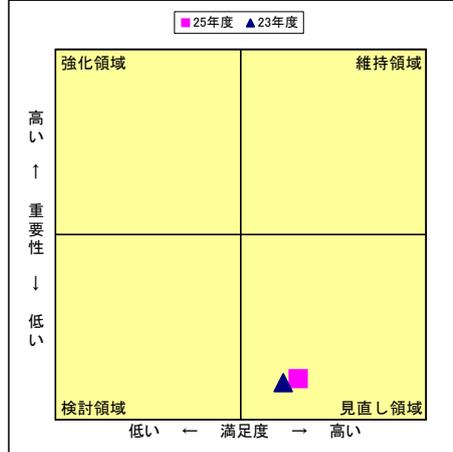
人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	29 さらなる広域連携・交流の推進	
調査結果	国・県・周辺市町村との連携、地域の大学などの多様な主体との連携や活発な交流の推進	

調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.73	3.81
今後の重要性	5.20	5.22

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	一定の満足度が得られている。
今後の重要性	多様化する行政ニーズや新たな行政課題への対応、また、国際化を担う人材の育成や地域の活性化のために、多様な主体との連携や交流を今後も継続する必要がある。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		多様な主体との連携・交流			
取組方針	民間企業のノウハウや市民のマンパワーを活かした取組による地域の活性化や新産業の創出を図るために、産学官民の連携・交流を推進します。また、市民を主体とした姉妹・友好都市との交流を通して、多様な文化への理解や諸外国との相互理解を深め、本市の国際化を担う人材の育成と地域の活性化を図ります。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	高知市(地域) 高知市民	意図	対象をどのような状態にしているのか
					地域の活性化や新産業の創出が図られる。国際化を担う人材が育成される。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	7	7	6
事業総額（単位：千円）	14,149	16,623	17,160

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 産学官民連携の推進	高知大学連携事業 総合政策課	・第8回高知大学・高知市コーディネーター会議 ・政策課題研究研修「子ども達のための高知市総合調査」 ・高知市総合調査の増補 ・高知大学・高知市共催公開講座	・第9回高知大学・高知市コーディネーター会議 ・政策課題研究研修「子ども達のための高知市総合調査」 ・高知市総合調査の増補 ・高知大学・高知市共催公開講座	・第10回高知大学・高知市コーディネーター会議 ・高知市総合調査の増補 ・高知大学・高知市共催公開講座 ・中山間地域実態把握調査実における連携（中山間地域振興対策本部ワーキンググループへの参加）
2 姉妹・友好都市交流の推進	姉妹・友好都市交流事業 総務課	・姉妹・友好都市委員会総会 ・フレスノ訪問団受入れ ・蕪湖市外事弁公室との事務協議 ・蕪湖市経済訪問団受入れ ・姉妹都市都市提携25周年記念訪問団派遣・受入れ（北見） ・北見物産フェアへの協力 ・スラバヤよさこい祭り参加	・姉妹・友好都市委員会総会 ・姉妹都市48周年記念訪問団派遣（フレスノ） ・蕪湖市代表訪問団受入れ ・蕪湖市外事弁公室との事務協議 ・教育交流訪問団派遣（北見） ・北見物産フェアへの協力 ・姉妹都市都市提携15周年記念訪問団派遣・受入れ（スラバヤ）	・姉妹・友好都市委員会総会 ・蕪湖市外事弁公室との事務協議 ・教育交流訪問団派遣（スラバヤ） ・北見物産フェアへの協力
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

一定の満足は得られているが、重要性が低いとの調査結果であることから、産学官民の連携・交流の中でも、とりわけ民に重点を置いた取組をさらに進めて行く必要がある。
高知市と姉妹・友好都市との交流は、姉妹・友好都市委員会を中心に継続的に行なわれているが、市民の国際感覚の醸成や国際化を担う人材の育成につなげて行くには、市民レベルでの交流や学校を主体とした交流を更に進めて行く必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	特に「民」に重点を置いた産学官民の連携・交流を進めていく。また、取組関係団体などと連携を図り、市民レベルでの交流を推進することにより、姉妹・友好都市交流のすそ野の拡大に取り組む。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり
	施策名	92	効率的で信頼される行政運営			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	森田 恵介
	施策統括課	行政改革推進課			統括課長名	山本 正篤
	施策関係課	行政改革推進課、人事課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

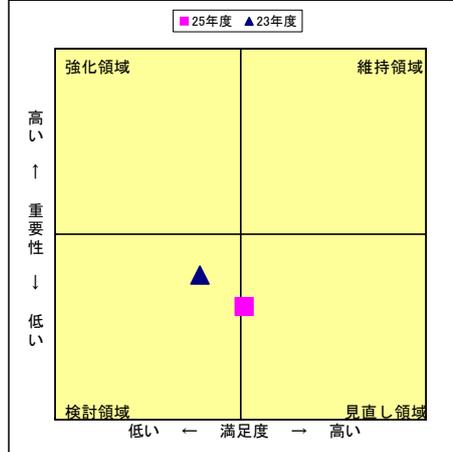
行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
	経営的視点を持った事務事業の執行、効率的で信頼される行政運営の確立、情報化の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.28	3.52
	今後の重要性	5.78	5.61

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度 財政再建に向けた取組の進展と合わせ、各種業務のアウトソーシングなどにより、市民サービスを維持しながら、スリムな運営体制に努めてきたことから、満足度が改善したが、中間値に留まった要因として、団塊世代の大量退職によるマンパワー不足等により、積極的な事業展開が困難であったことがあげられる。

今後の重要性 南海地震対策や福祉関連事業など、喫緊の課題へのニーズの高まりから、相対的に効率性へのニーズが低下したものと想像される。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	効率的で信頼される行政運営					
取組方針	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	組織及び職員	意図	対象をどのような状態にしているのか	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・職員の意欲と能力を高めていく。そのためには「求められる職員像」を目指した職員の育成しながら、高知市総合計画に定める事業をしっかりと進め、地域住民に信頼される行政サービスを提供できる組織としていく。

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標(見込))	達成率
高知市職員定数	人	2,934	2,871	2,787	2,781	2,693 2,779	103.2%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	15	15	17
事業総額（単位：千円）	22,162	31,919	50,958

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 行政の組織及び運営に係る改革の推進	行政経営改革の推進	・事務事業評価（80事業） ・アウトソーシングによる定数削減（▲18人）	・防災対策部の設置 ・事務事業評価（92事業） ・アウトソーシングによる定数削減（▲14人）	・政策・施策評価（91施策） ・事務事業評価（90事業） ・アウトソーシングによる定数削減（▲8人）
	行政改革推進課			
2 職務を通じた人材育成	部局研修・課内研修	・部局や課内単位での新任者研修（各部局、各課） ・職場人権研修（全所属） ・部局研修委員会主催の各種研修（各部局）	・部局や課内単位での新任者研修（各部局、各課） ・職場人権研修（各部局） ・部局研修委員会主催の各種研修（各部局） ・職場セクシュアルハラスメント防止研修（各部局）	・部局や課内単位での新任者研修（各部局、課） ・職場人権研修（各部局） ・部局研修委員会主催の各種研修（各部局）
	人事課			
3 人を育てる職場環境づくり	円滑な人間関係の構築	・「接遇に関する具体的な行動計画」の実施（各部局研修委員会） ・接遇リーダーの育成（各部局） ・部局長と話そう研修（各部局）	・「接遇に関する具体的な行動計画」の実施（各部局研修委員会） ・接遇リーダーの育成（各部局） ・部局長と話そう研修（各部局）	・「接遇に関する具体的な行動計画」の実施（各部局研修委員会） ・接遇リーダーの育成（各部局） ・部局長と話そう研修（各部局） ・ハラスメント防止研修（各部局）
	人事課			
4 意欲を持った人材の確保	職員採用試験	退職者等の状況により、意欲を持った人材を確保するため、職種や資格、経験、年齢等の区分により職員採用試験を行った。また、意欲のある職員を採用するため、新たに人物重視の採用方法を導入した。	退職者等の状況により、意欲を持った人材を確保するため、職種や資格、経験、年齢等の区分により職員採用試験を行った。人物重視の試験についても内容を見直ししながら、継続した。	退職者等の状況により、意欲を持った人材を確保するため、職種や資格、経験、年齢等の区分により職員採用試験を行う。
	人事課			
5 職場（外）研修の充実	一般研修（階層別研修）	各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させることを目的にそれぞれの階層に応じた研修を実施（各階層別）	各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させることを目的にそれぞれの階層に応じた研修を実施（各階層別）	各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させることを目的にそれぞれの階層に応じた研修を実施（各階層別）
	人事課			

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

政策・施策評価の導入や、事務事業評価の実施及びアウトソーシングの推進により、効率的な事業の実施に努めている。引き続き、業務の効率化、経費の削減及び市民サービスの向上に向けた取組が必要である。一方、効率性がどうかを判断する際、市の業務は成果の定量化が難しい分野が多く、効率的運営を見る際にコスト（人員）を中心に判断する傾向がある。

また、人事面においては、「職場における人材育成」、「人事管理による人材育成」、「研修による人材育成」の3つの分野で、人材育成を積極的に展開するとともに、職員採用においても、意欲ある職員の採用を目指し、人物重視の採用に取り組んでいる。今後は、より一層の市民満足度の向上を目指し、職員のモチベーションを確保するため、信賞必罰の人事制度の運用の徹底について、検討する必要がある。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項							
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	より一層の「効率的で信頼される行政運営」に向けて、職場内の風通しを確保しながら、中長期的な人事制度全般の見直し検討が必要。	第2次実施計画の数値目標	<input type="radio"/>	新たな指標の設定	<input type="radio"/>	目標の再設定	<input type="radio"/>

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり
	施策名	93	自立する持続可能な財政の確立			
1次評価	施策所管部	財務部			部局長名	古味 勉
	施策統括課	財政課			統括課長名	近森 象太
	施策関係課	財政課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

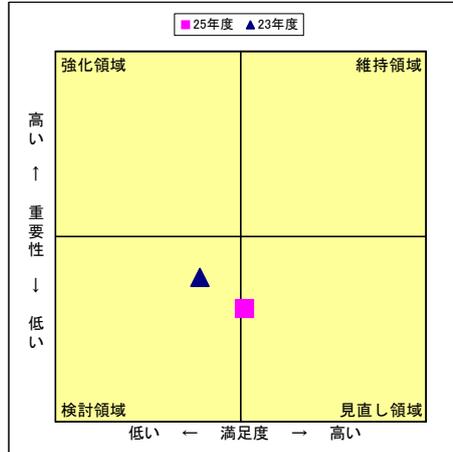
行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
調査結果	現在の満足度	今後の重要性
	23年度	25年度
	3.28	3.52
	5.78	5.61

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	・23年度から25年度の指数が上昇している要因については、危機的な本市の財政状況が回避されたことが考えられる。
今後の重要性	・23年度から25年度の指数が下降している要因については、危機的な本市の財政状況が回避されたことにより、指数が下降したと考えられる。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名		自立する持続可能な財政の確立				
取組方針	歳入の確保と徹底した歳出削減に取り組むことにより財政再建を推進し、健全な財政運営を実現するとともに、将来にわたって自立した行財政運営が可能となる体制を築きます。 中長期の財政計画の策定・公表を行うとともに、国の制度改正や社会経済の変動に対応し、計画の修正等、機動的・弾力的な財政運営を行います。 全会計での起債発行の抑制により将来負担を低減させるとともに、特別会計や外郭団体の経営の健全化を図り、自立した運営を促進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	市の財政	意図	対象をどのような状態にしているのか	市民に信頼される健全な状態にしていく

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ） 所管課名	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 分かりやすい財政情報の提供	分かりやすい財政情報の提供 財政課	・高知市広報「あかるいまち」及び高知市ホームページへの予算・決算状況の掲載 ・市民団体等への財政状況等の説明会の開催 ・公会計制度による財務諸表の作成・公表	・高知市広報「あかるいまち」及び高知市ホームページへの予算・決算状況の掲載 ・市民団体等への財政状況等の説明会の開催 ・公会計制度による財務諸表の作成・公表	・高知市広報「あかるいまち」及び高知市ホームページへの予算・決算状況の掲載 ・市民団体等への財政状況等の説明会の開催 ・公会計制度による財務諸表の作成・公表
2 財政再建の推進	財政再建の推進 財政課	・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成21～25）に基づく収支改善策の着実な実施	・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成21～25）に基づく収支改善策の着実な実施	・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成21～25）に基づく収支改善策の着実な実施
3 将来負担の軽減	将来負担の軽減 財政課	・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成21～25）に基づく公共事業の抑制による起債発行の縮減及び外郭団体の長期借入金の縮減	・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成21～25）に基づく公共事業の抑制による起債発行の縮減及び外郭団体の長期借入金の縮減	・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成21～25）に基づく公共事業の抑制による起債発行の縮減及び外郭団体の長期借入金の縮減
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

・財政健全化に向けて「新高知市財政再建推進プラン」に基づいた取組を進めているが、今後も市税収入や交付税収入の動向によっては、厳しい財政運営を強いられることも懸念される。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	・市税収入の落ち込みや地方交付税の削減を巡る国の地方財政対策の動向が不透明であり、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されることから、引き続き行財政改革の推進に全力で取り組む必要がある。	第2次実施計画の数値目標 <input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する						
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる						
D：施策自体を見直す						

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する			
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる			
D：施策自体を見直す			

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり
	施策名	94	情報化の推進			
1次評価	施策所管部	総務部		部局長名	森田 恵介	
	施策統括課	情報政策課		統括課長名	吉野 晴喜	
	施策関係課	情報政策課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

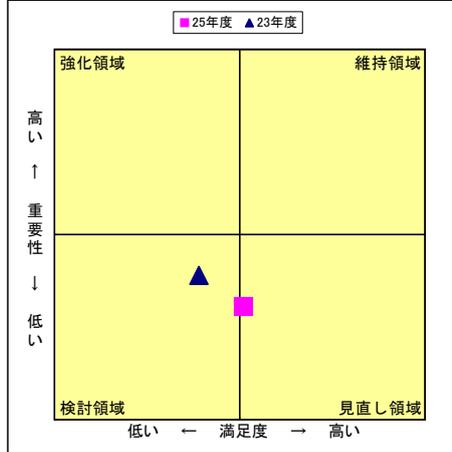
さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
	経営的視点を持った事務事業の執行、効率的で信頼される行政運営の確立、情報化の推進		

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	3.28	3.52
	今後の重要性	5.78	5.61

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	23年度に比べ満足度が若干ながら上がったのは、本市の財政運営が改善の方向に向かっていることが市民に周知されたからと考えます。
今後の重要性	重要性が若干下がったのは、やはり財政運営が好転していることでの安心感からだと考えます。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	情報化の推進					
取組方針	住民や企業など関連主体の理解と参加を得ながら、情報通信技術を活用した市民との情報共有のしくみづくりや、高度情報化社会の実現に向けた電子自治体の構築に取り組みます。 また、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を推進します。					
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	すべての市民	意図	対象をどのような状態にしているのか	情報化のメリットの享受

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
高知市役所におけるパッケージシステム導入率	%	50	53	54	55	60 57	95.0%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	3	4	4
事業総額（単位：千円）	659,641	596,105	662,233

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域情報化の推進	情報共有化の推進	携帯電話やスマートフォンなどの情報端末でのホームページ閲覧はできるようになっている	市ホームページの充実とソーシャルネットワーキングサービスに対応するため、フェイスブックページを立ち上げた	携帯電話不感地区解消や高速ブロードバンド整備促進のために、民間各社への要望を継続する
	情報政策課			
2 電子自治体の推進	電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各業務システムの新規導入や更新に併せ、パッケージシステム（標準仕様）導入を推進した 県内や中核他都市のクラウドサービス導入の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 各業務システムの新規導入や更新に併せ、パッケージシステム（標準仕様）導入を推進した 県内や中核他都市のクラウドサービス導入の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 各業務システムの新規導入や更新に併せ、パッケージシステム（標準仕様）導入を推進していく 県内や中核他都市のクラウドサービス導入の状況確認
	情報政策課			
3 情報セキュリティ対策	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティや情報資産管理に関する研修・啓発の推進 ICT部門の業務継続計画（BCP）策定にかかり初動編を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティや情報資産管理に関する研修・啓発の推進 ICT部門の業務継続計画（BCP）初動編に引続き、復旧編の策定作業を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティや情報資産管理に関する研修・啓発の推進 ICT部門の業務継続計画（BCP）復旧編を策定
	情報政策課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

地域情報化の点で、デジタルデバイド(地域間情報格差)の解消が課題となっている

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	C	リアルタイムな情報発信に向け、フェイスブックの利用拡大を推進していく。	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	31	住民による自治の環境づくり
	施策名	95	地域コミュニティの再構築			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	地域コミュニティ推進課			統括課長名	秋沢 大助
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。

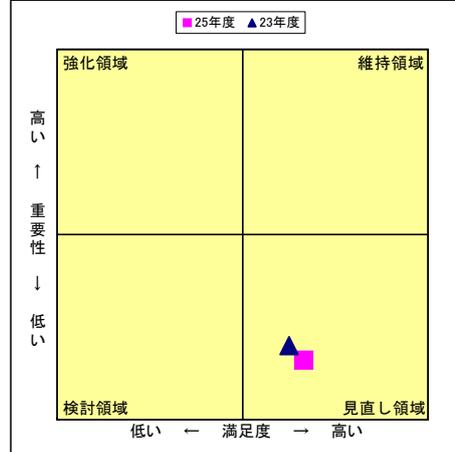
本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。

そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	31 住民による自治の環境づくり	
調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.75	3.83
今後の重要性	5.40	5.32

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	「住民による自治の環境づくり」の問いに対して、「不満」「どちらかといえば不満」は18.7%と低いが、「どちらともいえない」が68.1%と圧倒的に高く、背景には施策の理解不足・PR不足が要因として考えられるのではないかと。
今後の重要性	「住民による自治の環境づくり」の問いに対して、「重要性が高い」「どちらかといえば重要性が高い」が54.5%と過半数を超えており、住民による自治の環境づくりとして地域コミュニティ再構築事業の重要性は高いものと認識している。

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名 地域コミュニティの再構築				
取組方針	地域コミュニティの再構築をめざして、地域内連携組織との協働を進め、主体的な住民自治活動を支援していきます。			
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	地域住民、各種団体、行政	意図
				対象をどのような状態にしているのか <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域の主体的な住民自治活動 ・市内の連携により地域課題の解決を図る

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしていくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率
地域コミュニティ再構築事業により地域内の連携組織が設立される地域の数	地区	0	0	0	2	15 4	26.7%

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	1	1	1
事業総額（単位：千円）	897	859	4,000

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 地域内連携組織の設置	地域内連携組織の設置	モデル地区（布師田・浦戸・江ノ口）に地域内連携組織の設置について働きかけを実施。モデル地区外に地域内連携組織の設置について働きかけを実施。	モデル地区として取り組んだ布師田地区に地域内連携協議会が設立された。その他の地区については、各種団体に対し、地域内連携組織の意義及び役割等の説明並びに協議を実施。	浦戸地区で地域内連携協議会の設立に向けた支援を実施する。江ノ口地区にも引き続き地域内連携協議会設立の働きかけを実施する。土佐山、朝倉、五台山、横浜瀬戸地区等に地域内連携協議会設立の働きかけを実施する。
	地域コミュニティ推進課			
2 地域内連携組織と行政の協働のしくみの構築	地域内連携組織と行政の協働のしくみの構築	地域内連携組織の制度の庁内協議及び検討を実施（仮称）まちづくりパートナー制度の検討を実施	地域内連携組織の制度の庁内協議及び検討を実施（仮称）まちづくりパートナー制度の検討を実施	協働のまちづくりを進めるに当たって、地域における課題解決について横断的に協議するため、副部長級による地域課題検討会議を設置する。（仮称）まちづくりパートナー設置の具体的な検討に入り、年度末までに設置する。
	地域コミュニティ推進課			
3 地域内連携組織への支援	地域内連携組織への支援		地域内連携協議会の人的・財政的支援を実施（布師田地区）。	地域内連携協議会の人的・財政的支援を実施（連携協議会設立地区から順次）
	地域コミュニティ推進課			
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

各地域のコミュニティの担い手不足や高齢化、活動の固定化等による住民による自治活動の継続に懸念が示される地域が多く、地域コミュニティ再構築の必要性及び重要性は高いと考えている。未だ市民へ同事業内容が浸透していない現状であることから、フォーラムへの参加や地域の各種団体の長との協議等を実施し、本事業の目的や内容等をPRしていく必要があるものと認識している。また、地域コミュニティの再構築事業については、市民と行政のパートナーシップの条例に基づき、地域住民の主体者意識を醸成しながら、持続可能な住民による自治の実現に向け、今後も継続して取組んで行かなければならないものと考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項				
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	地域の実情を検討しながら、目標の再設定が必要であるものと考えている。	第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	<input checked="" type="radio"/> 目標の再設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画 体系	大綱名	06	自立の環	政策名	31	住民による自治の環境づくり
	施策名	96	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）			
1次 評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	坂本 導昭
	施策統括課	地域コミュニティ推進課			統括課長名	秋沢 大助
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。

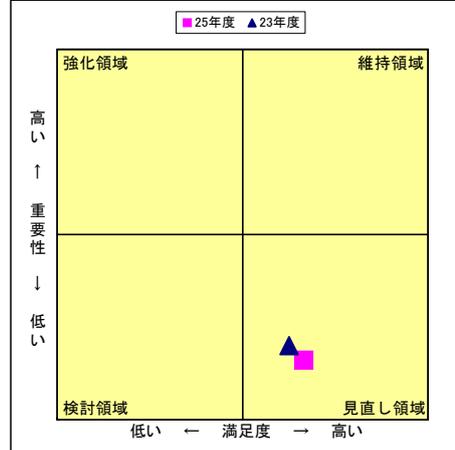
本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。

そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後も持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	31 住民による自治の環境づくり	
調査結果	23年度	25年度
現在の満足度	3.75	3.83
今後の重要性	5.40	5.32

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
 ※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化



3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因

現在の満足度	住民ニーズの多様化から、公共サービスで提供しきれない新たなニーズへの対応が必要となっている現状を表したものと考えている。
今後の重要性	市民意識調査における「住民による自治の環境づくり」の問いに対して、「重要性が高い」「どちらかといえば重要性が高い」が54.5%と過半数を超えており、新しい公共の領域における新たな住民サービスの提供が可能となる仕組みを構築すべき状況を表したものと考えている。

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）				
取組方針	市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。 また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。				
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか	ボランティア活動等を行う市民、団体	意図	対象をどのような状態にしているのか
					活動のサポート及び行政と市民、団体との協働によるまちづくりの推進

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）

指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標 (見込))	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	-	-	-
事業総額（単位：千円）	-	-	-

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進	まちづくり条例推進事業	「公益信託高知市まちづくりファンドの今後のあり方検討委員会」を設立し、制度の効果及び運営方法の検証を実施。	「公益信託高知市まちづくりファンドの今後のあり方検討委員会」での検討結果を踏まえ、新たに3,000万円を出捐。助成要綱については、見直しを実施。まちづくり条例見守り委員会については、本市の市民等との協働による事業の調査を実施。	「公益信託高知市まちづくりファンド」については、より市民、団体の皆様が利用しやすい制度とし、継続してまちづくり活動を支援する。まちづくり条例見守り委員会については、本市の市民等との協働による事業に関し、具体的検討を実施する。
	地域コミュニティ推進課			
2 NPO・ボランティア活動への支援	市民活動サポートセンター運営事業	特定非営利活動法人NPO高知市民会議を指定管理者として、市民活動サポートセンターの管理運営を実施。指定管理者において、「こうちNPOフォーラム」や「とさつ子タウン2011」を開催するなど、市民活動を行う人材育成や情報提供等を実施。	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議を指定管理者として、市民活動サポートセンターの管理運営を実施。指定管理者において、「とさつ子タウン2012」を開催するとともに様々な市民活動に対し、情報や場所の提供等々の支援を実施。	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議を指定管理者として、市民活動サポートセンターの管理運営を実施する。指定管理者において、「とさつ子タウン2013」や寄附文化の醸成を目的とした事業等を実施する。
	地域コミュニティ推進課			
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

NPOや市民活動への支援の必要性及び、新しい公共の領域における新たな住民サービスの提供を促進する施策としての重要性は高いと認識している。
この施策成果を向上させるため、未だ知名度の低い「公益信託高知市まちづくりファンド」の信託先である(株)四国銀行やファンド運営の一部を担っている認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議と協議しながら積極的にPRしていくとともに、信託財産の増加に向けた資金獲得の方法も検討していかなければならないと考えている。

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A	公益信託高知市まちづくりファンドの助成先数や寄附獲得目標等のあらたな指標の設定が必要である。		
		第2次実施計画の数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	<input type="radio"/> 目標の再設定	<input type="radio"/> 目標の設定

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による2次評価）

今後の取組方針	評価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる B：個別事業を見直して施策の成果を維持する C：従来以上の取組で施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A

IV. 政策・施策評価外部意見

外部委員意見

施策No.	01	調書No.	1	施策名	環境学習の推進
<p>教育委員会との連携、NPO等との協働も考慮して、さまざまな分野での環境学習を推進していただきたい。</p>					

施策No.	11	調書No.	20	施策名	食を通じた地域文化の継承と創造
<p>日曜市サポーター事業は、市民、特に若い人を巻き込んだ事業で、世代交流や市民との協働という点からも意味のある事業だと思う。次年度への移行はもちろん、若い人の企画力も引き出し、市街地の活性化に活かしてほしい。</p>					

施策No.	16	調書No.	30	施策名	人にやさしい低炭素都市の実現
<p>公共交通が負のスパイラルから抜け出せられないという課題があるが、これを解決するためには、高知市のまち中だけで考えるのではなく、四国エリア程度の規模で考えることも必要ではないか。海外ではまちに自動車を入れないという決断をした都市もある。現状を根本的に変えていかないといけない。そのために市の決断、市民全体の決断が必要となるのではないか。</p>					

施策No.	19	調書No.	38	施策名	人権を尊重する社会づくり
<p>市民意識調査結果では満足度が高く、重要性が低い、課題認識にあるように「人権に対する重要性の認識が高まるように取り組むこと」が課題ではないか。パワーハラスメントやいじめ、体罰、自殺の問題も含めて悩んでいる人は多いのではないか。各個人によって感じ方も違うと思うが、まだまだ人権を尊重する社会にはほど遠いと思われる。</p>					

施策No.	22	調書No.	43	施策名	地域コミュニティの活性化
<p>住民が学んだ知識をどう活かしていくか。地域では、担い手不足や高齢化で地域活動が活発にできていないところがある。住民が学んだ知識を地域に活かしていかなければ地域は良くならない。住民の力を地域に活かせるような仕組みを今後考えていくべき。 また、防災、福祉及びまちづくりなどは行政でも連携しながら進めてほしい。行政が連携していくことで、地域がスムーズに取組を進めていくことができるのではないか。</p>					

施策No.	23	調書No.	44	施策名	NPO・ボランティア活動の推進
<p>市民活動サポートセンターは、NPO・ボランティア団体にとって大きな活動拠点となっており、欠くことができない中間支援センターである。センターは、単に市民ニーズに応えるところではなく、地域活動に積極的な自発的な市民を支援するところであるという認識を、市民・行政に持っていただきたい。</p>					

高齢者施策について

団塊世代が75歳を迎える2025年に向けて、高知市の人口動態がどうなるのか推測し、人口動態を踏まえた施策が必要ではないか。

施策No.	32	調書No.	57	施策名	生涯にわたる心身の健康づくり支援
<p>医療現場でもいわゆるモンスターパシエントの方が増えているなど、メンタルヘルスの問題が深刻化している。こうした問題に対して、その対応策ではなく、どうしてそうなってしまったのか、どうすればならないのかということ、母子の健康づくりや食育による健康づくりなどの視点などからも検討できるのではないか。メンタルに関係する取組を増やしていただきたい。</p>					

外部委員意見

医療施策について

医療資源としては、高知市はある意味充実した場所であり、それを産業として活かした取組があってもいいのではないかと。療養病床がこれだけ多い場所はないので、発想の転換をして、市外から多くの人に来てもらえる資源があるくらいの考え方があってもいいのではないかと。自分たちの持っている資源を活かすような考え方を取り入れていただきたい。

施策No.	40	調書No.	68	施策名	子育て支援の充実
-------	----	-------	----	-----	----------

子育て支援課，健康づくり課，教育委員会が連携して活動をしていただきたい。

施策No.	41	調書No.	69, 70	施策名	子どもを大切に育てるまちづくり
-------	----	-------	--------	-----	-----------------

地域から孤立した子育て家庭に対する取組を進めていただきたい。
子育てが大変だというイメージを持たないように、母親の気持ちを聴いていく、子育てはひとりでするのではなく、さまざまな部分に頼ってやっていくということを施策に取り入れていただきたい。

施策No.	47	調書No.	77	施策名	青少年を守り育てるまちづくり
-------	----	-------	----	-----	----------------

数値目標の設定ができるのではないかと。

施策No.	56	調書No.	87, 88	施策名	木材産業との連携
-------	----	-------	--------	-----	----------

おおよそ製材という林業におけるコアが出来たことを念頭に、これからが林業施策の変革期であり、発展していく大きなきっかけができていくことを高知市としてどう考えるか。県内の状況をきちんと把握して、この施策にかなり思い切った反映をしていただきたい。

CLTの活用については、「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」の中に、明確に記述されていかなければならない。平成26年度すぐには難しいかもしれないが、先取りする形で、高知市の林業施策に反映していただきたい。

施策No.	58	調書No.	92	施策名	域内外への安定供給を可能とする産地づくり
-------	----	-------	----	-----	----------------------

県の産業振興計画の中で実施されている土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）や土佐フードビジネスクリエイター人材育成事業（土佐FBC）等と広域的に連携していく必要がある。

施策No.	61	調書No.	95	施策名	漁業競争力・経営体の強化
-------	----	-------	----	-----	--------------

施策No.	62	調書No.	96	施策名	魚価の形成力強化
-------	----	-------	----	-----	----------

施策展開として弱いのではないかと。特にモデル地区の漁業再生と活性化については、平成24年度以降調書では取組がないが、漁業再生と活性化は非常に重要である。併せて漁協の活動は、単一の漁協だけで議論できない部分もあるので、県一漁協の中で連携し議論していくことが重要である。

施策No.	69	調書No.	104	施策名	新たな観光魅力の創造
-------	----	-------	-----	-----	------------

観光業は、県・市・民間事業者が一体となって盛り上げており、その努力は肌で感じている。龍馬伝終了後も（観光客入り込み数等）数字的なものは大きく落ちることなく、ある程度の数値で一定推移している。評価もCでさらに目標を掲げていくこととなっており、民間も取組を強化して頑張っていかなければならない。

施策No.	70	調書No.	105	施策名	観光客誘致と情報発信
-------	----	-------	-----	-----	------------

観光の情報発信は、パンフレットなどだけではなく、現地でガイドする人と接することでより深く知ってもらうことができる。土佐観光ボランティア協会などの紹介を積極的に行うかどうか。

外部委員意見

施策No.	79	調書No.	118	施策名	まちなか居住の推進
<p>まちなかの活性化のためには居住人口を増やさなければならないが、ただ人を集めてくるのではなく、コミュニティがある状態にしていかなないと人口の定着にはつながらないのではないか。</p>					

施策No.	82	調書No.	123	施策名	公共交通の再生と活性化
<p>需要（利用者）の減少等により公共交通が衰退し、経営状況が厳しさを増しており、行政負担が限界、利便性の創出が困難という課題認識となっている。こういう状態で、評価Aとしてこのままで成果を向上させることができるのか。抜本的な対策に取り組まなければ、現状を変えられないのではないか。</p>					

施策No.	90	調書No.	138	施策名	広域行政の推進
<p>定住自立圏の果たすべき役割がますます重要になってきている。行政のエリアを越えて連携することの重要性や得られる効果を、市民へ積極的に発信していく必要がある。</p>					

施策No.	93	調書No.	141	施策名	自立する持続可能な財政の確立
<p>財政では数値が大変重要な要素となるので、数値目標の設定が必要。第2次実施計画の数値目標設定では、新たな財政再建推進プランの策定があるならば、その数値目標を入れなければならない。</p>					

施策No.	95	調書No.	143	施策名	地域コミュニティの再構築
<p>地域コミュニティ再構築が言われてから一向に進んでいない。町内会も含め地域の組織が時代に合わず機能しなくなってきているのではないか。行政が全て担うというのではなく、住民が力を合わせて、できることは自分たちで頑張るとするのがこれからの自治である。地域の活性化を図るためには、ふれあいセンターが核となり、地域の事務を一括管理し、各組織の長が集って補助金の分配や地域全体について考えていけるような取組が必要ではないか。</p>					

施策No.	96	調書No.	144	施策名	NPO・ボランティア活動の推進
<p>「新しい公共」で大切なことは、市民と行政の役割分担を基本に、お互いの特性を知って取り組むことである。まちづくり条例見守り委員会で、コミュニティ推進課と各部署での事業についてパートナーシップができているかについて、提言書を作成する予定なので参考にしてほしい。</p>					

施策全体について

数値目標が設定されていない施策が多くある。数値化が難しい部分もあると思うが、なるべく具体的な目標を立てて取組を進めてほしい。

施策全体について

医療資源が、経済発展の中で潜在的な力を持っていたり、観光と結びつく可能性や、医療と食品産業、特産物と健康との関係など、あらゆる要素がつながっている。行政はそうした要素をつなげていく（コーディネートする）などして、市民が気づかなかったものを目に見える形にするという一つの大きな役割があるのではないか。

施策全体について

部分最適が全体最適につながらないこともあり、施策評価で高知市全体の発展に向けての評価ができているのが課題ではないか。

V. 政策・施策評価議会意見

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

高 知 市 議 会

1. 平成 25 年度政策・施策評価【議会意見】
2. 【評価シートに対する要望】

はじめに

本年度は、2011高知市総合計画第1次実施計画の計画期間の最終年度であることから、執行部が第2次実施計画策定へと繋げていくため、初めて施策単位でこれまでの取組の検証を行う政策・施策評価を実施した。その第1次評価の結果については、議会へ報告されるとともに、議会の意見が求められた。

議会では、4常任委員会の正副委員長会や議会運営委員会を開催し、次の3点を確認した。

- ①執行部が実施した施策に対する評価を評価するのではなく、対象とした施策について議会としての評価を行い、意見を出すこと。
- ②事業仕分けをするのではなく、第2次実施計画に向けた提言を行うこと。
- ③意見は原則として集約すること。（意見集約の努力をしてもまとまらない場合は、両論併記とする。）

また、4常任委員会で議会意見の協議をすることとし、各常任委員会における対象施策の選定は、議会独自の事務事業評価を検討している行財政改革特別委員会で協議した6つの基準を参考に行うこととした。

今回の取組は執行部においても、議会においても初めてのことであり、作業スケジュールをはじめさまざまな課題があると考えている。そこで、議会としては次回の評価に向けレベルアップするため、議会意見の出し方について検証したいと考えている。

最後に、執行部におかれては、議会意見を第1次実施計画の検証と、第2次実施計画の策定に活用していただくことをお願いする。

平成25年10月11日

高知市議会議長 山根 堂宏

1. 平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

総務委員会

調書NO	政策名		施策名		所管部局
21	5	減災対策の強化	12	地域防災力の向上	防災対策部
22	5	減災対策の強化	12	地域防災力の向上	消防局
23	5	減災対策の強化	13	災害対応力の向上	防災対策部
30	7	地球温暖化防止への貢献	16	人にやさしい低炭素都市の実現	市民協働部
39	8	平和を守り人権を尊重する社会づくり	20	男女共同参画社会づくり	市民協働部
123	27	便利で快適な交通網の整備	82	公共交通の再生と活性化	市民協働部
140	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92	効率的で信頼される行政運営	総務部
141	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり	93	自立する持続可能な財政の確立	財務部

建設委員会

調書NO	政策名		施策名		所管部局
88	18	山間の恵みを活かす林業の振興	56	木材産業との連携	都市建設部
110	25	美しく快適なまちの形成	75	バランスの取れた都市の形成	都市建設部
114	26	にぎわう市街地の形成	77	都市中心核の形成促進	都市建設部
122	27	便利で快適な交通網の整備	81	都市交通の円滑化	都市建設部
124	28	安全安心の都市空間整備	83	災害に強い都市基盤の整備	都市建設部
127	28	安全安心の都市空間整備	84	南海地震対策の推進	都市建設部
135	28	安全安心の都市空間整備	88	水道ライフラインの強化	水道局

厚生委員会

調書NO	政策名		施策名		所管部局
5	2	自然豊かなまちづくり	4	里山の保全と再生	環境部
16	3	環境汚染の防止	9	生活排水対策の推進	環境部
24	5	減災対策の強化	13	災害対応力の強化	環境部
45	9	市民協働によるまちづくり	24	地域福祉の推進	健康福祉部
49	10	いきいき安心の高齢社会づくり	27	介護システムの充実	健康福祉部
55	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	31	障害のある子どもへの支援	健康福祉部
66	13	安心して生活できる社会保障の充実	39	国民健康保険の健全運営	健康福祉部
67	14	子どもを生き育てやすい環境づくり	40	子育て支援の充実	健康福祉部

経済文教委員会

調書NO	政策名		施策名		所管部局
9	2	自然豊かなまちづくり	5	農地の保全	農業委員会
73	15	未来に翔る土佐っ子の育成	43	確かな学力を付けるための授業改革	教育委員会
103	22	魅力あふれる商業の振興	68	流通基盤の強化	農林水産部
107	24	いきいきと働ける社会づくり	72	地域における雇用創出	商工観光部

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	05 減災対策の強化 (調書番号21)
施策名	12 地域防災力の向上
所管部局	防災対策部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>執行部と同じ「B」評価となったが、個別事業を見直す中でいろいろな工夫をして施策の成果を維持しながら、発展させていく取り組みが必要である。</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p>防災対策部としては、平成24年度が出発点であり、限られた人員体制の中で自主防災組織の結成と活動、防災リーダー育成、防災意識啓発を一定推進し、これまでの取り組みのスピード化が図られていると評価する。</p> <p>また、自主防災組織結成については、結成困難地域への支援や結成後の活動支援などにおいては一定の課題が残るものの、平成26年度までに組織結成率 100%を目指していこうとする取り組みについては評価する。</p> <p>防災人づくり塾における人材育成は、希望者を極力受け入れており、現段階では評価する。</p> <p>自主防災組織結成率は現在75.7%という状況だが、地域の自主性に任せて結成率の向上を目指すのは限界があり、自主防災組織未結成地域をターゲットに個別に働きかけるなど、取り組みの方向性の転換が必要である。</p> <p>これまでの取り組みは、自主防災組織の結成促進が主体であった。現在、登録団体 614団体のうち、活動しているのは 594団体となっており、自主防災組織は結成と活動をセットで捉えて取り組むべきである。また、活動停滞組織も散見されることを考えると、活動停滞組織数の把握やその原因を解明し、指導体制を整備するとともに、各地域の課題や条件に合った組織目標の設定や訓練参加人数などの新たな指標を設定し、さらなる事業展開を図る必要がある。</p> <p>特に、地域防災訓練の実施促進は重要であり、また自主防災組織に対する育成・強化に関する補助金は、県補助制度の制約があり使いづらいという評価が多く、また連合組織が活動を広げるには資金が必要であるため、市独自の補助制度の構築が望まれる。</p> <p>防災対策部には、自助・共助・公助が連動した取り組みの実行性の確保と、これまで以上の具体的かつ積極的な事業展開が求められ、担い手の高齢化に伴う活動量の低下や人材確保などの課題についても、所管部局だけでなく全庁的に連携して取り組む必要がある。</p> <p>防災人づくり塾による人材育成は、将来的には自主防災組織未結成地域の住民にも働きかけるなど、全地域に効率的に広げる工夫が必要である。</p>

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	05 減災対策の強化	(調書番号22)
施策名	12 地域防災力の向上	
所管部局	消防局	
所管委員会	総務常任委員会	
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>執行部と同じ「C」評価となった。</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p>消防局においては、防災対策部、消防団、自主防災組織など、部局間・組織間の連携をさらに強化し、訓練の体制整備が必要である。自主防災組織の訓練実施促進においては、警防課に3名の担当職員を配置するなどして、署所と協力して地域の要望にに応じている。これまでは受動的な対応だったが、今後は数値目標を含め、指導対象を明確にして働きかけることが必要である。また、訓練指導未実施団体を洗い出し、広範囲に指導が行き渡る取り組みが求められる。なお、事業所、学校、保育所等での啓発・普及活動を実施しているが、重要な取り組みであるため、さらなる事業の充実を求める。</p> <p>地域における訓練については、訓練日のほとんどが土曜日・日曜日・祝日となっており、自主防災組織結成が増加している現状に十分対応できていない。各地区の消防分団や市職員・消防職員OB、防災リーダー等を活用した人員確保が必要である。なお、消防団員の高齢化が進んでいるため、団員数確保についての検討が必要である。また、土曜日、日曜日、祝日の訓練であるため、消防職員の勤務体制についてはフレキシブル化が必要である。</p> <p>地域防災力育成強化事業については、各消防分団への資機材の整備等が順次なされており、今後においても国、県の補助金の積極的な活用を求める。</p> <p>調書における自主防災組織の各種訓練への消防署所・消防団の訓練・指導実施率の指標については、分母の自主防災組織数を変更し、指標を再設定するとしているが、分母の変更は現状の訓練実施率の低下や訓練指導件数が十分でない問題を見えづらくするため行うべきではない。</p> <p>数値目標としては、訓練指導未実施団体数の低減や、反復して実施する団体割合の向上等が考えられるが、最終的には、全市域の全自主防災組織に対して訓練・指導を実施することを目標として積極的に取り組むことが必要である。</p>	

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	05 減災対策の強化	(調書番号23)
施策名	13 災害対応力の向上	
所管部局	防災対策部	
所管委員会	総務常任委員会	
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>執行部と同じ「B」評価となったが、施策の主な取組状況に掲げる主な個別事業において、業務継続計画の策定促進が入っていないことについては、事業が商工観光部に所管がえされているとはいえ、大きな課題である。また、商工観光部にBCP策定指導などのノウハウや指導体制が備わっているのが不明であり、疑問が残る。</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p>防災訓練については、各地域単位での実施が重要であり、市民に対しては周知徹底が必要である。また、市と防災協定を締結している比較的大きな団体（NTT等）については、防災訓練の呼びかけができているが、それ以外の団体においても、同様に総合的な連携訓練を行うことが必要である。</p> <p>情報収集、処理、伝達体制の強化については、情報収集・伝達手段の1つとして、自主防災組織等の活用が重要であるため、自主防災組織における救護班、情報収集班などの班組織を活用した訓練が必要である。また、職員に対しては、情報途絶時に自主的な対応ができるような状況判断力、行動力を身につけていく教育が必要である。</p> <p>なお、災害時における情報伝達手段として防災行政無線、災害時優先携帯電話、トランシーバー等の機器があるが、それぞれに長所と短所がある。できるだけ多くの情報伝達手段を持つ必要性からも、アマチュア無線局の活用は有効であるため、先進例等を調査した上で具体的な検討が必要である。</p> <p>昨今、災害＝地震・津波という意識が強くなっているが、台風や豪雨災害についても怠ることなく対策が必要である。しかしながら、これらの災害時における避難所開設・運営のノウハウや経験を持った職員の減少等が懸念材料となっている。そのため、各災害に応じた避難所開設・運営体制整備と実践訓練を早急に行う必要がある。</p> <p>また、訓練等の実施は当然必要であるが、それと並行して個別事業を見直して、行政BCP策定に取り組み、範を示した上で災害対応のネットワークづくりを行うことも必要である。</p> <p>また、災害時における備蓄計画は、主に健康福祉部が策定しているが、全市的な問題であるため、全市民を対象とした高知市独自の災害備蓄計画については、防災対策部が積極的にかかわり早急に策定する必要がある。</p>	

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	07 地球温暖化防止への貢献	(調書番号30)
施策名	16 人にやさしい低炭素都市の実現	
所管部局	市民協働部	
所管委員会	総務常任委員会	
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>執行部とは異なる「C」評価となった。</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p>取り組み方針では「徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます」となっているが、主な事務事業が公共交通に偏っており、施策目的を達成するための総合的な取り組みができていない。また、中山間地域へのデマンド型乗合タクシー実証運行事業の導入により、公共交通の手段を確保したが、車を使用しているため低炭素都市の実現効果は限定的である。パークアンドライドについても貢献しているが、効果は限定的である。また、調書においては、具体的な取り組みに関する数値目標がないため、新たに設定する必要がある。</p> <p>高知市は自転車移動が適しているため、今後の公共交通のあり方を検討する上においても、自転車利用などのライフスタイルの変化に伴う事業展開も考えていく必要がある。なお、自転車利用促進には、自転車利用者と歩行者の安全確保のための道路整備は不可欠である。駐輪場施設の整備は、都市美観の観点からも必要である。</p> <p>また、高知市交通基本計画において、高知市中心部では自転車と歩行者が錯綜し、危険な状況と分析し、計画においては「自転車と歩行者の空間形成とマイカー使用の抑制」「自転車走行空間の確保と走行位置の明示など自転車道の整備」等の具体的施策を上げているが事業化できていないため、今後は事業化した上で、総合的かつ計画的な自転車対策の推進に取り組む必要がある。また、自転車利用に係る諸施策の調査、研究が必要であり、自治体相互及び関係機関との情報交換を積極的に進めるべきである。</p> <p>自転車、歩行者の安全対策、道路改善については、部局同士が十分に連携して施策等の目的達成方法を考えていかなければならない。</p> <p>土佐山・鏡で実施しているデマンド型乗合タクシー実証運行事業は、中山間や春野等の利用環境を整備する観点からも意義が高く、今後は円行寺など他のエリアにおける必要性なども調査、検討していく必要がある。</p> <p>市民の移動手段を確保することを前提として、バスの小型化やバス2社の調整による効率的な運行ダイヤの構築が必要である。また、例えば、いの町、土佐市、春野町からの車の乗り入れを減らすことを目的として、朝倉駅周辺でのパークアンドライド実施の検討をしてはどうかと考える。</p> <p>なお、パークアンドライドは、駐車場用地が十分確保できていないが、交通需要マネジメントとして取り組むのであれば、駐車場用地を十分確保し、利用率を上げる取り組みも必要である。また、バス専用優先レーン等の整備も合わせて検討していく必要がある。</p>	

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	(調書番号39)
施策名	20 男女共同参画社会づくり	
所管部局	市民協働部	
所管委員会	総務常任委員会	
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>委員会において評価が一致しなかった。「A」、「B」の評価あり)</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p>本政策・施策では、男女がともに輝く社会の実現に向けて取り組んでおり、個別事業から成果を検証するには困難な部分があるが、個別事業が多い割には、総合計画第1次実施計画の数値目標が審議会等の女性委員構成比率のみとなっており、施策成果を測る指標が少ない。内閣府が目標とする「2020年30%」を念頭に置いて、女性の社会参加、管理職登用などについては、明確な数値目標を持って取り組む必要がある。</p> <p>また、主な個別事業の年度別実績を見ても内容がほぼ変わっていない。総合計画第1次実施計画の主な数値目標値が若干上昇しているが、2020年までの数値目標を達成するためには新たな取り組みが必要であり、個別事業の見直しは当然行わなければならない。</p> <p>また、男女共同参画の講演や研修を実施しても、意識が高い人や興味がある人しか集まらず、男女共同参画の意識が十分に広がっていないので、今後も継続的な取り組みが必要である。</p> <p>また、ワークライフバランスにおける取り組みの進行管理を行い、諸課題を明確にすることが必要である。</p> <p>例えば、男性の育児・介護休業取得の促進では、高知市職員の男性の育児休業者数等からわかるように、取り組み成果が出ていない。教育・啓発を行う立場にある市の現状では民間への普及や波及は考えにくいいため、十分な検証を行い、育児休暇等を率先して取得できる環境整備が必要である。</p> <p>なお、民間の育児休業等への取り組みには限界があり、現状の取り組みをさらに向上させる形で地道に取り組むことが重要である。また、国の育児休業等の制度が充実したものになるように、市として国に対して積極的に働きかけていく必要がある。</p> <p>市内事業所に対しては、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行っているが、調査後のフォローが十分にはできていないため、調査後の支援、指導は十分に行う必要がある。また、男女共同参画推進企業に対しては、企業表彰を行ったり、入札等で加点評価をしているが、育児休業者に対して、子育てに関する施設の利用料や子育て関係の事業参加費を無料にするなど、支援策の検討が必要である。</p>	

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	27 便利で快適な交通網の整備	(調書番号123)
施策名	82 公共交通の再生と活性化	
所管部局	市民協働部	
所管委員会	総務常任委員会	
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>委員会において評価が一致しなかった。「A」、「B」、「C」の評価あり)</p> <p>また、中央地域公共交通再構築検討会が9月に設立されているため、今後においては、(株)土佐電気鉄道の経営やコンプライアンスの問題、同社への補助金の支出、交通事業者の一元化などの議論を見極めて判断していく必要がある。</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p>主な事務事業は、公共交通維持確保のための補助金交付と中山間地域のデマンド型乗合タクシー実証運行事業のみとなっている。</p> <p>補助金の交付については、事業計画や実績報告等の関係書類の精査が必要であるため、現段階での評価は困難であるが、少子・高齢化の著しい進展が今後見込まれているため、交通弱者である高齢者や学生の移動手段を確保するためには重要であり、老人無料パス等の利用など交通弱者に対する利用促進策も検討していく必要がある。また、サイクルアンドライドの推進については、早期に実現すべきである。</p> <p>県、市の公共交通が衰退しており、利用者減少に対応する路線再編協議を行っているが、運賃収入が減る傾向が続いており、赤字路線を補填する補助金は負担増の傾向となっている。</p> <p>ただし、利用者が減少したとはいえ、公共交通は絶対に必要なものであり、需要の増減にかかわらず、市民の交通手段を守る点からは補助金交付等で現状を維持していくことは必要であり、今後も利用促進については引き続き取り組み、施策の目的達成のために、他部局との連携を含め、課題を抽出して具体的な解決策を早期に見出していくことが重要である。</p> <p>また、公共交通を維持するために補助金が必要であることを市民は余り認識していないため、市民みずからが公共交通を利用して維持していくというような意識を持たせていく取り組みも必要である。</p> <p>市民の移動手段を確保することを前提として、バスの小型化や交通2社の調整による効率的な運行ダイヤの構築が必要である。また、例えば、いの町、土佐市、春野町からの車の乗り入れを減らすことを目的として、朝倉駅周辺でのパークアンドライド実施の検討をしてはどうかと考える。なお、事業者の再編については、人件費削減に頼るだけでなく、利用ニーズを再調査し、利便性が高まる事業の構築が必要である。</p> <p>(株)土佐電気鉄道については、今回の問題を契機として今後の方向性について、十分監視をしなければならない。</p>	

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	(調書番号140)
施策名	92 効率的で信頼される行政運営	
所管部局	総務部	
所管委員会	総務常任委員会	
施策に対する 議会意見	<p>《評価》</p> <p>委員会において評価が一致しなかった。「A」、「B」、「C」の評価あり</p> <p>《施策に対する意見・提案》</p> <p><u>この調書については、委員会の総意により、会派別の意見・提案とする。</u></p> <p>・「新風クラブ」</p> <p>団塊世代の大量退職によるマンパワー不足等により積極的な事業展開ができなかったことで市民満足度が中間値にとどまっている。意欲を持った人材の確保のため、職種・資格・年齢層の区分による職員採用に工夫されることを望む。職員の仕事のできに関してモチベーションを確保するため、信賞必罰の人事制度の運用の徹底を望む一方、市の業務は成果の定量化が難しい分野が多く、効率的運営を見る際にコストを中心に判断しているが、コスト以外の指導性、人間性、サービス精神など人事考課に加えるべきと考える。</p> <p>・「市民クラブ」</p> <p>人員削減の結果による人員不足を補うため、人材の育成に取り組んでいることは分かるが、業務繁忙によって、職員が前例踏襲という安易な方向に流される傾向にあるように感じる。自分の仕事だけに固執し、他の部署との協調によって問題解決を図ろうという意識が希薄している。</p> <p>また、官から民への結果、全体として仕事のノウハウが減退し、専門性を持つ職員が減少している。</p> <p>アウトソーシングは、将来展望を持ち、長期的な観点から慎重に対応すべきである。また、担当者が意味がないと思うような不必要な仕事の洗い出しと、それに対する具体的対応が求められている（廃止。法定事務であれば、廃止提案等）。</p> <p>さらには、定数を充足し、人役などは感覚的な配分によらず、仕事量の測定や処理時間などによる適正な人員配置が必要である。</p> <p>(次ページあり)</p>	

・「新こうち未来」

アウトソーシング推進計画で目標とした24億円の削減効果額を達成したことは評価するが、事業数は60% (50⇒30)、職員数削減は 220予定のところ166名の削減に止まっており、60%の達成率で100%の経費削減効果が予定どおり得られていることから、アウトソーシングによる事業の効率化と経費削減効果は予想以上と評価する。今後も、アウトソーシングのプランニングと効果について詳しく検証した上で、対象事業を調査し、組織改革及び行政経営改革につなげる努力を続けるべきである。

また、行財政改革の推進には、市民の痛みを伴うこともあるため、市民に対して説明責任を十分果たしていくことと、職員一丸となって共通認識を持つことも重要である。

・「日本共産党」

アウトソーシングによるサービス向上効果は一部であり、人員削減・コスト第1は、サービス低下を招く結果に陥るため、人員をコストと考えて削減するこれまでの流れは転換すべきである。また、良質な公共サービスをどう提供するのか、公務労働・行政サービスとは何かをしっかりと捉えることが必要である。

また、職員削減により欠員状態が続いており、保育現場では半数以上が臨時職員という状況がある。また、欠員体制が続く中で長期療養者がふえているため、保育士や保健師など専門職の正規職員が不足している職場の改善は急務であり、明確な採用計画を示した上で改善していく必要があり、長期療養者にかわる人員配置は早急に行う必要がある。

・「公明党」

本市でこれまで取り組んできた定員適正化による職員配置やアウトソーシング推進計画に基づく取り組み効果については評価する。行政には「最少の経費で最大の効果」が生み出せることが求められ、職員の専門性や気質のよさも求められることから、さらに従来以上の取り組みで施策効果を向上していただきたい。

その上で、計画における進行管理を的確に行うこと。また、職員採用には、専門性と経験が生かされる採用に取り組むなど、人材の確保に努めること。

平成25年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり (調書番号141)
施策名	93 自立する持続可能な財政の確立
所管部局	財務部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価》 委員会において評価が一致しなかった。「A」、「B」、「C」、「D」の評価あり)</p> <p>《施策に対する意見・提案》 <u>この調書については、委員会の総意により、会派別の意見・提案とする。</u></p> <p>「新風クラブ」 「新高知市財政再建推進プラン」に掲げた収支改善の取り組みは一部未達成があるものの、総じて成果を上げている点は評価する。 平成26年度からの取り組みについては、新財政再建推進プランの取り組み期間が25年度までなので、新たな数値目標を設定する必要がある。具体的には、中期的な財政収支計画を立てた上で、財政健全化指標、起債残高などを数値目標にすることが考えられるが、その際、「高知市行政改革第一次実施計画」との整合を図る必要がある。</p> <p>・「市民クラブ」 財政再建の推進、将来負担比率の軽減は確実になされており、各種指標からも明らかになっている。しかし、これは市民負担増補助金削減や経常経費・人件費削減など市民や職員の我慢と理解の上に成り立っていることを認識しなければならない。 こうして切り詰めることで乗り切ってきたが、多額の起債の要因となっている下水道事業（汚水分）の見直しにもっと早期の段階で着手するなど、予算規模が大きく、予算削減効果の高い事業から手を付けるべきだった。 これまで財政危機からの脱却を推し進めてきたが、到達目標（これまでは中核市平均が示されてきた）が不明確に思う。この政策・施策は常に堅持しなければならないものであるが、手綱を緩めるという意味ではなく、そろそろ出口も議論すべきである。 また、予算削減するだけでなく、市や市民の収入増となる施策に対して予算を配分するなど、財源涵養のための施策展開も望まれる。</p> <p>(次ページあり)</p>

・「新こうち未来」

平成21年から開始した事務事業評価は、評価に基づいた業務プロセスや業務執行体制の見直しにより、アウトソーシング以上の定員削減と経費削減につながってきたと評価する。

しかし、今後もさらに限られた人材と経費で、効率的で信頼される行政運営を推進していくためには、コスト（人員）だけでなく、組織として業務量とコストの最適な組み合わせにより、人員削減を図り、増加する業務量と限られた人数の中での最適な組織体制を目指していかなければならない。

そのために、各職場の業務量と配分定数が本当に最適な組み合わせとなっているのか、十分な検証が求められるとともに、時代のニーズや市民ニーズに対応した人事配置や組織改革を柔軟に検討し、定員の適正な管理に努めていく必要がある。また、業務に臨む基本姿勢として、施策並びに主な事業で目指している成果目標と施策意義について、各課の職員一人一人に認識の徹底をしてもらいたい。

・「日本共産党」

市税等の徴収率向上や遊休資産の活用等、収入確保の取り組みについては、ある一定できているが、税源がふえなければ、さらなる増収にはつながらないため、税源をふやす方法の検討が必要である。また、自立する持続可能な財政の確立は財務部のみではできないため、市の地域経済の活性化に向けた新たな施策展開が全庁的課題として求められる。

新財政再建推進プランは目標以上の改善となっているが、これは大幅な市民サービス削減と職員削減、事業の民間委託やアウトソーシングを行った上でのことであり、このような再建計画は見直すべきである。本来の役割である市民福祉の向上となるように職員確保を行い、サービスの向上につながる事業の再構築へ財政運営の転換を求める。

・「公明党」

危機的な本市の財政状況から市民も行政も議会も一体的に痛みを分け合い、将来負担比率を 180.7%まで改善させ、実質公債費比率も18.4%まで改善させた努力は評価する。しかしながら、新財政再建推進プランに掲げた歳入の確保については、目標未達成のものもあり、今後は、個別の事業を見直して政策の成果を維持する取り組みを強化してほしい。

また、今後の大規模事業の開始前に実質公債費の縮減を図り、新たな財政計画を早期に立てること。あわせて、個別の事業の徹した進行管理を行うこと。

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政 策 名	18 山間の恵みを活かす林業の振興 (調書No.88)
施 策 名	56 木材産業との連携
所 管 部 局	都市建設部
所管委員会	建設常任委員会
議会意見	<p>《評価について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを進める上での目標と成果が見えにくい。金額的、数量的に、明確な目標値の設定が困難な施策であるという説明であったが、もう少し具体的に、わかりやすい評価とならないか、農林水産部とも協議し、検討していただきたい。 <p>《施策に対する提案等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の再生は木材の利用促進にかかっている。技術の進歩もあり、公共建築物に率先して県内産木材を使用するという方向性は良い。ただ、視覚的に成果があらわれにくいため、市民にはわかりづらい施策となっており、市民の理解を得るための地道な努力を重ねていただきたい。 <p>また、他県と比較しても本県における県内産木材の利用は進んでいるとは言い難く、行政の主導力が求められる。例えば、愛媛県では分離発注による県内産木材を使用した素晴らしい建築物があるが、本市もそういった手法等を参考にすべきである。</p> <p>加えて、庁内の物品購入に木材製品が少ないなど、職員の意識の低さがあらわれている。本施策は全庁を挙げて取り組むべきであり、今後の体制等も含め、市役所全体での再考を求める。</p> <p>山を守る非常に重要な施策であること、かつ部局全体が共有すべき課題であることから、公共建築物の木造化について、国県、民間はもとより、庁内でも情報交換を行い、連携もとりながら、率先して事業推進していくよう要望する。</p>

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	25 美しく快適なまちの形成 (調書No.110)
施策名	75 バランスの取れた都市の形成
所管部局	都市建設部
所管委員会	建設常任委員会
議会意見	<p>《施策に対する提案等》</p> <p>○旭駅周辺市街地整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業は、住民の声を細部まで拾い上げ、丁寧な説明を繰り返し、理解を得ながら進めることが基本である。今後においても、住民と真摯に向き合う姿勢を第一に、住民と一緒にまちづくりを進めていただきたい。 ・事業への理解・協力を得るには、丁寧な説明を重ねることに尽きる。旭地区は高齢者率も高いため、親族への接触を図るなどの対応が有効と考える。今後も、個別に実態把握したカルテを有効活用しながら、さまざまな手段を検討していただきたい。 <p>また、コミュニティ住宅についての周知も理解を得る上で重要となるため、しっかりとした対策をとる必要がある。</p> <p>○都市計画マスタープランの改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域と調整区域の線引きは県の所管であるが、近年の市域の変化や防災の観点から、線引きの緩和や用途地域の考え方等について、他都市の事例も踏まえ、本市の都市計画マスタープラン改定時に盛り込むことを検討していただきたい。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バランスの取れた都市の形成には、小規模な老朽木造住宅が密集する中、少子高齢化により急速に空き家が増加している地区の地震、火災時における防災面の問題解決と、住環境の改善が求められる。今後、早急なる空き家調査と問題解決を提案する。

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	26 にぎわう市街地の形成	(調書No.114)
施策名	77 都市中心核の形成促進	
所管部局	都市建設部	
所管委員会	建設常任委員会	
議会意見	<p>《施策に対する提案等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市中心市街地の状況は、将来的には高齢者層が多くなっていくことが予想される。今後のまちづくりについては、よさこい咲都でのゾーニングや、高松市丸亀町でのまちづくりなども参考にし、民間主導で取り組んでいけるよう、行政が誘導していく仕掛けが必要ではないか。 <p>都市計画を担う都市建設部としても、商工観光部に協力し、提案の実現に向け、尽力いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心部ににぎわいを取り戻すには、居住人口をふやす取り組みも必要であるが、自営業者が町なかに居住していないことや、商店街関係者の士気不足も課題である。 <p>今後、中心商店街のあり方について再考するときは来た場合、商工観光部が主管ではあるが、都市建設部としても連携、協力していくよう求める。</p> <p>また、土地の高度利用促進事業として、帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業が実施されているが、施策推進の判断材料とするためにも、整備後の居住状況等について、しっかり情報収集を行っていただきたい。</p>	

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	27 便利で快適な交通網の整備	(調書No.122)
施策名	81 都市交通の円滑化	
所管部局	都市建設部	
所管委員会	建設常任委員会	
議会意見	<p>《施策に対する提案等》</p> <p>○橋梁長寿命化修繕計画の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画は、防災対策部が進める南海トラフ巨大地震地区避難計画とも整合性のとれた修繕計画とする必要がある。今後、防災対策部との連携を深め、橋梁長寿命化修繕計画の数値目標を定めるとともに、市民へ安全安心を周知していくよう求める。 ・重要橋梁204橋の長寿命化については、点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に従って進められることになるが、その優先順位については、点検結果だけでなく、多面的な要素を加味し、十分に考慮した上で決定していくよう求める。 <p>○幹線道路の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町福井線の事業は、当初計画から3～4年のおくれがあり、用地取得も残っている。今後、特に用地取得に関しては、住民の理解も必要となるため、遺漏のないように、しっかりと取り組んでいただきたい。 	

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	28 安全安心の都市空間整備 (調書No.124)
施策名	83 災害に強い都市基盤の整備
所管部局	都市建設部
所管委員会	建設常任委員会
議会意見	<p>《施策に対する提案等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水対策について、南海地震による被害想定のうち、市内中心部の浸水予測は約 2メートルと示されているが、今後の事業進捗によって被害を減少させることが可能になるのではないかと。 避難を誘導する取り組みも重要ではあるが、浸水対策も急務となっており、長期的な浸水を短期にすることで、早期復旧・復興へとつながる重要な事業であることから、今後、県市での方向性を明らかにし、市民、議会へも示しながら事業推進していただきたい。 ・ 本市の浸水対策は、過去の台風被害や 98 豪雨を教訓に取り組みを進めてきており、他県に劣るものではないが、近年、ゲリラ豪雨等による被害が全国で多発し、市民の不安も高まっている。 雨水排水対策の強化学業のうち、江ノ口雨水貯留管築造工事は、多額の経費を要しながらではあるが、最先端の技術により施工中であり、今後の課題である下知・上町間での早期着工に向けても、市民の生命と財産を守るための安全安心の取り組みが進められていることを市民に理解していただけるよう、広く周知していくことを要望する。 ・ 南海地震対策として、堤防の修繕や河川の改良など、国県が実施する各種事業についても、スケジュール等の計画を情報収集し、市民へわかりやすく周知していただきたい。

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	28 安全安心の都市空間整備 (調書No.127)
施策名	84 南海地震対策の推進
所管部局	都市建設部
所管委員会	建設常任委員会
議会意見	<p>《施策に対する提案等》</p> <p>○緊急輸送ルートの見直し・整備について</p> <p>・南海地震により道路が被災した場合、国所管の1次緊急輸送ルート上の道路から先に、県所管の2次、市町村所管の3次と順次復旧されるが、3次の中には避難路上の道路の指定もあるため、防災対策部とも協議し、早期復旧箇所としての計画を早急に作成し、順次市民へ周知していただきたい。</p> <p>○木造住宅耐震化の推進・啓発について</p> <p>・個人負担の大きいことが、耐震化の推進を阻んでいると思われる。木造住宅耐震化は本市の喫緊の課題でもあり、先進都市、あるいは地元企業などが実施する耐震・補強の手法等について調査、研究も行うなど、一層の事業推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>・本事業は、木造住宅耐震改修費補助金交付事業が主となっている。南海地震発生時の揺れから生命を守るためにも、補助金交付に重きを置いた受身ではなく、防災対策部と連携した、積極的な木造住宅耐震化の推進・啓発事業の展開を提案する。</p> <p>○その他</p> <p>・南海地震発災後の対応も同時に考えていただきたい。例えば、仮設住宅の設置など、県所管の事業であっても、その中で本市が担っていける、役割を果たせる部分はないか、南海地震対策の県市連携会議にも提案し、協議の俎上にのせることはできないか、今後、そういった方向性を模索することを提案する。</p>

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	28 安全安心の都市空間整備 (調書No.135)
施策名	88 水道ライフラインの強化
所管部局	水道局
所管委員会	建設常任委員会
議会意見	<p>《評価について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策自体が防災対策中心で、市民要望も強く、喫緊の課題であることから、目標値と達成率に対する分析と、その上での評価と課題抽出も行う必要がある。 <p>第2次実施計画策定の際には、年次内の目標値に限らず、事業達成に向けた目標を明確に示しながら、施策推進に向け、取り組んでいただきたい。また、今後においても、個別事業の見直しを重ね、施策成果を向上するよう努力していただきたい。</p> <p>《施策に対する提案等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、住民にとって重要であるが、市民評価結果は満足度も重要性も余り高い評価にはない。これは、水道局の取り組みを住民が余り理解していないことも大きな要因であると分析する。 <p>また、本施策は莫大な経費を要するため、事業推進と財源との兼ね合いが課題であり、今後、受益者負担にまで影響する可能性も否定できない。したがって、第2次実施計画の数値目標には、住民への施策周知目標を設定し、職員が現場（市民の前）に出向く取り組みを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策向上には財源確保が課題となっており、近年の料金収入の減少は看過できない。今後、市民へ負担をかけないためにも調査、分析をしっかりと行った上で、対策を練る必要がある。その際には、事務事業のアウトソーシングを推進することにより効率性を高めるべきか、あるいは直営を堅持するべきかなどについても、財政面を含めた多角的な視点を持って十分に協議し、事業の方向性に係るさまざまな可能性について検討していただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業のうち、送水幹線の二重化については、財政を理由に事業が停滞している。災害対応も含めた重要な事業であり、議会として、現状には非常に危惧するものがある。 <p>今後、財源やスケジュール等について事業全体を見直し、早期完成に向けて一層の努力を求める。</p>

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】厚生常任委員会

政策名	02 自然豊かなまちづくり（調書No.5）
施策名	04 里山の保全と再生
所管部局	環境部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>里山には、防災や環境学習、市民のコミュニティの場など多様な機能が求められているため、環境部単独でなく、防災対策部、市民協働部、農林水産部、教育委員会など、関連する部署と横の連携をしっかりとって、相互に連携する中で保全と活用を進めるべきである。</p> <p>また、里山の保全と再生については、生態系を重視した環境保全面と、南海トラフ巨大地震に備えての避難場所、命山としての防災機能面がそれぞれ求められていることから、本来の里山保全の理念を整理、共有しながら多面的な視点で取り組む必要がある。</p>

政策名	03 環境汚染の防止（調書No.16）
施策名	09 生活排水対策の推進
所管部局	環境部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>単独浄化槽やくみ取り方式からの転換を進めるため、新たな補助制度をスタートさせたことは評価するが、制度の周知を強化し、全体の予算も増額するべきである。また、今後は対象外となっているアパートやくみ取り式の市営住宅も、都市建設部と調整して対象の検討をするべきである。</p> <p>また、公共水域の水質保全のためには、汚水処理状況が把握できていない未調査区域の調査を急ぎ、マッピングデータを早急に活用できるよう取り組む必要がある。そして、本来の目的である水質保全を達成するには、浄化槽法第7条及び11条検査の低い受検率を向上させる取り組みを進めるべきである。</p>

政 策 名	05 減災対策の強化（調書No.24）
施 策 名	13 災害対応力の強化
所 管 部 局	環境部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>南海トラフ巨大地震において、本市では地盤沈降と長期浸水が予想されることから、災害廃棄物の仮置き場や輸送道路の確保が大きな課題となってくるため、環境部は防災対策部と緊密に連携されたい。特に、災害廃棄物処理計画は多岐にわたる検討が必要だが、県市カウンターパート方式による連携会議等にも積極的に参加し、早急に策定するよう精力的に取り組まれない。</p> <p>また、災害直後の仮設トイレ問題は重要課題の1つであるが、災害前の管理、保管のあり方や、災害後の使用における排泄物等の処理方法などについて、防災対策部との間で具体的な役割の明確化をすること。</p>

政 策 名	09 市民協働によるまちづくり（調書No.45）
施 策 名	24 地域福祉の推進
所 管 部 局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>地域福祉計画は策定されたが、具体策が今後検討されることとなっており、計画そのもののビジョンが漠然としている。地区社協単位で福祉課題を把握・共有化して、支援体制や計画なども早急に具体化すること。そして、各地域において拠点整備も課題としながら福祉活動を推進すべきである。</p> <p>また、新たな福祉人材の発掘・育成については喫緊の課題であり、市として早急に取り組む必要がある。市社会福祉協議会など地域の関係団体や組織に対する支援並びに連携・協力体制を構築することが必要であるため、今後とも人的・財政的な支援を継続、拡大すべきである。</p>

政策名	10 いきいき安心の高齢社会づくり（調書No.49）
施策名	27 介護システムの充実
所管部局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>要支援や軽度介護者が介護保険制度から外される方向性が示されているが、現在の受け皿としての体制は不十分であり、市独自の介護予防給付施策等の充実が求められる。地域密着型サービスは地域事情から採算性が低いという課題があるが、地域包括ケアの整備体制と合わせ、地域課題として充実に向け取り組むべきである。そして、介護に係る人材の育成・確保に関して、今後県ともしっかりと連携し、市のほうから積極的に働きかける必要がある。</p> <p>また、要介護認定を受けていなくても暫定プランが利用できることなど、介護保険制度の周知徹底を広く市民に図っていくべきである。</p>

政策名	11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり（調書No.55）
施策名	31 障害のある子どもへの支援
所管部局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>障害のある子どもへの支援は、人生そのものを俯瞰する視点が必要である。保育園、幼稚園から高等学校を卒業するまで、それぞれの節目で支援の連鎖が途切れない継続的な取り組みが重要であり、就職の段階まで継ぎ目のない支援ができる施策、体制の強化を求める。</p> <p>また、それぞれの発達段階に応じた支援を行うにあたり、サポートファイルは重要な手段となることから、100%の普及を目指して作成し、対象者の一生涯を通して活用する必要がある。</p>

政策名	13 安心して生活できる社会保障の充実（調書No.66）
施策名	39 国民健康保険の健全運営
所管部局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>国保制度の実態は高齢者や無職者など低所得者の保険制度となっており、高い保険料が市民の満足度を押し下げるなど極めて矛盾を孕んだ保険制度になっているという厳しい現状がある。本市単独での事業運営に限界がきており、制度が今後大きく見直されようとしているため、今まで以上に国、県との情報の連携や体制を密にした取り組みが必要である。</p> <p>また、健康寿命を伸ばすため特定健康診断の受診率向上に向け、未受診者対策としてもっとPRを行い、受診しやすい環境づくりが必要である。そして各種保健活動を充実するとともに、一層の保険料徴収率の向上に努めるべきである。</p>

政策名	14 子どもを生き育てやすい環境づくり（調書No.67）
施策名	40 子育て支援の充実
所管部局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>《評価及び提案》</p> <p>当該施策では97に上る事業を実施しているにもかかわらず、市民意識調査では子育て世代の30代の満足度が最も低い。その不満度の理由をきちんと解明していくことが必要で、アンケートやニーズ調査を実施して分析し、支援策の抜本的充実を図っていくべきである。そして、重要な課題である子ども子育て支援新制度への着実な移行に向け、平成26年度に新設予定の（仮称）子ども未来部において十分な取り組みを行う必要がある。</p> <p>また、保育士の処遇改善を図って人材の確保を進めていくことや、特に公立保育所の正職員比率は4割程度と低いことから、早急に改善を図ることが必要である。</p>

平成 25 年度 政策・施策評価【議会意見】

政策名	02 自然豊かなまちづくり
施策名	05 農地の保全（調書 No 9）
所管部局	農業委員会
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>本市の農業委員会では昭和 60 年頃から農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しており、農地基本台帳のシステム化を果たしているが、十分な実態の把握に至っていない。現在、国において調査結果を分かりやすく表示する地図化システムの構築が進められており、本市もこの方針に沿った対応が必要である。</p> <p>また、拡大する遊休農地対策としては、まず担い手を増やす取り組みが求められる。そのため、各地の農業委員会の中には、建議書の提出にとどまらず、規模縮小、あるいは離農を検討している農地の有効利用について、数値目標を立てた取り組みをしている事例も見られる。</p> <p>農業の展開を販売・流通から考えていくことが今後の流れであり、農林水産部との両輪で、もう一步踏み込んだ取り組みと目標の設定に向けて指導力を発揮するべきである。</p>

政策名	15 未来に翔る土佐っ子の育成
施策名	43 確かな学力を付けるための授業改革（調書 No73）
所管部局	教育委員会
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>全国学力・学習状況調査において、一定の成果が出ている中、さらなる学力の向上のために、学力の二極化への対応が課題となる。習熟度別授業の導入も検討しているとのことであるが、学ぶ意欲の減退を招く懸念がある。子どもたちに個別に寄り添い、保・幼・小の連携とともに、小・中 9 年間のスパンで施策に取り組むことが重要である。子どもの考える力・生きる力を育てていくと、問題に対する向き合い方が変わってくる。そのためには、保護者との信頼関係とともに、教師の授業力及び校長を中心とする学校力の向上が必要である。</p> <p>教員の研修については、本市の教育課題の解決に応じた中核市研修を実施している。教員の資質は子どもたちの学力に反映されるものであり、教員個別の課題に応じた研修を実施することも検討していただきたい。</p> <p>また、ICTを活用した授業改革が注目される中、本市もそうした環境整備や人的支援に取り組むために、教育委員会全体として、積極的な予算の獲得が必要である。</p>

政策名	22 魅力あふれる商業の振興
施策名	68 流通基盤の強化（調書 No103）
所管部局	農林水産部
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>流通の多様化により、市場を通さない取引も増加している。取扱い高の減少は全国的なものであるが、水産物と青果物の減少傾向の違いなど、詳細な分析が必要である。また、今年度末までに予定されている水産物部の地方卸売市場への転換を契機として、本市の文化・産業構造のあるべき姿を明確にされ、空き店舗対策や販路拡大、新たな観光客誘致の仕組みづくり、業者負担の軽減による市場運営の活性化・効率化に取り組むよう、県や事業関係者との連携を進めていく必要がある。</p> <p>なお、市場には任意団体としての活性化委員会があるが、議会やその他の有識者による助言・提言ができる仕組みも検討するべきである。</p>

政策名	24 いきいきと働ける社会づくり
施策名	72 地域における雇用創出（調書 No107）
所管部局	商工観光部
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>国の委託事業の活用によって、本県の有効求人倍率にも成果が見られている。しかし、実態はパートや非正規雇用の増加によって押し上げられた側面が強い。国の雇用対策事業では 467 名の雇用を創出した実績があるが、補助期間が短く、継続性に欠ける。また、執行部の努力のあとが見られるものの、誘致企業はコールセンターが中心であり、雇用のミスマッチが多く見られるなど厳しい実態にあり、助成額、期間、内容等の費用対効果を検証すべきである。</p> <p>本施策では、雇用のミスマッチの改善やキャリア教育の推進、新たな求人開拓などに取り組んでいるが、本市の状況に見合っているかについては検討の余地がある。国の雇用対策事業については、委託期間終了後も継続の必要性を認め、市単独予算によって引き続き実施している事業もあるが、こうした取り組みも今後拡大していくべきである。</p> <p>人脈を生かした官民協働の誘致活動のできるシステムづくりと、所得の底上げ及び安定的な雇用の確保のための制度の改善・拡充に向けて、本市として国に対し一層の要望努力が望まれる。</p>

2. 【評価シートに対する要望】

数値目標が定められていない政策・施策評価がある。

評価指標には、

投入指標（投入する資源、人・金・物）

活動指標（行政等の活動により提供されたものやサービスの量）

成果指標（対象となる住民や地域における状態の変化や出来事）

がある。

本市の指標での数値目標は、成果指標に重きを置いていることから、数値目標を定められない政策・施策評価がある。

投入指標、活動指標も含めた数値目標の設定を要望する。

特に、シート4の施策取組方針・目的で、目的の対象、目的の意図を明示しているが、目的の対象に対する手段（手段を指標に示す活動指標）と意図（成果指標）はセットであるので、行政の仕掛けである手段をシートに盛り込んでいただきたい。

VI. まとめ

本市において、初めてとなる政策・施策評価を実施した結果、次の点について、今後、更なる取組を進める必要があります。

第1に、総合計画に掲げる施策について、対象や意図を具体化し、目的を明確にすること。

第2に、第1次実施計画に掲げる数値目標について、施策の成果を計れるものにしていくこと。

第3に、評価基準を明確にし、評価の考え方を全庁に浸透させること。

第1・第2については、第1次実施計画の策定時点では、政策・施策評価の導入の検討段階であったことから、評価の際に必要な施策目的や数値目標について、実施計画における設定が十分でなかったことが考えられます。

今回の評価にあたり、各部局では施策目的と数値目標を再確認しながら評価を実施しましたが、施策の成果の把握を容易にするためには、計画段階で施策目的を明確にしておく必要があります。

これらの課題については、第2次実施計画に反映させ、次回の評価において、更なる精度の向上を図ってまいります。

第3については、評価制度の策定過程において、評価区分（施策の今後の取組方針をAからDに区分したもの）の設定の検討を重ね、施策の目標達成度合いと今後の取組を基準に評価区分を設定しましたが、基準の解釈に余地があったため、1次評価と2次評価に差異が見られるものもあります。次回の評価に向けて更に検討し、評価基準の明確化と評価の考え方の浸透に努めてまいります。

以上のような課題が明らかになりましたが、政策・施策評価については、いまだ全国的に確立されている状況にはありません。従って、より良いものとするためにはある程度の試行錯誤はやむを得ないものと認識しています。

一方、政策・施策評価に取り組んだことは、総合計画に基づいた市政運営を行っていく上で、意義のあることと考えています。

今後、評価制度を検証し、評価調書を含めた政策・施策評価の仕組みを改善し、政策推進におけるマネジメントサイクルの確立に取り組んでまいります。